

# 自己評価書

静岡大学教育学部・教育学研究科

平成20年5月



# 目 次

I	学部の現状及び特徴	0 1
II	目的	0 2
III	基準ごとの自己評価	0 4
A.	教育－学部－	
	基準 1 教育の目的	0 4
	基準 2 教育の実施体制	0 9
	基準 3 教員及び教育支援体制	1 3
	基準 4 学生の受入れ	2 0
	基準 5 教育内容及び方法	2 7
	基準 6 教育の成果	4 3
	基準 7 学生支援等	5 6
	基準 8 教育の質の向上及び改善のためのシステム	7 1
B.	教育－研究科－	
	基準 1 教育の目的	7 7
	基準 2 教育の実施体制	8 2
	基準 3 教員及び教育支援体制	8 5
	基準 4 学生の受入れ	9 3
	基準 5 教育内容及び方法	9 9
	基準 6 教育の成果	1 1 1
	基準 7 学生支援等	1 2 4
	基準 8 教育の質の向上及び改善のためのシステム	1 3 8

C. 研究－学部・研究科－

基準 1	研究の目的	1 4 3
基準 2	研究の実施体制	1 4 6
基準 3	研究の活動と成果	1 4 9
基準 4	研究の質の向上及び改善のためのシステム	1 5 3

D. 社会連携－学部・研究科－

基準 1	教育サービス面における社会連携活動の目的	1 5 5
基準 2	教育サービス面における社会連携活動の状況と成果	1 5 9
基準 3	研究サービス面における社会連携活動の目的	1 6 5
基準 4	研究サービス面における社会連携活動の状況と成果	1 6 8

E. 国際交流－学部・研究科－

基準 1	国際交流活動の目的	1 7 1
基準 2	教育面における国際交流活動の状況と成果	1 7 6
基準 3	研究面における国際交流活動の状況と成果	1 7 9

F. 組織－学部・研究科－

基準 1	施設、設備	1 8 1
基準 2	財務	1 9 0
基準 3	管理運営	2 0 1

## I 学部等の現況及び特徴

### 1 現況

(1) 大学名 静岡大学

(2) 所在地 静岡市駿河区大谷 836

(3) 学部等の構成

学部： 教育学部

研究科： 教育学研究科

附置研究所：なし

関連施設：附属教育実践総合センター、自然観察実習地、附属静岡小学校、附属浜松小学校、附属静岡中学校、附属島田中学校、附属浜松中学校、附属幼稚園、附属特別支援学校

(4) 学生数及び教員数

学生数：学部 1688 人 研究科 152 人

教員数：131 人

### 2 特徴

第二次世界大戦後の学制改革に基づく新制大学のひとつとして、昭和 24 年（1949）6 月 1 日に静岡大学が設立され、それと同時に教育学部が設置された。設立当時、教育学部は静岡本校以外にも浜松分校、島田分校、三島教場を設けていたが、その後漸次統合した。昭和 26 年（1951）に大岩地区に移転し、さらに昭和 45 年（1970）に大谷地区へと移転し、現在に至っている。

この間、社会的な要請に応じて、平成元年（1989）に総合教育課程を設置した。さらに、平成 10 年（1998）には、それまでの小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程、幼稚園教員養成課程の 4 つを学校教育教員養成課程に統合するとともに、総合教育課程を生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程の 3 つに改編した。平成 16 年（2004）には国立大学法人となり、本学部も法人としての自主性を生かし、今までにも増して学生の教育に力を注ぎつつ、幅広い研究を行っている。

新しい体制のもとで、本学部は、豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者、社会教育、企業内教育等の分野で活躍することのできる、広い視野と多彩な能力・技術を有する人材、あるいは今

日のかつ学際的な専門性をもち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材を育成することを目指している。

学校教育教員養成課程では、幅広い教養を基礎とする実践的な指導力を備えた教員の養成を図る。子どもたちの発達過程を見通して、学ぶよろこびと生きる力を育てる実践的力を高めることを目標としている。学校種別の枠を越えて対応できるように、この課程の学生は、小学校教員免許と中学校の各教科の教員免許の 2 つを取得する（ただし、幼児教育専修の学生は幼稚園と小学校、特別支援教育専攻の学生は特別支援と小学校または中学校）。

生涯教育課程では、学校教育と社会教育の相互の関連を意識した上で、生涯学習の実践的な指導者を育成する。

総合科学教育課程では、総合的・統合的な方法での教育を通して、日常生活に用いられる諸資材に対する科学的な理解を深め、科学的成果を社会的貢献に結びつけて、専門外の人々に平易に伝えるための人材を育成し、生活者優先社会に適合した教育を行う。

芸術文化課程では、音楽・美術・デザイン・書の分野において、創造的能力を発揮できる人材の育成を図る。

学部教育で身につけた専門性をさらに高めたいと考える学生や、実践に基づいた研究を展開したいと考える現職教員等の要望に応えるため、昭和 56 年（1981）3 月 31 日に教育専攻を廃止し、同年 4 月 1 日に静岡大学大学院教育学研究科（修士課程）を発足した。まず 6 専攻（学校教育・国語教育・社会科教育・理科教育・美術教育・英語科教育）を設置し、昭和 61 年（1986）までに 5 専攻（保健体育専攻・家政教育専攻・技術教育専攻・数学教育専攻・音楽教育専攻）を加え、現在の 11 専攻とした。さらに、平成 11 年（1999）には、学生定員を 55 名から 72 名に拡充した。また、平成 8 年（1996）年からは、大学院設置基準第 14 条「教育方法の特例」による夜間・休日等における授業と研究指導の体制を取り入れ、大学院教育に対する社会的要請に応える態勢を整えた。平成 13 年（2001）には、大学院修学休業制度も開始した。これらの体制のもとで、教育に関する高度な専門的力量と見識を備えた学校教員および教育従事者の育成を目指している。

## II 目的

### 1 静岡大学教育学部の教育目的

本学部は、「豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者、社会教育・企業内教育等の分野で活躍することのできる広い視野と多彩な技能・技術を有する人材、今日のかつ学際的な専門性を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材を育成すること」を学部全体の教育目的として定めている（静岡大学教育学部規則第1条の2）。

また、本学部を構成する、学校教育教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程の4つの課程それぞれの教育目的は、以下の通りである。

(1) 学校教育教員養成課程においては、豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする現代的な専門的知識・技術を身につけ、子どもたちの発達過程を見通して、学ぶよろこびと生きる力を育てていける実践的指導力を備えた教員を養成することを目的としている。

(2) 生涯教育課程においては、各年代に応じて、職業、余暇活動を含めた社会生活の全分野にわたって人々が必要と感じ、同時に企業や社会が期待する学習内容を、学校教育との関連を意識しながら提供することによって、急速に進む生涯学習社会化を支えることのできる人材を養成することを目的としている。

(3) 総合科学教育課程においては、すぐれた科学技術の成果や問題点とその社会との関わりについての総合的な理解の上に立ち、科学技術の最先端についての知識をユーザーや生活者に還元することのできる人材を養成することを目的としている。

(4) 芸術文化課程においては、感性を重視し、社会生活における「豊かな心の形成」「豊かな価値の形成」「豊かな人生の形成」に貢献する音楽・美術・デザイン・書の芸術の各分野で、創造的能力を発揮できる人材を養成することを目的としている。

以上の教育目的に基づき、アドミッション・ポリシーとしては以下の3項目を掲げ、これらに沿って学生を受け入れている。

- (1) 子どもが好きで、子どもの成長や発達に関心のある人
- (2) 学校教員となるにふさわしい広い視野と基礎学力を持っている人
- (3) 多様な価値観を認め、自分から積極的に学ぶことのできる人

### 2 静岡大学大学院教育学研究科の教育目的

本研究科は、「教育に関する高度な専門的力と見識を備えた学校教員及び教育事業従事者の育成」を研究科全体の教育目的として定めている（静岡大学大学院教育学研究科規則第1条の2）。

また、本研究科を構成する学校教育専攻及び10の各教科教育専攻（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家政、英語）それぞれの教育目的は、以下の通りである。

(1) 学校教育専攻においては、教育のあり方について広い視野を持ち、生徒指導や教育相談などを通して個別の支援を要する幼児・児童・生徒や障害を持つ子どもなど、特有の発達課題を有する子どもたちを深く理解し、有効な教育実践を行うことのできる人材を養成することを目的としている。

(2) 各教科教育専攻においては、それぞれの教科の基礎となる専門的学問分野についての知識や研究方法を修得し、その上に立って各教科の授業づくりと学習指導にあたることのできる実践的指導力をもつ人材を養成することを目的としている。

以上の教育目的に基づき、アドミッション・ポリシーとしては以下の3項目を掲げ、これらに沿って学生を受け入れている。

- (1) 子どもたちの発達や学習に関わる教育課題を実践的に解決しようとする人

- (2) 教育者としての力量を高め、学校改善に積極的に貢献しようとする人
- (3) 自らの教育経験を省察し、高度の専門性と見識を追求しようとする人

### Ⅲ 基準ごとの自己評価

#### A. 教育－学部－

##### 基準1 教育の目的

1-1 目的（教育活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

（基本的な観点）

1-1-1 目的として、教育活動を行うにあたっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点に係る状況】

静岡大学（以後「本学」）は中期目標・計画において、教育に関する基本的目標として、「1. 社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる、高い専門性と多角的な視野をもち21世紀の解決すべき問題を追求し続ける人間性豊かな人材、2. アジアをはじめ、諸外国との関わりの中で活躍できる国際感覚を身に付けた人材」を養成することを掲げ、この目標達成のため、具体的な教育目標として、「専門分野に関する知識・技術」「自然科学基礎分野に関する知識・技術〔自然系学部・学科〕」「幅広い教養」「外国語能力」「問題発見／解決能力」「プレゼンテーション能力」「情報活用能力」「コミュニケーション能力」「国際感覚」「リーダーシップ」の涵養を定めている。

教育学部（以後「本学部」）は、以上の本学の基本的目標を踏まえ、「豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者」「社会教育・企業内教育等の分野で活躍することのできる広い視野と多彩な技能・技術を有する人材」「今日のかつ学際的な専門性を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材」の育成を目的としている。

【分析結果とその根拠理由】

本学は中期目標・計画において、教育に関する基本的目標として2つの観点からの人材育成を掲げ、それを実現するために10の能力の涵養を定めている。本学部では、それらの基本的目標を踏まえて、3つの異なる専門性や技能を備えた人材の育成を目的としている。

1-1-2 目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学の目的・使命を【資料A-1-1】に、本学部の人材の育成に関する目的を【資料A-1-2】を示す。



【資料A-1-1】静岡大学学則に掲載された目的・使命の該当箇所(出典:学生便覧)

<b>国立大学法人静岡大学学則</b>
題名改正…改正 平成16年4月1日学則 昭和24年12月21日
(目的、使命)
<b>第1条</b> 国立大学法人静岡大学（以下「本学」という。）は、学術・文化の研究並びに教育の機関として広く一般的教養を授けるとともに深く学術・教育の理論及び応用を教授研究し、平和的な国家及び社会における有為な人材を育成することを目的・使命とする。
(以下省略)

【資料A-1-2】教育学部規則に掲載された人材の育成に関する目的の該当箇所(出典:学生便覧)

<b>静岡大学教育学部規則</b>
(平成4年12月21日全部改正)
(趣旨)
<b>第1条</b> この規則は、国立大学法人静岡大学学則（以下「学則」という。）に基づき、静岡大学教育学部(以下「本学部」という。)における教育その他必要事項を定める。
(人材の育成に関する目的)
<b>第1条の2</b> 本学部は、豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者、社会教育・企業内教育等の分野で活躍することのできる広い視野と多彩な技能・技術を有する人材、今日のかつ学際的な専門性を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材を育成することを目的とする。
(以下省略)

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的、使命および本学部の人材育成に関する目的は、学校教育法第83条に規定された「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を展開させることを目的とする」に対応し、外れるものではない。

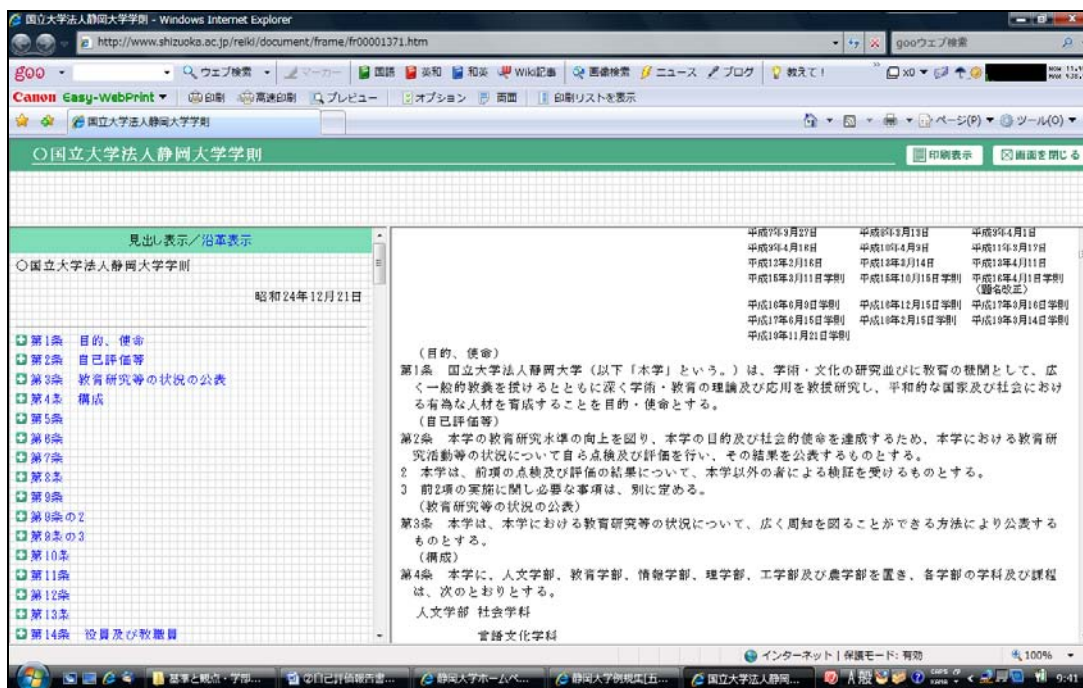
1-2-1 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

本学の目的・使命を学生便覧【資料A-1-1】とホームページ【資料A-1-3】に、本学部の人材育成に関する目的（理念）を学生便覧【資料A-1-2】、学部案内【資料A-1-4】、ホームページ【資料A-1-5】に掲載している。

【資料A-1-3】静岡大学の目的・使命を掲載したホームページの該当箇所

(出典: <http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001393.htm>)

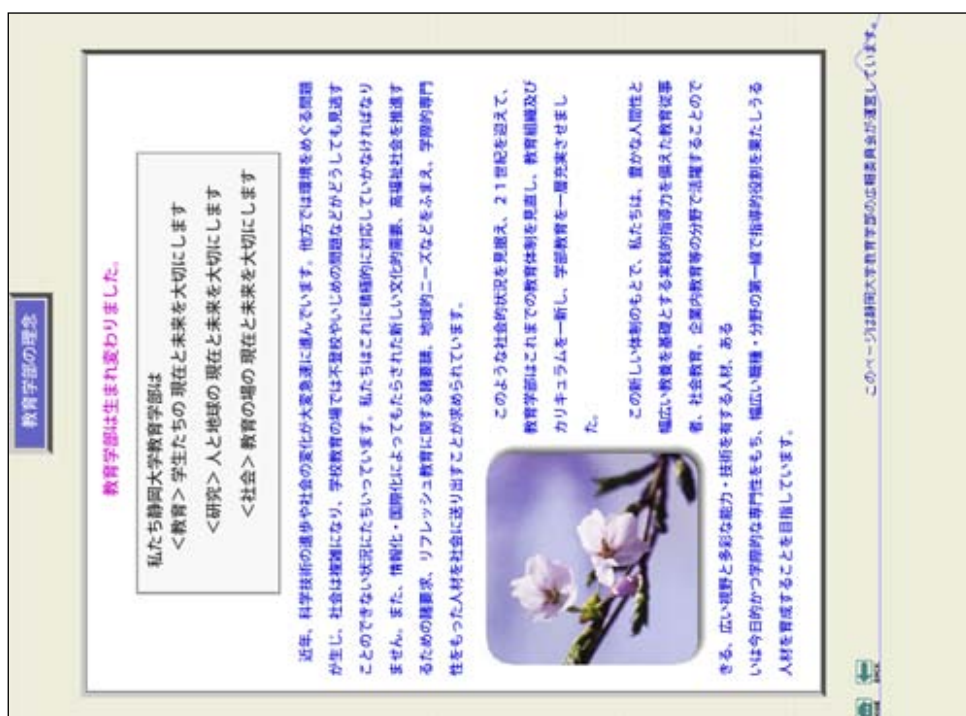


【資料A-1-4】教育学部の理念を掲載した学部案内の該当箇所（出典:教育学部案内）



【資料A-1-5】教育学部の理念を掲載したホームページの該当箇所

(出典：[http://www.ed.shizuoka.ac.jp/intro/ed\\_rinen.html](http://www.ed.shizuoka.ac.jp/intro/ed_rinen.html))



【分析結果とその根拠理由】

学部案内、学生便覧、ホームページに掲載することにより、本学の目的・使命および本学部の人材育成に関する目的（理念）を、広く教職員や学生に周知している。新入生に対しては、入学時のガイダンスにおいて学生便覧を使用して周知を図っている。

1-2-2 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学部の目的（理念）を学部案内【資料A-1-4】やホームページ【資料A-1-5】に掲載し、広く社会に公表している。学部案内は毎年6,000部印刷し、学務係や入試課の窓口等で配布するほか、【資料A-1-6】に示すオープン・キャンパス等の催しでも配布している。

【資料A-1-6】学部案内等の刊行物を配布する催しと参加者数(平成19年度、出典:学務係・入試チーム資料)

名称	開催地・会場	開催日等	参加者数(人)
春季・キャンパス	静岡キャンパス	5月12日	596
夏季オープン・キャンパス(学部説明会)		8月1日	1070
秋季オープン・キャンパス	浜松キャンパス・静岡キャンパス	11月10日(浜松)・11月17日(静岡)	70(浜松)・48(静岡)
土曜進学説明会	静岡市産学交流センター	6~11月の土曜日月1回開催	合計で251

**【分析結果とその根拠理由】**

本学部の目的（理念）を学部案内やホームページに掲載することにより、大学構成員のみならず、広く社会一般の不特定多数の方々が閲覧できるような体制を整えている。

**優れた点及び改善を要する点**

**【優れた点】**

該当なし。

**【改善を要する点】**

現在までに、本学部の目的（理念）に関する教職員や学生、一般の方々の認知状況が把握できていない。今後は調査を実施し、認知度が低い場合には周知に向けた対策を講ずる必要がある。

**基準1の自己評価の概要**

本学部は、「豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者」「社会教育・企業内教育等の分野で活躍することのできる広い視野と多彩な技能・技術を有する人材」「今日のかつ学際的な専門性を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材」の育成を目的としている。これは、学校教育法第83条に規定された「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を展開させることを目的とする」に外れるものではない。

これらの目的を、学生便覧、学部案内およびホームページに掲載して明示することにより、教職員や学生に周知している。広く社会への周知に関しては、ウェブサイトや学部案内の配布等によって行っている。

基準2 教育の実施体制

2-1 学部の教育に係る基本的な組織構成が、目的に照らして適切なものであること。

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

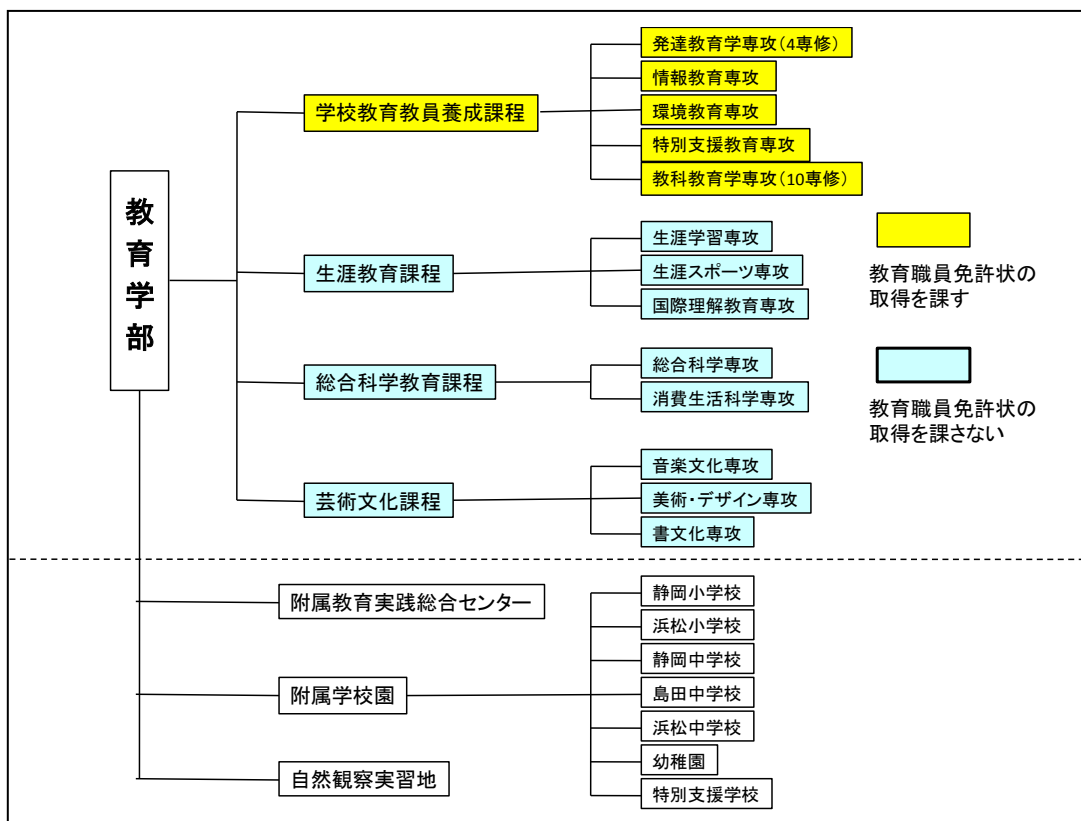
(基本的な観点)

2-1-1 学科の構成(学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、学士課程における教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学部の組織を【資料A-2-1】に示す。教育者として必要とされる十分な知識と実践的指導力を育成するために学校教育教員養成課程を置き、教育実習および授業・生徒指導に関わる研鑽の場としての7つの附属学校園、附属教育実践総合センター、自然観察実習地との連携の下、学生指導に当たっている。様々な分野で指導的役割を果たすことのできる人材を育成するため、教員免許を卒業要件としない生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程(これら3課程を「ゼロ免課程」と称す)を設置している。

【資料A-2-1】教育学部の組織図



【分析結果とその根拠理由】

本学部では、「豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者」「社会教育・企業内教育等の分野で活躍することのできる広い視野と多彩な技能・技術を有する人材」「今日的かつ学際的な専門性を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材」の育成を目的としている。教員養成課程に加えて3つのゼロ免課程（生涯教育課程・総合科学教育課程・芸術文化課程）を設けることにより、これらの人材育成に対応した組織を構成している。

2-1-2 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

大学教育センターの企画・マネジメント部門が、教養教育のカリキュラム編成に関する企画・立案や調査・研究等を行い、各学部の教務委員会がこれらの業務を支援している。授業計画の立案・実施や担当者決定等の実務は、同センターの全学教育科目部門に設けられた9つの分科会が担っている【別添資料1】。

教養科目の実施に当たっては、担当教員間で履修手続きや出欠状況の把握、成績評価等に差異が生じないように、【資料A-2-2】に示す「教務マニュアル」を作成している。

【資料A-2-2】教務マニュアルを掲載したホームページの該当箇所

(出典：<http://www.shizuoka.ac.jp/kyouyou/manual/index.html>)

<p>01 全学教育科目部門</p> <p>02 企画・マネジメント部門</p> <p>03 教育開発・評価FD部門</p>	<p>国立大学法人 静岡大学 大学教育センター</p> <p>大学教育センターホームページ</p>
<p>大学教育センター</p> <p>教務マニュアル</p> <p>2007(平成19)年度 全学教育科目及び共通科目担当教員</p> <p><b>教務マニュアル</b></p>	
<p>1 全学教育科目と共通科目について</p> <p>2 授業実施事務体制について</p> <p>3 教員控室</p> <p>4 学籍番号について</p> <p>5-1 クラス分けと受講について</p> <p>5-2-1 受講手続き一覧表 (H18年度以降の入学生)</p> <p>5-2-2 受講手続き一覧表 (H17年度以前の入学生)</p> <p>5-3 教室で抽選する授業の受講手続き</p> <p>6 初回の授業について</p> <p>7 授業の支援について</p> <p>8 休講届</p> <p>9 欠席届の取り扱い</p> <p>10 学生呼び出し</p> <p>11 教室等について</p> <p>12 全学教育科目に係る授業時の資料及び印刷物の印刷について</p> <p>13 年間の行事予定表について</p> <p>14-1 試験について1</p> <p>14-2 試験について2</p> <p>15 復学者の年次指定について</p> <p>16 成績関係書類の保管について</p> <p>17 暴風・大雨警報発令による授業の休講措置について</p>	<p>資料： 教養科目の成績評価に関わる指針</p> <p>教養科目の成績評価に関する学生からの疑問に対する教務上の対応手順</p> <p>成績評価に関する質問書</p> <p>成績評価に関する申し立て書</p> <p>学籍番号 (H18年度以降の入学生)</p> <p>学籍番号 (H17年度以前の入学生)</p> <p>授業時間区分</p> <p>受講手続の流れ</p> <p>休講</p> <p>学生呼出</p> <p>年間行事予定表 (平成19年度)</p> <p>共通教育棟教員の客入員・設備状況一覧 (朝開キャンパス)</p> <p>教員の客入員・設備状況一覧 (浜松キャンパス)</p> <p>静岡キャンパス共通教育棟教室配置図</p> <p>浜松キャンパス教室配置図・教室名</p>

## 【分析結果とその根拠理由】

大学教育センターと各学部の教務委員会が連携して、教養教育の企画・立案・実施等を推進する体制を整えている。担当教員間で教養科目の実施状況に差異が生じないように、教務マニュアルを作成して対応している。

## 2-2-1 教授会が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

## 【観点に係る状況】

教授会規則【別添資料2】に則り、教育に関する事項、学生の支援および身分に関する事項、教員の人事に関する事項、その他の教育活動に関する必要事項等を審議する組織として、教授会を設置している。教授会構成員は、本学部にも所属する教授、准教授、講師（助教）で、平成20年度の構成員は131名である。教授会は、毎月（8月を除く）1～2回程度開催し、所要時間は2～3時間程度である。平成19年度は16回開催し、審議内容は【別添資料3】の通りである。

## 【分析結果とその根拠理由】

教授会は、教育活動に関わる重要事項を審議するために、必要な活動を行っている。

## 2-2-2 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

## 【観点に係る状況】

教育課程や教育方法を検討する学部組織として、7名の委員で構成される教務・入試委員会【別添資料4】を設置している。委員会の中で、教務に関する事項を統括するのは、教授会選出の教務委員長である。平成19年度は委員会を18回開催し、教育課程や教育方法に関する事項、学生の異動、単位認定、卒業認定、非常勤講師採用計画、授業日程、時間割、シラバス等に関する検討を行った【別添資料5】。

## 【分析結果とその根拠理由】

教務・入試委員会を設置して教務委員長を置くことで、本学部の教育課程や教育方法に関する必要事項を検討するための適切な体制を整えている。

## 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

本学部は、小学校2校、中学校3校、特別支援学校1校、幼稚園1校からなる7つの附属学校園と、附属教育実践センターおよび自然観察実習地を擁しており、教員養成に関わる実践的指導力を育成するための環境が十分に整っている。

**【改善を要する点】**

該当なし。

**基準2の自己評価の概要**

本学部は、教育者として必要とされる十分な知識と実践的指導力を育成するために学校教育教員養成課程を置き、教育実習および授業・生徒指導に関わる研鑽の場としての7つの附属学校園、附属教育実践総合センター、自然観察実習地との連携の下、学生指導に当たっている。様々な分野で指導的役割を果たすことのできる人材を育成するために、教員免許を卒業要件としない生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程を設置している。

教養教育については、大学教育センターの企画・マネジメント部門が、教養教育のカリキュラム編成に関する企画・立案や調査・研究等を行い、各学部の教務委員会がこれらの業務を支援している。授業計画の立案・実施や担当者決定等の実務は、同センターの全学教育科目部門に設けられた9つの分科会が担っている。教養科目の実施に当たっては、担当教員間で履修手続きや出欠状況の把握、成績評価等に差異が生じないように、「教務マニュアル」を作成して対応している。

教授会は、教育に関する事項、学生の支援および身分に関する事項、教員の人事に関する事項、その他の教育活動に関する必要事項等を審議している。

教務・入試委員会は、教育課程や教育方法を検討する学部組織として、7名の委員で構成される。委員会の中で、教務に関する事項を統括するのは、教授会選出の教務委員長である。教務・入試委員会では、教育課程や教育方法に関する事項、学生の異動、単位認定、卒業認定、非常勤講師採用計画、授業日程、時間割、シラバス等に関する検討を行っている。



**基準3 教員及び教育支援体制**

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
- 3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

**(基本的な観点)**

- 3-1-1 教員組織編成のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。

**【観点に係る状況】**

本学部の教員組織は「静岡大学教育学部規則」【別添資料6】によって規定されており、規定に準じて学科目制を基盤として教員組織を編成している。教員は、学校教育に関係する11の専門分野からなる講座または附属教育実践総合センターのいずれかに所属している。教員組織としての講座やセンターとは別に、各専攻・専修ごとに「教室」を置き、多様な授業科目の運営について明確な責任を負うことのできる体制を取っている。

**【分析結果とその根拠理由】**

教員組織の編成に関する規定が整備されており、それに基づいた教員組織が編成されている。さらに、教員組織としての講座の他に、各専攻・専修に教室を置くことで、学生教育に対する責任の所在を明確にしている。

- 3-1-2 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

**【観点に係る状況】**

専任教員数は平成20年5月1日現在131名で、配置は【資料A-3-1】の通りである。大学設置基準等に準拠しながらも、効果的なカリキュラムを遂行するため、専任教員に加えて客員教員(平成20年度は1名)や非常勤講師(平成19年度は136名)を任用することにより、必要な教員数を確保している。

## 【資料A-3-1】専任教員の配置(平成20年度、出典:総務係資料)

講座	職位				計
	教授	准教授	講師	助教	
国語教育	5	4(1)	0	0	9(1)
社会科教育	8(1)	6(2)	0	0	14(3)
数学教育	5	1	1	0	7
理科教育	9	4	0	1	14
音楽教育	5(1)	3(1)	0	0	8(2)
美術教育	4	1	1(1)	1	7(1)
保健体育	11(1)	4	0	0	15(1)
技術教育	6	3	0	0	9
家政教育	5(5)	3(2)	1	0	9(7)
英語教育	6	3	1[1]	0	10[1]
学校教育	11	8(1)	1(1)	1(1)	21(3)
教育実践総合センター	3	4(1)	1	0	8(1)
合計	78(8)	44(8)	6(2)[1]	3(1)	131(19)[1]

(注1)( )は内数で女性教員数

(注2)[ ]は内数で外国人教員数

## 【分析結果とその根拠理由】

本学部の教育課程を遂行する上で必要な人員は確保されており、学生に対して十分な指導を行うことが可能である。

## 3-1-3 必要な専任教員が確保されているか。

## 【観点に係る状況】

平成20年5月1日現在、専任教員数は131名(うち教授78名、60%)であり、学生収容定員(1,600名)に対して適正な専任教員数を確保している。

## 【分析結果とその根拠理由】

各課程とも、大学設置基準に定める教員数および教授数を適正に満たしている。在籍学生(1,688名)に対する教員1名当たりの学生数は12.9名である。

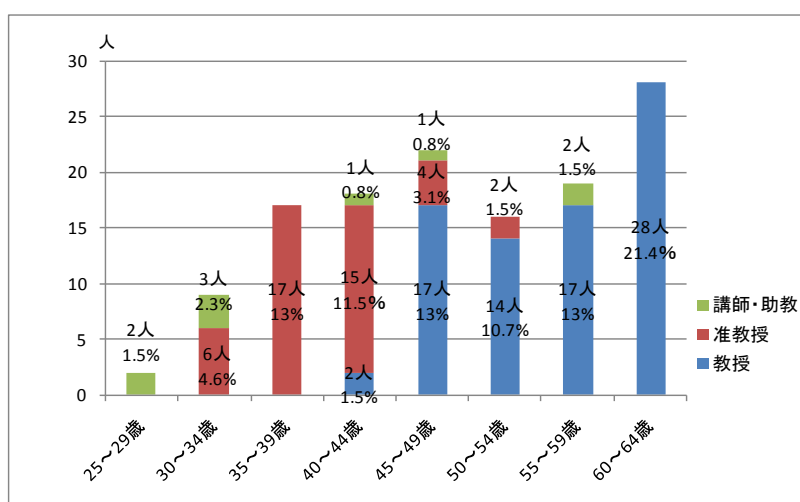
## 3-1-4 学部の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置(年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等)が講じられているか。

【観点に係る状況】

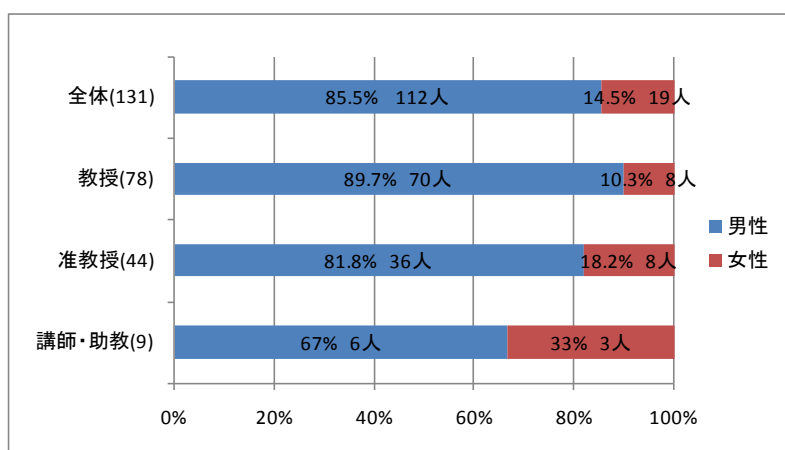
本学部では、教育の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するため、以下の点に配慮している。本学部の特徴として、教科教育学の教員には、教育現場の第一線で活躍している現職教員または現場経験者を、大学教員として迎える場合が多い。平成18年度からは静岡県教育委員会と、平成19年度からは静岡市教育委員会と人事交流協定を締結し、教育現場での豊かな指導経験をもつ教員を3年任期で継続的に受け入れる制度を整備した。

平成20年5月1日現在の専任教員の年齢構成を【資料A-3-2】に、職位と男女構成比を【資料A-3-3】に示す。年齢層は60～64歳が最も多く、25～29歳が最も少ない。30～34歳はやや少ないが、年齢構成のバランスは概ね保たれている。准教授は35～45歳が多く、教授は45歳以上が多い。全教員に占める女性教員の比率は14.5%であるが、講師・助教では33%と高い。英語教育講座では、外国人教員1名を任用している【資料A-3-1】。教員の採用人事は、公募制を原則としている。

【資料A-3-2】教員の年齢構成(平成20年度、出典:総務係資料)



【資料A-3-3】職位ごとの男女構成比(平成20年度、出典:総務係資料)



## 【分析結果とその根拠理由】

本学部の目的を達成するために必要な教員のバランスよい確保については、各講座の意向を尊重した上で、組織審査委員会および教授会の議を経て決定しており、適切な任用がなされている。ただし、教員定数の削減により、教員が定年退職したり他大学へ異動したりした際に、後任の教員を速やかに補充できない事態が生じており、対策が必要である。

### 3-2-1 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、教育上の指導能力の評価が行われているか。

## 【観点に係る状況】

教員採用および昇格は、静岡大学教職員採用規定【別添資料7】や静岡大学教員資格審査基準【別添資料8】に定められた基準に基づいて行っている。採用に当たっては、書面による研究業績の提出に加えて、候補者に対するヒアリングや模擬授業の実施等により、教育上の指導能力についても評価している。

## 【分析結果とその根拠理由】

教員の採用や昇格に関する基準は明確に定められており、運用に当たっては、11の講座と附属教育実践総合センターを専門性から3群に分けた講座群等資格審査委員会（採用候補者資格審査・順位決定）、組織審査委員会（採用候補者決定）および教授会（採用承認）の議を経て行っている。

### 3-2-2 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

## 【観点に係る状況】

ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を設置し、大学教育センターの「教育開発・評価（FD）部門」と連携して、教育内容・方法の改善を推進する体制を整えている。委員は3名で、委員長と委員1名は全学FD委員会委員も兼任している。全学FD委員会が所掌する授業アンケート【別添資料9】を、1学期に2回（中間・最終）実施している。中間アンケートは教員が直接回収し、学生の要望を後半の授業に反映させている。最終アンケートの統計処理結果である『授業カルテ』と学生の自由記述欄のコピーを教員に返却し、教員は報告書（『アンケート結果に応じて』）【別添資料10】を作成して、学生に回答する体制を取っている。報告書はweb上（学内限定）でも公開している。平成16～19年度の授業アンケートの結果（9段階の平均値）を【資料A-3-4】に示す。

【資料A-3-4】授業アンケートにおける平均値の年次推移(出典:大学教育センター)

		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
		後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
アンケート対象授業科目数		148	118	143	120	147	105	98	
設問	1 教員の声が聞き取りやすい	7.2	7.3	7.5	7.4	7.7	7.6	7.6	
	2 板書(PPT等)が読みやすい	6.2	6.4	6.6	6.5	6.9	6.9	6.9	
	3 教材(教科書等)の使い方が適切である	6.9	7.0	7.1	7.1	7.3	7.3	7.2	
	4 授業の主題・テーマが明確である	7.1	7.2	7.3	7.2	7.5	7.5	7.4	
	5 開始・終了時刻を守ろうとしていた	7.3	7.3	7.4	7.3	7.5	7.6	7.6	
	6 授業の進度が適切である	6.9	7.1	7.2	6.9	7.3	7.3	7.2	
	7 学生の反応を確かめながら講義をしていた	6.7	6.8	7.0	6.9	7.3	7.3	7.2	
	8 学生に公平に接していた	7.4	7.4	7.5	7.4	7.6	7.6	7.6	
	9 学生の質問・相談に応じる姿勢があった	7.4	7.4	7.5	7.4	7.7	7.7	7.6	
	10 学習の雰囲気・秩序を保とうとしていた	7.1	7.1	7.3	7.2	7.4	7.4	7.3	
	11 授業でシラバスの内容が反映されていた	7.1	7.2	7.3	7.2	7.5	7.5	7.4	
	12 授業の難易度は妥当である	6.8	6.8	7.0	6.7	7.1	7.0	7.0	
	13 授業を受けて知識・技術が身に付いた	7.3	7.3	7.4	7.3	7.6	7.6	7.5	
	14 総合的に判断して、この授業で満足が得られた	7.0	7.0	7.1	7.0	7.3	7.4	7.3	
	15 この授業を他の学生や後輩に推薦したい	6.7	6.8	7.0	6.9	7.3	7.3	7.2	
	16 中間アンケートの要望どおり授業が改善された						6.4	6.3	
	17 予習・復習に十分な時間をとれた						6.0	5.8	
	18 教員養成に役立つ内容だった						7.2	7.1	

## 【分析結果とその根拠理由】

授業アンケートの結果は、大部分の項目が7以上（「そう思う」）である。さらに、定期的な授業評価の実施と、評価結果に基づく教員の授業改善努力により、平均値は年度を追うごとに上昇している。

### 3-3-1 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

## 【観点に係る状況】

本学部のカリキュラムは、教育目的を達成するために構成されている。教員が担当する授業科目の大部分は、各自の研究内容に係るものであり、教員の教育内容と研究活動とは関連している。教員の研究活動と関連する担当授業科目の一例を【別添資料11】に示す。

## 【分析結果とその根拠理由】

本学部の教員の研究活動と教育内容との関連は【別添資料11】に示す通りであり、それぞれが研究活動で得た知識や知見を教育に反映させ、本学部の教育目的の達成に貢献している。

### 3-4-1 学部において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

## 【観点に係る状況】

本学部の事務組織を【別添資料12】に、事務職員数を【資料A-3-5】に示す。教育課程の展開を支援しているのは、主として学務係の事務職員である。履修関係、教育実習関係、介護等体験実習関係、免許・資格関係、施設・設備関係、学生支援関係等の業務を、常勤職員5名と非常勤(パ

一ト)職員4名で分掌している。技術職員数を【資料A-3-6】に示す。技術職員は、理科と自然観察実習地の実験・実習科目を支援している。平成19年度のティーチング・アシスタント(TA)任用状況を【資料A-3-6】に示す。修士課程の学生が、主に実験・実習や演習の補助を行っている。平成19年度の任用数は76名で授業時間数は2,146時間である。

【資料A-3-5】事務職員、教育支援職員数  
(平成20年5月1日現在、出典:総務係資料)

	人数
事務職員	10
技術職員・教務職員	5
非常勤(パート)職員	18

【資料A-3-6】技術職員の配置  
(平成20年5月1日現在、出典:総務係資料)

	分野	人数
理科教育	物理学	1
	地学	1
	生物	1
	理科教育	1
自然観察実習地	栽培	1

(注1)生物と理科教育は非常勤

【資料A-3-7】ティーチング・アシスタント候補者一覧(平成19年度、出典:学務係資料)

講座	学年	授業科目	時間数	期別	
国語教育	2	書写研究	30	前	
	2	漢文学特論Ⅰ	30	後	
	2	国文学特論Ⅳ	30	前	
	2	比較文学講読	30	前	
	2	書写基礎	30	後	
	2	漢文学特論Ⅱ	30	後	
	2	国文学特論Ⅳ	30	前	
	2	国文学特論Ⅳ	30	後	
社会科教育	1	地理学演習Ⅰ	30	前	
	2	日本史特論Ⅱ	30	後	
	2	現代社会論	30	前	
	1	地理学演習Ⅱ	30	後	
	2	日本史演習Ⅳ	30	後	
	2	社会科教育法Ⅳ	30	後	
理科教育	1	基礎化学実験	30	後	
	2	理科教育法Ⅰa	18	前	
	2	生物学実験	24	前	
	1	地学実験	30	後	
	2	理科教育法Ⅰb	12	前	
	2	理科教育法Ⅰa	24	前	
	1	生物学実験	15	前	
	1	基礎化学実験	30	後	
	1	理科教育法Ⅲ	30	後	
	2	現代科学実験	12	後	
音楽教育	1	材料評価実験	15	前	
	1	機器分析実験	15	前	
	2	合奏	30	前	
	2	器楽・声楽	30	前	
	2	専門基礎音楽	30	後	
美術教育	2	専門基礎音楽	30	後	
	2	対位法	30	後	
	1	専門基礎図画工作	30	前	
	2	専門基礎図画工作	30	前	
	2	デザイン技法	30	前	
	1	版画研究A	30	前	
	2	実材研究A	30	前	
	2	デザイン研究	30	前	
保健体育	2	工芸研究	30	前	
	2	実材研究B	30	後	
	2	健康体育Ⅰ	30	前	
	1	陸上競技Ⅰ	30	前	
	2	バスケットボール	30	後	
	2	総合演習	30	前	
	2	体育経営管理学	30	前	
	2	姿勢	30	後	
	2	スポーツⅠ-b	30	後	
	1	健康運動方法演習	30	後	
	1	解剖学	30	前	
	1	専門基礎体育	30	前	
	1	スポーツ統計学	30	前	
	1	健康体育Ⅰ	30	後	
	1	スポーツⅠ-a	30	前	
	2	陸上競技Ⅱ	30	前	
	技術教育	1	情報処理応用実習	30	後
		2	電気工学実験	30	後
		2	電気工作実習	30	後
		2	機械工作実習	30	前
1		メカトロニクス演習	30	後	
1		金属加工基礎実習	30	後	
2		技術と人間	15	前	
2		機械工学実験	30	前	
2		機械工作実習	30	前	
2		専門基礎家庭科	30	前	
家政教育	1	専門基礎家庭科	30	前	
	1	被服構成学実習	30	後	
	2	生活科学実験Ⅰ	16	前	
	学校教育	2	子ども論	30	前
		2	教育の原理	30	前
2		教育と社会	30	前	
2		特別活動論	30	後	
2		教育と社会	30	後	
2		子ども法	30	後	
2		創造心理学特論	30	前	
2		創造心理学特論	30	後	
2	個性化教育論	30	後		

採用人数 76名  
授業時間数 2146時間

【分析結果とその根拠理由】

事務職員や技術職員は限られた人数しか配置されていないが、非常勤(パート)職員を採用することにより、教育支援に関する業務に支障を来さないよう適切に措置している。TAを実験・実習や演習等に補助者として活用することにより、教育的効果をあげている。

## 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

本学部では、教員が所属する組織として講座および附属教育実践総合センターを設けているが、それとは別に各専攻・専修ごとに『教室』を置き、多様な授業科目の運営について明確な責任を負うことのできる体制を取っている。全教員を対象として定期的な授業アンケートを実施し、授業改善に努めている。

### 【改善を要する点】

専任教員に占める女性教員の比率が14.5%と低いため、教員採用に当たっては、女性教員の採用に留意する必要がある。

## 基準3の自己評価の概要

本学部の目的を達成するために、教員組織の編成は学科目制を基盤としている。教員は、教育学および各教科科目に対応する11の「講座」または附属教育実践総合センターのいずれかに所属している。教員組織としての講座やセンターとは別に、各専攻・専修ごとに「教室」を置き、多様な授業科目の運営について明確な責任を負うことのできる体制を取っている。

専任教員数は131名である。在籍学生に対する専任教員1名当たりの学生数は12.9名で、適正な人数が確保されている。さらに、効果的なカリキュラムを遂行するために、専任教員に加えて客員教員や非常勤講師を任用している。

専任教員の年齢層は60～64歳が最も多く、25～29歳が最も少ない。30～34歳はやや少ないが、年齢構成のバランスは概ね保たれている。全教員に占める女性教員の比率は14.5%で少ないが、講師・助教では33%と高い。外国人教員も採用している。教員の採用や昇格に関する基準は明確に定められており、運用に当たっては講座群等資格審査委員会、組織審査委員会および教授会の議を経て行っている。

FD委員会を設置し、大学教育センターの「教育開発・評価（FD）部門」と連携して、教育内容・方法の改善を推進する体制を整えている。全学FD委員会が所掌する授業アンケートを、1学期に2回（中間・最終）実施している。中間アンケートは教員が直接回収し、学生の要望を後半の授業に反映させている。最終アンケートの統計処理結果である『授業カルテ』と学生の自由記述欄のコピーを教員に返却し、教員は報告書を作成して学生に回答する体制を取っている。これらの取組により、本学部の授業アンケート結果の平均値は、平成16年度以降年度を追うごとに確実に上昇している。

教員は、それぞれが研究活動で得た知識や知見を教育に反映させ、本学部の教育目的の達成に貢献している。

教育課程の展開を支援しているのは、主として学務系の事務職員である。技術職員は、理科と自然観察実習地での実験・実習科目を支援している。修士課程の学生が、TAとして主に実験・実習や演習の補助を行っている。

基準4 学生の受入れ

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

（基本的な観点）

- 4-1-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表・周知されているか。

【観点到係る状況】

本学部の目的を達成するため、求める学生像として「1. 子どもが好きで、子どもの成長や発達に感心がある人、2. 学校教員となるにふさわしい広い視野と基礎学力を持っている人、3. 多様な価値観を認め、自分から積極的に学ぶことができる人」の3項目をアドミッション・ポリシーとして掲げている。学部案内【資料A-4-1】や学生募集要項【資料A-4-2】等の刊行物を入試説明会やオープン・キャンパス等で配布したり、ホームページ【資料A-4-3】に掲載したりすることにより、広く学外者への公表・周知に努めている。

【資料A-4-1】アドミッション・ポリシーを掲載した学部案内の該当箇所（出典：教育学部案内）





【資料A-4-2】アドミッション・ポリシーを掲載した学生募集要項の該当箇所（出典：学生募集要項）

### はじめに

**☆ 静岡大学の「アドミッション・ポリシー（求める学生像）」**

静岡大学は、社会の様々な分野でリーダーとして活躍でき、多角的な視野を持つ21世紀の解決すべき問題を追究し続ける人間性豊かな人材の育成を目的とします。そのために、基礎学力の上立った高い専門性と豊かな国際感覚を身に付け、アジアをはじめ諸外国との関わりのもとで活躍できる次のような学生を広く国内外から受け入れます。

- 1 主体的で旺盛な学習意欲を持ち、新しい課題に積極的に取り組もうとする人
- 2 対人コミュニケーションを使い、異なる考え方や文化を尊重する人
- 3 運動の気性に富み、抜本的な能力を駆使する人
- 4 文化、社会、自然に対する知的好奇心や関心を持つ人

### はじめに

**【各学部の求める学生像】**

◆人文学部

- 1 人間の社会的あり方や、その文化的営みについて強い関心を持ち、学ぶ意欲を持つ人
- 2 法律や政治、経済に関わる社会的問題に強い関心を持ち、地域社会や国際社会に貢献しようという意欲のある人
- 3 人文科学、社会科学を学ぶ上で必要な適性と基礎学力を有する人

◆教育学部

- 1 子どもが好きで、子どもの成長や発達に関心のある人
- 2 学校教員となるにふさわしい広い視野と基礎学力を持っている人
- 3 多様な価値観を認め、自分から積極的に学ぶことのできる人

◆情報学部

- 1 新しい学問分野「情報学」に強く興味を持つ人
- 2 高度情報化、グローバル化する地域社会に貢献しようという意欲のある人
- 3 情報学を学ぶ上で必要な適性と基礎学力を有する人

◆理学部

- 1 何事にも知的好奇心や探究心を強く持って表出へ挑戦する意欲のある人
- 2 物事の本質を深く掘り下げて理解しようとする意欲のある人
- 3 強い精神力を持って困難を乗り越えるために粘り強く学習意欲を継続させる能力を備えている人

◆工学部

「ものづくり」に興味があり、

- 1 何事にも積極的に立ち向かう人
- 2 必要な基礎学力と協働性を有する人
- 3 高い倫理観を持って社会に貢献しようとする人

◆農学部

- 1 持続可能な生産物生産技術や生物機能利用技術の開発に強い興味を持つ人
- 2 人間の生存に関わる環境問題に関心を持ち、その解決に貢献しようという意欲のある人
- 3 自然科学、生命科学を学ぶ上で必要な適性と基礎学力を有する人

【資料A-4-3】アドミッション・ポリシーを掲載したホームページの該当箇所

（出典：[http://www.ed.shizuoka.ac.jp/intro/ed\\_hajime.html](http://www.ed.shizuoka.ac.jp/intro/ed_hajime.html)）

教育学部はこんな人を求めています

私たち静岡大学教育学部は

1. 子どもが好きで、子どもの成長や発達に関心のある人
2. 学校教員となるにふさわしい広い視野と基礎学力を持っている人
3. 多様な価値観を認め、自分から積極的に学ぶことのできる人

を求めています。

アドミッション・ポリシー（求める学生像）



面白くてわかりやすい授業をしてくれた先生、自分たちのことをよく理解してくれた先生、人生について深く語ってくれた先生、学校生活のなかでのこんなすばらしい先生たちとの出会い、時には私たちの生き方そのものを語るすばほどの影響力をもつことがあります。

好奇心いっぱいばいばいのまなざしを先生に向けてる子どもたち、自分の方を振り向いてほめて「先生！先生！」と声を張り上げる子どもたち、後ろの方でもじもじもしていて先生が声をかけるとぱっと顔をかがやかせると子どもたち、こんな子どもたちに取り囲まれて毎日をすごすことができ先生ははあわせです。

このようなかげかえのない出逢いの場を演出することのできる先生という職業ほどやりがいがあり、また逆にそれだけ責任の重い職業は他にほあまりないかもしれません。そして本当によい先生になるためには、子どもたちへの愛情、すべてを受けとめることのできるふところの深さ、そして身についた真の知識が必要です。

もちろん大学を出ただけで、完成された理想の先生になれるわけではありません。多くの経験と出会いを通して先生もまた成長します。しかし私たちの学部は、そんな成長の第一歩をみなさんが踏み出すためのお手伝いができると思っています。手前味噌になりますが、教育学部にはユニークで魅力的な教育

【分析結果とその根拠理由】

刊行物の発行部数（学部案内：6,000部、学生募集要項〇〇部）等より、アドミッション・ポリシーは、概ね適切に公表されていると判断する。ただし、入学者のアドミッション・ポリシーに関する認知度は未調査のため、不明である。

#### 4-2-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

##### 【観点に係る状況】

入学者選抜は、一般選抜（前期日程・後期日程）、特別選抜（推薦入試）、私費外国人留学生試験を行っている。一般選抜では、専攻・専修の特性を考慮して、試験科目等を個別に設定したり【資料A-4-4】、前期日程と後期日程でセンター試験と個別学力試験の配点を変更したりして、きめ細やかな対応を行っている。推薦入試では、高等学校から推薦された生徒を対象として、センター入試と個別学力試験、または個別学力試験のみを免除し、小論文や面接、作品提出等を中心とした選抜を行っている【資料A-4-5】。また、平成19年度より、過疎地域に居住する学生で静岡県の教員として指導力を発揮して地域に貢献しようとする強い意志を持つ学生を選抜するために、推薦入試で地域指定枠2名を設けている。

##### 【資料A-4-4】一般入試の選抜方法（平成20年度、出典：学生募集要項）

課程	専攻・専修		前期日程		後期日程	
			センター試験	個別学力検査等	センター試験	個別学力検査等
学校教育教員養成課程	発達教育学専攻	教育実践学	6(5)教科7科目	国・数・英から1	6(5)教科7科目	面接
		教育心理学	6(5)教科7科目	国・数・英から1	—	—
		幼児教育	6(5)教科7科目	国・数・英から1	—	—
		環境教育専攻	6(5)教科7科目	国・数・英から1	6(5)教科7科目	小論文
		特別支援教育専攻	6(5)教科7科目	国・数・英から1	—	—
	教科教育学専攻	国語教育	6教科7科目	国・数・英から1	6教科7科目	面接
		社会科教育	6教科7科目	国・数・英から1	—	—
		数学教育	6(5)教科7科目	国・数・英から1	6(5)教科7科目	面接
		理科教育	5教科7科目	国・数・英から1	5教科7科目	面接
		音楽教育	6(5)教科7科目	実技	—	—
		美術教育	6(5)教科7科目	実技	3教科3科目	実技
		保健体育	6(5)教科7科目	実技	—	—
		技術教育	6(5)教科7科目	国・数・英から1	—	—
	家政教育	6(5)教科7科目	国・数・英から1	6(5)教科7科目	面接	
	英語教育	6教科7科目	国・数・英から1	—	—	
生涯教育課程	生涯学習専攻	6(5)教科7科目	国・数・英から1	—	—	
	生涯スポーツ専攻	3教科3科目	実技	3教科3科目	実技	
	国際理解教育専攻	6教科7科目	国・数・英から1	—	—	
総合科学教育課程	総合科学専攻	5教科7科目	国・数・英から1	5教科7科目	面接	
	消費生活科学専攻	6(5)教科7科目	国・数・英から1	6(5)教科7科目	面接	
芸術文化課程	音楽文化専攻	3教科3科目	実技	3教科3科目	実技	
	美術・デザイン専攻	3教科3科目	実技	3教科3科目	実技	
	書文化専攻	3教科3科目	実技	—	—	

## 【資料A-4-5】推薦入試の選抜方法(平成20年度、出典:学生募集要項)

課程	専攻・専修		センター試験を課す		センター試験を課さない	
			センター試験	選抜方法	選抜方法	
					地域指定枠	専門高校枠・一般枠
学校教育教員 養成課程	発達教育	教育実践学	6(5)教科7科目	個別面接	面接・小論文	—
		教育心理学	6(5)教科7科目	個別面接		—
		幼児教育	6(5)教科7科目	個別面接		—
	環境教育専攻		—	—		—
	特別支援教育専攻		—	—		—
	教科教育 学専攻	国語教育	6教科7科目	個別面接		—
		社会科教育	6教科7科目	個別面接		—
		数学教育	6(5)教科7科目	個別面接		—
		理科教育	5教科7科目	個別面接		—
		音楽教育	3教科3科目	個別面接・実技		—
		美術教育	3教科3科目	個別面接・創作作品提出		個別面接・作品等提出
		保健体育	6(5)教科7科目	個別面接及び集団面接		—
		技術教育	—	—		個別面接・製作物等提出
	生涯教育課程	生涯学習専攻	6(5)教科7科目	個別面接		—
生涯スポーツ専攻		3教科3科目	個別面接	—		
国際理解教育専攻		6教科7科目	個別面接	—		
総合科学教育課程	総合科学専攻	5教科7科目	個別面接	—		
	消費生活科学専攻	6教科7科目	個別面接	—		
芸術文化課程	音楽文化専攻	—	—	—		
	美術・デザイン専攻	—	—	—		
	書文化専攻	—	—	—		

## 【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるため、各専攻・専修ごとに多様できめ細かな選抜を実施しており、本学部が求める学生を見出す工夫を適切に講じている。

4-2-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

## 【観点に係る状況】

該当なし。

## 【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

4-2-3 実際の入学者選抜が適切な実施体制により公正に実施されているか。

## 【観点に係る状況】

入学者の選抜は、教務・入試委員会の入試委員長（教授会選出者）と、委員7名を中心として実施している【別添資料13】。準備段階では、出題委員や点検委員が複数回の確認作業を行い、出題

ミス等がないように十分チェックをしている。試験当日の実施組織としては、試験実施本部を設置し、突発的な出来事にも対処できるような体制を組んで臨んでいる。また、実施要領【別添資料14】に従って試験監督者や要員を適切に配置し、公正で静穏な試験環境の確保に留意している。面接や実技試験に関しては、予め採点基準等を設定した上で、複数の委員で行っている。試験実施後は、複数の採点委員による採点、センター入試の得点の加算等を行い、各専攻・専修における判定をもとに、入試委員会および教授会の議を経て、合格者の決定を行っている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学部の入学者選抜は、準備段階、試験当日、合格発表まで、教務・入試委員会と各専攻・専修が連携して取組み、公正に実施されていると判断できる。

4-2-4 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

#### 【観点に係る状況】

入学者選抜方法の改善については、教務・入試委員会で検討し、その結果を基にして各課程および各専攻・専修ごとに改善策を協議し、次年度以降の入学者選抜に反映するようにしている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入の検証は、教務・入試委員会と各専修・専攻が連携して実施しており、適切に行われていると判断できる。その成果として、4-2-1に述べたように、平成19年度からは教員養成課程の推薦入試に、地域指定枠2名を設ける等の改善が見られる。

4-3-1 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数の適正化が図られているか。

#### 【観点に係る状況】

平成16～20年度の入学者選抜における入学者の状況を【資料A-4-6】に示す。過去5年間、4課程の募集人員に対する入学数の割合（入学定員充足率）は100～109%の間にあり、適正化が図られている。

【資料A-4-6】入学試験実施状況(出典:学務係資料)

年度	課程名	募集人数 (総計)	志願者数 (総計)	受験者数 (総計)	入学者数 (総計)	受験者倍 率	入学定員 充足率(%)
平成十六年度	学校教育教員養成課程	260	1262	941	267	3.6	103
	生涯教育課程	55	521	424	57	7.7	104
	総合科学教育課程	45	431	305	46	6.8	102
	芸術文化課程	40	718	221	41	5.5	103
平成十七年度	学校教育教員養成課程	260	1010	772	266	3.0	102
	生涯教育課程	55	350	260	58	4.7	105
	総合科学教育課程	45	203	127	49	2.8	109
	芸術文化課程	40	216	164	42	4.1	105
平成十八年度	学校教育教員養成課程	260	1180	893	267	3.4	103
	生涯教育課程	55	627	484	55	8.8	100
	総合科学教育課程	45	412	314	47	7.0	104
	芸術文化課程	40	238	184	40	4.6	100
平成十九年度	学校教育教員養成課程	260	920	687	265	2.6	102
	生涯教育課程	55	499	397	56	7.2	102
	総合科学教育課程	45	228	153	45	3.4	100
	芸術文化課程	40	231	179	40	4.5	100
平成二十年度	学校教育教員養成課程	260	980	739	266	2.8	102
	生涯教育課程	55	426	346	58	6.3	105
	総合科学教育課程	45	368	243	48	5.4	106
	芸術文化課程	40	270	203	41	5.1	103

※受験者倍率＝受験者数(全入試区分合計)/募集人数(全入試区分合計)

入学定員充足率＝入学者数(全入試区分合計)/入学定員(全入試区分合計)

#### 【分析結果とその根拠理由】

各専攻・専修とも、入学辞退者を見込んで合格者を若干名上乘せして発表しているため、それらの合計として各課程の入学者が100%を超える結果となった。しかし、入学定員と実入学者数の適正化は、十分図られていると判断できる。

#### 優れた点及び改善を要する点

##### 【優れた点】

アドミッション・ポリシーを定めて、本学部が求める学生像を広く社会に公表し、それに沿って多様できめ細かな入学者選抜を実施し、適正数の学生を受け入れている。教員志望の強い学生を入学させるため、平成19年度から教員養成課程に新たに地域指定枠を設けている。

**【改善を要する点】**

現在、アドミッション・ポリシーに求める学生像を掲げているが、入学者選抜の基本方針に関しては言及していない。早急に入学者選抜の基本方針を決定し、アドミッション・ポリシーとして公表する必要がある。

**基準4の自己評価の概要**

本学部の目的を達成するため、求める学生像として「1. 子どもが好きで、子どもの成長や発達に感心がある人、2. 学校教員となるにふさわしい広い視野と基礎学力を持っている人、3. 多様な価値観を認め、自分から積極的に学ぶことができる人」の3項目を、アドミッション・ポリシーとして掲げ、学部案内や学生募集要項等の刊行物を配布したり、ホームページに掲載したりすることにより、広く学外者への公表・周知に努めている。

入学者選抜は、一般選抜（前期日程・後期日程）、特別選抜（推薦入試）、私費外国人留学生試験を行っている。一般選抜では、専攻・専修の特性を考慮して、試験科目等を個別に設定したり、前期日程と後期日程でセンター試験と個別学力試験の配点を変更したりして、きめ細やかな対応を行っている。推薦入試では、高等学校から推薦された生徒を対象として、センター入試と個別学力試験、または個別学力試験のみを免除し、小論文や面接、作品提出等を中心とした選抜を行っている。また、平成19年度より、過疎地域に居住する学生で静岡県の教員として指導力を発揮して地域に貢献しようとする強い意志を持つ学生を選抜するために、推薦入試で地域指定枠2名を設けている。

入学者の選抜は、教務・入試委員会の入試委員長を中心とした実施体制を組んで行っている。実施に当たっては、出題ミスの防止、試験時の突発的な出来事に対する適切な対処、実施要項に従った公正で静穏な試験環境の確保等に、十分配慮している。試験実施後は、複数の採点委員による採点と、各専攻・専修における判定をもとに、入試委員会および教授会の議を経て、合格者の決定を行っている。入学者選抜方法の改善については、教務・入試委員会で検討し、その結果を基にして各課程および各専攻・専修ごとに改善策を協議し、次年度以降の入学者選抜に反映するようにしている。

過去5年間、4課程の募集人員に対する入学数の割合（入学定員充足率）は100～109%の間であり、適正化が図られている。

## 基準5 教育内容及び方法

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

## (基本的な観点)

- 5-1-1 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され(例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)、教育課程が体系的に編成されているか。

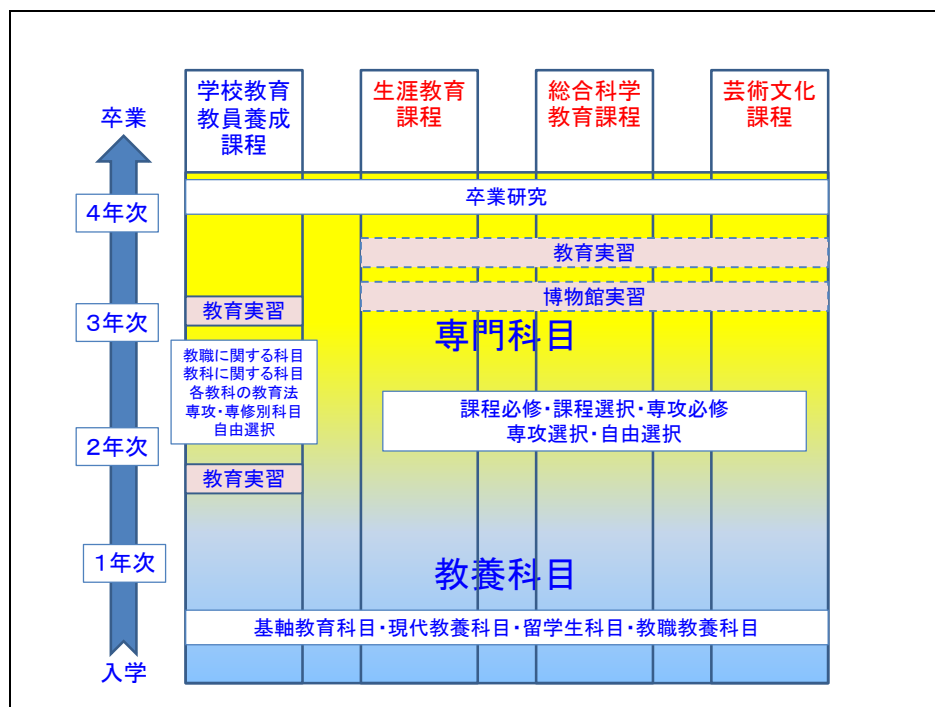
## 【観点に係る状況】

教育課程の体系を【資料A-5-1】に示す。各課程とも1～3年次に教養科目を履修して幅広い学問分野の基礎知識を学ぶとともに、専門科目の基礎を身に付けるための科目を履修する。3年次以降は主に専門科目を履修するとともに、4年次の卒業研究に向けた取組を開始する。4年次は、主として卒業研究に従事する。

教員養成課程の卒業所要単位数を【資料A-5-2】に示す。卒業に必要とされる134単位のうち、教養科目を38単位以上、専門科目を96単位以上履修する。教職に関する専門科目群には、教育実習に関連する7単位(「教育実習」6単位・「事前事後指導」1単位)が含まれる。教養科目・専門科目における必修科目は106単位以上で、教員免許の取得に必要な配置・内容となっている。

生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程の卒業所要単位数を【資料A-5-3】に示す。卒業に必要とされる126単位のうち、教養科目を38単位以上、専門科目を52単位以上、自由選択科目を28単位以上履修する。教養科目・専門科目における必修科目は62単位以上で、ゼロ免課程の教育目的に沿った適切な配置・内容となっている。さらに、教員免許の取得を希望する学生には「教育実習」(5単位)を設けている。総合科学専攻では、高等学校情報免許取得のための科目を設けている。

【資料A-5-1】教育課程の体系



【資料A-5-2】学校教育教員養成課程の卒業所要単位数(平成20年度、出典：学生便覧)

区 分		単位数	
教養科目	基軸教育科目	必修	16
		選択	8以上
		計	24以上
	現代教養科目	選択必修	8以上
	留学生科目	選択	0~16
	教職等資格科目	必修	6
合 計		38以上	
専門科目	教職に関する科目		27
	各教科の教育法	中一免	6
		小二免	12
	教科に関する科目等(小二免)		4以上
	教科に関する科目等(中一免)[専攻専修別科目]	必修	20
		選択	12以上
	自由選択		8
卒業研究		7	
合 計		96以上	



## 【資料A-5-3】生涯教育課程・総合科学教育課程・芸術文化課程の卒業所要単位数

(平成20年度、出典:学生便覧)

区 分		単位数	
教養科目	基軸教育科目	必修	16
		選択	8以上
		計	24以上
	現代教養科目	選択必修	8以上
	留学生科目	選択	0～16
	教職等資格科目	必修	6
	合 計		38以上
専門科目	課程必修		8以上
	課程選択必修		4以上
	専攻必修		18以上
	専攻選択		22以上
	自由選択		28以上
	卒業研究		8
	合 計		88以上

## 【分析結果とその根拠理由】

教員養成課程は、実践的指導力を備えた教育従事者の育成を目的としているため、教育職員免許法に準拠してカリキュラムを構成している。ゼロ免課程は、社会教育・企業内教育等の分野で活躍できる技能・技術を有する人材や、今日のかつ学際的な専門性を持つ人材の育成を目的としているため、専攻科目や自由選択科目に重きを置いてカリキュラムを構成している。そのため、いずれの課程とも、目的に沿った教育課程の体系性が保たれており、必修科目と選択科目の配当も適切である。

## 5-1-2 授業の内容が、教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

## 【観点に係る状況】

教養科目は、在学中や卒業後に必須となる基本的スキル・素養・実践力を身につけるための基軸教育科目として「新入生セミナー」「情報処理」「実用英語」「初修外国語」「健康体育」「キャリア形成科目」を、各専門分野と有機的に関連させて幅広い教養を習得するための現代教養科目として「個別分野科目」「学際科目」を、留学生のための留学生科目として「日本語」「日本事情」を、教員免許等の資格取得に必要な教職等資格科目として「教職教養科目」を設けており、各課程ともほぼ同様に履修する【資料A-5-4】。

【資料A-5-4】共通教養科目の区分と単位数(平成20年度、出典:学生便覧)

区分	科目区分	小科目区分	必修・選択の別	必修単位数	選択単位数	履修年次	備考
学校教育 教員養成課程	基軸教育科目	新入生セミナー	選択		0~2	1	
		情報処理	必修	2		1	
		実用英語	必修及び選択	8	0~4	1~2	
		初修外国語	必修及び選択	4	0~2	1~2	
		健康体育	必修及び選択	2	0~2	1~4	
		キャリア形成科目	選択		0~2	1	
	現代教養科目	個別分野科目	選択必修	6	0~4	1~3	
		学際科目	選択必修	2	0~4	1~3	
	留学生科目	日本語	選択		0~12	1~2	外国人留学生のみ
		日本語事情	選択		0~2	1~2	
教員資格科目	教職教養科目	必修	6		1~4	*教育の原理 *発達と学習 *教育と社会	
小計				30	8		
合計				38単位以上			
区分	科目区分	小科目区分	必修・選択の別	必修単位数	選択単位数	履修年次	備考
生涯教育課程 芸術文化課程 総合科学教育課程	基軸教育科目	新入生セミナー	選択		0~2	1	
		情報処理	必修	2		1	
		実用英語	必修及び選択	8	0~4	1~2	
		初修外国語	必修及び選択	4	0~2	1~2	
		健康体育	必修及び選択	2	0~2	1~4	
		キャリア形成科目	選択		0~2	1	
	現代教養科目	個別分野科目	選択必修	6	0~4	1~3	
		学際科目	選択必修	2	0~4	1~3	
	留学生科目	日本語	選択		0~12	1~2	外国人留学生のみ
		日本語事情	選択		0~2	1~2	
教員資格科目	教職教養科目	選択		0~6	1~4		
小計				30	14		
合計				38単位以上			

注) 1. 各科目区分に含まれる授業科目名及び単位数は、静岡大学全学教育科目規定による。

2. \*印の科目は教職に関する科目の第三欄に含まれる必修科目。

教員養成課程では、2種類の教員免許（小学校と中学校、幼稚園と小学校、特別支援学校と小学校または中学校）の取得を義務付けることにより、学校種の枠を超えて対応できる教員の養成を行っている。そのため、主として教職に関する科目群と、教科に関する科目群（教科教育学専攻以外では専攻・専修別科目群）を中心として単位が取得できるように、専門科目を配置している【別添資料15】。2、3年次には全員が教育実習を行う。

生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程では、新しい時代の社会的ニーズに対応した学際的専門性を踏まえ、課程必修の専門科目群と課程選択の専門科目群を基盤にし、それぞれの課程の専門性を高めるための教育課程を編成している【別添資料16】。3年次には学芸員資格取得希望者が博物館実習を、4年次には教員免許取得希望者が教育実習を行う。

#### 【分析結果とその根拠理由】

教員養成課程は2種類の教員免許の取得を趣旨としており、教職に関する科目群と教科に関する科目群を中心として単位が取得できるように専門科目を配置し、趣旨に沿った教育課程を編成している。ゼロ免課程は、学際的な専門性を有する人材の育成を目指しており、各課程の専門に特化した必修科目や選択科目を設けることにより、目標に沿った教育課程を編成している。

5-1-3 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

各課程のカリキュラムは、5-1-1で述べたように、教育目的を達成するための編成になっている。また、それぞれの授業科目は、3-3-1で述べたように、担当する教員の研究内容と連動しているものが多い【別添資料11】。

【分析結果とその根拠理由】

教員の多くは、それぞれの研究活動で得た知識や知見等を教養科目や専門科目に反映させることにより、教育目的の達成に貢献している。

5-1-4 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点に係る状況】

教育課程の編成に関して、以下の項目に配慮している。

他課程科目の履修：ゼロ免課程の学生が教員養成課程の科目を履修することで教員免許を取得できる体制を整えており、平成19年度は101名が履修して免許を取得した。

他学部の授業科目の履修：「単位の認定に関する教育学部申し合せ」に基づき、他学部科目の単位を修得した場合には自由選択科目に読み替えて（可能な科目に限る）、卒業所要単位に算入できる。平成16～19年度の履修状況を【資料A-5-6】に示す。

【資料A-5-6】他学部科目の履修状況(出典:学務係資料)

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数
人文学部	4	8	3	8	5	12	11	22
理学部	1	2	3	12	0	0	0	0
農学部	3	16	4	20	0	0	1	2
合計	8	26	10	40	5	12	12	24

他大学との単位互換：静岡県立大学国際関係学部と経営情報学部との間に12単位、放送大学との間に30単位を超えない範囲で協定を結んでいる。平成16～19年度の履修状況を【資料A-5-7】に示す。

【資料A-5-7】他大学の科目の履修状況(出典:学務係資料)

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数
静岡県立大学	0	0	1	2	0	0	0	0
合計	0	0	1	2	0	0	0	0

インターンシップによる単位認定：インターンシップは総合科学教育課程で単位化している(総合科学専攻、「産・官科学技術実習(2単位)」；「消費生活科学専攻、消費生活実習Ⅱ(2単位)」)。平成16～19年度の実施状況を【資料A-5-8】に、平成19年度の派遣先を【資料A-5-9】に示す。

【資料A-5-8】インターンシップの実施状況(出典:学務係資料)

	平成16年度				平成17年度				平成18年度				平成19年度			
	企業	官公庁等	研究所	その他	企業	官公庁等	研究所	その他	企業	官公庁等	研究所	その他	企業	官公庁等	研究所	その他
総合科学教育課程	7	12	0	2	7	18	0	0	2	13	1	0	5	10	0	2
生涯教育課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
学校教育教員養成課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
小計	7	12	0	2	7	18	0	0	2	13	1	0	6	11	0	2
合計	21				25				16				19			

【資料A-5-9】インターンシップの派遣先一覧(平成19年度、出典:学務係資料)

一般企業	人数	地方自治体	人数	法人	人数
さなる	1	富士市役所	1	佐野美術館	1
三島信用金庫	1	静岡県教育委員会	1	児童養護施設静岡ホーム	1
SBSプロモーション	2	静岡県庁厚生部	1		
小山記念病院	1	日本平動物園	1		
合同法律事務所	1	焼津市役所	1		
		静岡市立長田図書館	1		
		静岡市立役所	3		
		消費者センター	2		
計	6	計	11	計	2

## 【分析結果とその根拠理由】

学生からのニーズに応え、他課程科目の履修、他学部や他大学との単位互換を実施している。一般企業や地方自治体等の協力を得てインターンシップを実施し、単位認定している。これらの状況より、学生のからのニーズに対応した教育課程を編成していると判断できる。

5-1-5 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

単位の実質化に関して、以下の項目に配慮している。

**組織的な履修指導**：入学時と各年次の年度当初に、学年・課程別に履修方法等に関するガイダンスを実施している【資料A-5-10】。単位認定には、1単位の授業科目につき標準45時間の学修を必要とすることを学生便覧に明記して周知し、授業時間外の学修が必要であることを説明している【資料A-5-11】。

【資料A-5-10】 組織的な履修指導の例（出典：学務係資料）

平成20年度教育学部ガイダンス計画表																			
I【日程表】																			
4月8日(火)																			
学年	8	30	9	30	10	30	11	30	12	30	13	30	14	30	15	30	16	30	17
2年	学生便覧と 教養科目履修案内 を持参のこと		9:00~9:20 担当:学務 事務局 教室は(1)	9:40~9:20 課程別ガイダンス 担当:教務委員 教室は(4)	10:00~10:40 課程別ガイダンス 担当:教務委員 教室は(1)	10:50~11:50 学生生活ガイダンス 担当:学生・就職委員 教室は(1)						12:50~13:50 教育実習ガイダンスⅡ 担当:教育実習委員 教室は(5)	14:30~15:30 専攻・専修別ガイダンス 担当:各教室の代表 教室は(3)						
3年	学生便覧を 持参のこと		9:40~9:20 課程別ガイダンス 担当:教務委員 教室は(4)	9:40~10:20 学生生活ガイダンス 担当:学生・ 就職委員 教室は(4)	10:30~11:30 教育実習ガイダンスⅢ 担当:教育実習委員 教室は(5)	11:40~12:00 就職ガイダンス 担当:就職委員 教室は(7)						12:50~13:50 専攻・専修別ガイダンス 担当:各教室の代表 教室は(3)							
4月9日(水)																			
4年	学生便覧を持参のこと								11:20~11:50 課程別ガイダンス 担当:教務委員 教室は(4)	12:30~13:00 希望者 教室は(4)	13:10~13:50 専攻・専修別 ガイダンス 担当:各教室の代表 卒業生指導 教室は(3)								
4月10日(木)																			
1年	学生便覧 当日配布 (学部)		9:00~9:30 担当:学務 事務局 教室は(1)	9:30~11:00 全学教育(教養)科目ガイダンス 担当:教務委員 教室は(1)	11:10~12:10 学生生活ガイダンス 担当:学生・就職委員 教室は(1)						13:00~13:50 保育士ガイダンス 希望者 教室は(8)	14:00~14:40 課程別ガイダンス 担当:教務委員 教室は(2)	14:50~15:50 専攻・専修別ガイダンス 担当:各教室の代表 教室は(3)	16:00~17:00 教育実習ガイダンスⅠ 担当:教育実習委員 教室は(6)					
※ 教室は別紙「Ⅱ 使用教室」(裏面)を参照すること。また、ガイダンス当日は学生便覧を必ず持参すること。																			
※ 1年生(学校教育教員養成課程は全員、生涯教育課程・総合科学教育課程・芸術文化課程(以下「三課程」という)は教員免許 取得者のみ)の「教育実習ガイダンスⅠ」は、4月10日(木)16時から行うので必ず出席すること。なお、教室は(6)のとおり。																			

## 【資料A-5-11】教育学部規則に掲載された単位の計算に関する該当箇所（出典：学生便覧）

(単位の計算)

**第8条** 各授業科目の単位は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 専門科目

ア 講義については、1時間の授業に対して2時間の授業時間以外の学修を必要とするものとし、15時間の授業をもって1単位とする。

イ 演習については、授業の内容により、1時間の授業に対して2時間又は0.5時間の授業時間外の学修を必要とするものとし、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。

ウ 実験、実習及び実技については、授業の内容により1時間の授業に対して0.5時間の授業時間外の学修を必要とするときは30時間、授業時間外の学修を要しないときは45時間の授業をもって1単位とする。

エ 講義、演習、実験、実習又は実技のうち、複数の方法の併用により授業を行う場合は、その組み合わせに応じ、次表の学修時間により計算した総学修時間数が45時間となる授業をもって1単位とする。

授業の種類	授業1時間当たりの学修時間
講義	3時間
演習	授業の内容により1.5時間又は3時間
実験、実習及び実技	授業の内容により1時間又は1.5時間

(2) 教養科目については、静岡大学全学教育科目規程の定めるところによる。

2 前項の規定にかかわらず、卒業研究については、別に定める。

授業時間外の学習時間の確保：シラバスに予習・復習に関する指示を明示している【別添資料18、19】。

履修科目の登録の上限設定：複数教科の免許科目を同一時間割上に配置することで、複数の免許科目の履修を制限している。

補講期間の設定：休講の代替として前後期それぞれに補講期間を設け、学修時間の確保に努めている。

単位の厳格化：平成18年度に「静岡大学単位認定等に関する規程」を改正し、それまでの最低合格点を50点とする4段階評価（優・良・可・不可）を、最低合格点を60点とする5段階評価（秀・優・良・可・不可）に変更し、単位の厳格化を図った。

## 【分析結果とその根拠理由】

組織的ガイダンスの実施、シラバスにおける予習・復習の指示、補講期間の設置、単位の厳格化等、単位の実質化に配慮している。ただし、履修単位の上限設定（CAP制度）の実施や、GPA制度の導入については検討を始めたところであり、今後の課題である。

5-1-6 夜間において授業を実施している課程（昼夜開講制〔夜間主コース〕）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

5-2-1 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

学習指導法に関しては、以下の工夫を行っている。

授業形態の組合せ：平成19年度の教員養成課程とゼロ免課程の授業形態を、【資料A-5-12】と【資料A-5-13】に示す。いずれの課程も教育目的に合わせて講義を主体として、演習と実験・実習をバランス良く組み合わせている。

【資料A-5-12】学校教育教員養成課程の開講総科目数および授業形態(平成19年度、出典:学務係資料)

専攻	専修	開講総科目数				講義		演習		実習・実験					
		教職に関する科目	各教科の教育法	教職に準ずる科目	専攻・専修別科目	合計	実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)			
発達教育学	教育実践学	24	12[小9 +中・高3]	55[小24 +中・高19+幼12]	24	115(225)	100(200)	88.9	10(20)	8.9	5(5)	2.2			
	教育心理学				19	110(213)	92(184)	86.4	11(22)	10.3	7(7)	3.3			
	教育相談学				18	109(211)	92(184)	87.2	10(20)	9.5	7(7)	3.3			
	幼児教育				26	117(221)	94(188)	85.1	10(20)	9.0	13(13)	5.9			
情報教育	—						17	108(215)	92(184)	85.6	15(30)	14.0	1(1)	0.4	
環境教育	—						29	120(235)	106(212)	90.2	9(18)	7.7	5(5)	2.1	
特別支援教育	—						23	114(226)	102(204)	90.3	10(20)	8.8	2(2)	0.9	
教科教育学	国語教育							37	128(255)	117(234)	91.8	10(20)	7.8	1(1)	0.4
	社会科教育							61	152(303)	115(230)	75.9	36(72)	23.8	1(1)	0.3
	数学教育							33	124(247)	116(232)	93.9	7(14)	5.7	1(1)	0.4
	理科教育							47	138(266)	117(234)	88.0	11(22)	8.2	10(10)	3.8
	音楽教育							29	120(235)	95(190)	80.9	20(40)	17.0	5(5)	2.1
	美術教育							32	123(234)	93(186)	79.5	18(36)	15.4	12(12)	5.1
	保健体育教育							33	124(231)	101(202)	87.4	6(12)	5.2	17(17)	7.4
	技術教育				47	138(262)	111(222)	84.7	13(26)	9.9	14(14)	5.4			
	家庭科教育				43	134(258)	111(222)	86.0	13(26)	10.1	10(10)	3.9			
英語教育				40	161(247)	103(206)	83.4	13(26)	10.5	15(15)	6.1				

(注1)( )内の数字は単位数を示す

(注2)割合(%)は開設総科目の単位数に対する各授業形態の割合を示す

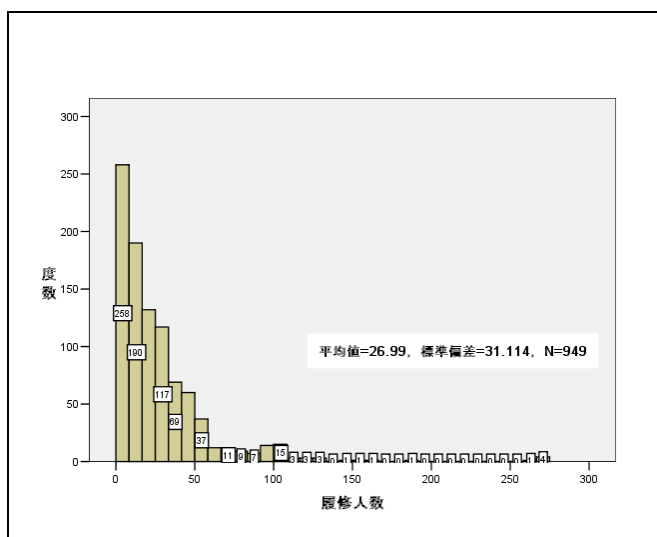
【資料A-5-13】生涯教育課程・総合科学教育課程・芸術文化課程の開講総科目数および形態  
(平成19年度、出典:学務係資料)

課程	専攻	開講総科目数			講義		演習		実習・実験	
		課程共通	専攻別	合計	実数	割合	実数	割合	実数	割合
生涯教育課程	生涯学習	11	30	41(78)	31(62)	79.5	6(12)	15.4	4(4)	5.1
	生涯スポーツ		29	40(78)	25(50)	64.1	13(26)	33.3	2(2)	2.6
	国際理解教育		38	49(95)	40(80)	84.2	6(12)	12.6	3(3)	3.2
総合科学教育課程	総合科学	9	91	100(193)	76(152)	78.8	17(34)	17.6	7(7)	3.6
	消費生活科学		37	46(88)	31(62)	70.5	11(22)	25.0	4(4)	4.5
芸術文化課程	音楽文化	10	55	65(128)	25(50)	39.0	38(76)	59.4	2(2)	1.6
	美術・デザイン		34	44(77)	19(38)	49.3	14(28)	36.4	11(11)	14.3
	書文化		30	40(74)	20(40)	54.1	14(28)	37.8	6(6)	8.1

(注1)( )内の数字は単位数を示す

少人数教育：平成19年度の主な専門科目の履修者数を【別添資料17】に示す。【資料A-5-14】に示すように、履修者数帯は1～10名程度が最も多く、少人数教育を行っている。

【資料A-5-4】履修人数のヒストグラム



フィールドワーク教育：教員養成課程では、「地学実験・実習」「地理学研究法」「美術史調査実習」等でフィールドワークを取り入れている。シラバスの一例を【別添資料18】に示す。また、静岡市内の公立小・中学校をフィールドとした実践参画型授業（「家庭科教科内容指導論」等）も実施している。

複数教員による授業担当：教職に関する科目の「教科教育法」「総合演習」等や、専門科目の「基礎化学実験」等では、専門の異なる教員が複数で授業を担当している。基礎化学実験のシラバスを【別添資料19】に示す。

客員教員・社会人による授業支援：教員養成課程では、「教育実践開発論」や「特別活動論」を教職経験豊富な客員教員が担当している他に、「教職入門」や教育実習の「事前事後指導」に附属学校教員の支援を仰いでいる【別添資料20】。ゼロ免課程では総合科学専攻の「科学倫理・哲学」に理系出身弁護士、消費生活科学専攻の「消費者心理」に民間企業人の支援を仰いでいる。



## 【分析結果とその根拠理由】

各専攻・専修の教育内容や専門性に応じて、多様な授業形態のカリキュラムを適切かつバランスよく配置している。授業の多くは少人数で行われ、専門性を生かした複数教員によるオムニバスの授業、客員教員や附属学校教員による教育現場に即した授業、社会人の支援による授業等、きめ細かくユニークな工夫を行っている。

## 5-2-2 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

## 【観点に係る状況】

【資料A-5-15】に示すシラバス作成マニュアルに沿って専門科目のシラバスを作成し、学内外から検索できるようにWeb上で公開している【資料A-5-16】。シラバスには授業の目標や学習内容、15回分の授業計画、予習・復習に関する指示、テキスト・参考書、オフィスアワー等を掲載している。成績評価については方法と基準を明示している【別添資料18、19】。

【資料A-5-15】シラバス作成画面が掲載されたWebの該当箇所(学内専用サイト)

■シラバス作成画面

LiveCampus  
Academic Affairs System

シラバス関連 > シラバス作成 > 教員検索 > シラバス一覧 > シラバス作成

Logout User

タイムアウトまでおよそ17分残ります。印刷

シラバス作成

タイトル「2008年度シラバス」、フォルダ「2008年度シラバス-工学部」  
シラバスの詳細は以下となります。  
※をクリックすると該当する項目を上書きすることができます。

戻る ① ② 内容上書

授業科目名	確率統計 (Probability and Statistics)			
担当教員名	( )		所属	自然科学系教育部
分担教員名	研究室			
クラス	クラスⅡ (ED)	学期	前期	必修選択区分
担当学年	1年	単位数		曜日・時間 月1・2木1・2
キーワード	③			
授業の目標				
学習内容				
授業計画				
受講要件				
テキスト				
参考書				
予習・復習について				
成績評価の方法・基準				
オフィスアワー				
担当教員からのメッセージ				

戻る ① 確定 ④

【資料A-5-16】シラバス検索画面が掲載されたWebの該当箇所(出典:<http://syllabus.shizuoka.ac.jp/>)

シラバス検索		
検索条件を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。 複数条件を指定した場合は、AND検索になります。		
タイトル	<input type="text"/>	*リストから指定してください
フォルダ	<input type="text"/> <input checked="" type="checkbox"/> サブフォルダを含む	*リストから指定してください
授業科目名	<input type="text"/>	*中間一致検索
担当教員名	<input type="text"/>	*中間一致検索
キーワード	<input type="text"/>	*中間一致検索 (複数の指定は出来ません。)
フリーワード	<input type="text"/>	*検索語をスペースで区切って指定してください(3つまで)
<input type="button" value="検索"/> <input type="button" value="リセット"/>		
Copyright (c) 2007 NTT DATA KYUSHU CORPORATION. All Rights Reserved.		

#### 【分析結果とその根拠理由】

シラバスには授業の目標や学習内容、授業計画、予習・復習に関する指示の他に、成績評価の方法や基準も掲載しているため、学生は授業選択に際して必要な情報を得るために、シラバスを活用している。

#### 5-2-3 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

##### 【観点に係る状況】

自主学習を促すため、シラバスへの予習・復習に関する指示の明示やガイダンス等での説明に加え、講義棟の空きスペース3箇所、会議用テーブル4卓と長椅子9脚(3箇所の合計)を設置して自習場所を確保したり、附属図書館の開館時間を通常期間の平日は9～22時(休業期間は19時)、土・日曜は9～19時(休業期間は17時)まで延長したりしている。

基礎学力不足の学生への配慮等については、指導教員制をとっているため指導教員が個別に対応している。

##### 【分析結果とその根拠理由】

シラバスへの予習・復習の指示の明示やガイダンス等での説明に加え、自習場所の確保、附属図書館の開館時間の延長等に配慮している。しかし、3-2-2で述べた授業アンケートにおける「予習・復習に十分な時間をとれた」の質問項目に対する集計結果【資料A-3-4】を見ると、平成19年度後期の平均値は5.8で、他の質問項目よりも際だって低い。自主学習を促進するためには、教員の自主学習指導に対する自覚を促すことも含め、さらなる対策を講じる必要がある。

基礎学力不足の学生への対応は、現在のところ指導教員レベルに止まっており、組織的な補充教育は実施していない。

5-3-1 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

平成18年度より、成績は「秀（100～90）」「優（89～80）」「良（79～70）」「可（69～60）」「不可（59以下）」の5段階の標語と評点をもって判定し、「可」以上を合格として単位認定している。5段階評価にそぐわない科目については、「合」または「否」の評語で表すことができ、「合」を合格として単位認定している。これらの評価基準（配点は除く）を学生便覧【資料A-5-18】に明記するとともに、入学時のガイダンスや履修指導時に説明している。成績返還は、所定の時期に直接学生本人に行っている。また、平成19年度入学生からは本人が希望しない場合を除き、保護者に成績表のコピーを送付している。

【資料A-5-18】教育学部規則に掲載された成績評価に関する該当箇所（出典：学生便覧）

（成績評価）

**第12条** 成績の評価は、「秀」、「優」、「良」、「可」及び「不可」の評語で表し、「秀」、「優」、「良」及び「可」を合格とし、「不可」を不合格とする。

2 前項の規定のほか、授業科目によっては、「合」及び「否」の評語で表すことができることとし、「合」を合格とし、「否」を不合格とする。

卒業認定は、「静岡大学学則」第38条と第39条【資料A-5-19】の規程に基づき、「教育学部規則」【資料A-5-20】に則って単位を修得したものに対して行い、学士（教育）の称号を与えている。学則は学生便覧とホームページ

(<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/frame/fr00001393.htm>) に、学部規則は学生便覧に明示しており、入学時のガイダンスや履修指導時に説明している。

【資料A-5-19】静岡大学学則に掲載された卒業に関する該当箇所（出典：学生便覧）

（卒業）

**第38条** 卒業の要件は、本学に4年以上在学し、所定の単位を修得することとする。

2 前項の規定により、卒業の要件として修得すべき所要の単位のうち、第30条第2項の授業方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。ただし、124単位を超える単位数を卒業の要件としている場合は、同条第1項の授業方法により64単位以上の修得がなされていれば、60単位を超えることができる。（学士）

**第39条** 本学を卒業した者に、学士の学位を授与する。

2 学位に関し、必要な事項は、別に定める。

## 【資料A-5-20】教育学部規則に掲載された卒業認定に関する該当箇所（出典：学生便覧）

（卒業認定）

**第14条** 本学部において、別表に定める単位を修得した者には、卒業を認定する。

## 【分析結果とその根拠理由】

全学的に成績評価基準を策定して学生便覧に明示し、ガイダンス等で説明している。卒業認定基準も学生便覧に掲載し、ガイダンス等で説明している。これらのことから、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断できる。

**5-3-2 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。**

## 【観点到に係る状況】

成績評価は、各科目ともシラバスに評価方法と基準を明記し、100点満点で採点している。評価対象は筆記試験、レポート、実技試験、口頭試問、討論への参加状況、プレゼンテーション等である。それらに授業への出席状況を加え、到達目標に対応させて総合的に判断している。卒業認定は、教務委員会が教養科目と専門科目の必修単位の取得状況や、各専攻・専修が定めている単位数以上の単位を取得しているか確認した後、教授会で判定を行っている。

## 【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準を定めて学生便覧に掲載するとともに、シラバスに評価方法と基準を明記して、多様な観点からきめ細かな成績評価を行っている。卒業認定は課程ごとに卒業要件を定め、教授会の議を経て行っており、適切に実施していると判断できる。

**5-3-3 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。**

## 【観点到に係る状況】

学生への成績通知後、その内容に異議がある場合には、学生は全学教育科目については、全学の学務部窓口または授業担当教員に、学部専門科目については授業担当員に申立てを行う。学生の申立てを受けた授業担当教員は、成績を確認した上で、その結果を学生に伝える。修正の必要を認められた場合には、授業担当教員が学務係に申し出て成績を修正する。

## 【分析結果とその根拠理由】

成績評価の正確性を担保するために、現在は成績評価に対する学生からの異議申立てを受けた授業担当教員が、速やかに対応している。しかし、学部としては異議申立て制度のような措置を講じていないため、早急に取り組むべき課題である。

## 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

いずれの課程も本学部の教育目的に沿った教育課程を編成しており、教養科目と専門科目、必修科目と選択科目のバランスが良く保たれている。学生の多様なニーズに対応するため、他課程科目の履修、他学部や他大学で履修した科目の単位認定、インターンシップの単位化等を行っている。開設授業科目の履修者数は1～10名が最も多く、少人数教育を行っている。講義の他に実習・実験や演習、フィールドワーク等を取り入れた授業を展開したり、教育現場での経験が豊富な客員教員や社会人に支援を仰いだりして、学習指導法に多様な工夫を凝らしている。

### 【改善を要する点】

学生の自主学習については、シラバスへの掲載や学生への指導、環境整備等に配慮しているが、授業アンケートの結果が芳しくないため、教員の自主学習指導に対する自覚を促すことも含め、対策を講じる必要がある。単位の実質化のためのCAP制度の実施や、GPA制度の導入が遅れているため、早急に検討する必要がある。基礎学力不足の学生には、指導教員制をとって対応しているが、組織的な補充教育の実施について検討する必要がある。成績評価の正確性を担保するために、異議申し立てに関する制度を整備する必要がある。

## 基準5の自己評価の概要

各課程とも、教育目的に沿って教育課程を体系化している。教員養成課程では、卒業に必要とされる134単位のうち、教養科目を38単位以上、専門科目を96単位以上履修する。教養科目・専門科目における必修科目は106単位以上で、教員免許の取得に必要な配置・内容となっている。生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程では、卒業に必要とされる126単位のうち、教養科目を38単位以上、専門科目を52単位以上、自由選択科目を28単位以上履修する。

教養科目には、基軸教育科目、現代教養科目、留学生科目、教職教養科目を設けている。

教員養成課程では、2種類の教員免許の取得を義務付けている。そのため、主として教職に関する科目群と、教科に関する科目群を中心として単位が取得できるように、専門科目を配置している。2、3年次には全員が教育実習を行う。生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程では、新しい時代の社会的ニーズに対応した学際的専門性を踏まえ、課程必修の専門科目群と課程選択の専門科目群を基盤にし、それぞれの課程の専門性を高めるための教育課程を編成している。3年次には学芸員資格取得希望者が博物館実習を、4年次には教員免許取得希望者が教育実習を行う。

それぞれの授業科目は、担当する教員の研究内容と連動しているものが多い。

学生の多様なニーズに応えるため、他課程科目の履修、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定を行っている。

単位の実質化に対しては、ガイダンスにおける単位認定に関する組織的な履修指導、シラバスへの予習・復習の指示の明示、補講期間の設置、成績の5段階評価による単位の厳格化等に配慮している。ただし、CAP制度の実施やGPA制度の導入が遅れており、今後の課題である。

学習指導法に関しては、講義を主体として演習と実験・実習をバランス良く組み合わせる、少人数教育を行う、フィールドワークを取り入れる、複数教員で授業を担当する、客員教員・社会人の支援を得る等の工夫をしている。

シラバスには、授業の目標や学習内容、授業計画、予習・復習に関する指示の他に、成績評価の方法や基準を掲載しており、学生の授業科目選択に役立っている。

自主学習を促すため、シラバスへの予習・復習に関する指示の明示、自習場所の確保、附属図書館の開館時間延長等に配慮している。基礎学力不足の学生には、指導教員制をとって対応している。組織的な補充教育の実施については、今後の検討課題である。

全学的に成績評価基準を策定して学生便覧に明示し、成績評価の方法と基準をシラバスに掲載するとともに、ガイダンス等で説明している。卒業認定基準も学生便覧へ掲載し、学生への周知を図っている。成績評価は、多様な観点からきめ細かに行っている。成績評価の正確性を担保するために、学生から成績評価に対して異議申し立てを受けた授業担当教員は、速やかにこれに対応している。ただし、異議申し立てに対する制度は学部段階では未整備で、今後の課題である。卒業認定は課程ごとに卒業要件を定め、教授会の議を経て行っている。

## 基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

(基本的な観点)

6-1-1 目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

本学部の目的に沿った形で、教養教育や各課程の専門教育等において、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等は、前述のように学部案内、学生募集要項、ホームページ等に明示している。さらに、進学説明会、オープン・キャンパス、入学時のガイダンス等でも説明している。

教育の達成状況については、指導教員制をとっているため、まず指導教員が学生の履修状況等を個々に把握した上で、専攻・専修単位で検証している。学部全体では、成績、単位取得、卒業判定、免許・資格等に関する事項は教務・入試委員会が、教育実習に関わる事項は教育実習委員会が、進路や就職に関する事項は学生・就職委員会が検証の上、教授会で報告している。さらに、全学評価会議が中心となって卒業予定者を対象にアンケート調査を実施し、学業の成果の到達度を検証している。

【分析結果とその根拠理由】

養成しようとする人材像については、刊行物やホームページで公表し、入学時のガイダンスでも説明している。教育の成果に関する検証は、まず専攻・専修単位で行い、学部全体としては、関連する各種委員会で検証を行った後、教授会で報告している。また、全学評価会議が卒業予定者を対象に、学業の成果の到達度を調査している。ただし、これらの検証・評価結果を総合的に判断するための連携したシステムがなく、今後の課題である。

6-1-2 各学年や卒業時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学生の就学状況や教育の成果を把握できる資料として、以下のものを示す。

年次別平均修得単位数：平成19年度の教養科目と専門科目を合わせた年次別修得単位数を【資料A-6-1】に示す。2年次の単位修得数が最も多く、次いで1年次、3年次、4年次の順である。

【資料A-6-1】年次別平均修得単位数（出典：学務係資料）

	専攻・専修		平成19年度				
			1年次	2年次	3年次	4年次	
学校教育教員養成課程	発達教育学専攻	教育実践学専修	53.0	62.4	37.8	16.5	
		教育心理学専修	55.3	60.9	33.0	14.1	
		教育相談学専修	57.7	63.0	40.5	18.3	
		幼児教育専修	45.5	44.7	43.6	18.6	
	情報教育専攻		59.8	67.3	44.9	22.7	
	環境教育専攻		56.4	63.5	46.9	21.5	
	障害児教育専攻		53.9	66.7	39.1	18.3	
	教科教育学専攻		国語教育専修	47.5	58.8	38.5	13.8
			社会科教育専修	53.6	62.0	46.3	15.9
			数学教育専修	49.9	59.6	39.7	17.5
			理科教育専修	46.5	63.1	45.4	11.1
			音楽教育専修	53.1	57.4	37.9	18.4
			美術教育専修	47.6	62.9	50.4	19.5
			保健体育教育専修	54.0	63.7	39.5	20.4
			技術教育専修	53.8	66.5	43.6	16.7
家庭科教育専修			56.1	68.4	41.4	10.9	
英語教育専修	54.5	59.9	34.6	15.4			
生涯教育課程	生涯学習専攻		51.5	42.8	38.4	14.1	
	生涯スポーツ専攻		51.1	53.4	29.6	24.5	
	国際理解教育専攻		52.8	52.0	30.4	14.3	
総合科学教育課程	総合科学専攻		57.9	54.1	33.7	15.4	
	消費生活科学専攻		52.6	51.1	31.6	15.8	
芸術文化課程	音楽文化専攻		60.1	48.1	35.0	21.7	
	美術・デザイン専攻		48.3	47.4	39.8	20.7	
	書文化専攻		54.0	56.8	35.4	29.0	

卒業状況：平成16～19年度の卒業状況を【資料A-6-2】に示す。過去4年間、80%以上の学生が標準修了年限内に卒業している。

【資料A-6-2】卒業状況（出典：学務係資料）

区分	平成16年度								平成17年度							
	在籍者	卒業者	X		Y		Z		在籍者	卒業者	X		Y		Z	
			実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)			実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)
学校教育教員養成課程	301	254	244	81.1%	6	2.0%	4	1.3%	306	267	250	81.7%	15	4.9%	2	0.7%
生涯教育課程	66	59	56	84.8%	3	4.5%	0	0.0%	63	55	52	82.5%	3	4.8%	0	0.0%
総合科学教育課程	60	48	45	75.0%	2	3.3%	1	1.7%	54	45	41	75.9%	3	5.6%	1	1.9%
芸術文化課程	49	39	36	73.5%	2	4.1%	1	2.0%	51	39	34	66.7%	5	9.8%	0	0.0%
合計	476	400	381	80.0%	13	2.7%	6	1.3%	474	406	377	79.5%	26	5.5%	3	0.6%
区分	平成18年度								平成19年度							
	在籍者	卒業者	X		Y		Z		在籍者	卒業者	X		Y		Z	
			実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)			実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)
学校教育教員養成課程	291	251	239	82.1%	9*	3.1%	3	1.0%	295	258	249	84.4%	8	2.7%	1	0.3%
生涯教育課程	62	49	45	72.6%	4	6.5%	0	0.0%	68	59	56	82.4%	3	4.4%	0	0.0%
総合科学教育課程	52	44	41	78.8%	2	3.8%	1	1.9%	52	44	42	80.8%	2	3.8%	0	0.0%
芸術文化課程	53	52	52	98.1%	4	7.5%	1	1.9%	45	37	36	80.0%	1	2.2%	0	0.0%
合計	458	396	372	81.2%	19	4.1%	5	1.1%	460	398	383	83.3%	14	3.0%	1	0.2%

(注1) 在籍者数は、各年度5月1日現在における4年生の数字を示す。  
 (注2) Xは、標準修了年限内の卒業者数を示す。  
 (注3) Yは、標準修了年限+2年以内の卒業者数を示す。  
 (注4) Zは、標準修了年限+2年を超える卒業者数を示す。  
 (注5) 卒業率=卒業者数÷在籍者数  
 (注6) 標準修了年限内卒業率=標準修了年限内卒業者÷在籍者数  
 (注7) 標準修了年限+2年以内卒業率=(標準修了年限+2年以内卒業者)÷在籍者数  
 (注8) 標準修了年限+3年以上卒業率=(標準修了年限+3年以上卒業者)÷在籍者数  
 \*他学部からの転学部生1名を含む。



成績評価の分布：成績評価の結果を【資料A-6-3】に示す。合格者の割合（秀、優、良、可、認定の合計）は教養科目が94.2%、専門科目が94.3%で、履修者のほとんどが合格している。再試の割合もきわめて低い。成績の内訳は、「優」の比率が最も高く、専門科目では50%を超えている。

【資料A-6-3】科目区分別成績評価一覧（出典：学務係資料）

科目区分	評価の割合(%)									
	秀	優	良	可	認定	不可	再試	その他	(空白)	合計
全科目	12.2	48.2	24.2	9.5	0.1	4	0.1	0.9	0.8	100
教養科目等	13.5	37.1	29	14.4	0.2	4.4	0	0.3	0	100
専門科目等	11.8	52.4	22.4	7.7	0	3.5	0.1	1.1	1.1	100

教員免許の取得状況：平成19年度の取得件数を【資料A-6-4】に示す。教員養成課程では258名が918件の免許を取得した。学生の中には卒業要件の2種類免許に加え、さらに異なる教科の免許を取得する学生もいる。ゼロ免課程では101名が130件の免許を取得した。

【資料A-6-4】種類別教員免許の取得件数(平成19年度、出典：学務係資料)

免許状種類		教科	教員養成課程	ゼロ免課程	免許状種類		教科	教員養成課程	ゼロ免課程
幼稚園教諭	一種	/	6	0	高等学校教諭	一種	国語	41	6
	二種		19	0			地理歴史	30	3
小学校教諭	一種		228	0			公民	18	0
	二種		16	0			数学	26	0
中学校教諭	一種	国語	40	5			理科	27	6
	二種	1	0	音楽			26	11	
	一種	社会	41	2			美術	18	8
	二種	3	0	書道			21	5	
	一種	数学	30	0			保健体育	41	18
	二種	5	0	家庭			18	5	
	一種	理科	30	4			情報	15	9
	二種	2	0	工業			3	0	
	一種	音楽	25	10	英語	37	11		
	一種	美術	15	2	養護学校(特別支援学校)	一種	/	19	19
	二種	1	0	小計			918	130	
	一種	保健体育	36	13	【旧免許法適用者】				
	二種	1	0	小学校教諭	一種	/	0	0	
	一種	技術	14	0	中学校教諭	二種	数学	0	0
	一種	家庭	19	3	小計		0	0	
	二種	0	0	合計			918	130	
	一種	英語	39	9					
	二種	7	0						

教員免許以外の資格取得状況：本学部で支援している各種資格の平成19年度の取得状況を【資料A-6-5】に示す。ゼロ免課程では学芸員とスポーツ指導者が、教員養成課程ではスポーツ指導者が多い。

## 【資料A-6-5】資格取得状況(平成19年度、出典:学務係資料)

資格	ゼロ免課程	教員養成課程	(注1)学芸員と社会教育主事は実習申込書に記載された取得希望者数
学芸員	27	8	(注2)スポーツ指導者は(財)日本体育協会公認スポーツ指導者養成講習会免除適応コース履修証明者数
社会教育主事	10	1	(注3)学校図書館司書は単位取得者数
スポーツ指導者	19	23	(注4)消費生活アドバイザー・消費生活専門相談員は認定試験合格者数
学校図書館司書	0	9	
消費生活アドバイザー・消費生活専門相談員	4	0	

## 【分析結果とその根拠理由】

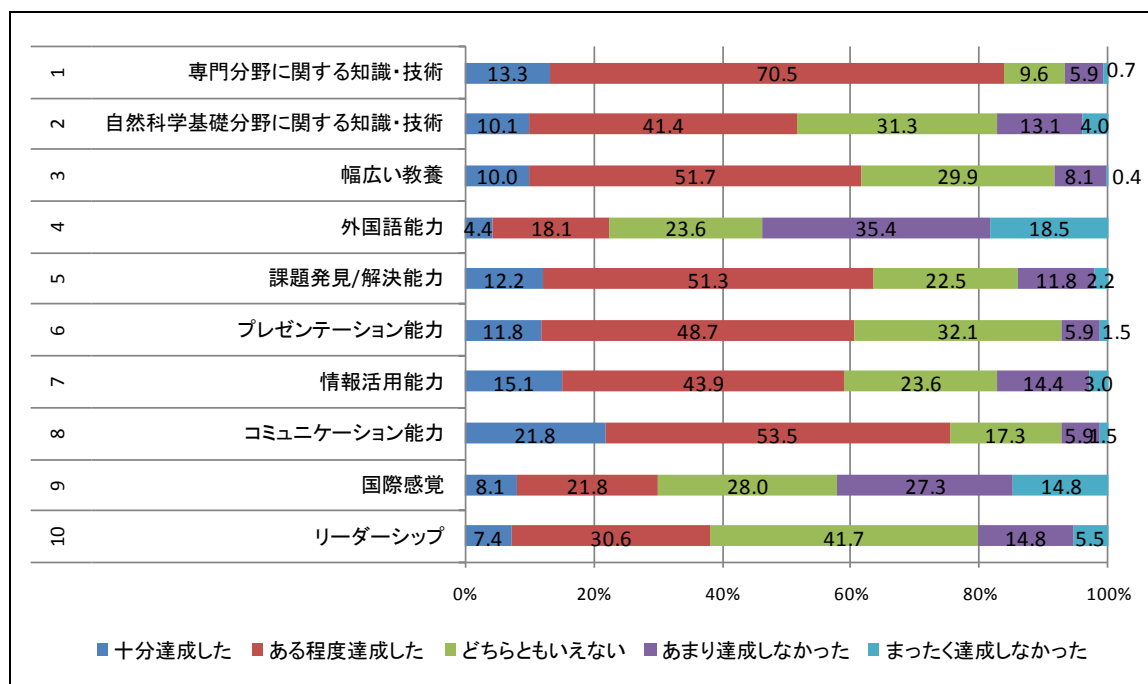
ほとんどの学生が計画的に単位を修得しており、標準修了年限内に卒業している。成績評価は教養科目、専門科目ともに「優」が最も多い。教員養成課程では2種類の教員免許の取得が卒業要件であるが、さらに異なる教科の免許を取得する学生もいる。ゼロ免課程の学生の免許取得件数も多い。ゼロ免課程を中心に各種資格の取得を支援しており、学芸員やスポーツ指導者の資格を取得する学生が多い。これらのことより、教育の成果や効果は上がっていると判断できる。

## 6-1-3 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

## 【観点に係る状況】

平成19年度に、卒業予定者全員を対象として『学業の成果に関するアンケート調査』（回答数271）【別添資料21】を実施した。その中で「専門分野に関する知識・技術」に関する学業の達成度について質問したところ、「十分達成した」と「ある程度達成した」を合わせたプラス評価が83.8%であった【資料A-6-6】。

【資料A-6-6】学業の成果の達成度(回答数 271)



## 【分析結果とその根拠理由】

卒業予定者を対象とした学業の成果の達成度に関するアンケート調査の結果では、「専門分野に関する知識・技術」に対する達成度が高かった。これらのことより、教育の成果や効果は上がっていると判断できる。

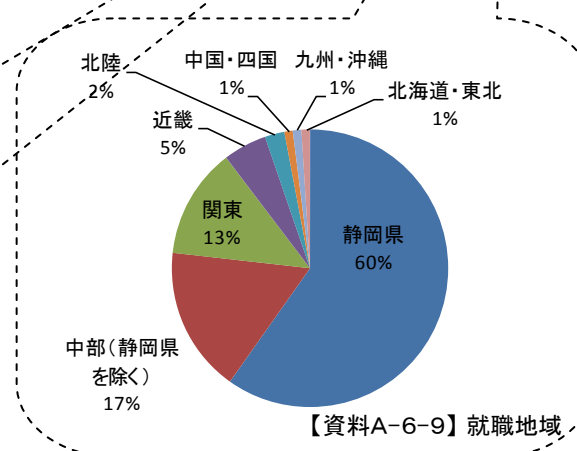
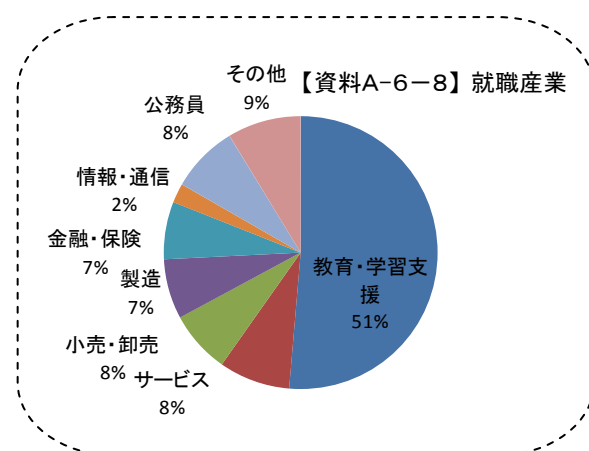
6-1-4 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

## 【観点に係る状況】

平成19年度の進路状況を【資料A-6-7】に示す。全就職者に占める教員・教育従事者の比率は37.1%（教員養成課程に限定すると52.5%）であり、塾や予備校などの学習支援も含めると51%が教育に関連した職業に就いている【資料A-6-8】。教育関連産業以外は多種多様であり、幅広い分野に人材を提供している。就業地は静岡県内が60%、次いで静岡県を除く中部地方、関東地方の順である【資料A-6-9】。進学者は10.3%で、進学先は大学院が90%（うち本学大学院教育学研究科は62%）、研究生・聴講生・専門学校等が10%である。

【資料 A-6-7】卒業後の進路状況（出典：学務係資料）

		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
		実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)
就職	教員・教育従事者	155	38.8	147	36.2	155	39.7	148	37.1
	公務員・主な一般企業	139	34.7	127	31.2	139	35.6	163	41.0
進学		40	10.0	66	16.3	40	10.3	41	10.3
その他		66	16.5	66	16.3	56	14.4	46	11.6
合計		400	100.0	406	100.0	390	100.0	398	100.0



【分析結果とその根拠理由】

教育の目的で意図している養成しようとしている人物像等について、学生の進路状況から判断すると、平成19年度卒業生の全就職者に占める教員・教育従事者の比率は37.1%（教員養成課程に限定すると52.5%）で、塾や予備校などの学習支援も含めると51%が教育に関連した職業に就いていることから、「豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者」の育成は、概ね達成できていると判断できる。教育関連産業以外の就職先は多種多様であり、幅広い分野に人材を提供していることから、「社会教育・企業内教育等の分野で活躍することのできる広い視野と多彩な技能・技術を有する人材」や「今日のかつ学際的な専門性を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材」の育成も、概ね達成できていると判断できる。これらのことから、本学部の教育の成果や効果は上がっていると評価できる。

6-1-5 卒業生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

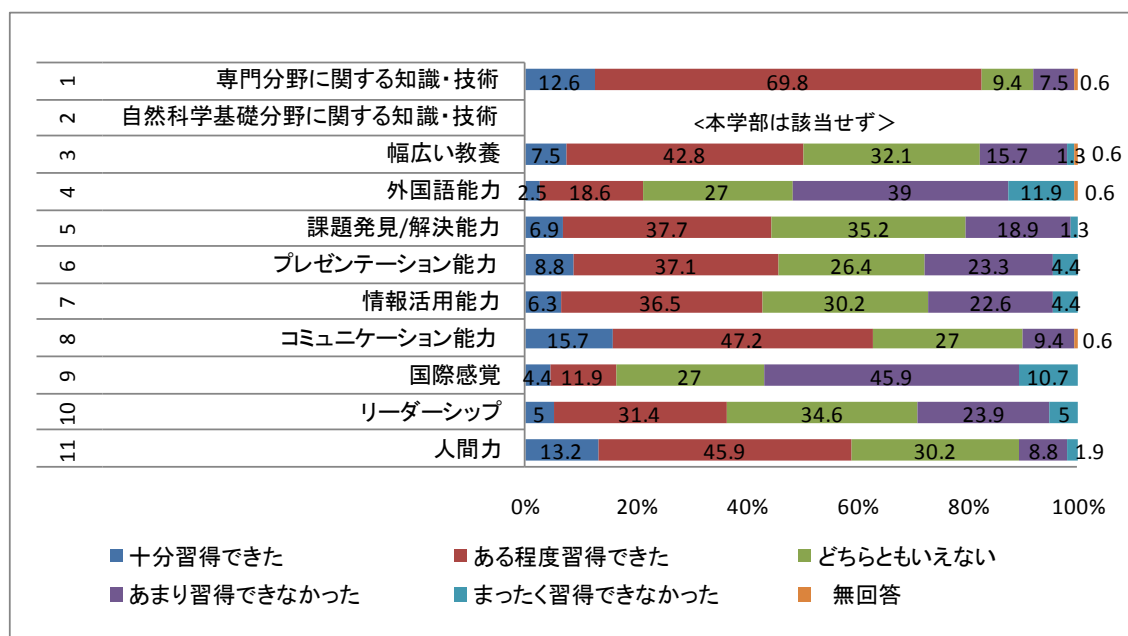
【観点に係る状況】

平成19年度に、『静岡大学に関するアンケート調査』を実施した。調査対象は卒業3年目と5年目の卒業生全員（【別添資料22】、回答数159）、過去5年間に3名以上の卒業生・修了生を受け

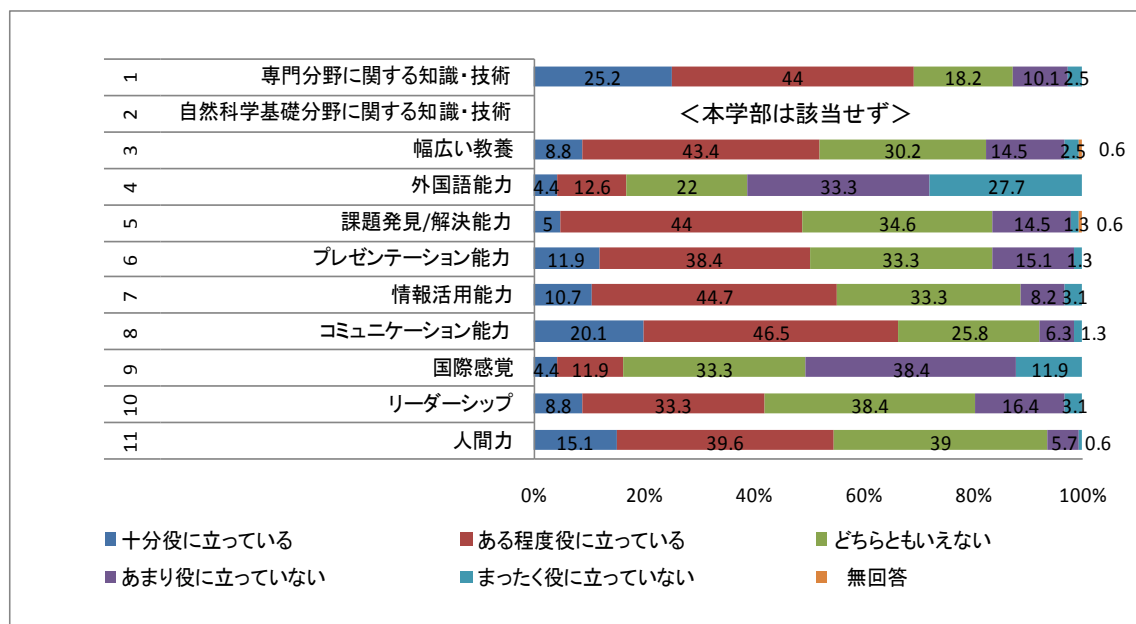
入れた教育機関（静岡県内の小・中学校長宛）および一般企業（【別添資料23、24】、教育機関の回答数67、一般企業の回答数69）、4年生の保護者全員（【別添資料25】、回答数214）である。卒業生からの評価、就職先等からの評価として教育機関と一般企業からの評価を以下に示す。

卒業生からの評価：卒業生に「学生生活を通じて身につけることができたと思われる能力」をたずねところ、「専門分野に関する知識・技術」「コミュニケーション能力」の順に習得度が高かった。一方、「外国語能力」「国際感覚」の習得度は低く、「外国語能力」は「まったく習得できなかった」の割合が最も高かった【資料A-6-10】。さらに、「静岡大学で学んだことや経験がどの程度役立っているか」をたずねたところ、習得度と同様に「外国語能力」で「まったく役に立っていない」の割合が最も高かった。【資料A-6-11】

【資料A-6-10】学生生活で身に付けた能力の習得度(回答数 159)



【資料A-6-11】学生生活で身に付けた能力の役立ち度(回答数 159)



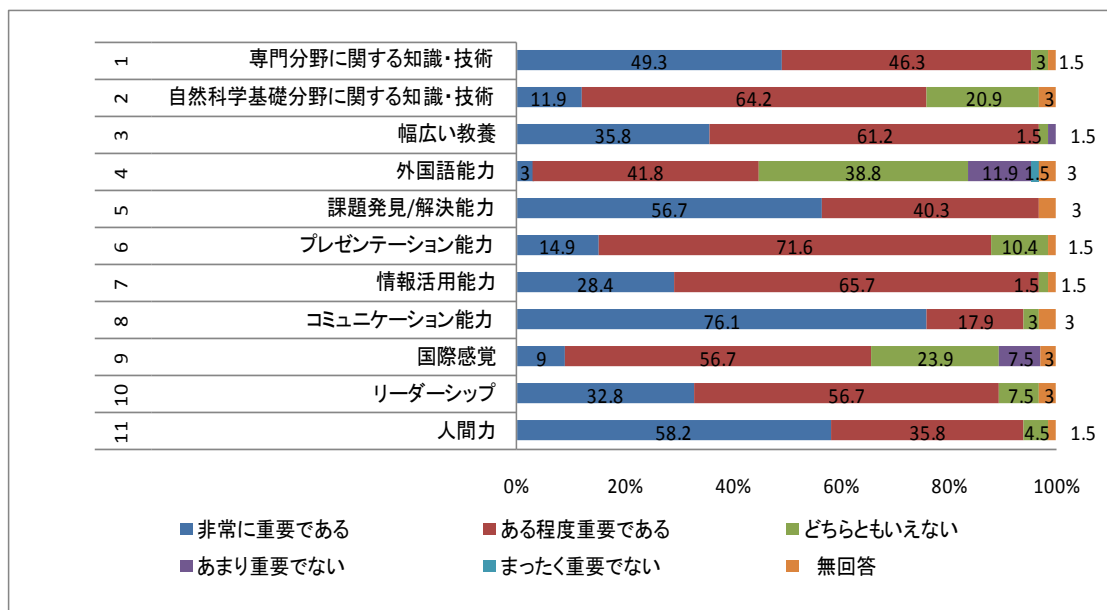
教育機関からの評価：卒業生を採用した勤務校が「業務を遂行する中で重要と思われる能力」について「非常に重要」と回答した割合の高いものは、「コミュニケーション能力」「人間力」「課題発見/解決能力」の順であった【資料A-6-12】。一方、卒業生が「それらの能力をどの程度習得しているか」をたずねたところ、「十分習得していた」と回答した割合はいずれも低く、「ある程度習得していた」を合わせても重要度には及ばなかった【資料A-6-13】。

さらに、教職に特化した内容として「学校教育などに関する能力」をたずねたところ、「学習指導の能力」「子どもを理解する能力」「教員としての使命感や熱意」では、「十分習得していた」と「ある程度習得していた」を合わせたプラス評価が60%以上となり【資料A-6-14】、教職に関する能力や資質の育成は概ね達成されていると評価された。

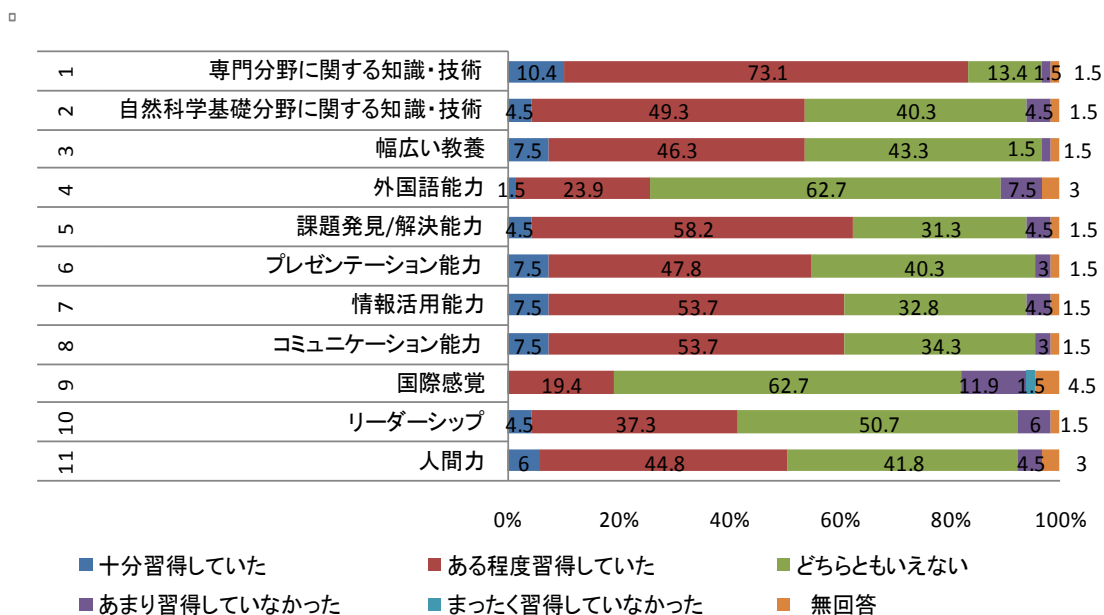
勤務校の卒業生に対する「総合的な満足度」は、「非常に満足」と「やや満足」のプラス評価が74.6%であった【資料A-6-15】。

アンケート調査に加えて、静岡県内の教員採用人事を所轄している静岡県教育委員会に聴き取り調査を行ったところ、「教育の成果や効果があがっているか」の問に対して、教育委員会からは「学部については特に問題ないと思われる」との回答が寄せられた【別添資料26】。

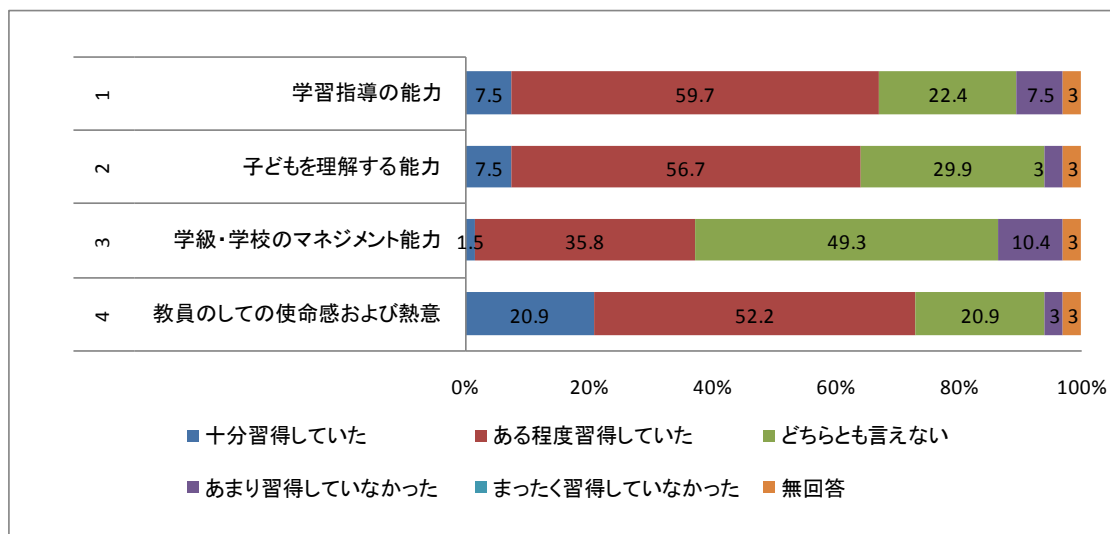
【資料A-6-12】業務遂行における重要度(回答数 67)



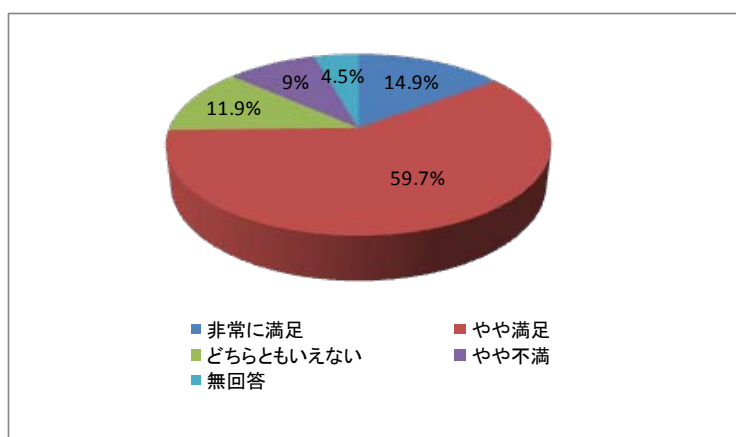
【資料A-6-13】卒業生の習得度(回答数 67)



【資料A-6-14】学校教育に関する能力の習得度(回答数 67)



【資料A-6-15】卒業生に対する総合的な満足度(回答数 67)



一般企業からの評価：卒業生を採用した企業が「業務を遂行する中で重要と思われる能力」について「非常に重要」と回答したのは、「コミュニケーション能力」「課題発見／解決能力」「人間力」の順であった【資料A-6-16】。卒業生が「それらの能力をどの程度習得しているか」をたずねたところ、「十分習得していた」の割合は低かったが、「ある程度習得していた」を合わせると60%以上であった【資料A-6-17】。一方、「専門分野に関する知識・技術」の習得度は、「十分習得していた」と「ある程度習得していた」を合わせても39.1%であった。

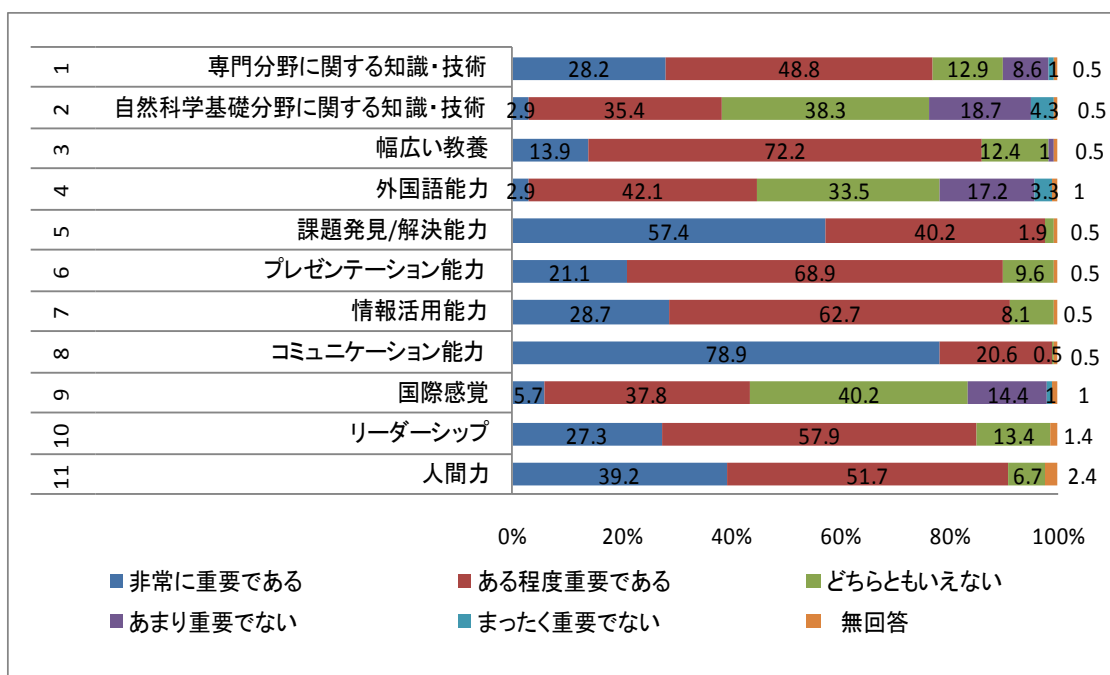
採用企業の卒業生に対する「総合的な満足度」は、「非常に満足」と「やや満足」のプラス評価が87.0%であった【資料A-6-18】。

アンケート調査に加えて、静岡県内の企業2社に聴き取り調査を行った。「教育の成果や効果があがっているか」の問に対して、S信用金庫からは「静岡大学の卒業生は基礎学力が高く、その点での信頼感はある。ただし、卒業生はおとなしい印象の人物が比較的多く、対人関係においてバラ

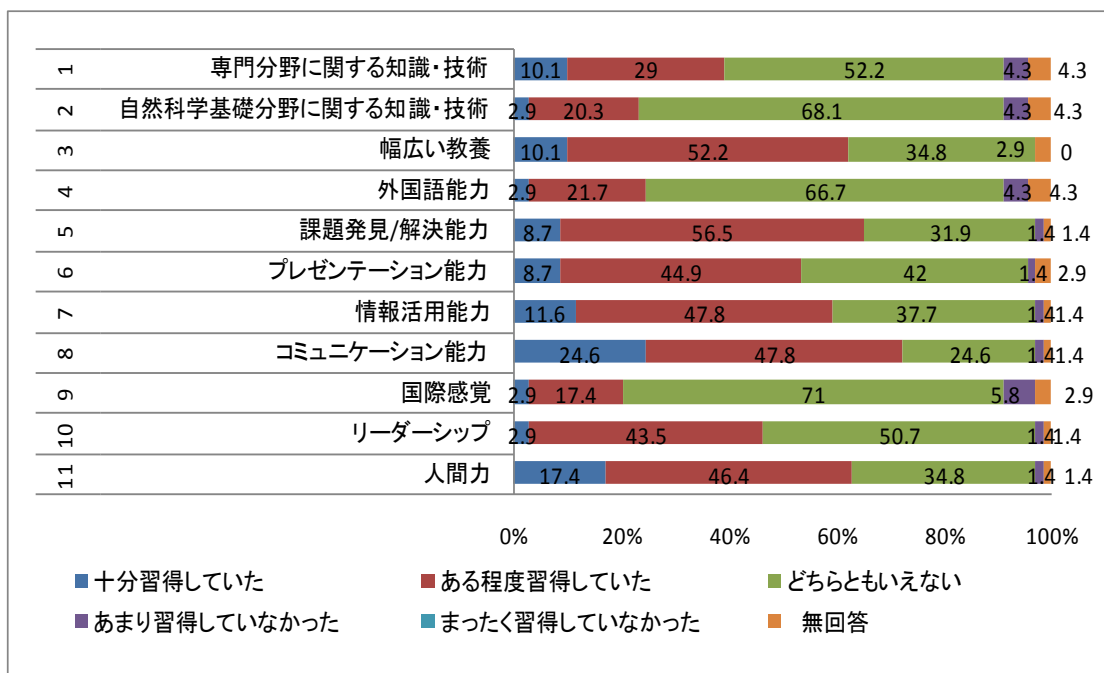


ンスよく相手に自分を伝えていく力量の点で物足りなさを感じることもある」、S予備校からは「教育職として、専門分野に関する知識・技術やコミュニケーション能力は身につけていることが前提で、その部分はクリアできているが、課題発見・解決能力や自発的な行動力という点で不十分さが残る」との回答が寄せられた【別添資料27、28】。

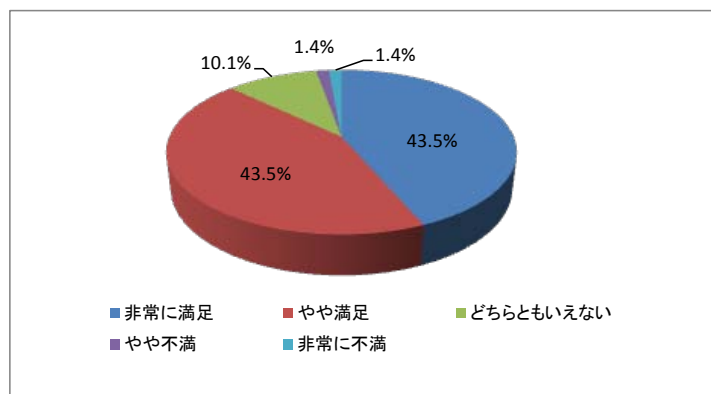
【資料A-6-16】業務遂行における重要度(回答数 69)



【資料A-6-17】卒業生の習得度(回答数 69)



【資料A-6-18】卒業生に対する総合的な満足度(回答数 69)



#### 【分析結果とその根拠理由】

卒業生を対象としたアンケート調査では、「専門分野に関する知識・技術」と「コミュニケーション能力」に関する習得度が高いと評価された。卒業生を採用した教育機関と一般企業のアンケート調査では、卒業生を採用したことの「総合的な満足度」に対するプラス評価は前者が74.6%、後者は87.0%で、いずれも高かった。これらの結果から、本学部の教育の成果や効果は上がっていると判断できる。

#### 優れた点及び改善を要する点

##### 【優れた点】

過去4年間、80%以上の学生が標準修了年限内に卒業しており、免許・資格の取得件数も多い。全就職者に占める教員・教育従事者の比率が高く、学習支援も含めると、半数以上が教育関連の職業に就いている。卒業生の「専門分野に関する知識・技術」の習得度が高く、卒業生の就職先からも、総合的な満足度に対してプラス評価が得られている。

##### 【改善を要する点】

教員養成課程の教員就職率は52.5%であるため、さらに採用率を上げるための工夫が必要である。卒業生や就職先からの意見聴取を定期的に行い、学部の教育に反映するシステムを構築する必要がある。

#### 基準6の自己評価の概要

本学部が養成しようとする人材像を、刊行物やホームページで公表し、学生にも周知している。教育の成果に関する検証は、各専攻・専修で、次いで関連する各種委員会で行い、教授会に報告している。平成19年度には、卒業予定者を対象に学業の成果の到達度を調査した。ただし、これらの検証・評価結果を総合的に判断するための連携したシステムがなく、今後の課題である。

ほとんどの学生が計画的に単位を修得しており、標準年限内に卒業している。成績評価は、教養科目、専門科目とも「優」が最も多い。教員養成課程では、2種類の教員免許の取得が卒業要件であるが、さらに異なる教科の免許を取得する学生もいる。ゼロ免課程の学生の免許取得件数も多い。ゼロ免課程を中心に各種資格の取得を支援しており、学芸員やスポーツ指導者の資格を取得する学生が多い。

平成19年度卒業生の全就職者に占める教員・教育従事者の比率は37.1%（教員養成課程に限定すると52.5%）で、塾や予備校などの学習支援も含めると51%が教育に関連した職業に就いており、「豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的指導力を備えた教育従事者」の育成は、概ね達成できている。教育関連産業以外の就職先は多種多様であり、幅広い分野に人材を提供していることから、ゼロ免課程が目的としている「社会教育・企業内教育等の分野で活躍することのできる広い視野と多彩な技能・技術を有する人材」や「今日のかつ学際的な専門性を持ち、幅広い職種・分野の第一線で指導的役割を果たしうる人材」の育成も、概ね達成できている。

卒業生を対象としたアンケート調査では、「専門分野に関する知識・技術」と「コミュニケーション能力」に関する習得度が高いと評価された。卒業生を採用した教育機関と一般企業のアンケート調査では、卒業生を採用したことの「総合的な満足度」に対するプラス評価は前者が74.6%、後者は87.0%でいずれも高かった。

## 基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。
- 7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。
- 7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

### (基本的な観点)

- 7-1-1 授業科目や専門の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

#### 【観点到に係る状況】

教育課程や履修手続きに関するガイダンスの詳細は、各種委員会で検討し決定している。5-1-5で述べたように、年度当初に新入生および学年ごとに、数時間から1日（新入生）をかけてガイダンスを実施している。教務に関する内容は教務・入試委員会と学務係が、学生生活に関する内容は学生・就職委員会が、教育実習に関する内容は教育実習委員会が、介護等体験に関する内容は介護等体験実施委員会が、各専攻・専修に関する内容は教室の代表者が、それぞれ担当している。年度当初のガイダンスに加え、教員免許の取得方法に関しては、該当する教室から担当教員を出して、学生からの相談に応じる相談会を開催している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学部のカリキュラムは課程および専攻・専修ごとに編成が異なり、さらに取得を希望する教員免許や資格の種類に応じて変化するため、複雑化している。そこで、履修単位や免許の取得に間違いや遺漏が生じないようにするため、年度当初に組織的なガイダンスや相談会を実施するほか、学務係の窓口で常時相談に応じるなど、適切な指導を実施している。

- 7-1-2 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

#### 【観点到に係る状況】

学習相談に関しては指導教員制を導入して対応している。平成19年度からは全学的に学務情報システムが稼働しており、指導教員は指導学生の単位取得状況をWebで閲覧できるため、適切な助言等が行える体制となっている。

## 【分析結果とその根拠理由】

年度当初に、学務係、各種委員会、専攻・専修の代表者が担当して、組織的なガイダンスを実施している。学習相談や助言等については指導教員制を導入している。これらの取組により、学習相談

等は概ね適切に行われていると判断できる。

## 7-1-3 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

## 【観点に係る状況】

授業に関しては、3-2-2で述べたように、全教員を対象に学期ごとに授業アンケートを実施している。その中で「授業の難易度が妥当である」「授業を受けて知識・技術が身に付いた」の質問項目を設定したり、自由記述欄を設けたりすることにより、学習支援に関する事項の把握に努めている。学生生活に関しては、全学評価会議が中心となり、平成18年度に2、3年生全員を対象として『「大学生活・学習」に関するアンケート』（回答数406）【別添資料29】を実施した。さらに、アンケート調査を補完する目的で、学生からの聴き取り調査も行った。

また、学生の意見や要望を聴取するため、FD委員会が主催する教員と学生のFD討論会や、学長が直接学生と対話する学長懇談会も行っている。また、学内に「オピニオン・ボックス」を設置し、意見や要望を記入した用紙を投函する方法もとっている。

## 【分析結果とその根拠理由】

学習支援に関するニーズの把握については、授業アンケートや『「大学生活・学習」に関するアンケート』の実施、教員と学生との討論会や学長懇談会の実施、オピニオン・ボックスの設置等により、適切に対応している。ただし、個々の取組で把握されたニーズを一元化するための組織的な制度がないため、今後の課題である。

7-1-4 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。  
また、必要に応じて学習支援が行われているか。

## 【観点に係る状況】

特別な支援を必要とする学生に対しては、以下のような学習支援を行っている。

留学生：全学組織の国際交流センターに所属する教員と学部所属の各指導員、留学生担当教員および事務職員が中心となって対応している。学習支援を含む各種支援の内容を、日本語【資料A-7-1】と英語【資料A-7-2】でホームページに掲載している。また、留学生のための日本語教育プログラムを設け、留学生の日本語理解や修学を支援している。平成20年度の日本語教育プログラムを【資料A-7-3】に示す。

【資料A-7-1】日本語による留学生支援の内容を掲載したホームページの該当箇所

(出典: <http://www.shizuoka.ac.jp/~ryugaku/japan/guide/04.htm>)

Japanese | English 静岡大学 Official Top

**Shizuoka University** ▶ 国際交流センターTOP

静岡大学国際交流センター 日本語

## チューター

チューター [→新着のお知らせはこちら](#)

入学当初の留学生に対し、早く大学生生活に慣れ、勉学や研究効果の向上を図ることを目的としたチューター制度が設けられています。チューターは、指導教員の指導のもとで、日本語や修学上の問題等について、個別に課外指導や助言を行います。  
学部学生は1、2年次、大学院生は1年次が対象になります。  
希望する留学生は、指導教員を通じ所属部局の留学生担当係まで申し込んで下さい。

新着のお知らせ

新着情報はありません

【資料A-7-2】英語による留学生支援の内容を掲載したホームページの該当箇所

(出典: <http://www.icsu.shizuoka.ac.jp/english/0306.htm>)

Japanese | English Shizuoka University Official Top

**Shizuoka University** ▶ International Center TOP

Shizuoka University International Center English

## Tutors

Tutors [→What's New](#)

### Personal Tutor

Shizuoka University has a tutor system designed to assist overseas students accustom themselves to a new university life, as well as, encourage study and research. A tutor assigned to an overseas student will give advice and assistance in Japanese language matters, general studies, and daily living.

Personal tutors will only be provided for 1st or 2nd year undergraduate students or 1st year graduate students.

To apply, please consult the administrative staff at your faculty's overseas office.

What's New

新着情報はありません

## 【資料A-7-3】留学生の日本語教育プログラムが掲載されたホームページの該当箇所

(平成20年度、出典：<http://www.icsu.shizuoka.ac.jp/japan/0201.htm>)

日本語教育プログラム					
静岡キャンパス					
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
3・4時限 10:20～11:50	日本語1-a 日本語初歩	日本語3-a 読解・文法	日本語1-a 日本語初歩	日本語2-a 日本語基礎	日本語4-b 聴解・語彙
		日本語2-a 日本語基礎	日本語5-a 日本語総合	日本語3-b 聴解・語彙	
5・6時限 12:45～14:15	日本語4-a 読解・文法	日本語1-a 日本語初歩	日本語2-a 日本語基礎	日本語5-b 日本語総合	
			日本語4-c 作文・話し方		
7・8時限 14:25～15:55			日本語3-c 作文・話し方		

1 (入門) 2 (初級) 3 (中級前半) 4 (中級後半) 5 (上級)

障害のある学生：平成15年度まで聴覚に障害のある学生が在籍していたため、学生ボランティアによるノートテイカーの配備を行った【別添資料30】。

## 【分析結果とその根拠理由】

留学生に対する支援は国際交流センターが中心となり、学習支援等の対応を行っている。障害のある学生に対しては、障害の程度に応じてノートテイカー等の学習支援を行っている。

7-2-1 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

## 【観点に係る状況】

自主的学習環境の整備や利用に関しては、以下の点に配慮している。

自習室の設置：5-3-2でも述べたように、講義棟の空きスペース3箇所に、会議用テーブル4卓と長椅子9脚（3箇所の合計）を設置している。また、全学で利用する施設として、大学会館の2階に自習室を設置している。

IT環境の整備：総合情報処理センターと連携して、すべての学生にセンターのネットワークIDを付与している。学生は講義棟の空きスペースや附属図書館に設置している情報コンセント、5つの講義室に設置している無線LAN装置、総合情報処理センター分室の教育用情報端末からインターネットへの接続が可能である。

また、これらとは別の学習環境として、美術制作に必要なアトリエ3室、ピアノの個人練習室48室等を整備しており、学生が自主的学習に利用している【別添資料31】。

## 【分析結果とその根拠理由】

ITの普及により、情報機器に関する施設・設備は活発に利用されている。学生の自主的学習を推進しているが、自習室やグループ討論室は十分に整備されておらず、今後の課題である。

### 7-2-2 学生のサークル活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

#### 【観点に係る状況】

本学では、【別添資料32】に示す公認の文化系サークル42団体と、運動部59団体が活動している。課外活動のための講義室の使用については学務部の教務・入試チーム（教務担当）が、総合運動場や宿舎研修施設・課外活動共用施設の使用については学生生活・就職支援チーム（課外活動担当）が、それぞれ対応している。課外活動に関する経費として、年間約700万円（最も金額が大きい用途は静岡キャンパスと浜松キャンパス間を往復するバスの運行費）を予算化している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

課外活動に関する支援は、大学と学生団体が懇談会を持つことにより、資金の援助も含めてニーズを把握しながら適切に行っている。

### 7-3-1 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

#### 【観点に係る状況】

学生からの各種の相談に対応するため、学生案内やホームページに相談先を掲載し、周知している【資料A-7-4】。学生便覧にも「学生生活の心得」の中に掲載している。それぞれの体制を以下に示す。

#### 【資料A-7-4】相談先一覧が掲載されたホームページの該当箇所

（出典：<http://www.shizuoka.ac.jp/zaigakusei/syougakukinjoho1.html>）

The screenshot shows the 'In-Student' section of the Shizuoka University website. It features a navigation menu on the left and a main content area with several links for student support services. The links are organized into categories like 'Campus Life' and 'Academic Information'.

キャンパスライフ（在学生向け）	
学務情報システム（学内限定）	安全で快適な情報ネットワーク利用の手引き
就職情報	国際交流・留学情報
学生相談室	セクシュアル・ハラスメント相談
奨学金情報（1）（日本学生支援機構奨学金）	奨学金情報（2）（各種奨学金）
授業料等	授業料免除
静岡大学学生案内2008	公認文化系サークル・運動部一覧（平成20年）
静岡大学学生歌「われら若人」（楽譜）	静岡大学学生歌「われら若人」（歌）
工事情報等（施設チーム学内限定HP）	



健康に関する相談：保健管理センターを設置して対応している。静岡キャンパスの保健管理センターには内科医1名、精神科医（カウンセラー）1名、看護師3名が常駐し、学生からの相談に当たっている。保健管理センターの業務内容を【資料A-7-5】に示す。

【資料A-7-5】保健センターの業務内容を掲載したホームページの該当箇所

（出典：<http://www.ipc.shizuoka.ac.jp/~hyoota/work.html>）

静岡大学保健管理センター

Home スタッフ 業務内容 開館時間 生間予定 リンク

■定期健康診断  
健康状態をできるだけ早く的確に把握し、異常がある場合に正しい治療方法を指導することができるように、保健管理センターでは定期健康診断を実施しています。必ず受診してください。

■応急処置  
学内で起きたけがや病気に対しては、救急薬品を常備し、医師・保健師・看護師が応急処置にあたっています。

■健康診断新証明書の発行  
就職、進学、体育大会出場等に必要となる健康診断証明書を発行しています。定期健康診断を受診していない人には発行できないので注意してください。（学外の医療機関で有料の健康診断を受けなければなりません。）

■健康相談・カウンセリング  
保健管理センターでは身体面、精神面の健康相談をおこなっています。傷心の疾患のある人、最近、自分の体調に異常を感じている人、「夜眠れない」「いつも頭がぼんやりしている」「勉強に身が入らない」「友人とうまくいかない」などの悩みや気になることがある人は、気軽に受診してください。医師・カウンセラー・保健師・看護師が対応します。

Home

生活や進路に関する相談：指導教員制の導入に加え、学生相談室を設置して対応している。相談には各学部の教員、非常勤のカウンセラー、保健管理センターのカウンセラーが当たっている。学生相談室に多く寄せられる質問を【資料A-7-6】に示す。

【資料A-7-6】学生相談室の相談例を掲載したホームページの該当箇所

（出典：<http://www.ipc.shizuoka.ac.jp/~hyoota/sodan.html>）

静岡大学学生相談室

Home よくある相談 開館時間 利用方法 スタッフ 統計 広報誌 「マインド」 イベント O&A リンク

どんな相談でもお気軽に。  
講義に出る気が出ず、卒業が危ない、論文が手につかない。勉強についていけない。指導教官とうまくいかない。研究室になじめない。資格の取り方について知りたい。

進路  
転学部、転学科を考えている。再受験、編入を考えている。就職か進学か迷っている。

心理  
何となくややる気がおきない、いつも気分が沈んでいる。友達や家族との関係がうまくいかない。人の目が気になる。ストレスで胃が痛くなる。眠れない。友達、恋人とうまくいかない。家族、友達、恋人とうまくいかない。拒食や過食の傾向がある。

トラブル  
新興宗教にしっかりと勧誘されて困っている。無理に高額な商品の契約をさせられてしまった。ご家族から引きこもってしまっている。進学したいといっている。

Home

就職に関する相談: 指導教員や学生・就職委員会による対応の他、就職に関する情報を統括する部署として全学に就職情報資料室を設置している。学生からの相談には、学務部の学生生活・就職支援チーム（就職担当）が当たっている。就職情報室が提供しているサービスや情報等を【資料A-7-7】に示す。

【資料A-7-7】就職情報室が提供しているサービスや情報等を掲載したホームページの該当箇所

(出典: <http://www.shizuoka.ac.jp/syusyoku/>)

The screenshot shows the homepage of the Career Information Room at Shizuoka University. The header includes the university's name and logo. Below the header, there is a navigation menu on the left with categories like 'For Students' and 'For Employers'. The main content area is divided into several sections: 'News & Events' with recent news items, 'Jobs & Career' with various job listings and statistics, and a sidebar with logos of partner organizations. The footer contains contact information for the Career Information Room.

各種ハラスメントに関する相談: セクシャル・ハラスメントに対する相談体制が整備されている。相談の流れを【資料A-7-8】に示す。平成20年度は事務局、附属図書館、各学部から選任された13名のセクシャル・ハラスメント相談員が、部局を超えて相談に応じる体制を整えている【資料A-7-9】。セクシャル・ハラスメントの防止対策については、毎年、セクシャル・ハラスメントに関する情報を掲載したパンフレット（「No! SEXUAL HARASSMENT」）を作成し、学生および教職員全員に配布するほか、Webでも公開している

(<http://www.shizuoka.ac.jp/zaigakusei/images/sekustuff2.pdf>)。学生に対しては、入学時および年度当初に行うガイダンスで、セクシャル・ハラスメント防止対策委員会が中心となり、説明を行っている。なお、アカデミック・ハラスメントに対する相談体制は整備されておらず、現在検討中である。



## 7-3-2 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

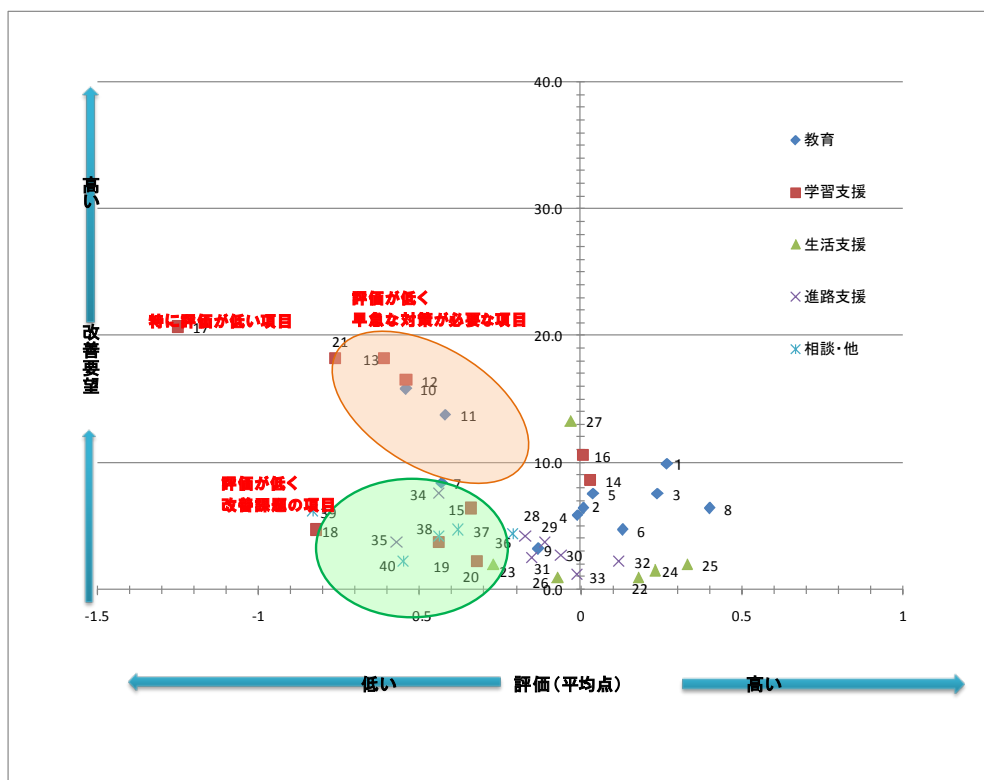
## 【観点に係る状況】

7-1-3で述べたように、平成18年度に全学評価会議が中心となり、2、3年生全員を対象として『「大学生活・学習」に関するアンケート』【別添資料29】を実施し、「教育」「学習支援」「生活支援」「進路支援」「教職員との相談体制」に関する要望等を調査した。調査結果の概要を【資料A-7-10】と【資料A-7-11】に示す。これらの結果はWeb上で公表している(<http://www.shizuoka.ac.jp/zaigakusei/survey/index.pdf>)。さらに、調査結果を基にして、改善要望事項について実施時期を明記した「改善計画書」【別添資料33】を作成し、Web上で公表している(<http://www.adb.shizuoka.ac.jp/improve2/index.html>)。本学部の学生から出された主な改善要望事項を【資料A-7-12】に示す。

## 【資料A-7-10】教育・各種支援等に対する評価と改善要望(回答数406)

	肯定率(%)	否定率(%)	平均点	要望(%)	
教育	1 授業時間割が適切である	40.9	22.2	0.27	9.9
	2 教育方法(授業の進め方)に満足している	31.8	29.3	0.01	6.4
	3 成績評価が適切である	41.1	20.4	0.24	7.6
	4 シラバスが充実している	29.3	30.3	▲ 0.01	5.9
	5 「全学共通教育(教養教育)」が充実している	34.2	31.5	0.04	7.6
	6 「外国語教育」が充実している	36.0	25.6	▲ 0.13	4.7
	7 「情報処理関係・IT教育」が充実している	14.8	45.8	▲ 0.43	8.4
	8 「専門科目」が充実している	47.8	17.0	0.40	6.4
	9 「実験・演習等の授業」が充実している	19.2	27.6	▲ 0.13	3.2
	10 「資格取得に役立つ授業」が充実している	13.8	49.0	▲ 0.54	15.8
	11 魅力のある・進んで受けたいと思う授業が多い	18.0	46.1	▲ 0.42	13.8
学習支援	12 講義室・実験室が整備されている	15.0	51.2	▲ 0.54	16.5
	13 自習スペースやラウンジが整備されている	19.0	57.9	▲ 0.61	18.2
	14 パソコンなどのインターネット環境が充実している	39.2	33.0	0.03	8.6
	15 教育・研究に必要な設備・備品が充実している	14.8	38.2	▲ 0.34	6.4
	16 図書館が充実している	36.0	31.5	0.01	10.6
	17 施設のリアプリー化が進んでいる	3.4	72.9	▲ 1.25	20.7
	18 留学生との交流、国際交流の機会に恵まれている	9.4	57.4	▲ 0.82	4.7
	19 講義以外で、教員とのコミュニケーションが十分にと	19.7	49.0	▲ 0.44	3.7
	20 休・退学、転学部・科の相談体制が整っている	9.9	25.1	▲ 0.32	2.2
	21 学生に対する学内情報が十分に伝わっている	8.9	61.1	▲ 0.76	18.2
	生活支援	22 健康管理・カウンセリング等の体制が整えられている	32.8	18.7	0.18
23 地域の暮らしに関する情報提供が充実している		15.8	35.2	▲ 0.27	2.0
24 アパートなどの居住に関する情報提供が充実して		34.0	17.2	0.23	1.5
25 奨学金・授業料免除等の支援体制が充実している		33.3	12.3	0.33	2.0
26 アルバイト情報の提供が充実している		23.2	26.6	▲ 0.07	1.0
27 食堂・売店(施設・メニュー・品揃え)が充実している		36.0	33.3	▲ 0.03	13.3
進路支援		28 就職・進学相談窓口・サポート体制が充実してい	14.0	22.2	▲ 0.17
	29 教職員は親身に就職・進学指導をしている	25.9	26.1	▲ 0.06	2.7
	30 就職のための資料や情報が豊富である	16.5	21.2	▲ 0.11	3.7
	31 大学院進学・留学のための資料や情報が豊富であ	14.3	21.9	▲ 0.15	2.5
	32 就職・進学に関するガイダンス充実している	27.6	19.0	0.12	2.2
	33 インターンシップ等の職場体験の機会がある	17.5	17.0	▲ 0.01	1.2
	34 資格取得支援体制が充実している	11.3	33.0	▲ 0.44	7.6
	35 企業や卒業生とのネットワークが充実している	4.4	32.5	▲ 0.57	3.7
相談・他	36 職員の窓口対応が適切に行われている	18.0	27.3	▲ 0.21	4.4
	37 教員や相談員に相談しやすい	18.5	40.9	▲ 0.38	4.7
	38 オフィスアワー制度が充実している	8.4	33.0	▲ 0.44	4.2
	39 オピニオンBOXは改善に結びついている	3.0	38.7	▲ 0.83	6.2
40 学外に向けた大学のPRがなされている	3.7	28.1	▲ 0.55	2.2	

【資料A-7-11】教育・各種支援等に対する評価と改善要望の散布図



【資料A-7-12】学生から出された改善要望事項の内容

改善要望事項	件数	内容
カリキュラム・教育方法	3	情報処理関係・IT教育が不足している、魅力のある・進んで受けたい授業がない、オフィスアワー体制が充実していない
教育施設	4	講義室・実験室が整備されていない、自習スペース・ラウンジが整備されていない、設備・備品が不足している、バリアフリー化が遅れている
情報伝達	1	学内情報が学生に十分伝わっていない
日常的なコミュニケーション・相談体制	3	留学生との交流・国際交流の機会が不足している、教員とのコミュニケーションが十分取れていない、教員や相談員と相談しにくい
就職・資格取得	2	資格取得に役立つ授業が少ない、企業・卒業生とのネットワークが充実していない
その他	1	オピニオンボックスが改善に結びついていない

【分析結果とその根拠理由】

『「大学生活・学習」に関するアンケート』を実施して、学生の生活支援等に関するニーズを把握し、その結果を基にして「改善計画書」を作成し、学生に公表している。このように改善手順を整備することにより、学生の要望を実現化するための取組を行っている。

7-3-3 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

在籍する留学生に関しては、7-1-4で述べた支援に加え、国際交流会館の設置による住居の提供、チューター制度の導入等を行っている。留学生の指導教員やチューターが適切な支援を行えるように、「留学生指導教員の手引き」【資料A-7-13】や「チューターの手引き」【資料A-7-14】を作成している。

障害のある学生に関しては、7-1-4で述べた支援の他に、トイレの改修やスロープの設置等、バリアフリー化を計画している。

【資料A-7-13】「留学生指導教員の手引き(部分)」(出典:[http://133.70.1.231/japan/0603\\_guide\\_teacher.pdf](http://133.70.1.231/japan/0603_guide_teacher.pdf))

留学生の指導教員の方へ
<p>留学生指導教員の役割は、留学生に対して適宜勉強や大学生生活の指導・助言を行うことです。自文化とは異なる海外で学ぶ留学生にとって、指導教員の存在は非常に重要です。特に来日後の留学生には、チューターを介しての特別なケアが必要となります。チューターの仕事内容については、「留学生チューターの手引き」をご参照ください。</p> <p>1. チューターの選任 原則として、在日期间が浅い留学生で、勉強・生活面でのサポートが特に必要であると認められる留学生に対してチューターを配属することがあります。本学の場合、日本語研修コースを受講する国費留学生や日本語日本文化研修生、協定校からの短期留学生に対して、初めからチューターを配属しています。その場合、留学生の専攻分野と関連のある日本人学生の中から、留学生指導教員の推薦に基づいてチューターが決定されます。チューターの選任に関しては、以下の点に留意して、指名をおこなってください。</p> <p>① 留学生の目的 留学の目的がどこにあるのかを確認して、その目的が達成されるのに最適なチューターを選んできてください。例えば、日本語能力の向上なのか、日本文化の勉強なのか、大学院進学のための準備なのか、自分の研究を深めるためのかなどです。</p> <p>② 留学生の年齢 留学生の年齢は10～30代と幅広く、それにしたがってチューターに求められる対応が異なってきます。基本的には大学院の学生がチューターになることが望ましいですが、様々な事情により学部生が担当することにもよくあります。その場合、30代の留学生を学部生で若い日本人が担当することになると、なかなかサポートが難しくなることがあります。できれば、年齢があまり離れないような配慮が必要となるでしょう。基本的には年齢が高い留学生には、大学院の学生を、学部生とそれほど年齢差のない留学生には、学部生を担当させるようにしてください。</p> <p>③ 使用言語 ある程度日本語でコミュニケーションが可能（片言も含む）留学生に対しては、日本語だけで対応できるチューターでかまいませんが、日本語ゼロの留学生の場合、英語（または留学生の言語）がある程度できる学生を選ぶ必要があります。日本語ができない留学生に日本語しかできないチューターをつけてしまうと、初期のサポートが非常に困難になります。あらかじめ、留学生の言語能力について確認しておくことが必要となります。</p> <p>もし、指導教員の関係する学生でチューターの適任者がいない場合、国際交流センターと相談してください。留学生を支援するボランティア・グループなどの学生から適任者をさがすことも可能です。</p> <p>2. 留学生の勉強指導 留学生の目的にあわせて、一緒に学習計画を立ててください。多くの留学生が、国際交流センターで行われている日本語授業の受講を希望しますので、そのような日本語の授業を組み合わせた計画をお願いします。（なお、姉妹校などから短期留学生の場合、週10時間以上の履修が入管より求められていますので、授業数にして週に7本以上の授業計画を立ててください）</p> <p>国際交流センターでは、学期の始まりに留学生のためのオリエンテーションを行い、日本の生活や勉強に対する説明を行っています。また、ブレインテストを実施し、日本語力のレベル分けを行います。センターで開講する日本語授業は、以下のとおりです。</p>

静岡学園国際交流センター

【資料A-7-14】「チューターの手引き(部分)」(出典: [http://133.70.1.231/japan/0604\\_guide\\_tutor.pdf](http://133.70.1.231/japan/0604_guide_tutor.pdf))

<p><b>1. チューター制度</b></p> <p>チューター制度とは、大学等で学ぶ外国人留学生に対して、指導教員の指導のもとに、大学等が選んだ学生を「チューター」として配属し、生活・教育・研究について、個別に指導を行い、留学生の教育・研究の向上を図ることを目的とした制度です。今回、あなたがチューターとして採用されたのは、あなた自身にとってとても有意義な体験となることでしょう。チューターを引き受けるにあたって、まず、チューターの役割と留学生について基本的な知識を持つことが必要となります。</p>	<p>①チューターとは</p> <p>チューターとは、留学生の指導教員の推薦に基づき、原則として留学生の専攻分野に精通のある日本人学生(大学院生)を中心に、日本語指導、日常生活の案内、諸手続きの代行(予約・復習の手伝い)を中心に、日本語指導、日常生活の案内、諸手続きのための引手等への同行、買い物、宿泊探しの補助)を行います。</p> <p>チューターは、留学生の家庭教師として、また大学等における最初の学友として、留学生の我が国での学習・研究生活の大きな支えとなると同時に、チューターとなった日本人学生にも国際理解、国際協力への関心を芽生えさせる機会ともなるよう適切な実施を行うことが必要とされています。</p> <p>チューターによる指導期間は、学部レベルの留学生については滞日後最初の2年間(国費留学生の予備教育期間および日本語・日本文化研修留学生は除く)、大学院レベルの留学生(教員研修留学生を含む)については滞日後最初の1年間(予備教育期間は除く)程度を目標としています。留学生の中には大学進学前に日本語学校に通うなど、在日人数の長い者、または再度の留学など必ずしも原則とおりの実施期間を必要としない者もおき、また、対象期間終了後も修学レベルの違いからチューターによる課外指導(予習・復習等)が必要な場合も考えられるので、一律的な実施ではなく留学生個々の状況に応じて弾力的に実施することが望ましいと考えられます。(留学交流執務ハンドブックより)</p>												
<p><b>2. 留学生の区分・種類</b></p> <p>静岡大学には様々な留学生がおり、大きくは下記のような区分になります</p> <p>(在学身分による区分)</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="901 304 933 949">①学部学生</td> <td data-bbox="933 304 965 949">4年以上修学して、本学の学士号を取得する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="965 304 997 949">②大学院学生</td> <td data-bbox="997 304 1029 949">2年以上または3年以上修学して、本学の修士号または博士号を取得する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1029 304 1061 949">③研究生</td> <td data-bbox="1061 304 1093 949">指導教員のもとで、特定の研究テーマについて研究を行う。在学期間は半年または1年で、研究生期間が満了しても特別な資格は与えられない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1093 304 1125 949">④科目等履修生</td> <td data-bbox="1125 304 1157 949">本学の学生以外で、本学が開講する1または複数の授業科目を履修する。履修した科目について試験を受け、合格した場合には所定の単位が与えられる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1157 304 1189 949">⑤特別聴講生</td> <td data-bbox="1189 304 1220 949">静岡大学と協定関係のある大学の学部学生、大学院生で、本学で短期間(1年以内)授業科目を履修する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1220 304 1252 949">⑥日本語研修留学生</td> <td data-bbox="1252 304 1292 949">大学院または学部進学前に、研究・留学に必要な日本語を習得するために、予備教育として集中的に日本語を勉強する。国費留学生として約半年間日本語コースを受講する。</td> </tr> </table>	①学部学生	4年以上修学して、本学の学士号を取得する。	②大学院学生	2年以上または3年以上修学して、本学の修士号または博士号を取得する。	③研究生	指導教員のもとで、特定の研究テーマについて研究を行う。在学期間は半年または1年で、研究生期間が満了しても特別な資格は与えられない。	④科目等履修生	本学の学生以外で、本学が開講する1または複数の授業科目を履修する。履修した科目について試験を受け、合格した場合には所定の単位が与えられる。	⑤特別聴講生	静岡大学と協定関係のある大学の学部学生、大学院生で、本学で短期間(1年以内)授業科目を履修する。	⑥日本語研修留学生	大学院または学部進学前に、研究・留学に必要な日本語を習得するために、予備教育として集中的に日本語を勉強する。国費留学生として約半年間日本語コースを受講する。
①学部学生	4年以上修学して、本学の学士号を取得する。												
②大学院学生	2年以上または3年以上修学して、本学の修士号または博士号を取得する。												
③研究生	指導教員のもとで、特定の研究テーマについて研究を行う。在学期間は半年または1年で、研究生期間が満了しても特別な資格は与えられない。												
④科目等履修生	本学の学生以外で、本学が開講する1または複数の授業科目を履修する。履修した科目について試験を受け、合格した場合には所定の単位が与えられる。												
⑤特別聴講生	静岡大学と協定関係のある大学の学部学生、大学院生で、本学で短期間(1年以内)授業科目を履修する。												
⑥日本語研修留学生	大学院または学部進学前に、研究・留学に必要な日本語を習得するために、予備教育として集中的に日本語を勉強する。国費留学生として約半年間日本語コースを受講する。												

【分析結果とその根拠理由】

留学生に関しては国際交流センターが中心となり、きめ細やかな支援を行っている。障害のある学生への支援としてトイレ等の施設改修を行っているが、予算面から厳しい状況である。さらに、大学が傾斜地に建設されているため、障害のある学生にとっては通学や建物間の移動に困難が伴う。しかし、抜本的な対策を講じることはきわめて難しい。

7-3-4 学生の経済面の援助(例えば、奨学金(給付、貸与)、授業料免除等が考えられる。)が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生の経済面での支援に関しては、奨学金の貸与、入学金や授業料免除、学生寮の設置等を行っており、学生案内やホームページ

(<http://www.shizuoka.ac.jp/zaigakusei/index.html#campuslife>)で学生に周知している。これらに関する審議・運営は、学部の学生・就職委員会と学務部の学生生活・就職支援チームが所掌している。平成15~19年度の奨学金の貸与状況を【資料A-7-15】に、授業料免除の状況を【資料A-7-16】に示す。静岡キャンパスに在籍する学生のために「片山寮(男性用・女性用)」と「雄萌寮(男性用)」を設置し、運営している。本学部生の入寮状況を【資料A-7-17】に示す。

## 【資料A-7-15】奨学金貸与の状況(出典:学務係資料)

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
日本学生支援機構	学生数(人)	1502	1705	1665	1653	1656
	第一種(人)	258	255	276	287	281
	第二種(人)	247	232	230	251	272
その他(人)		12	12	11	10	8
合計(人)		517	499	517	548	561

(注1)第一種:無利子で貸与(自宅通学月額45,000円, 自宅外通学月額51,000円)

(注2)第二種:有利子で貸与(月額30,000円、50,000円、80,000円、100,000円、120,000円の中から選択)

(注3)その他:地方公共団体、教育委員会、民間企業・財団が運営している奨学金

## 【資料A-7-16】授業料免除の実施状況(出典:学務係資料)

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
学生数(人)	1705	1705	1665	1661	1653	1640	1656	1655
出願(人)	139	130	142	145	147	158	137	149
出願率(%)	8.15	7.62	8.53	8.73	8.89	9.63	8.27	9.00
全額免除(人)	48	42	36	35	49	34	37	28
半額免除(人)	71	73	87	96	73	105	89	110
不許可(人)	19	15	19	14	24	19	10	11
辞退(人)	1	0	0	0	1	0	1	0

## 【資料A-7-17】学生寮の入居状況(出典: 学生生活・就職支援チーム資料)

		片山寮 (男子)	片山寮 (女子)	雄萌寮 (男子)	男女別合計	
					男子	女子
平成19年度	1年	9	23	10	19	23
	2年	11	19	10	21	19
	3年	9	16	11	20	16
	4年	8	24	9	17	24
	合計	37	82	40	77	82
平成20年度	1年	13	27	8	21	27
	2年	8	22	9	17	22
	3年	9	14	8	17	14
	4年	10	16	9	19	16
	合計	40	79	34	74	79

## 【分析結果とその根拠理由】

平成19年度を例に挙げると、第一種、第二種、その他を合わせた奨学金を貸与されている学生の割合は33.9%である。授業料免除については、学生・就職委員会が中心となり、厳正な審査を行って免除者を決定している。平成19年度後期の全額免除者の割合は1.7%、半額免除者の割合は6.6%である。学生寮への入寮は平成20年5月現在153名で、在学生の9.1%である。このように、学生への経済面への援助は適切に行われていると判断できる。



## 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

アンケート調査等によって学生の要望等を把握し、改善手順を整備することにより、学生の要望を実現化するための取組を行っている。学生生活に関する相談・助言には、指導教員生の導入に加え、保健管理センターの医師や看護師、学生相談室のカウンセラー、就職情報支援室の担当職員、セクシャル・ハラスメント相談員等が、常時対応できる体制を整えている。

### 【改善を要する点】

アカデミック・ハラスメントに関する相談体制が整備されていない、自主的な学習環境の整備を進めているが、自習室やグループ討議室等の整備が遅れている、障害のある学生への支援として施設の改修等を行っているが、不十分である。これらについて、早急な対応が必要である。

## 基準7の自己評価の概要

本学部のカリキュラムは、課程および専攻・専修ごとに編成が異なり、さらに取得を希望する教員免許や資格の種類に応じて変化する。そこで、履修単位や免許の取得に間違いや遺漏が生じないように、入学時と各年度当初に組織的なガイダンスを実施したり、免許取得に関する相談会を開催したり、学務係の窓口で常時相談に応じるなど、適切な指導を行っている。

学習相談に関しては、指導教員制を導入して対応している。平成19年度からは、全学的に学務情報システムが稼働しており、指導教員は指導学生の単位取得状況をWebで閲覧できるため、適切な助言等が行える体制となっている。

学習支援に関するニーズの把握については、授業アンケートや『「大学生活・学習」に関するアンケート』の実施、教員と学生との討論会や学長懇談会の実施、オピニオン・ボックスの設置等により、適切に行っている。ただし、個々の取組で把握されたニーズを一元化するための組織的な制度がないため、今後の課題である。

特別な学習支援を要する学生として、留学生と障害のある学生に対して配慮している。留学生に対しては国際交流センターが中心となり、「日本語」や「日本事情」の授業科目を開講して修学の支援を行っている。障害のある学生に対しては、障害の程度に応じてノートテイク等の支援を行っている。

自主的な学習環境の整備や利用に関しては、自習室の設置、IT環境の整備、特別室（美術制作室、ピアノの個人練習室、書道制作室等）の設置を行っている。学生の自主的な学習を推進しているが、自習室やグループ討議室は十分に整備されておらず、今後の課題である。

本学には、公認の文化系サークル42団体と運動部59団体がある。課外活動のための講義室の使用や、総合運動場、合宿研修施設、課外活動共用施設の利用については、それぞれの担当部署が対応している。課外活動に関する経費として、年間約700万円を予算化している。

学生からの各種相談には、指導教員制の導入に加えて、健康に関する相談は保健管理センターの医師と看護師が、生活や進路に関する相談は学生相談室のカウンセラーが、就職に関する相談は指導教員や学生・就職委員会の他に就職情報資料室の事務職員が、セクシャル・ハラスメントに関する相談はセクシャル・ハラスメント相談員が、それぞれ対応している。アカデミック・ハラスメントに関する相談体制については、現在検討中である。

平成18年度に2、3年生全員を対象に『「大学生活・学習」に関するアンケート』を実施して、学生の生活支援等に関するニーズを把握した。その結果を基にして「改善計画書」を作成し、学生に公表した。このように改善手順を整備することにより、学生の要望を実現化するための取組を行っている。

特別な生活支援を必要とする学生に対しては、留学生と障害のある学生に配慮している。国際交流会館を設置して、留学生に住居を提供している。障害のある学生への支援としては、トイレなど施設の改修を行っているが、予算面や立地面から厳しい状況である。

学生の経済面での支援に関しては、奨学金の貸与、授業料免除の実施、学生寮の設置を行っている。

## 基準8 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 8-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 8-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

### (基本的な観点)

- 8-1-1 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

#### 【観点に係る状況】

教育に関する活動実態を把握する組織として、教務・入試委員会を中心に、教育実習委員会、介護等体験実施委員会、教職入門実施委員会、教育学部博物館実習委員会がある。これらの委員会と学務係が連携し、卒業・留年や単位認定、留学、教育実習、介護等体験実習、教員免許・各種資格取得、進路等に関するデータを収集し、資料を作成して蓄積している。卒業研究は指導教員が保管している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

教務・入試委員会を中心とし、それぞれの委員会と学務係が連携して教育の状況について把握できるデータや資料を適切に収集し、蓄積している。

- 8-1-2 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

#### 【観点に係る状況】

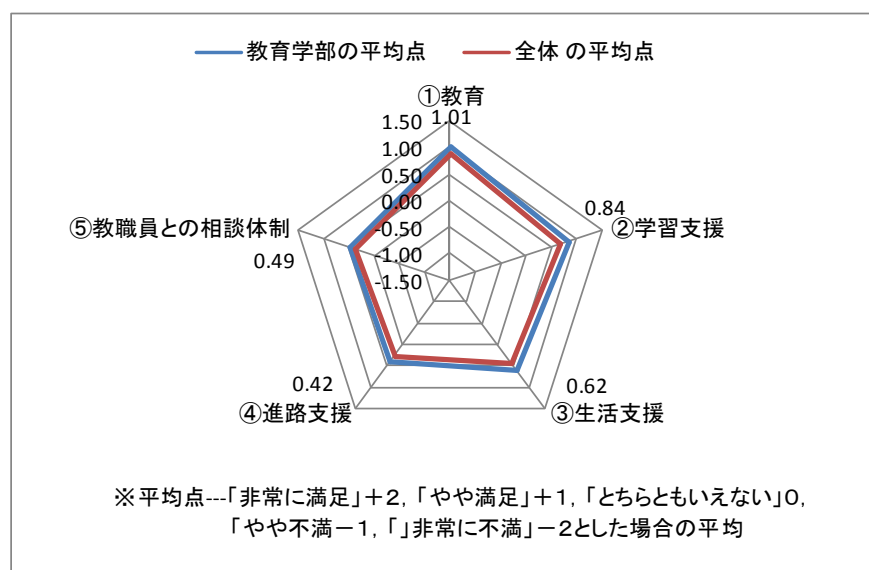
3-2-2でも述べたように、全学FD委員会が所掌する授業アンケート【別添資料9】を、1学期に2回（中間・最終）実施している。中間アンケートは教員が直接回収し、学生の要望を後半の授業に反映させている。最終アンケートの統計処理結果である『授業カルテ』と学生の自由記述欄のコピーを教員に返却し、教員は報告書（『アンケート結果に答えて』）【別添資料10】を作成して、学生に回答する体制を取っている。報告書はWeb上（学内限定）でも公開している。

7-1-3と7-3-2でも述べたように、平成18年度に全学評価会議が中心となり、2、3年生全員を対象として『「大学生活・学習」に関するアンケート』【別添資料29】を実施し、「教育」「学習支援」「生活支援」「進路支援」「教職員との相談体制」に関する総合的な満足度を調査した。その結果、【資料A-8-1】に示すように、本学部は「教育」と「学習支援」に関する総合的な満足度が、大学全体の平均よりも高い数値となった。さらに、改善の要望が高い事項に関しては、

前述のように実施時期を明記した「改善計画書」【別添資料33】を作成し、Web上で公表している (<http://www.adb.shizuoka.ac.jp/improve2/index.html>)。

7-1-3でも述べたように、これらの他に学部のFD委員会が主催する教員と学生のFD討論会、学長と直接対話する学長懇談会、オピニオン・ボックスの設置等を行い、意見を聴取している。なお、オピニオン・ボックスに投書された意見に対しては関係部局で審議し、その結果を学内掲示で公表している。

#### 【資料A-8-1】学生生活に関する分野別満足度(回答数214)



#### 【分析結果とその根拠理由】

全学および学部のFD委員会、全学評価会議を中心として、授業アンケートや『「大学生活・学習」に関するアンケート』の実施に加え、FD討論会や学長懇談会の開催、オピニオン・ボックスの設置等を行っている。授業アンケートの結果、平均値は年度を追うごとに上昇しており、定期的な授業評価の実施と、評価結果に基づく教員の自己点検・評価が適切に機能している。『「大学生活・学習」に関するアンケート』の調査結果より、改善が必要な事項については実施時期を明記した「改善計画書」を作成して対応している。

#### 8-1-3 学外関係者（例えば、卒業生、就職先等の関係者が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

#### 【観点に係る状況】

6-1-5でも述べたように、平成19年度に卒業3年目と5年目の卒業生全員（回答数159）、過去5年間に3名以上の卒業生・修了生を受け入れた教育機関（回答数67）と一般企業（回答数69）を対象として、『静岡大学に関するアンケート調査』【別添資料23、24】を実施した。集計結果を

Web上 (<http://www.shizuoka.ac.jp/zaigakusei/survey/index.pdf>) で公開し、教職員および学生にフィードバックしているまた、また、関係委員会でそれらの結果を検討し、カリキュラムの見直しや就職支援対策等の参考資料として活用している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

学外者からの意見の反映については、全学評価会議が中心となり、卒業生や卒業生を受け入れた就職先から本学部の教育状況に対する意見や評価を得て、それらを学部の業務改善や自己点検・評価に反映させる体制を整備している。

#### 8-1-4 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

#### 【観点に係る状況】

教育の質の向上・改善のための取組として、教務・入試委員会とFD委員会を中心に、全教員にシラバスの作成を義務付け、授業期間中に学生による授業評価を実施し、授業終了後に教員から授業評価に対する報告書を提出させている。

教育課程の見直しについては、社会的要請と学生や学外者からの意見や評価等を踏まえ、各専攻・専修、講座・教室代表者会、教務・入試委員会、教員養成カリキュラム委員会等が連携し、継続的に行っている。平成17年度に附属教育実践総合センターに地域直接部門を設け、学校現場での多様な活動に参加する機会を提供する体制を整えた。これにより、毎年約200名をこえる学生が、A、T、TT等としての経験を積んでいる。また平成18年度より、教員養成課程の授業科目に実践力育成を目標とした「教科内容指導論」と「教職体験入門」を設けた。平成19年度には、実践参画体験型教育プログラム「Web上での実践参画体験記録の共有化等を通じた適応的实践力向上の取り組み」が、文部科学省「教員養成改革モデル事業」に採択された。

#### 【分析結果とその根拠理由】

教育の状況に関する評価結果をWeb上（学内限定）で公表し、大学関係者にフィードバックしている。教育課程の見直しや教員組織の構成については、学生や学外者の意見や評価を踏まえ、教務・入試委員会や教授会で継続して検討する体制にある。全学評価会議が中心となり、大学生活・学習に関する自己点検・評価に関する循環システムを立ち上げ、全学的な改善を推進している。

8-1-5 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

教員は授業アンケート【別添資料9】の結果に基づき、報告書（『アンケート結果に応じて』【別添資料10】）を作成して提出するとともに、評価の対象となっている発声、板書、教材の使用法、テーマ設定、時間の厳守、授業の進度、学生の反応の確認、公平性、質問・相談への対応、学習環境の適正化、シラバスの内容の反映、難易度等について、さらなる改善に向けて継続的に努力している。

【分析結果とその根拠理由】

教員はシラバスの作成に始まり、授業アンケートの結果に対する報告書の提出、評価結果に基づく改善の実施という一連のシステムにおいて、教育の質の向上を図る努力をしている。

8-2-1 ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に係る状況】

全学FD委員会による授業アンケートの実施と報告書の作成および公表、学生によるFD懇談会の開催等により、学生や教職員のニーズをくみ上げる取組や、情報提供のシステムが整備されている。また、全学FD委員会では「夏期FD研修会」を開催し、教員の教授技術の向上を図っている。さらに、平成18年度からは学部のFD委員会が主催する新任教員研修プログラムも開始した。平成17～19年度に実施した研修会等への参加者数を【資料A-8-2】に示す。これらの活動の成果は、毎年『教育学部FD活動報告書』として刊行し、Web上でも公開している

([http://ms.ed.shizuoka.ac.jp/fd/ed\\_fd\\_2007.pdf](http://ms.ed.shizuoka.ac.jp/fd/ed_fd_2007.pdf))。

【資料A-8-2】FD関連研修会等に参加した教員数(出典:教務チーム資料・学部FD委員会資料)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
夏季FD研修会	11	13	10
新任教員研修プログラム		6	6

【分析結果とその根拠理由】

シラバスの作成、授業アンケート、学生によるFD懇談会、夏期FD研修会、新任教員研修プログラム、『教育学部FD活動報告書』の刊行等により、教育の質の向上を図るための活動を、組織として適切な方法で行っている。

**8-2-2 ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。**

**【観点に係る状況】**

3-2-2と8-1-2でも述べたように、授業アンケートの集計結果を見ると、平成16年度以降評価の平均値は年度を追うごとに確実に上昇している。各種のファカルティ・ディベロップメントにより、教員の自己点検・評価に基づく改善が適切に行われ、教育の質の向上に結びついている。

**【分析結果とその根拠理由】**

全学的小および学部内のFD活動を通して、教育の質の向上や改善を行うためのシステムは整備されている。教員は、概ねそのシステムに基づいて授業改善を行っている。しかし、全教員が授業アンケートに対する報告書を提出し、夏期FD研修会に参加しているわけではない。全教員がFD活動に参加するための取組も、併せて必要である。

**8-2-3 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。**

**【観点に係る状況】**

ティーチング・アシスタント等の教育補助者に対しては、補助する実験・実習および演習等において、授業担当者と事前に連絡を取り、教育支援活動を行っている。

**【分析結果とその根拠理由】**

主に授業担当者がティーチング・アシスタント等の教育補助者に対して、個別に研修を行う体制をとっている。今後は、安全管理等の共通事項に関しては、マニュアル等を作成して組織的に研修を行う等の体制を整備する必要がある。

**優れた点及び改善を要する点**

**【優れた点】**

学生による授業アンケートを定期的実施し、その結果を教員は報告書の形で学生にフィードバックしている。これらの取組により、本学部の教員の教授技術および教育の質は、年度を追うごとに確実に向上している。

**【改善を要する点】**

全学的小および学部内のFD活動を通して、教育の質の向上や改善を行うためのシステムは整備されている。授業アンケートについては、ほぼ全教員が実施しているが、報告書の提出やFD研修会への参加については、完全実施までには至っていない。全教員がFD活動の必要性を認識し、もれなく参加するための取組が必要である。

## 基準8の自己評価の概要

教育に関する活動実態を把握する組織として教務・入試委員会を中心に、教育実習委員会、介護等体験実施委員会、教職入門実施委員会、教育学部博物館実習委員会がある。各委員会と学務係が連携し、卒業・留年や単位認定、留学、教育実習、介護等体験実習、教員免許・各種資格取得等に関するデータを収集し、資料を作成している。卒業研究は指導教員が保管している。これらの活動により、教育活動の実態を示す資料を、常時把握できる体制にある。

学生の意見聴取に関しては、全学および学部のFD委員会、全学評価会議を中心とした授業アンケートや『「大学生活・学習」に関するアンケート』の実施に加え、学生によるFD懇談会の開催、オピニオン・ボックスの設置等を行っている。

教育の質の向上に関するシステムについては、全教員がシラバスを作成し、授業アンケートの結果に対する報告書を提出し、評価結果に基づく改善に取り組むという一連の活動において、教授技術の向上を図る努力をしている。

教育課程の見直しについては、社会的要請と学生や学外者からの意見や評価等を踏まえ、各専攻・専修、講座・教室代表者会、教務・入試委員会、教員養成カリキュラム委員会等が連携し、継続的に行っている。平成17年度には付属教育実践総合センターに地域推進部門を設け、学生に学校現場体験の機会を与える体制を整えた。また平成18年度より、教員養成課程の授業科目に実践力育成を目標とした「教科内容指導論」と「教職体験入門」を設けた。平成19年度には、実践参画体験型教育プログラム「Web上での実践参画体験記録の共有化等を通じた適応的实践力向上の取り組み」が、文部科学省「教員養成改革モデル事業」に採択された。



## B. 教育－研究科－

### 基準1 教育の目的

1-1 目的（教育活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

（基本的な観点）

1-1-1 目的として、教育活動を行うにあたっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確にさだめられているか。

【観点に係る状況】

静岡大学（以後「本学」）は中期目標・計画において、教育に関する基本的目標として、「1. 社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる、高い専門性と多角的な視野をもち21世紀の解決すべき問題を追求し続ける人間性豊かな人材、2. アジアをはじめ、諸外国との関わりの中で活躍できる国際感覚を身に付けた人材」を養成することを掲げ、この目標達成のため、具体的な教育目的として、主として学部段階において、「専門分野に関する知識・技術」「自然科学基礎分野に関する知識・技術〔自然系学部・学科〕」「幅広い教養」「外国語能力」「問題発見／解決能力」「プレゼンテーション能力」「情報活用能力」「コミュニケーション能力」「国際感覚」「リーダーシップ」の涵養を、さらに大学院では、これらの能力等を踏まえ、発展させつつ、「国際的水準の深い専門的知識と研究開発能力」「高度の専門的職業に必要な高い能力」を育成することを定めている。

教育学研究科（以後「本研究科」）では、以上の本学および本学大学院の基本的目標及び目的を踏まえ、「教育に関する高度な専門的力量と見識を備えた学校教員及び教育事業従事者の育成」を教育目的としている。

【分析結果とその根拠理由】

本学は中期目標・計画において、教育に関する基本的目標として2つの観点からの人材育成を掲げ、それを実現するために10の能力の涵養を定めている。さらに大学院では、これらを発展させるために2つの能力の育成を定めている。本研究科では、それらの基本的目標を踏まえて、教育に関する高度な専門的力量と見識を備えた学校教員及び教育事業従事者の育成を目的としている。

1-1-2 目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

## 【観点に係る状況】

本学大学院の目的を【資料B-1-1】に、本研究科の人材の育成に関する目的を【資料B-1-2】を示す。

## 【資料B-1-1】静岡大学大学院規則に掲載された目的の該当箇所(出典:学生便覧)

静岡大学大学院規則	
	昭和39年4月27日
第1章 総則	
(大学院の目的)	
第1条 静岡大学大学院(以下「大学院」という。)は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。	
2 大学院は、研究科等又は専攻ごとに、人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的を研究科規則等に定め、公表するものとする。	
(以下省略)	

## 【資料B-1-2】静岡大学大学院教育学研究科規則に掲載された研究科の目的の該当箇所(出典:学生便覧)

静岡大学大学院教育学研究科規則	
	昭和56年4月15日
(趣旨)	
第1条 静岡大学大学院規則(以下「大学院規則」という。)第9条の4及び第11条第3項の規定に基づく教育学研究科(以下「研究科」という。)に設ける各専攻の授業科目、単位数及び履修方法等については、この規則の定めるところによる。	
(研究科の目的)	
第1条の2 研究科は、教育に関する高度な専門的力量と見識を備えた学校教員及び教育事業従事者の育成を目的とする。	
(以下省略)	

## 【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の目的、使命および本研究科の目的と理念は、学校教育法第99条に規定された「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の発展に寄与することを目的とする」に対応し、外れるものではない。



## 【資料B-1-5】教育学研究科の目的を掲載したホームページの該当箇所

(出典: [http://www.ed.shizuoka.ac.jp/intro/ke\\_hajime.html](http://www.ed.shizuoka.ac.jp/intro/ke_hajime.html))

## 【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の目的・使命および本研究科の人材育成に関する目的を研究科案内、学生便覧、ホームページに掲載することにより、広く教職員や学生に周知している。新入生に対しては、入学時のガイダンスにおいて、学生便覧を使用して周知を図っている。

## 1-2-2 目的が、社会に公表されているか。

## 【観点に係る状況】

本研究科の目的を研究科案内【資料B-1-4】やホームページ【資料B-1-5】に掲載し、社会に公表している。研究科案内は毎年700部印刷し、学務系の窓口で配布するほか、【資料B-1-6】に示す夏季オープン・キャンパスでも配布している。

## 【資料B-1-6】研究科案内等の刊行物を配布した催しと参加者数(平成19年度、出典:入試チーム資料)

名称	会場	開催日等	参加者数(人)
夏季オープン・キャンパス	静岡キャンパス	平成19年8月1日	45
		平成20年8月1日	33

## 【分析結果とその根拠理由】

本研究科の目的を研究科案内やホームページに掲載することにより、大学構成員のみならず、社会一般の不特定多数の方々が閲覧できるような体制を整えている。

## 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

該当なし。

### 【改善を要する点】

現在までに、本研究科の目的に関する教職員や学生、一般の方々の認知状況が把握できていない。今後は調査を実施し、認知度が低い場合には周知に向けた対策を講ずる必要がある。

## 基準1の自己評価の概要

本研究科は、「教育に関する高度な専門的力量と見識を備えた学校教員及び教育事業従事者の育成」を目的としている。これは、学校教育法第99条に規定された「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の発展に寄与することを目的とする」に外れるものではない。

これらの目的を、学生便覧、研究科案内およびホームページに掲載して明示することにより、教職員や学生に周知している。社会への周知に関しては、ウェブサイトや研究科案内の配布等によって行っている。

基準2 教育の実施体制

2-1 研究科の教育に係る基本的な組織構成が、目的に照らして適切なものであること。

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

(基本的な観点)

2-1-1 専攻の構成(専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成)が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

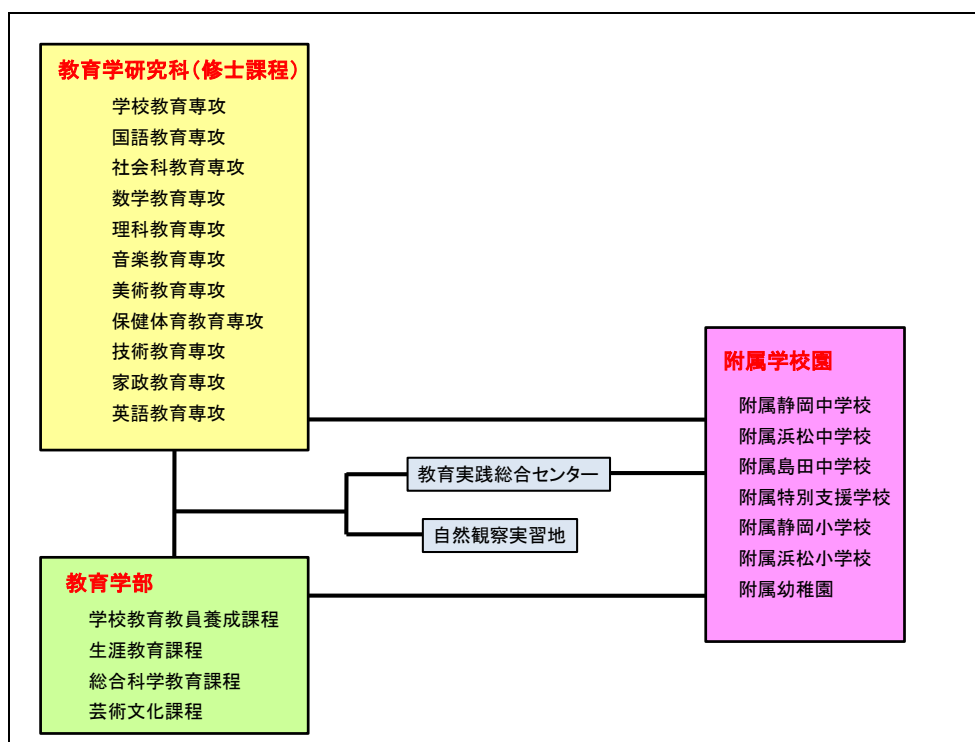
【観点に係る状況】

高度な専門的力量を持つ学校教員や教育事業従事者の育成を達成するために、本研究科は学校教育に関するすべての学問分野を網羅できるように、【資料B-2-1】に示す11の専攻を設けている。さらに、【資料B-2-2】に示すように、授業や生徒指導に関わる研究の場として教育学部、附属教育実践総合センター、7つの附属学校園、自然観察実習地を擁している

【資料B-2-1】教育学研究科に設置している専攻および専修領域



【資料B-2-2】教育学研究科の組織図



## 【分析結果とその根拠理由】

本研究科では、「教育に関する高度な専門的力量と見識を備えた学校教員及び教育事業従事者の育成」を目的としている。研究科に11の専攻を設け、さらに教育学部や附属教育実践総合センター、自然観察実習地と連携することにより、目的に掲げる人材の育成に対応した組織を構成している。

### 2-2-1 研究科委員会が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

## 【観点に係る状況】

「教育学研究科委員会規則」【別添資料34】に則り、教育に関する事項、学生の支援および身分に関する事項、教員の人事に関する事項、その他の教育活動に関する必要事項等を審議する組織として、教育学研究科委員会（以後「研究科委員会」）を設置している。研究科委員会の構成員は、本学部にも所属する研究科担当の教授および准教授で、平成20年度の構成員は119名である。研究科委員会は、教授会に引き続いて開催し、所要時間は30分程度である。平成19年度は13回開催し、審議内容は【別添資料35】の通りである。

## 【分析結果とその根拠理由】

研究科委員会は、教育活動に関わる重要事項を審議するために、必要な活動を行っている。

### 2-2-2 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

**【観点に係る状況】**

教育課程や教育方法等を検討する委員会として、教育学研究科小委員会（以後「研究科小委員会」）を設置している。研究科小委員会は、委員長（研究科長）、副委員長（研究科委員会選出）および11名の委員（各専攻から選出）で構成し、委員の中から5名を教務担当に当てている。平成19年度は13回開催し、教員人事、学生の異動、単位認定や修了認定、規則改正、入試等に関する事項を検討した【別添資料35】。研究科小委員会のほかに、カリキュラム改革等に対応する組織として、12名の委員からなる研究科カリキュラム検討委員会を設置している。

**【分析結果とその根拠理由】**

研究科小委員会を置くことで、本研究科の教育課程や教育方法に関する必要事項を検討するための適切な体制を整えている。

**優れた点及び改善を要する点****【優れた点】**

本研究科は、学校教育に関するすべての学問分野を網羅できるように、11の専攻を設置しているほか、授業や生徒指導に関わる研究の場として教育学部、附属教育実践総合センター、7つの附属学校園、自然観察実習地を擁しており、教育に関する高度な専門的力量と見識を備えた学校教員および教育事業従事者を育成するための環境が十分に整っている。

**【改善を要する点】**

該当なし。

**基準2の自己評価の概要**

本研究科は、「教育に関する高度な専門的力量と見識を備えた学校教員及び教育事業従事者の育成」を目的としている。学校教育に関するすべての学問分野を網羅できるように、研究科に11の専攻を設けている。さらに教育学部や附属教育実践総合センター、自然観察実習地と連携することにより、目的に掲げる人材の育成に対応した組織を構成している。

本研究科の教育に関する事項、学生の支援および身分に関する事項、教員の人事に関する事項、その他の教育活動に関する必要事項等を審議する組織として、研究科担当教員で構成する教育学研究科委員会を設置している。

教育課程や教育方法等を検討する委員会として、委員長、副委員長および各専攻から選出された11名の委員で構成される教育学研究科小委員会を設置している。小委員会では教育課程や教育方法に関する事項、単位認定、修了認定、シラバス等に関する検討を行っている。このほかに、研究科カリキュラム検討委員会を設置し、カリキュラム改革等に対応する体制をとっている。



### 基準3 教員及び教育支援体制

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
- 3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

#### (基本的な観点)

- 3-1-1 教員組織編成のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。

#### 【観点に係る状況】

本研究科の目的を達成するために、教員組織は「静岡大学教育学部規定」【別添資料6】により規定されている。規定に準じ、本研究科では学科目制を基盤として教員組織を編成している。教員は、学校教育に関係する11の学問分野で構成される講座または附属教育実践総合センターのいずれかに所属している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

教員組織の編成に関する規定が整備されており、それに基づいた教員組織が編成されている。

- 3-1-2 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

#### 【観点に係る状況】

平成20年5月1日現在の専任教員の配置を【資料B-3-1】に示す。本務教員は119名で、全学組織の国際交流センターから2名、大学教育センターから1名、保健管理センターから1名の教員が学内兼務している。さらに、非常勤講師（平成19年度は6名）を任用することにより、十分な教員数を確保している。

【資料B-3-1】専任教員の配置(平成20年5月1日現在、出典:総務係資料)

専攻	職位		計
	教授	准教授	
学校教育	14	11(2)	25(2)
国語教育	5	4(1)	9(1)
社会科教育	8(1)	6(2)	14(3)
数学教育	5	1	6
理科教育	9	4	13
音楽教育	5(1)	3(1)	8(2)
美術教育	4	1	5
保健体育教育	11(1)	3	14(1)
技術教育	6	3	9
家政教育	5(5)	3(2)	8(7)
英語教育	5	3	8
合計	77(8)	42(8)	119(16)

(注1)( )は内数で女性教員数

## 【分析結果とその根拠理由】

本研究科の教育課程を遂行する上で必要な教員は確保されており、学生に対して十分な教育研究指導を行うことが可能である。

3-1-3 教育課程を遂行するために必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

## 【観点に係る状況】

教員は、大学院設置基準申請の際の資格審査、またはそれ以降に学内で行われた人事に関する委員会による審査を経て、研究科の教育指導を担当することができる。平成20年5月1日現在の研究指導教員および研究指導補助教員の人数を【資料B-3-2】に示す。

【資料B-3-2】研究指導教員および研究指導補助教員数(平成20年5月1日現在、出典:総務係資料)

専攻	研究指導教員数	研究指導補助教員数
学校教育	14	11
国語教育	5	4
社会科教育	8	6
数学教育	5	1
理科教育	9	4
音楽教育	5	3
美術教育	4	1
保健体育教育	10	4
技術教育	6	3
家政教育	5	3
英語教育	5	3
合計	76	43

## 【分析結果とその根拠理由】

全体として、適正な研究指導教員および研究指導補充教員が確保されている。ただし、教員定数の削減により、教員が定年退職したり他大学へ異動したりした際に、後任の教員を速やかに補充できない事態が生じており、対策が必要である。

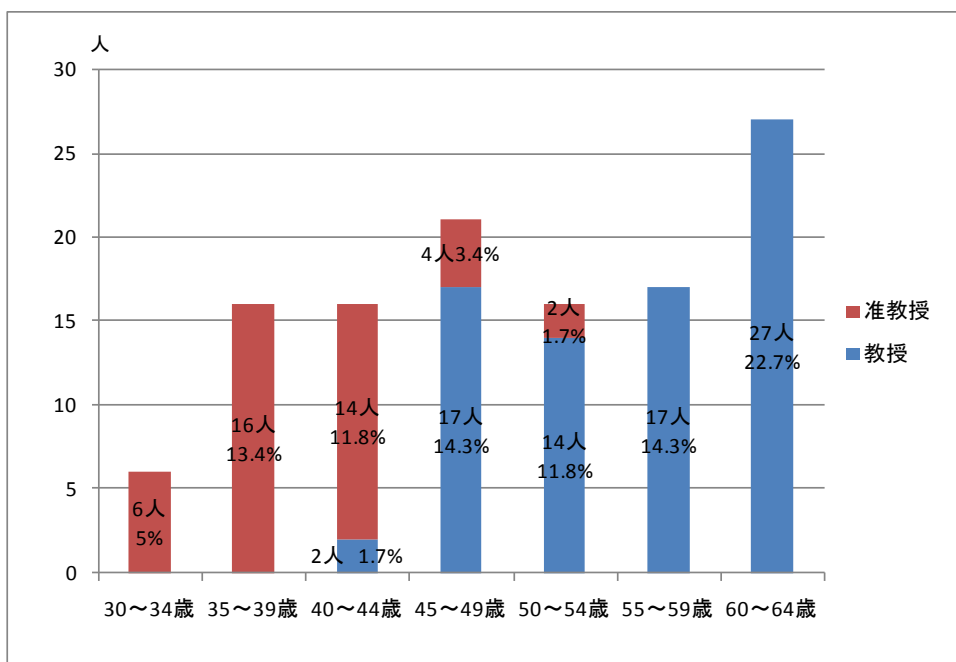
### 3-1-4 研究科の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等）が講じられているか。

## 【観点に係る状況】

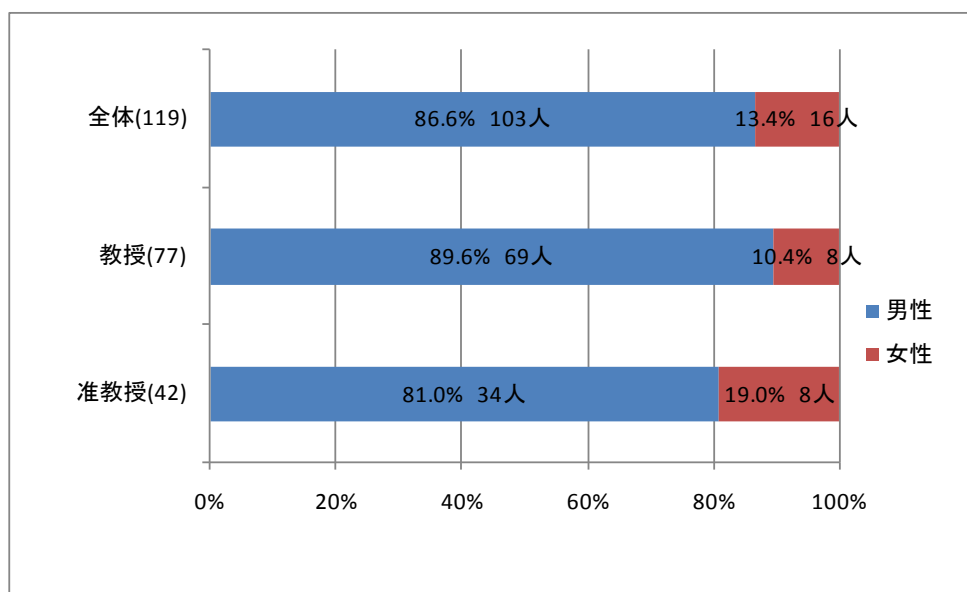
本研究科は、3-1-2で述べたように学部の本務教員が学内兼務しているため、教員組織の活動を活性化するための措置については学部と連動している。すなわち、本研究科の特徴として教科教育学の教員には、教育現場の第一線で活躍している現職教員または現場経験者を大学教員として迎える場合が多い。

平成20年5月1日現在の専任教員の年齢構成を【資料B-3-3】に、職位と男女構成比を【資料B-3-4】に示す。年齢層は60～64歳が最も多く、30～35歳が最も少ない。しかし、他の年齢層は概ね等しく、年齢構成のバランスは保たれている。全教員に占める女性教員の比率は13.4%と低いが、准教授（19%）の比率は教授（10.4%）よりも高い。教員の採用人事は、公募制を原則としている。

## 【資料B-3-3】教員の年齢構成(平成20年度、出典:総務係資料)



【資料B-3-4】職位ごとの男女構成比(平成20年度、出典:総務係資料)



## 【分析結果とその根拠理由】

本研究科の目的を達成するために必要な教員のバランスよい確保については、各専攻の意向を尊重した上で、教授会（学部の人件と連動しているため）の議を経て決定しており、適切な任用がなされている。

### 3-2-1 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

## 【観点に係る状況】

教員採用および昇格は、「静岡大学教職員採用規定」【別添資料7】や「静岡大学教員資格基準」【別添資料8】に定められた基準に基づいて行っている。採用に当たっては、書面による研究業績の提出に加え、候補者に対する面接や模擬授業の実施等により、教育研究上の指導能力についても評価している。

## 【分析結果とその根拠理由】

教員の採用や昇格に関する基準は明確に定められており、運用に当たっては、11の講座と附属教育実践総合センターを専門性から3群に分けた講座群等資格審査委員会（採用候補者資格審査・順位決定）、組織審査委員会（採用候補者決定）および教授会（採用承認）の議を経て行っている。

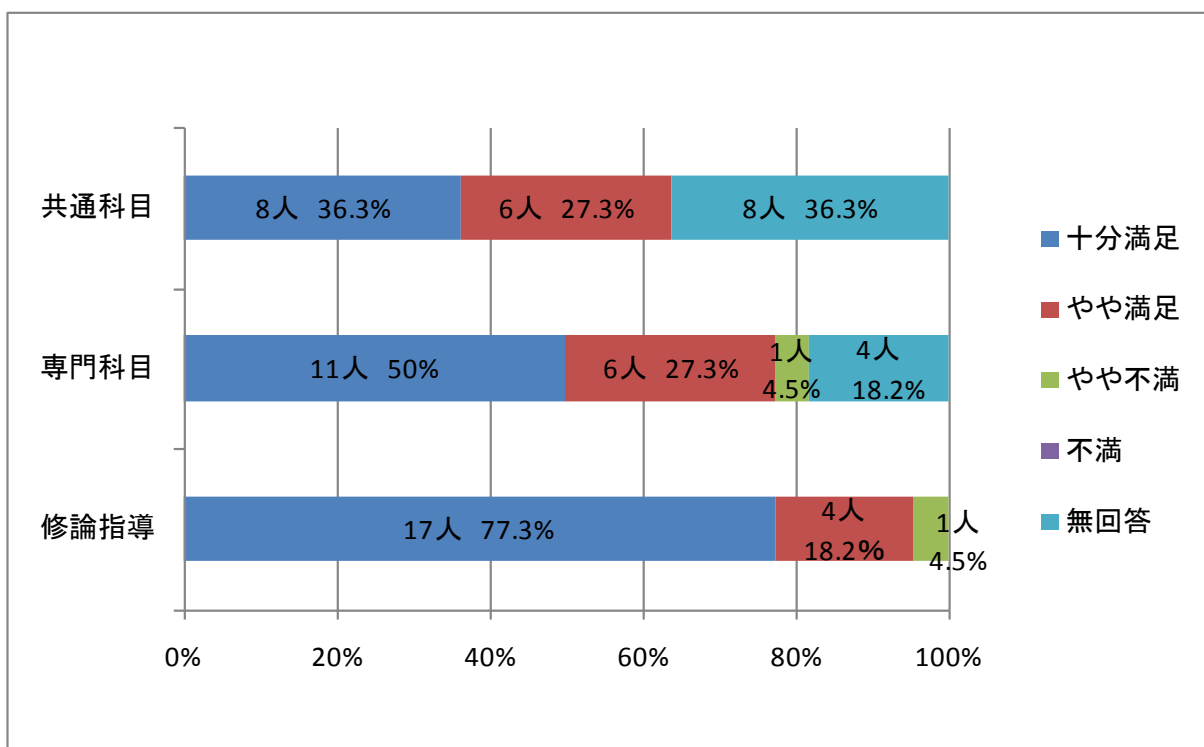
### 3-2-2 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

#### 【観点に係る状況】

研究科小委員会委員の中から、評価担当委員2名を選出している。うち1名を大学院FD担当として学部FD委員兼任とし、学部FD委員会や大学教育センターの「教育開発・評価（FD）部門」と連携して、教育内容・方法の改善に向けた推進体制を整えている。

平成17年度に全学生を対象に『大学院FDアンケート』【別添資料37】を実施し、「質問1：大学院の授業（修論指導を含む）について問題を感じる点があるか」「質問2：大学院の授業で改善すべきと感じた点があるか」の2点について自由記述で回答させた。平成18年度は調査内容を変更して「共通科目」「専門科目」「修論指導」の満足度を、それぞれ4段階で評価させた【資料B-3-5】。アンケートの結果は「教育学部FD活動報告書」【別添資料54】に掲載した。平成17年度のアンケート結果（質問1の回答数17、質問2の回答数20）では、受講制限や授業科目の学年配置等について改善要望が出されたため、カリキュラムの改定を検討している。

#### 【資料B-3-5】大学院FDアンケート調査結果(有効回答数22)



#### 【分析結果とその根拠理由】

現在、本研究科では学部で実施している授業アンケートのように、教員の教育活動を定期的に評価する体制を整えていないため、早急に検討する必要がある。

### 3-3-1 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

本研究科のカリキュラムは、教育目的を達成するために構成されている。教員が担当する授業科目の大部分は、各自の研究内容に関係するものであり、教員の教育内容と研究活動とは関連している。教員の研究活動と関連する担当授業科目の一例を【別添資料39】に示す。

#### 【分析結果とその根拠理由】

本研究科の教員の研究活動と教育内容との関連は【別添資料39】に示す通りであり、それぞれが研究活動で得た知識や知見を教育に反映させ、本研究科の教育目的の達成に貢献している。

### 3-4-1 教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

#### 【観点に係る状況】

本学部・研究科の事務組織を【別添資料12】に、事務職員数を【資料B-3-6】に示す。本研究科の教育課程の展開を支援しているのは、主として学務係の事務職員である。履修関係、免許・資格関係、施設・設備関係、学生支援関係等の業務を、常勤職員5名と非常勤職員4名で分掌している。技術職員数を【資料B-3-7】に示す。技術職員は、理科や自然観察実習地の実験・実習科目を支援している。平成19年度のTA任用状況を【資料B-3-8】に示す。研究科の学生は学部授業のティーチング・アシスタント（TA）として、実験・実習や演習科目の補助を行っている。平成19年度の任用数は76名で、授業時間数は2,146時間である。

【資料B-3-6】事務職員と教育支援職員の人数（平成20年5月1日現在、出典：総務係資料）

	人数
事務職員	10
技術職員・教務職員	5
非常勤(パート)	18

【資料B-3-7】技術職員数（平成20年5月1日現在、出典：総務係資料）

	分野	人数
理科教育	物理学	1
	地学	1
	生物	1
	理科教育	1
自然観察実習地	栽培	1

(注1)生物と理科教育は非常勤

【資料B-3-8】ティーチング・アシスタントの候補者一覧(平成19年度、出典:学務係資料)

講座	学年	授業科目	時間数	期別	講座	学年	授業科目	時間数	期別
国語教育	2	書写研究	30	前	保健体育教育	2	健康体育 I	30	前
	2	漢文学特論 I	30	後		1	陸上競技 I	30	前
	2	国文学特論 IV	30	前		2	バスケットボール	30	後
	2	比較文学講読	30	前		2	総合演習	30	前
	2	書写基礎	30	後		2	体育経営管理学	30	前
	2	漢文学特論 II	30	後		2	姿勢	30	後
	2	国文学特論 IV	30	前		2	スポーツ I -b	30	後
	2	国文学特論 IV	30	後		1	健康運動方法演習	30	後
	2	国文学特論 IV	30	後		1	解剖学	30	前
社会科教育	1	地理学演習 I	30	前		1	専門基礎体育	30	前
	2	日本史特論 II	30	後		1	スポーツ統計学	30	前
	2	現代社会論	30	前		1	健康体育 I	30	後
	1	地理学演習 II	30	後	1	スポーツ I -a	30	前	
	2	日本史演習 IV	30	後	2	陸上競技 II	30	前	
	2	社会科教育法 IV	30	後	技術教育	1	情報処理応用実習	30	後
理科教育	1	基礎化学実験	30	後		2	電気工学実験	30	後
	2	理科教育法 I a	18	前		2	電気工作実習	30	後
	2	生物学実験	24	前		2	機械工作実習	30	前
	1	地学実験	30	後		1	メカトロニクス演習	30	後
	2	理科教育法 I b	12	前		1	金属加工基礎実習	30	後
	2	理科教育法 I a	24	前		2	技術と人間	15	前
	1	生物学実験	15	前		2	機械工学実験	30	前
	1	基礎化学実験	30	後		2	機械工作実習	30	前
	1	理科教育法 III	30	後		家政教育	2	専門基礎家庭科	30
	2	現代科学実験	12	後	1		専門基礎家庭科	30	前
	1	材料評価実験	15	前	1		被服構成学実習	30	後
	1	機器分析実験	15	前	2		生活科学実験 I	16	前
	音楽教育	2	合奏	30	前	学校教育	2	子ども論	30
2		器楽・声楽	30	前	2		教育の原理	30	前
2		専門基礎音楽	30	後	2		教育と社会	30	前
2		専門基礎音楽	30	後	2		特別活動論	30	後
2		対位法	30	後	2		教育と社会	30	後
美術教育	1	専門基礎図画工作	30	前	2		子ども法	30	後
	2	専門基礎図画工作	30	前	2		創造心理学特論	30	前
	2	デザイン技法	30	前	2		創造心理学特論	30	後
	1	版画研究A	30	前	2		個性化教育論	30	後
	2	実材研究A	30	前					
	2	デザイン研究	30	前					
	2	工芸研究	30	前					
	2	実材研究B	30	後					

採用人数 76名  
授業時間数 2146時間

## 【分析結果とその根拠理由】

事務職員や技術職員は限られた人数しか配置されていないが、非常勤職員を採用することにより、教育支援に関する業務に支障を来さないよう適切に措置している。学生は学部授業のTAとして、実験・実習や演習科目の補助を行っている。

## 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

該当なし。

**【改善を要する点】**

専任教員に占める女性教員の比率が13.4%と低いため、教員採用に当たっては、女性教員の採用に留意する必要がある。

**基準3の自己評価の概要**

本研究科の目的を達成するために、教員組織は学科目制を基盤としている。本務教員は119名で、全学組織の国際交流センターから2名、大学教育センターから1名、保健管理センターから1名の教員が学内兼務している。さらに、非常勤講師を任用することにより、十分な教員数を確保している。

教員は大学院設置基準申請の際の資格審査、またはそれ以降に学内で行われた人事に関する委員会による審査を経て、教育や研究指導を担当している。全体として、適正な研究指導教員および研究指導補充教員が確保されている。ただし、教員定数の削減により、教員が定年退職したり他大学へ異動したりした際に、後任の教員を速やかに補充できない事態が生じており、対策が必要である。

教員の年齢層は60～64歳が最も多く、30～35歳が最も少ない。しかし、他の年齢層は概ね等しく、年齢構成のバランスは保たれている。全教員に占める女性教員の比率は13.4%と低いが、准教授（19%）は教授（10.4%）よりも比率が高い。教員の採用人事は公募制を原則としている。

研究科小委員会委員の中から、評価担当委員2名を選出している。うち1名を大学院FD担当として学部FD委員兼任とし、学部FD委員会や大学教育センターの「教育開発・評価（FD）部門」と連携して、教育内容・方法の改善に向けた推進体制を整えている。平成17年度には全学生を対象に『大学院FDアンケート』を実施し、研究科の授業の問題点および改善すべき点について自由記述で回答させた。平成18年度には「共通科目」「専門科目」「修論指導」の満足度を、それぞれ4段階で評価させた。ただし、学部で実施している授業アンケートのように教員の教育活動を定期的に評価する体制を整えていないため、早急に検討する必要がある。

教員はそれぞれが研究活動で得た知識や知見を教育に反映させ、本研究科の教育目的の達成に貢献している。

教育課程の展開を支援しているのは、主として学務系の事務職員である。技術職員は、理科と自然観察実習地での授業科目を支援している。学生はTAとして、学部授業の実験・実習や演習の補助を行っている。



## 基準4 学生の受入れ

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

## （基本的な観点）

- 4-1-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表・周知されているか。

## 【観点到に係る状況】

本研究科の目的を達成するため、求める学生像として「1. 子どもの発達や学習に関わる教育課題を実践的に解決しようとする人、2. 教育者としての力量を高め、学校改善に積極的に貢献しようとする人、3. 自らの教育経験を省察し、高度の専門性と見識を追求しようとする人」の3項目をアドミッション・ポリシーとして掲げている。1-2-1に示した研究科案内【資料B-1-4】や学生募集要項【資料B-4-1】等の刊行物各700部を、オープン・キャンパス等で配布している。また、ホームページ【資料B-4-2】にもアドミッション・ポリシーを掲載し、学外者への公表・周知に努めている。

## 【資料B-4-1】アドミッション・ポリシーを掲載した学生募集要項の該当箇所(出典:研究科学生募集要項)

<p style="text-align: center;"><b>平成20年度静岡大学院 教育学研究科(修士課程)第2次学生募集要項</b></p> <p style="text-align: center;"><b>静岡大学の理念</b></p> <p>1. 静岡大学は、地球の未来に責任を持ち、豊かな国際的感覚を醸成し、高い専門性を持った教職員を育成します。</p> <p>2. 静岡大学は、現代社会が抱える高度の状況を踏まえ、世界の平和と人類の福祉を軸から支える諸科学を目指して、創造性ある学問研究を行います。</p> <p>3. 静岡大学は、地域社会と共に歩み、地域が直面する諸問題に真摯に取り組み、文化と科学の発信基地としての役割を果たします。</p> <p>このような理念に基づいた学問研究に意欲的に取り組む人材の入学を期待します。</p> <p style="text-align: center;"><b>静岡大学院教育学研究科の理念</b></p> <p>本研究科は、教育に関する高度な専門的知識と見識をそなえた学校教員並びに教育事業従事者の育成を旨としています。静岡大学院教育学部が教員養成を主たる目的として発足した1949年当時と比べて、科学技術の進歩に加え、学校をとりまく社会的環境が激変し、学校で学習する内容も大きく変化してきました。大学4年間の勉強を基礎とし、さらに専門性を高めたいという学部学生や、あるいは、いったん教職についたが、再び学問的雰囲気を感じてリフレッシュしたい、という現職教員が増加しております。このような要望に応えるため、本研究科は広範囲な経験を持つ学生の入学を奨励し、その一環として大学院設置基準第14条の教育方法の特例による夜間・休日等授業と研究指導の体制を取り入れ、大学院教育に対する社会的要請に応える態勢を整えています。</p> <p style="text-align: center;"><b>教育学研究科の「求める学生像」 Admission Policy</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達や学習に関わる教育課題を実践的に解決しようとする人</li> <li>・教育者としての力量を高め、学校改善に積極的に貢献しようとする人</li> <li>・自らの教育経験を省察し、高度の専門性と見識を追求しようとする人</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>教育学研究科各専攻の理念</b></p> <p><b>学校教育専攻の理念</b></p> <p>学校教育のあり方は社会の要請に応じて変わらざるを得ませんが、常に学校教育の理念を問い直し、一律の集団指導に乗ることができない幼児・児童・生徒や障害のある子を含め、あらゆる子どもたちへの教育機会を保障し、効果的な教育実践を行うことが求められています。学校教育は教科教育を中心として行われますが、教育のあり方について広い視野を持ち、生徒指導や教育相談などを通して個別の支援を要する幼児・児童・生徒や障害を持つ子どもなど、特許の発達課題を有する子どもたちを深く理解し、有効な教育実践を求め続ける必要があります。学校教育専攻では、そのような教員育成のために、高度教育実践、教育学、教育心理学、幼児教育、特別支援教育の5専攻が設置されています。</p>
--

## 【資料B-4-2】アドミッション・ポリシーを掲載したホームページの該当箇所

(出典: [http://www.ed.shizuoka.ac.jp/intro/ke\\_hajime.html](http://www.ed.shizuoka.ac.jp/intro/ke_hajime.html) )

夜間・休日等の授業と研究指導	外国人教員研修留学生の受け入れ
<p>大学院教育に対する社会的ニーズに応じて、1996年度から大学院設置基準第14条の教育方法の特例による夜間・休日等に授業と研究指導を行う体制を取り入れました。これにより、これまで大学院で学びたいと思いつながら身分的、時間的に不可能だった方にも就学の道が開けました。</p> <p>この5年間で70名の院生がこの条項を摘要して入学しました。</p> <p>また、<a href="#">[長期履修学生制度]</a>も利用できます。</p>	<p>本大学院では、設立当初から外国からの教員研修留学生を受け入れています。アルゼンチン、インドネシア、韓国、タイ、フィリピン、ブラジル、マレーシア、メキシコなどから、数名の留学生が1年半の研修に来ます。留学生は日本語、日本の文化と教育の講義や指導を受け、本大学院担当教官の指導のもとで修了論文を作成し、学校見学や研修旅行、課外活動を行っています。修了した後に、教育学研究科に入学するものもいます。</p>

私たち静岡大学教育学研究科は

1. 子どもの発達や学習に関わる教育課題を実践的に解決しようとする人
2. 教育者としての力量を高め、学校改善に積極的に貢献しようとする人
3. 自らの教育経験を省察し、高度の専門性と見識を追求しようとする人を求めています。

[アドミッション・ポリシー](#) (求める学生像)

[\[平成19年度 専門職大学院等教育推進プログラム\]](#)

[\[各専攻専修の紹介\]](#)
[\[教育学研究科の入試情報\]](#)
[\[取得可能な免許状\]](#)
[\[Q & A\]](#)
[\[在校生へ\]](#)

このページは静岡大学教育学部の広報委員会が運営しています。

## 【分析結果とその根拠理由】

刊行物の発行部数等より、十分とは言えないまでも本研究科のアドミッション・ポリシーは、概ね適切に公表されていると判断できる。ただし、入学者のアドミッション・ポリシーに関する認知度は未調査のため、不明である。

4-2-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

## 【観念に係る状況】

志望者の多様なニーズに対応するため、【資料B-4-3】に示す一般選抜、特別選抜Ⅰ、特別選抜Ⅱを年2回（第1次募集で定員が充足した専修はその1回限り）実施している。

## 【資料B-4-3】選抜の種類と検査科目(出典:学生募集要項)

選抜の種類	受験者の区分	検査科目
一般選抜	一般受験生	学力検査として「共通試験科目」(①外国語(英語又は日本語)と②教育原理及び教育心理学A(あるいは小論文A又は小論文B))、「選考に関する科目」及び「口述試験」を課す。
特別選抜Ⅰ	現職職員、公務員、会社員等の社会人で、2年以上の経験を有する常勤の者(現職教員には保育所勤務の保育士を含む。)経験年月数は平成20年4月1日現在で算出し、それ以前に退職する予定の時は退職予定日とする(経験年月数が1か月未満の場合は、1か月に切り上げて計算する)。なお、休職期間は経験年月数に算入しない。(注1)	学力検査として「共通試験科目」(①外国語(英語)と②教育原理及び教育心理学A)、「選考に関する科目」及び「口述試験」を課す。ただし、英語教育専攻志望者以外の者は、「教育実践・研究業績審査」をもって、「①外国語(英語)」に代えることができる。
特別選抜Ⅱ	県教育委員会派遣現職教員等	学力検査のうち筆記試験を免除し、教育実践・研究業績、研究計画書もしくは志望調書、選考に関する口述試験を総合的に勘案して選考する。

(注1) 現職教員等 原則として特別選抜Ⅰにより受験する。ただし、一般選抜により受験することもできる。

(注2) 県教育委員会派遣現職教員等 現職教員及び教育関係諸機関に在籍している者で、都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会から派遣された者。

## 【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるため、受験者の区分に合わせた検査科目を科して選抜を実施しており、本研究科が求める学生を見出す工夫を適切に講じている。

#### 4-2-2 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

## 【観点に係る状況】

該当なし。

## 【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

#### 4-2-3 実際の入学者選抜が適切な実施体制により公正に実施されているか。

## 【観点に係る状況】

入学者の選抜は、研究科入試実施委員会を中心として実施している。準備段階では、出題委員と研究科入試実施委員会が確認作業を行い、出題ミス等がないように十分チェックをしている。試験当日の実施組織としては、試験実施本部を設置し、突発的な出来事にも対処できるような体制を組んで臨んでいる。また、実施要領【別添資料40】に従って試験監督者や要員を適切に配置し、公正で静穏な試験環境の確保に留意している。面接や実技試験に際しては、予め採点基準等を設定した上で、複数の委員が行っている。試験実施後は複数の採点委員による採点の後、面接点や実技点、

学部の成績等を得点化したものを加算し、各専攻における判定をもとに、研究科委員会の議を経て合格者を決定している。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科の入学選抜は、準備段階、試験当日、合格発表まで、研究科入試実施委員会と各専攻が連携して取組み、公正に実施されていると判断できる。

4-2-4 入学選抜方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

入学選抜方法の改善については、研究科小委員会で検討し、その結果を基にして専攻ごとに改善策を協議し、次年度以降の入学選抜に反映するようにしている。

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入の検証は、研究科小委員会と各専攻が連携して実施しており、概ね適切に行われていると判断できる。

4-3-1 実入学数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学数の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

平成16～20年度の入学選抜における入学者の状況（1次試験と2次試験の総計）を【資料B-4-4】に示す。過去5年間、募集人員（72名）に対する研究科全体の実入学数の割合（入学定員充足率）は93～119%であり、適正化が図られている。ただし、専攻別に見ると、入学定員充足率は0～275%と大きくばらついている。志願者の少ない専攻は、2次試験を実施するなどの措置を講じている。

【資料B-4-4】入学試験実施状況（出典：学務係資料）

	専攻名	募集人数 (総計)	志願者数 (総計)	受験者数 (総計)	入学者数 (総計)	受験者 倍率	入学定員充 足率(%)	研究科全体の入学 定員充足率(%)
平成十六年度	学校教育	10	23	22	14	2.2	140	95.8
	国語教育	7	14	14	12	2.0	171	
	社会科教育	7	15	11	10	1.6	143	
	数学教育	5	4	4	2	0.8	40	
	理科教育	10	10	9	6	0.9	60	
	音楽教育	4	9	9	4	2.3	100	
	美術教育	6	7	7	4	1.2	67	
	保健体育教育	4	7	7	6	1.8	150	
	技術教育	8	5	5	4	0.6	50	
	家政教育	4	4	4	4	1.0	100	
英語教育	7	5	5	3	0.7	43		
平成十七年度	学校教育	10	20	20	19	2.0	190	111.1
	国語教育	7	17	17	13	2.4	186	
	社会科教育	7	8	7	6	1.0	86	
	数学教育	5	7	7	6	1.4	120	
	理科教育	10	6	6	5	0.6	50	
	音楽教育	4	8	7	6	1.8	150	
	美術教育	6	11	11	9	1.8	150	
	保健体育教育	4	9	9	8	2.3	200	
	技術教育	8	3	3	3	0.4	38	
	家政教育	4	2	2	2	0.5	50	
英語教育	7	5	5	3	0.7	43		
平成十八年度	学校教育	10	17	15	12	1.5	120	93.1
	国語教育	7	15	15	14	2.1	200	
	社会科教育	7	6	6	6	0.9	86	
	数学教育	5	2	2	2	0.4	40	
	理科教育	10	13	13	12	1.3	120	
	音楽教育	4	5	5	3	1.3	75	
	美術教育	6	7	7	7	1.2	117	
	保健体育教育	4	13	13	11	3.3	275	
	技術教育	8	7	7	7	0.9	88	
	家政教育	4	3	3	3	0.8	75	
英語教育	7	2	2	2	0.3	29		
平成十九年度	学校教育	10	20	19	16	1.9	160	93.1
	国語教育	7	16	16	9	2.3	129	
	社会科教育	7	8	8	7	1.1	100	
	数学教育	5	6	5	2	1.0	40	
	理科教育	10	13	13	12	1.3	120	
	音楽教育	4	2	2	1	0.5	25	
	美術教育	6	5	4	3	0.7	50	
	保健体育教育	4	9	9	8	2.3	200	
	技術教育	8	5	5	2	0.6	25	
	家政教育	4	3	3	2	0.8	50	
英語教育	7	7	7	5	1.0	71		
平成二十年度	学校教育	20	32	32	29	1.6	145	104.2
	国語教育	7	12	11	8	1.6	114	
	社会科教育	6	2	2	0	0.3	0	
	数学教育	4	3	3	1	0.8	25	
	理科教育	6	15	15	13	2.5	217	
	音楽教育	4	6	6	5	1.5	125	
	美術教育	5	7	6	4	1.2	80	
	保健体育教育	6	10	10	9	1.7	150	
	技術教育	5	4	4	3	0.8	60	
	家政教育	4	3	3	1	0.8	25	
英語教育	5	2	2	2	0.4	40		

(注1) 受験者倍率＝受験者数(全入試区分合計)/募集人数(全入試区分合計)

(注2) 入学定員充足率＝入学者数(全入試区分合計)/入学定員(全入試区分合計)

## 【分析結果とその根拠理由】

研究科全体としては、入学定員と実入学者数の適正化が図られている。しかし、専攻別に見ると、毎年入学定員充足率が100%を大きく割り込む専攻が複数あるため、志願者を増やすための努力が必要である。

## 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるため、受験者の区分に合わせた検査科目を科して選抜を実施しており、本研究科が求める学生を見出す工夫を講じている。

### 【改善を要する点】

現在、アドミッション・ポリシーに求める学生像を掲げているが、入学者選抜の基本方針に関しては言及していない。早急に入学者選抜の基本方針を決定し、アドミッション・ポリシーとして公表する必要がある。研究科全体としては、入学定員と実入学者数の適正化が図られているが、専攻別に見ると、毎年入学定員充足率が100%を大きく割り込む専攻が複数あり、志願者を増やすための努力が必要である。

## 基準4の自己評価の概要

研究科の目的を達成するため、求める学生像として「1. 子どもの発達や学習に関わる教育課題を実践的に解決しようとする人、2. 教育者としての力量を高め、学校改善に積極的に貢献しようとする人、3. 自らの教育経験を省察し、高度の専門性と見識を追求しようとする人」の3項目を、アドミッション・ポリシーとして掲げ、研究科案内や学生募集要項等の刊行物やホームページに掲載して、学外者への公表・周知に努めている。

アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるため、受験者の区分に合わせた検査科目を科して、一般選抜、特別選抜Ⅰ、特別選抜Ⅱを年2回（第1次募集で定員が充足した専修はその1回限り）実施しており、本研究科が求める学生を見出す工夫を講じている。

入学者選抜は、研究科入試実施委委員会を中心とした実施体制を組んで行っている。実施に当たっては、出題ミスの防止、試験時の突発的な出来事に対する適切な対処、実施要項に従った公正で静穏な試験環境の確保等に十分配慮している。試験実施後は、複数の採点委員による採点と各専攻の判定をもとに、研究科委員会の議を経て合格者の決定を行っている。入学者選抜方法の改善については研究科小委員会で検討し、その結果を基にして専攻ごとに改善策を協議し、次年度以降の入学者選抜に反映するようにしている。

過去5年間、研究科全体では入学定員と実入学者数の適正化が図られている。しかし、専攻別に見ると毎年入学定員充足率が100%を大きく割り込む専攻が複数あるため、志願者を増やすための努力が必要である。

**基準5 教育内容及び方法**

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

**(基本的な観点)**

- 5-1-1 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

**【観点に係る状況】**

本研究科の教育課程の体系を【資料B-5-1】に示す。専攻・専修の教育課程はまず「学校教育専攻」と「教科教育専攻」に大別され、「教科教育専攻」は「教科教育学専修」と「教科専門専修」に分かれる。「教科専門専修」はさらに「日本語教育専修・環境科学専修・情報教育専修を除く専修」と、「日本語教育専修・環境科学専修・情報教育専修」に分かれる。これらの専攻・専修は、それぞれの教育目的に沿って「学校教育に関する科目」「教科教育に関する科目」「専攻教科に関する科目」を配置し、独自の教育課程を編成している。

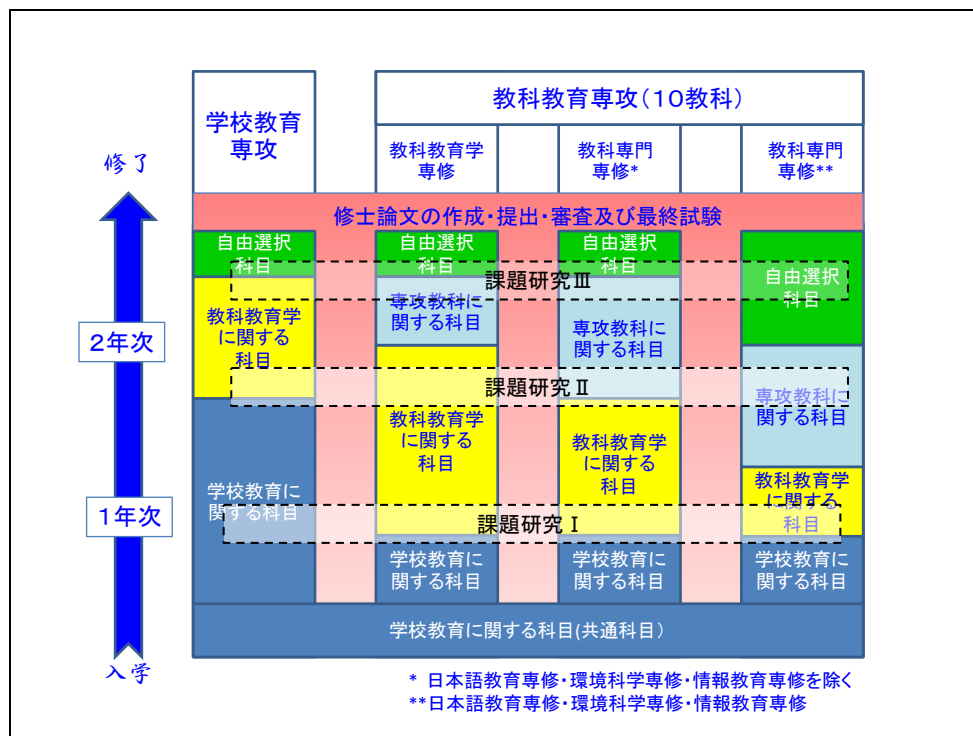
修了必要単位数を【資料B-5-2】に示す。自由選択科目を除き、他は必修科目または選択必修科目である。学校教育専攻では、修了に必要なとされる30単位のうち、学校教育に関する科目を14単位以上、教科教育に関する科目を6単位以上、自由選択科目を4単以上履修する。

教科教育専攻では、修了に必要なとされる30単位のうち、学校教育に関する科目を4単位以上、教科教育に関する科目を12単位以上、専門教科に関する科目を4単位以上、自由選択科目を4単以上履修する。

教科教育学専攻教科専門専修の日本語教育専修、環境科学専修、情報教育専修を除く専修では、修了に必要なとされる30単位のうち、学校教育に関する科目を4単位以上、教科教育に関する科目を8単位以上、専門教科に関する科目を8単位以上、自由選択科目を4単以上履修する。一方、日本語教育専修、環境科学専修、情報教育専修では、学校教育に関する科目を4単位以上、教科教育に関する科目を2単位以上、専門教科に関する科目を8単位以上、自由選択科目を10単以上履修する。

これらの他に、全専攻ともに修士論文作成に係わる課題研究6単位を履修する。修了に必要な単位を修得し、修士論文の試験に合格した学生に修士（教育学）の学位を授与している。

【資料B-5-1】教育課程の体系



【資料B-5-2】修了必要単位数 (出典: 学生便覧)

専攻		学校教育に関する科目(選択必修)	教科教育に関する科目(選択必修)	専攻教科に関する科目(選択必修)	課題研究(必修)	自由選択科目(選択)	合計
学校教育		自己の属する専修領域から	10	〔教科教育特別研究2を含む〕	6		
		専攻内の他専修領域から	4				
教科教育専攻	国語教育 社会科教育 数学教育 理科教育 音楽教育 美術教育 保健体育教育 技術教育 家政教育 英語教育	教科教育学専修	4	所属する専攻の教科教育特別研究	2	4	6
			4	所属する専攻の教科教育学	6		
				他の教科教育専攻の教科教育学	4		
	教科専門専修 (日本語教育専修・環境科学専修・情報教育専修を除く)	4	所属する専攻の教科教育特別研究	2	8		
4		所属する専攻の教科教育学	6				
		教科専門専修 (日本語教育専修・環境科学専修・情報教育専修)	4	所属する専攻の教科教育特別研究	2	8	10
							30

【分析結果とその根拠理由】

本研究科の教育課程は大別すると「学校教育専攻」と「教科教育専攻」に別れ、教科教育専攻は「教科教育学専修」および2つの「教科専門専修」に分かれる。各専攻・専修はそれぞれの教育研究目的に沿い、「学校教育に関する科目」「教科教育に関する科目」「専攻教科に関する科目」を配置している。これらの科目の他に、全専攻ともに修士論文作成に係わる課題研究6単位を履修する。



## 5-1-2 授業の内容が、教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

## 【観点に係る状況】

研究科の授業内容としては【別添資料41】があげられる。既設の授業に加えて、平成19年度に実践的指導力を備えた教員の育成を目的として、全専攻の学生が選択可能な「授業改善力育成コース（10単位）」【資料B-5-3】を設け、「理論－実践往還型カリキュラム」による教育を開始した。また、本コースを中心とした取組が文部科学省「平成19年度専門職大学院等教育推進プログラム」に採択された（「スクールリーダー養成プログラムの開発」）【別添資料42】。さらに、平成20年度からは学校教育専攻に教職大学院と養成する人材像等の理念を同じくする「高度教育実践専修」を開設し、【別添資料43】に示す授業を行っている。

## 【資料B-5-3】授業改善力育成コースの授業科目(出典:学生便覧)

授業科目名	単位
カリキュラム開発	2
カリキュラムデザイン	2
授業デザイン	2
授業リフレクション	2
静岡県版カリキュラム	1
メディアリテラシー	1

## 【分析結果とその根拠理由】

授業内容は【別添資料41】や【別添資料43】に例示したとおり、教育課程の編成の趣旨に添ったものとなっている。

## 5-1-3 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

## 【観点に係る状況】

3-3-1で述べたように、それぞれの授業科目は担当する教員の研究内容と連動しているものが多い【別添資料39】。

## 【分析結果とその根拠理由】

教員の多くは、それぞれの研究活動で得た知識や知見等を教養科目や専門科目に反映させることにより、教育目的の達成に貢献している。

## 5-1-4 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他研究科の授業科目の履修、他大学院との単位互換、インターンシップによる単位認定、博士課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点に係る状況】

教育課程の編成に関しては、「静岡大学大学院教育学研究科規則」に基づき、他研究科の授業科目の履修を認めて単位認定している。【資料B-5-4】に示すように、平成19年度に実績はないが、他の年度には数名の学生が履修している。

【資料B-5-4】他研究科科目を履修した学生数・単位数

所属専攻	他研究科	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
		学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数	学生数	単位数
学校教育	人文社会科学研究科	1	4	1	2	/		/	
理科教育	農学研究科	/		/					
音楽教育	人文社会科学研究科	/		1	2	/		/	

【分析結果とその根拠理由】

他研究科の授業科目の履修を認め、単位認定している。

5-1-5 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

単位の实質化に関して、以下の項目に配慮している。

**組織的な履修指導**：入学時と2年次の年度当初に、研究科小委員会の教務担当委員と各専攻の代表者が、履修に関するガイダンスを実施している【資料B-5-5】。単位認定には、1単位の授業科目につき標準45時間の学修を必要とすることを学生便覧に明記して周知させ、授業時間外の学修が必要であることを説明している【資料B-5-6】。

【資料A-5-5】組織的な履修指導の例（出典：学務係資料）

**平成20年度教育学研究科ガイダンス日程表**

研究科小委員会 平成20年3月19日  
研究科委員会 平成20年3月24日

平成20年4月8日（火）

**I 日 時**

**1年生**

① 全体ガイダンス  
・時間……15時00分～15時50分  
・集合場所……G104室

② セクシュアル・ハラスメント防止ガイダンス  
・時間……16時00分～16時20分  
・集合場所……G104室

③ 専攻別ガイダンス  
・時間……16時30分～  
・集合場所……下記教室

**2年生**

① セクシュアル・ハラスメント防止ガイダンス  
・時間……16時00分～16時20分  
・集合場所……G104室

② 専攻別ガイダンス  
・時間……16時30分～  
・集合場所……下記教室

（注）2年生は、4月8日（火）13時30分からガイダンス資料を教育学部学務係窓口で受領すること。その際、成績を交付するので学生証を持参すること。

**II 専攻別ガイダンス集合場所**

学校教育専攻 高度学位課程	B214	学校教育専攻 (注記以外の専攻)	A414	国際教育専攻	A601
社会科学専攻	A518	数学教育専攻	I411	理科教育専攻	K407
音楽教育専攻	E205	美術教育専攻	A105A	保健体育専攻	A317
芸術教育専攻	B104	家政教育専攻	C207	英語教育専攻	I316

平成20年3月 教育学部学務係

## 【資料A-5-6】静岡大学大学院規則に掲載された単位の計算に関する該当箇所（出典：学生便覧）

（授業科目、単位等）

**第10条** 各授業科目の単位は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、当該授業による教育効果及び授業時間外に必要な学修を考慮して、次に定める基準により計算する。

- (1) 講義については、1時間の授業に対して2時間の授業時間以外の学修を必要とするものとし、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については、授業の内容により、1時間の授業に対して2時間又は0.5時間の授業時間外の学修を必要とするものとし、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習及び実技については、授業の内容により1時間の授業に対して0.5時間の授業時間外の学修を必要とするときは30時間、授業時間外の学修を要しないときは45時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 講義、演習、実験、実習又は実技のうち、複数の方法の併用により授業を行う場合は、その組み合わせに応じ、次表の学修時間により計算した総学修時間が45時間となる授業をもって1単位とする。

授業の種類	授業1時間当たりの学修時間
講義	3時間
演習	授業の内容により1.5時間又は3時間
実験、実習及び実技	授業の内容により1時間又は1.5時間

授業時間外の学習時間の確保：シラバスに予習・復習に関する指示を明記している。英語教育専攻では、ホームページを介して自学自習用の演習課題を配布し、授業時間外の学習を促している。

単位の厳格化：平成18年度に「静岡大学単位認定等に関する規程」を改正し、それまでの最低合格点を50点とする4段階評価（優・良・可・不可）を、最低合格点を60点とする5段階評価（秀・優・良・可・不可）に変更し、単位の厳格化を図った。

## 【分析結果とその根拠理由】

組織的ガイダンスの実施、シラバスにおける予習・復習の指示、単位の厳格化等、単位の実質化に配慮している。

5-1-6 大学院設置基準第14条特例に基づいて授業を実施している課程、コース等を有している場合には、その課程、コース等に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

## 【観点に係る状況】

大学院設置基準第14条「教育方法の特例」（14条特例）に基づいて、静岡県教育委員会から派遣される現職教員等を受け入れている。適用者数を【資料B-5-7】に示す。本研究科では現職教員等の多様な学生に対応するため、平成8年度より夜間・休日等に授業を行う体制を取り入れた。現職教員等の社会人学生は、1年次に通常通りの時間帯に通学して修了に必要な30単位のうち20

単位以上を履修し、2年次には夜間や休日等に開設する科目4単位以上を履修し、併せて修士論文を完成させる。このような制度の導入により、就業しながら修了できるように配慮している。

【資料B-5-7】14条特例の適用者数（出典：学務係資料）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
人数	14	14	14	19

【分析結果とその根拠理由】

学部からの進学者が受講できる時間割を設定しながらも、現職教員等の社会人学生に配慮して、夜間や休日にも授業を開講し、適切に対応している。

5-2-1 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

【資料B-5-8】に示すシラバス作成マニュアルに沿ってシラバスを作成し、学内外から検索できるようにWeb上で公開している【資料B-5-9】。シラバスには授業の目標や学習内容、15回分の授業計画、予習・復習に関する指示、テキスト・参考書、オフィスアワー等が記載されている。成績評価については方法と基準を明示している【別添資料44】。

【資料B-5-8】シラバス作成画面が掲載されたWebの該当箇所(学内専用サイト)

【資料B-5-9】シラバス検索画面が掲載されたWebの該当箇所（出典：<http://syllabus.shizuoka.ac.jp/>）

シラバス検索

検索条件を入力して「検索」ボタンをクリックしてください。  
複数条件を指定した場合は、AND検索になります。

タイトル	<input type="text"/>	*リストから指定してください
フォルダ	<input type="text"/> <input checked="" type="checkbox"/> サブフォルダを含む	*リストから指定してください
授業科目名	<input type="text"/>	*中間一致検索
担当教員名	<input type="text"/>	*中間一致検索
キーワード	<input type="text"/>	*中間一致検索（複数の指定は出来ません。）
フリーワード	<input type="text"/>	*検索語をスペースで区切って指定してください(3つまで)

検索 リセット

Copyright (c) 2007 NTT DATA KYUSHU CORPORATION. All Rights Reserved.

#### 【分析結果とその根拠理由】

シラバスには授業の目標や学習内容、授業計画、予習・復習に関する指示の他に、成績評価の方法や基準も掲載しているため、学生は授業選択に際して必要な情報を得るために、シラバスを活用している。

#### 5-3-1 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

本研究科では、教育に関する高度な専門的力量と見識を備えた学校教員及び教育事業従事者の育成を目的として、教育課程を5-1-1で述べたように体系化している。各専攻ではそれぞれの教育課程に沿って学生教育を行うとともに、学生の研究テーマに関連が深い教員を指導教員に選任し、修士論文に関する研究指導を行う指導教員制を導入している【資料B-5-10】。

【資料B-5-10】指導教員に関する事項が掲載された学生便覧の該当箇所(出典:学生便覧)

(指導教員)

第4条 学生には、その研究主題に応じ、指導教員を定める。

- 2 指導教員は、研究科委員会の議に基づき研究科長が指名する教授又は准教授とする。ただし、特に必要がある場合は、講師又は助教とすることができる。
- 3 研究指導教員は、研究指導その他の指導を行う。

#### 【分析結果とその根拠理由】

本研究科では学生の研究テーマに基づき選任された指導教員が、修了まできめ細かな研究指導を行っており、教育課程の趣旨に沿ったものとなっている。

5-3-2 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点に係る状況】

5-3-1で述べた指導教員に加え、副指導教員も選任し、複数で研究指導体制をとっている専攻もある（例えば家政教育専攻）。2名の教員は分野が近接している場合と異なる場合とがあるが、いずれも学生の研究指導上の必要性に応じて、最適な形態や方法を取るよう努めている。学生は指導教員と協議をしつつ、主体的にテーマを決定している。

3-4-1で述べたように、学部の実験・実習や演習などの授業に、学生をTAとして参加させている（平成19年度は76名で授業時間数は2,146時間）。学生は、自分が専門とする学問分野の知識や技能等について、理解を深めることができるとともに、授業の構成や指導のあり方、教材・教具の準備等、教育の実際について具体的に学ぶ機会にもなっている。

【分析結果とその根拠理由】

1名または2名の教員による研究指導体制や、指導教員との協議による主体的な研究テーマの決定、TAとしての活動を通じた能力の育成や教育的機能の訓練等、研究指導への最適な取組を行っている。

5-3-3 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

5-3-1や5-3-2で述べたように、学生が希望する研究テーマについて1名ないし2名の指導教員が、研究の枠組み、方法、結果のまとめや考察、論文作成等について、綿密な指導を行っている。1年次には、履修指導等を受けて各自が志望する学問分野や関連分野の授業（特論や演習等）を修得しながら、指導教員のゼミ等で関係文献の講読、予備調査、基礎実験等を行う。2年次は研究テーマや構想に従い、修士論文を仕上げていく。多くの専攻や専修では1年次に修士論文に関する構想発表会を、2年次に中間発表会を開催している。発表者は指導教員以外の教員から助言を受けたり、自分の研究の進捗状況やレベルを客観視したりすることができる。また、発表会に参加する1年生にとっては、自分の研究テーマについて模索する好機になっている。これらの修士論文に関する一連の研究指導は、「課題研究Ⅰ～Ⅲ」として1年次前期・後期と2次前期に単位化（2単位）している。

【分析結果とその根拠理由】

学生は各自の志望に基づく指導教員体制により、各自が主体的に決定した研究テーマについて、研究面や論文作成面において、適切な指導を受けられるようになっている。各専攻では1年次に構想発表会や2年次に中間発表会を開催することにより、指導教員以外の教員からも助言や指導を受

けられるように配慮している。これらのことから、主修士論文に係る指導体制は整備されており、機能していると判断できる。

**5-4-1 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。**

**【観点に係る状況】**

平成18年度より、成績は「秀（100～90）」「優（89～80）」「良（79～70）」「可（69～60）」「不可（59以下）」の5段階の標語と評点をもって判定し、「可」以上を合格として単位認定している。これらの評価基準（配点は除く）を学生便覧【資料B-5-11】に明記するとともに、入学時のガイダンスや履修指導時に説明している。成績返還は、所定の時期に直接学生本人に行っている。

**【資料B-5-11】教育学研究科規則に掲載された成績評価に関する該当箇所(出典:学生便覧)**

(単位の授与)

**第10条** 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

2 試験の成績は、秀・優・良・可・不可の評語で表し、秀・優・良・可を合格とする。

3 試験及び成績の評価は、当該授業科目担当教員が行う。

修了認定基準は、【資料B-5-12】に示す「静岡大学大学院教育学研究科規則」第2条に基づいている。学生便覧に明示することにより、学生に周知している。

**【資料B-5-12】教育学研究科規則に掲載された課程修了の認定に関する該当箇所(出典:学生便覧)**

(課程修了の認定)

**第2条** 課程修了の認定は、研究科に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した者について行う。

(学位の授与)

**第3条** 課程を修了した者には、静岡大学学位規程の定めるところにより、修士（教育学）の学位を授与する。

**【分析結果とその根拠理由】**

全学的に成績評価基準を策定して学生便覧に明示し、ガイダンス等で説明している。修了認定基準も学生便覧へ掲載し、ガイダンス等で説明している。これらのことから、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断できる。

#### 5-4-2 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

##### 【観点に係る状況】

成績評価は各科目ともシラバスに評価方法と基準を明記し、100点満点で採点している。主な評価対象はレポート、討論への参加状況、プレゼンテーション等である。それらに授業への出席状況を加え、到達目標に対応させて総合的に判断している。

修了要件である修士論文または特定の課題についての審査は、「静岡大学大学院教育学研究科規則」の第13条【資料B-5-13】に基づき、研究科委員会が選出する教授または准教授3名以上等で構成する審査委員会を設置し、主査を中心とする審査および口頭試問による最終試験を経て合否を判定している。

修了認定は、5-4-1に示した修了認定基準【資料B-5-9】に従い、原則2年以上在学し、30単位以上履修した上で修士論文および最終試験に合格したものについて、研究科小委員会で審議し、研究科委員会で決定している。

##### 【資料B-5-13】修士論文等の審査に関する事項が掲載された学生便覧の該当箇所(出典:学生便覧)

(修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験)

**第13条** 修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験は、研究科委員会が選出する教授又は准教授3人以上（うち教授1人以上を含むものとし、特に必要がある場合は、講師又は助教のうち、いずれか1人以上を含めることができる。）の委員をもって構成する審査委員会が行い、その合否は、審査委員会の報告に基づいて研究科委員会が決定する。

2 修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査に当たって必要があるときは、研究科委員会の議を経て、他の大学院等の教員等の協力を得ることができる。

3 最終審査は、第2条第1項に規定する所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けて上、修士論文又は特定の課題についての研究成果を提出した者について行う。

4 最終試験は、修士論文又は特定の課題についての研究成果及びこれらに関連ある授業科目について、口頭又は筆記により行う。

##### 【分析結果とその根拠理由】

成績評定基準を定めて学生便覧に掲載するとともに、シラバスに評価方法と基準を明記して成績評価を行っている。修了認定は各専攻・専修の評価基準に則った修士論文の評価を踏まえ、研究科委員会で最終決定しており、適切に実施していると判断できる。



### 5-4-3 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

#### 【観点に係る状況】

学生への成績通知後、その内容に異議がある場合には、学生は授業担当教員に申立てを行う。学生の申立てを受けた授業担当教員は、成績を確認した上で、その結果を学生に伝える。修正の必要を認めた場合には、授業担当教員が学務係に申し出て成績を修正する。

#### 【分析結果とその根拠理由】

成績評価の正確性を担保するために、現在は成績評価に対する学生からの異議申立てを受けた授業担当教員が、速やかに対応している。しかし、研究科として異議申立て制度のような措置を講じていないため、早急に取り組むべき課題である。

### 優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

既設の授業に加えて、平成19年度から実践的指導力を備えた教員の育成を目的として、全専攻の学生が選択可能な「授業改善力育成コース（10単位）」を設け、「理論－実践往還型カリキュラム」による教育を開始した。本コースを中心とした取組が文部科学省「平成19年度専門職大学院等教育推進プログラム」に採択された（「スクールリーダー養成プログラムの開発」）。さらに、平成20年度からは学校教育専攻に教職大学院と養成する人材像等の理念を同じくする「高度教育実践専修」を開設した。

#### 【改善を要する点】

単位の実質化に関しては、シラバスに予習・復習に関する事項を明示したり、単位を厳格化したりに対応しているが、教員の自主学習指導に対する自覚も含めて、さらに対策を講じる必要がある。成績評価の正確性を担保するために、異議申立てに関する制度を整備する必要がある。

### 基準5の自己評価の概要

本研究科の教育課程は大別すると「学校教育専攻」と「教科教育専攻」に別れ、教科教育専攻は「教科教育学専修」および2つの「教科専門専修」に分かれる。各専攻・専修はそれぞれの教育研究目的に沿い、「学校教育に関する科目」「教科教育に関する科目」「専攻教科に関する科目」を配置している。これらの科目の他に、全専攻とも修士論文作成に係わる課題研究を履修する。

既設の授業に加え、平成19年度に実践的指導力を備えた教員の育成を目的として、全専攻の学生が選択可能な「授業改善力育成コース（10単位）」を設け、「理論－実践往還型カリキュラム」による教育を開始した。本コースを中心とした取組が文部科学省「平成19年度専門職大学院等教育推

進プログラム」に採択された（「スクールリーダー養成プログラムの開発」）。平成20年度からは、学校教育専攻に教職大学院と養成する人材像等の理念を同じくする「高度教育実践専修」を開設した。

それぞれの授業科目は、担当する教員の研究内容と連動しているものが多い。

学生の多様なニーズに応えるため、他研究科の科目履修を認めている。

単位の実質化に対しては、ガイダンスにおける単位認定に関する組織的な履修指導や、シラバスへの予習・復習の指示の明示等を行っているが、さらに実質化に向けた対策を講じる必要がある。

14条特例による現職教員等の社会人学生に配慮して、夜間や休日にも授業を開講して対応している。

シラバスには、授業の目標や学習内容、授業計画、予習・復習に関する指示の他に、成績評価の方法や基準も掲載しており、学生の授業科目選択に役立っている。

各専攻ではそれぞれの教育課程に沿って学生教育を行うとともに、学生の研究テーマに関連の深い教員1名または2名を指導教員として選任し、修士論文に関する研究指導を行う指導教員制を導入している。指導教員との協議による主体的な研究テーマの決定、TAとしての活動を通じた能力の育成や教育的機能の訓練等により、研究指導への最適な取組を行っている。各専攻では、1年次に構想発表会や2年次に中間発表会を開催することにより、指導教員以外の教員からも助言や指導を受けられるように配慮している。

成績評定基準を定めて学生便覧に掲載するとともに、シラバスに評価方法と基準を明記して成績評価を行っている。ただし、異議申立てに対する制度は未整備で、今後の課題である。修了認定は各専攻・専修の評価基準に則った修士論文の評価を踏まえ、研究科委員会で最終決定している。

## 基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

(基本的な観点)

6-1-1 研究科の目的に沿った形で、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

本研究科の目的に沿った形で、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等を、前述のように研究科案内、学生募集要項、ホームページ等で公表している。さらに、オープン・キャンパスや入学時のガイダンス等で学生に説明している。

教育の達成状況については指導教員制をとっているため、まず指導教員が学生の履修や研究の進捗状況等を個々に把握した上で、各専攻単位で検証している。成績、単位取得、修了判定、免許取得等に関しては、研究科小委員会で検証の上、研究科委員会で報告している。さらに、全学評価会議が中心となって修了予定者を対象にアンケート調査を実施し、学業の成果の到達度を検証している。

【分析結果とその根拠理由】

養成しようとする人材像については、刊行物やホームページで公表し、入学時のガイダンスでも説明している。教育の成果に関する検証はまず各専攻単位で行い、次いで研究科小委員会で行った後、研究科委員会で報告している。また、全学評価会議が修了予定者を対象に学業の成果の到達度を調査している。ただし、これらの検証・評価結果を総合的に判断するための連携したシステムがなく、今後の課題である。

6-1-2 各学年や修了時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、修了の状況、資格取得の状況等から、あるいは学位論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学生の就学状況や教育の成果を把握できる資料として、以下のものを示す。

年次別平均修得単位数：平成19年度における学校教育に関する科目、教科教育に関する科目、専攻教科に関する科目、自由選択科目、特別研究、課題研究を合わせた年次別平均修得単位数を【資料B-6-1】に示す。1年次に専修免許取得に必要な科目を履修する学生が多いため、ほとんどの専攻で1年次の修得単位数が多くなっている。

【資料B-6-1】年次別平均修得単位数（平成19年度、出典：学務係）

	学校教育	国語教育	社会科教育	数学教育	理科教育	音楽教育	美術教育	保健体育教育	技術教育	家政教育	英語教育
1年次	35.0	24.9	25.7	33.0	20.5	26.0	14.0	26.3	33.0	17.0	26.0
2年次	8.5	10.7	16.0	2.0	10.5	14.7	8.6	8.5	10.0	8.0	11.0

修了状況：平成16～19年度の修了状況を【資料B-6-2】に示す。過去4年間、80%以上の学生が標準修了年限内に修了している。標準了年限を超えた場合にも、1年以上超過する留年生はわずかである。

【資料B-6-2】修了状況（出典：学務係資料）

専攻	平成16年度								平成17年度							
	在籍者	修了者	X		Y		Z		在籍者	修了者	X		Y		Z	
			実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)			実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)
学校教育	18	14	14	77.8%	0	0%	0	0%	17	14	12	70.6%	2	11.8%	0	0%
国語教育	12	10	8	66.7%	2	16.7%	0	0%	14	14	13	92.9%	1	7.1%	0	0%
社会科教育	4	4	4	100%	0	0%	0	0%	9	8	8	88.9%	0	0%	0	0%
数学教育	1	1	1	100%	0	0%	0	0%	2	2	2	100%	0	0%	0	0%
理科教育	6	6	4	66.7%	0	0%	2	33.3%	6	6	6	100%	0	0%	0	0%
音楽教育	7	6	6	85.7%	0	0%	0	0%	5	4	4	80.0%	0	0%	0	0%
美術教育	10	8	8	80.0%	0	0%	0	0%	6	3	2	33.3%	1	16.7%	0	0%
保健体育教育	5	5	5	100%	0	0%	0	0%	6	5	5	83.3%	0	0%	0	0%
技術教育	8	8	8	100%	0	0%	0	0%	4	3	3	75.0%	0	0%	0	0%
家政教育	3	3	3	100%	0	0%	0	0%	3	3	3	100%	0	0%	0	0%
英語教育	6	6	5	83.3%	1	16.7%	0	0%	3	3	3	100%	0	0%	0	0%
合計	80	71	66	82.5%	3	3.8%	2	2.5%	75	65	61	81.3%	4	5.3%	0	0%
専攻	平成18年度								平成19年度							
	在籍者	修了者	X		Y		Z		在籍者	修了者	X		Y		Z	
			実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)			実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)
学校教育	20	17	16	80.0%	1	5.0%	0	0%	15	14	14	93.3%	0	0%	0	0%
国語教育	13	13	13	100%	0	0%	0	0%	14	12	12	85.7%	0	0%	0	0%
社会科教育	4	2	2	50.0%	0	0%	0	0%	7	6	4	57.1%	1	14.3%	1	14.3%
数学教育	6	5	5	83.3%	0	0%	0	0%	3	3	2	66.7%	1	33.3%	0	0%
理科教育	5	4	4	80.0%	0	0%	0	0%	13	12	12	92.3%	0	0%	0	0%
音楽教育	6	6	6	100%	0	0%	0	0%	3	3	3	100%	0	0%	0	0%
美術教育	11	9	1	9.1%	8	72.7%	0	0%	8	7	7	87.5%	0	0%	0	0%
保健体育教育	9	8	7	77.8%	1	11.1%	0	0%	12	9	9	75.0%	0	0%	0	0%
技術教育	4	3	3	75.0%	0	0%	0	0%	8	8	7	87.5%	1	12.5%	0	0%
家政教育	2	1	1	50.0%	0	0%	0	0%	4	3	3	75.0%	0	0%	0	0%
英語教育	3	3	3	100%	0	0%	0	0%	2	1	1	50.0%	0	0%	0	0%
合計	83	71	61	73.5%	10	12.0%	0	0%	89	78	74	83.1%	3	3.4%	1	1.1%

(注1) 在籍者数は、各年度5月1日現在における2年生の数字を示す。

(注2) Xは、標準修了年限内での卒業者数を示す。

(注3) Yは、標準修了年限+1年以内での修了者数を示す。

(注4) Zは、標準修了年限+1年以上超過の修了者数を示す。

(注6) 修了率=修了者数÷在籍者数

(注7) 標準修了年限内卒業率=標準修了年限内修了者÷在籍者数

(注8) 標準修了年限+1年以内修了率=(標準修了年限+1年以内修了者)÷在籍者数

(注9) 標準修了年限+1年以上超過修了率=(標準修了年限+1年以上超過修了者)÷在籍者数

成績評価の分布：成績評価の結果を【資料B-6-3】に示す。成績の内訳は「優」が最も多く、80%を超えている。

【資料B-6-3】成績評価一覧（出典：学務係資料）

評価	秀	優	良	可	不可	合計
割合(%)	12.1	80.8	5.6	1	0.5	100

教員免許の取得状況：すでに一種教員免許状を取得している学生は、所定の単位を修得し、かつ本研究科を修了して修士の学位を取得することにより、【別添資料45】に示す専修免許状を受ける資格を取得できる。平成19年度に修了生が取得した専修免許は111件で、種類は【資料B-6-4】に示す通りである。

【資料B-6-4】種類別専修教員免許状の取得件数（平成19年度、出典：学務係資料）

免許状種類	幼稚園 教諭専修	小学校 教諭専修	中学校 教諭専修										高等学校 教諭専修										特別支援学校 (養護学校) 教諭専修	小計	中学校教諭専修 〔旧免許法適用者〕	高等学校教諭専修 音楽			
			国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術	家庭	英語	国語	地理歴史	公民	数学	理科	音楽	美術	書道	保健体育	家庭					情報	工業	英語
	0	25	10	4	3	9	3	0	6	0	2	2	10	3	0	3	10	3	0	6	5	3	2	0	2	0	111	0	0

学会発表等の状況：平成16～19年度に学生が行った学会発表等件数を【資料B-6-5】に示す。平成16～18年度の発表件数は数件であるが、平成19年度には11件に増加し、その中には国際学会での発表も含まれる【資料B-6-6】。

【資料B-6-5】学生の学会等発表件数（出典：学務係資料）

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
2	2	3	11

【資料B-6-6】学生が発表した学会等名称・主催団体名・件数（平成19年度、出典：学務係資料）

学会等名称	主催団体名	件数
第55回日本生態学会大会	日本生態学会	1
第56回高分子学会年次大会	高分子学会	2
10th Pacific Polymer Conference(PPC10)	高分子学会	1
日本家政学会第59回大会	日本家政学会	4
日本産業技術教育学会第50回全国大会	日本産業技術教育学会	1
日本産業技術教育学会第25回東海支部大会	日本産業技術教育学会	1
第58回日本木材学会大会	日本木材学会	1

受賞の状況：平成19年度に美術教育専攻学生が日本ディスプレイデザイン協会主催の「ディスプレイデザインコンテスト」で協会特別賞（学生特別賞）を、技術教育専攻学生が第2回技術教育創造の世界（大学生版）発明・工夫作品コンテストの〔発明工夫部門〕学会長賞および〔教材開発部門〕奨励賞を受賞した。

## 【分析結果とその根拠理由】

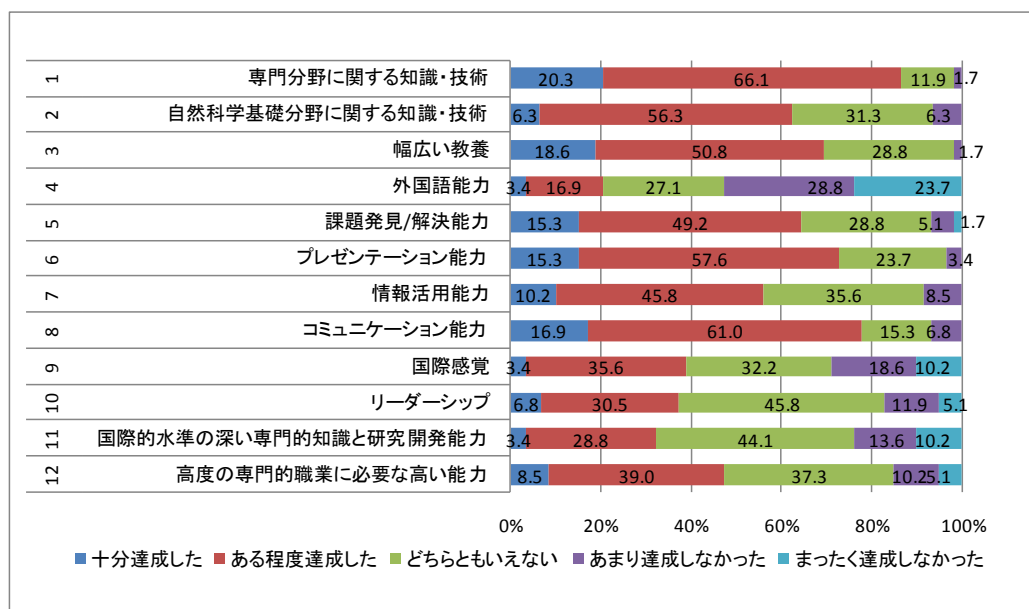
ほとんどの学生が計画的に単位を修得しており、標準年限内に修了している。成績評価は「優」が最も多い。専任教員免許の取得は111件である。平成19年度を例に挙げると、学生による学会等での研究発表数は11件で、この中には国際学会での発表も含まれる。コンテスト等での受賞は3件である。これらのことから、教育の成果や効果は上がっていると判断できる。

## 6-1-3 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

## 【観点に係る状況】

平成19年度に、修了予定者全員を対象として『学業の成果に関するアンケート調査』（回答数59）【別添資料46】を実施した。その中で「専門分野に関する知識・技術」に関する学業の達成度について質問したところ、「十分達成した」と「ある程度達成した」を合わせたプラス評価が86.4%となり、学生から専門分野に関する学業の達成度は高いと評価された【資料B-6-7】。一方、「国際的水準の深い専門的知識と研究開発能力」ではプラス評価が32.2%と低く、「高度の専門的職業に必要な高い能力」のプラス評価も47.5%に止まった。さらに「外国語能力」のプラス評価は20.3%で最低であった。

## 【資料B-6-7】学業の成果の達成度（回答数59）



## 【分析結果とその根拠理由】

修了予定者を対象とした学業の成果の達成度に関するアンケート調査の結果では、「専門分野に関する知識・技術」に対する達成度が高かった。これらのことから、教育の成果や効果は上がっていると判断できる。

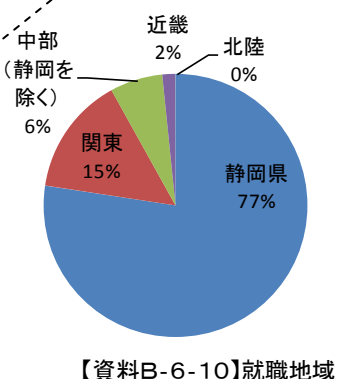
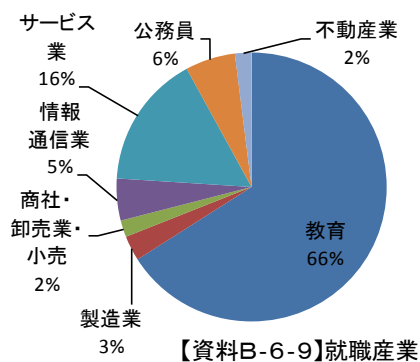
6-1-4 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

## 【観点に係る状況】

平成16～19年度の修了生の進路状況を【資料B-6-8】に示す。全就職者に占める教員・教育従事者の割合は、【資料B-6-9】の「教育」に示す66%（14条特例による現職教員の復職を含む）である。なお、現職教員の復職を除いた教員・教育従事者の比率は41.5%で、留学生を除く一般学生の半数以上が教職に就いている。就業地は静岡県内が77%、次いで関東地方、静岡県を除く中部地方の順であり【資料B-6-10】、静岡県内に教員として就職（および復職）する修了生が多い。他大学の博士課程等に進学する学生は6.4%で進学率は低い。

【資料B-6-8】修了後の進路状況（出典：学務係資料）

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)	実数	割合(%)
就職	54	76.1	41	63.1	53	74.7	62	79.5
進学	1	1.4	2	3.1	1	1.4	5	6.4
その他	16	22.5	22	33.8	17	23.9	11	14.1
計	71	100.0	65	100.0	71	100.0	78	100.0



**【分析結果とその根拠理由】**

教育の目的で意図している養成しようとしている人物像等について、平成19年度の修了生の進路状況から判断すると、全就職者に占める教員・教育従事者の比率は現職教員の復職を含めると66%と高い水準にある。さらに、一般学生の半数以上も教職に就いていることから、「教育に関する高度な専門的力量と見識を備えた学校教員及び教育事業従事者」の育成は、概ね達成できていると判断できる。これらのことから、本研究科の教育の成果や効果は、上がっていると評価できる。

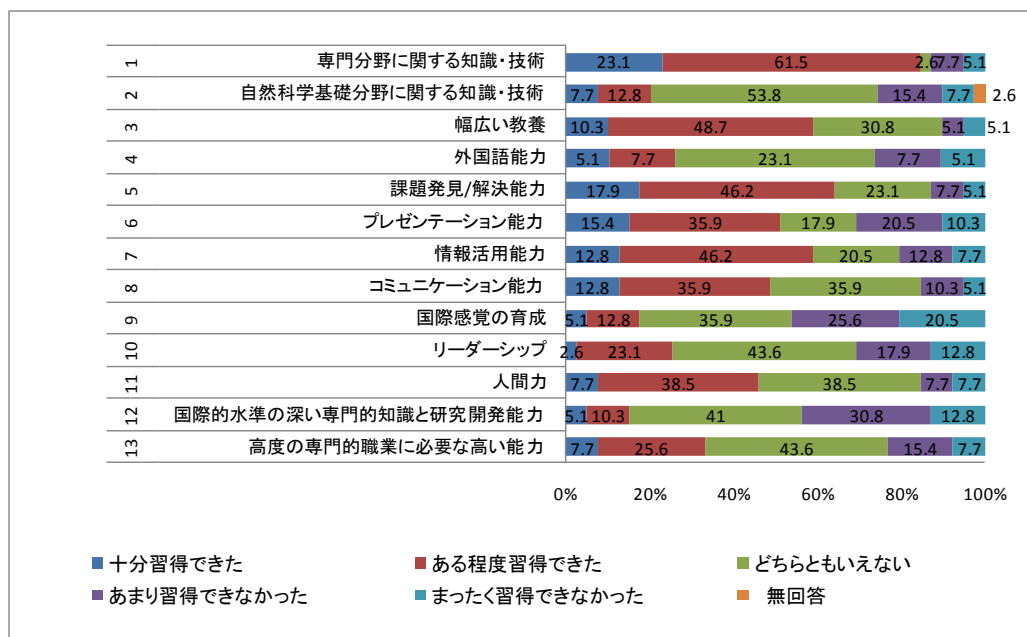
**6-1-5 修了生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。****【観点に係る状況】**

平成19年度に、『静岡大学に関するアンケート調査』を実施した。調査対象は修了3年目と5年目の修了生全員（【別添資料47】回答数39）、過去5年間に卒業生・修了生を受け入れた教育機関（静岡県内の小・中学校長宛）および一般企業（【別添資料48、49】教育機関の回答数38、一般企業の回答数7）である。修了生からの評価、就職先等からの評価として教育機関と一般企業からの評価を以下に示す。

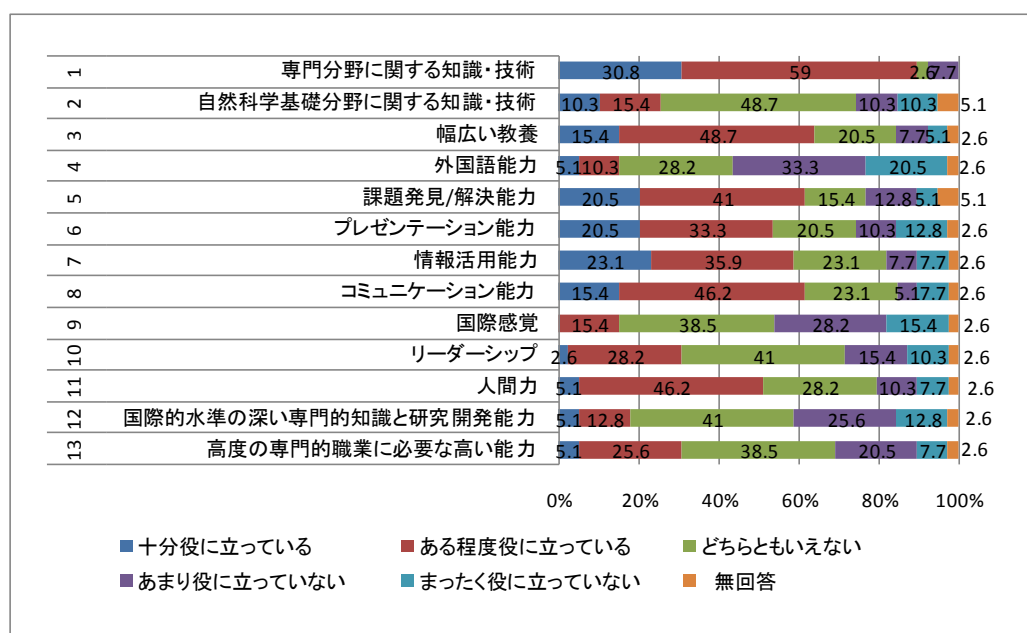
修了生からの評価：修了生に「学生生活を通じて身につけることができたと思われる能力」をたずねたところ、「専門分野に関する知識・技術」の習得度が最も高く、「十分習得できた」と「ある程度習得できた」を合わせたプラス評価が84.6%となった【資料B-6-11】。一方、「国際的水準の深い専門的知識と研究開発能力」のプラス評価は15.4%、「高度の専門的職業に必要な高い能力」のそれは33.3%に止まった。また、「外国語能力」の習得に関するプラス評価は12.8%、「国際感覚の育成」のそれは17.9%でともに低かった。さらに、「静岡大学で学んだことや経験がどの程度役立っているか」をたずねたところ、習得度と同様に「外国語能力」で「まったく役に立っていない」の割合が最も高かった【資料B-6-12】。



【資料B-6-11】学生生活で身に付けた能力の習得度(回答数 39)



【資料B-6-12】学生生活で身に付けた能力の役立度(回答数 39)



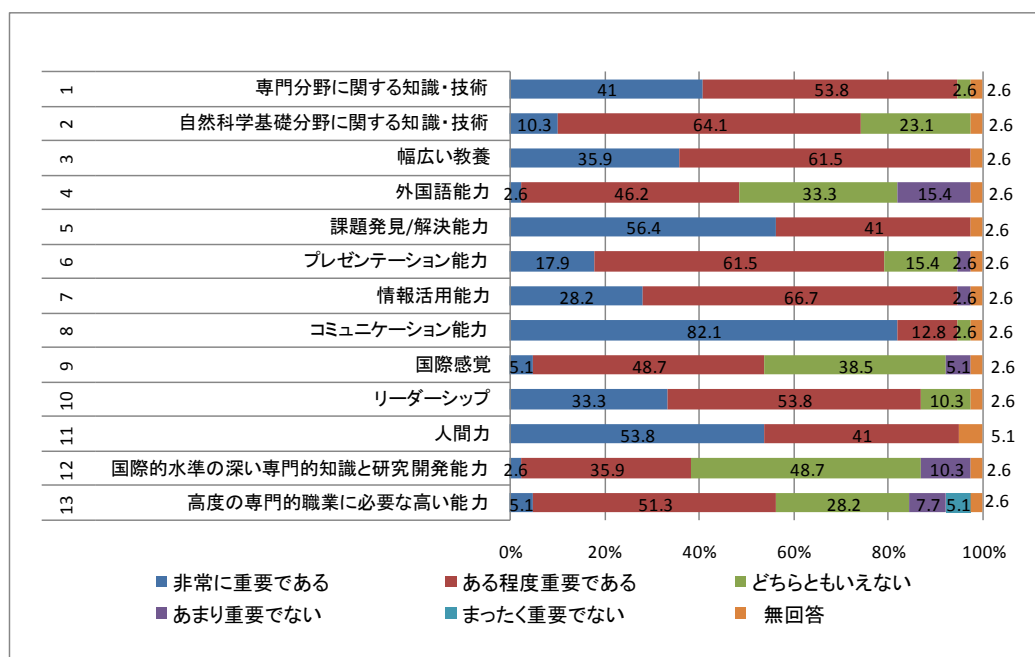
教育機関からの評価：修了生を採用した勤務校が「業務を遂行する中で重要と思われる能力」について「非常に重要」と回答した割合の高いものは、「コミュニケーション能力」「課題発見/解決能力」「人間力」の順であった【資料B-6-13】。一方、修了生が「それらの能力をどの程度習得しているか」についてたずねたところ、「十分習得していた」と回答した割合はいずれも低く、「ある程度習得していた」を合わせても重要度には及ばなかった【資料B-6-14】。

さらに、教職に特化した内容として「学校教育などに関する能力」をたずねたところ、「教員としての使命感や熱意」は「十分習得していた」と「ある程度習得していた」を合わせたプラス評価が50%を超えたが、その他はいずれも50%以下であった【資料B-6-15】。特に、「学級・学校のマネジメント能力」を「十分習得していた」と回答した教育機関はゼロで、「ある程度修得していた」が28.2%であった。

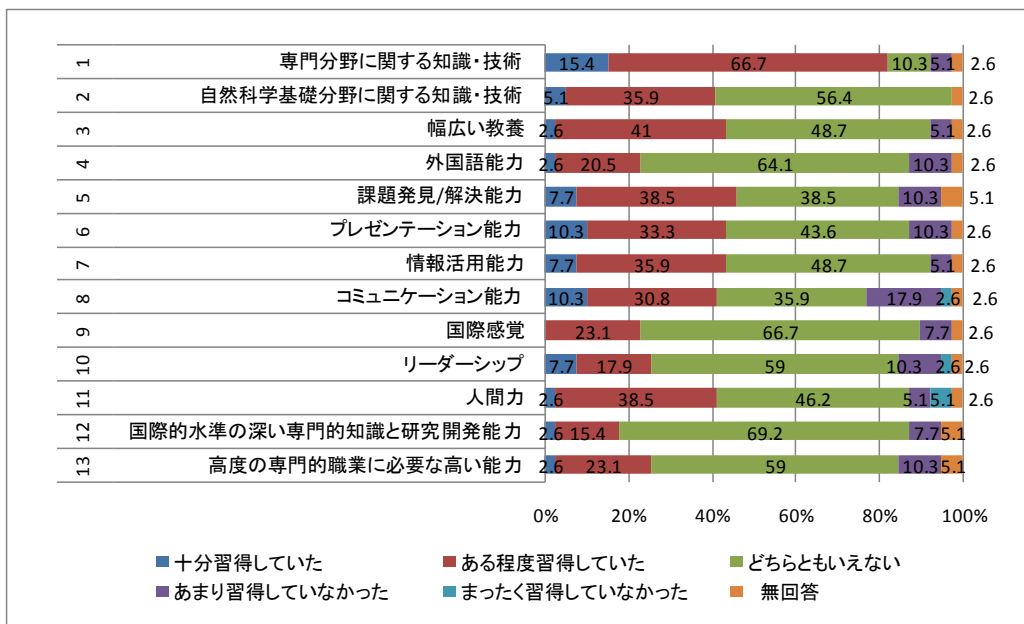
修了生に対する教育機関の「総合的な満足度」は、「非常に満足」と「やや満足」のプラス評価が53.7%であったが、「やや不満」と「非常に不満」を合わせたマイナス評価も15.4%あった【資料B-6-16】。

アンケート調査に加えて、静岡県内の教員採用人事を所轄している静岡県教育委員会に聴き取り調査を行ったところ、「教育の成果や効果があがっているか」の問に対して、「現状での大学院教育は特定分野の専門性に重点を置いているが、それだけでは学校現場で生じている様々な今日的課題に対応することは困難と思われる」との回答が寄せられた【別添資料50】。

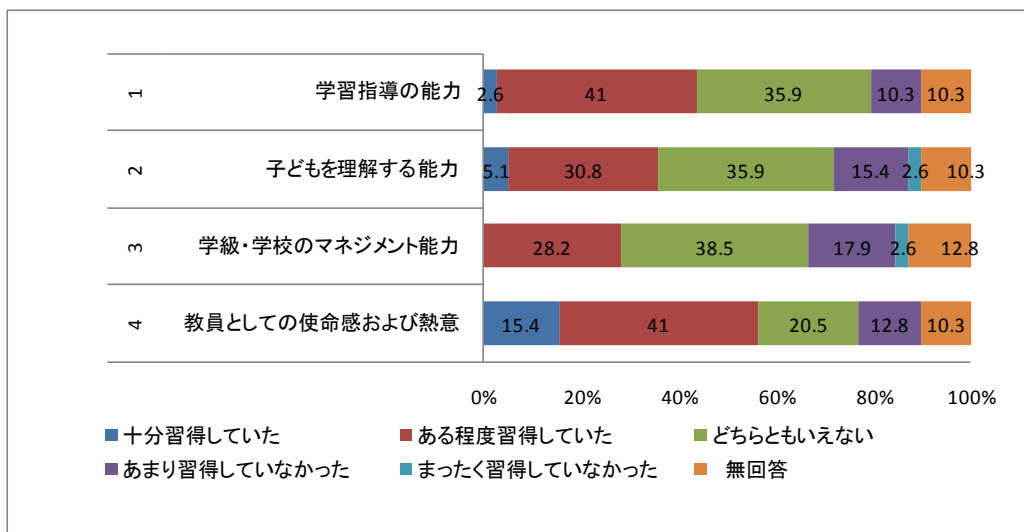
【資料B-6-13】業務遂行における重要度(回答数 39)



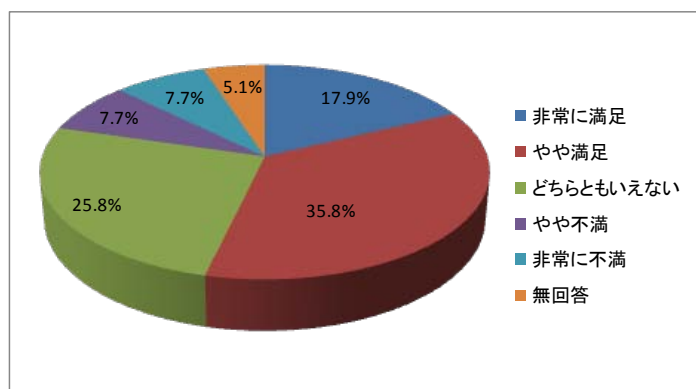
【資料B-6-14】修了生の習得度(回答数 39)



【資料B-6-15】学校教育に「関する能力の習得度(回答数 39)



【資料B-6-16】修了生に対する総合的な満足度(回答数 39)

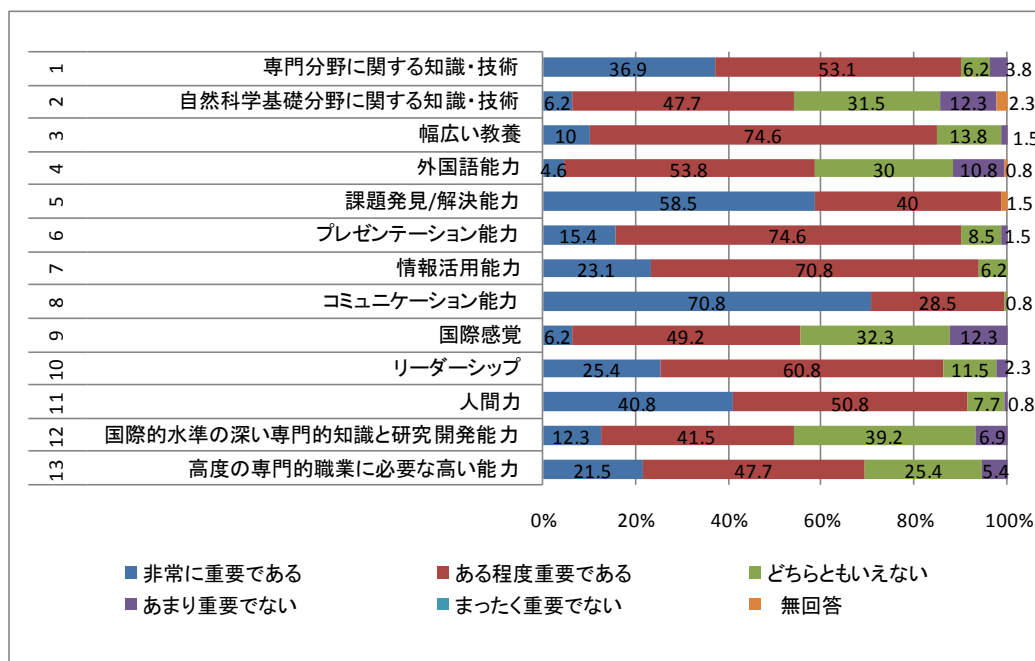


一般企業からの評価：回答数が7件と少ないため正確な分析は困難であるが、修了生を採用した一般企業が「業務を遂行する中で重要と思われる能力」について「非常に重要」と回答したのは、「コミュニケーション能力」「課題発見／解決能力」「人間力」の順であった【資料B-6-17】。修了生が「それらの能力をどの程度習得しているか」についてたずねたところ、「コミュニケーション能力」については全社が「十分習得していた」または「ある程度習得していた」のプラス評価であった【資料B-6-18】。「課題発見／解決能力」と「人間力」も、重要度には及ばないもののプラス評価が80%前後と高かった。ただし、「専門分野に関する知識・技術」の習得度は、「十分習得していた」と「ある程度習得していた」を合わせても39.1%、「国際的水準の深い専門的知識と研究開発能力」と「高度の専門的職業に必要な高い能力」については、全社が「どちらともいえない」と回答した。

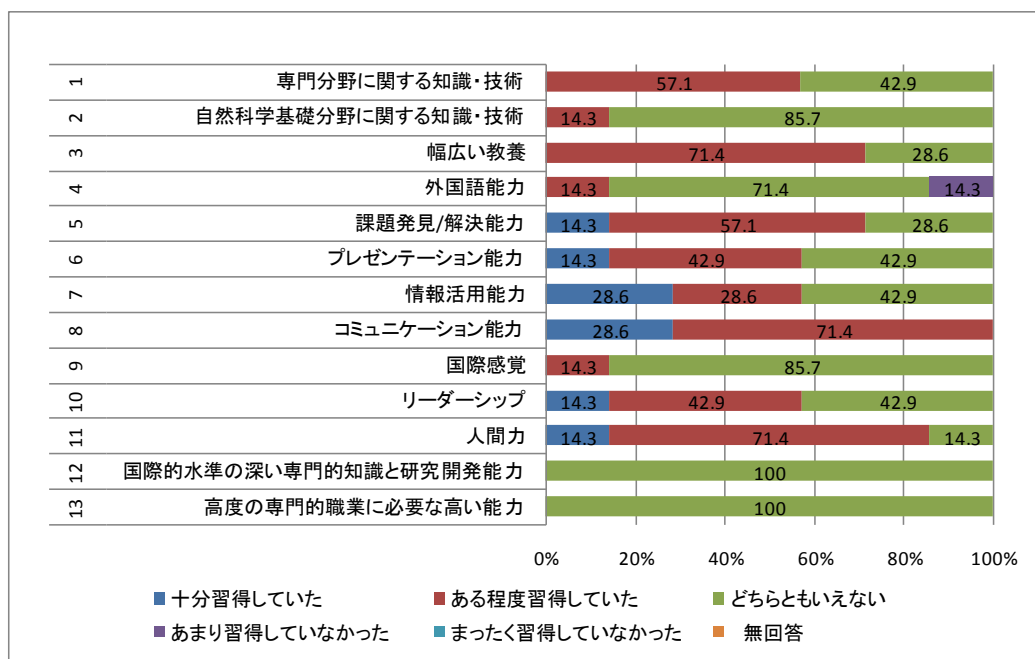
採用企業の修了生に対する「総合的な満足度」では、「非常に満足」と「やや満足」のプラス評価が87.0%であった【資料B-6-19】。

アンケート調査に加えて、静岡県内の教育関連企業(S予備校)に聴き取り調査を行ったところ、「教育の成果や効果があがっているか」の問に対して、「教育職として、専門分野に関する知識・技術やコミュニケーション能力は身につけていることが前提である。その部分はクリアできているが、課題発見・解決能力や自発的な行動力という点で不十分さが残る」との回答が寄せられた【別添資料51】。

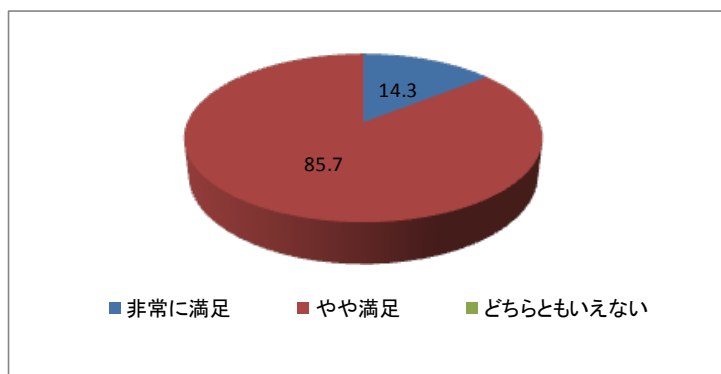
【資料B-6-17】業務遂行における重要度(回答数7)



【資料B-6-18】修了生の習得度(回答数7)



## 【資料B-6-19】修了生に対する総合的な満足度(回答数7)



## 【分析結果とその根拠理由】

修了生を対象としたアンケート調査では、「専門分野に関する知識・技術」に関する習得度が高いと評価された。修了生を採用した教育機関へのアンケート調査では、修了生に対する「総合的な満足度」はプラス評価が53.7%であったが、マイナス評価も15.4%あり、今後対策が必要と思われる。一般企業へのアンケート調査では、修了生を採用したことの「総合的な満足度」に対するプラス評価は87.0%と高かった。これらの結果から、本研究科の教育の成果や効果は、概ね上がっていると判断できる

## 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

過去4年間、80%以上の学生が標準修了年限内に卒業しており、免許取得件数も多い。全就職者に占める教員・教育従事者の比率が高く、学習支援も含めると半数以上が教育関連の職業に就いている。修了生の「専門分野に関する知識・技術」の習得度が高く、修了生の就職先からも総合的な満足度に対して概ねプラス評価が得られている。

## 【改善を要する点】

現職教員の復職を除いた修了生の教員就職率は41.5%であるため、さらに採用率を上げるための工夫が必要である。修了生を採用した教育機関から、修了生に対する総合的な満足度について15.4%のマイナス評価があった。マイナス評価を受けた要因を明らかにすることにより、改善を図る必要がある。また、修了生や就職先からの意見聴取を定期的に行い、研究科の教育に反映するシステムを構築する必要がある。

## 基準6の自己評価の概要

本研究科が養成しようとする人材像を刊行物やホームページで公表し、学生にも周知している。教育の成果に関する検証は各専攻および研究科小委員会が行い、研究科委員会で報告している。平

成19年度には、修了予定全員者を対象に学業の成果の到達度を調査した。ただし、これらの検証・評価結果を総合的に判断するための連携したシステムがなく、今後の課題である。

ほとんどの学生が計画的に単位を修得しており、80%以上の学生が標準年限内に修了している。成績評価は「優」が最も多い。平成19年度を例に挙げると、専修教員免許の取得は111件である。学生による学会等での研究発表は11件で、この中には国際学会での発表も含まれる。コンテスト等での受賞は3件である。

平成19年度修了生の全就職者に占める教員・教育従事者の比率は41.5%（現職教員の復職を除く）であり、教育に関する高度な専門的力量と見識を備えた学校教員及び教育事業従事者の育成は、概ね達成できている。

修了生を対象としたアンケート調査では、「専門分野に関する知識・技術」に関する習得度が高いと評価された。修了生を採用した教育機関へのアンケート調査では、修了生を採用したことの「総合的な満足度」に対するプラス評価は53.7%であったが、マイナス評価も15.4%あり、今後対策が必要である。一般企業へのアンケート調査では、修了生を採用したことの「総合的な満足度」に対するプラス評価は87.0%と高かった。

## 基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。
- 7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。
- 7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

### (基本的な観点)

- 7-1-1 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

#### 【観点到に係る状況】

教育課程や履修手続きに関するガイダンスの詳細は研究科小委員会で検討・決定し、5-1-5で述べたように、入学時と2年次の年度当初にそれぞれに実施している。教務に関する内容は研究科小委員会の教務担当委員が行い、各専攻に関する内容は専攻の代表者が行っている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

本研究科のカリキュラムは専攻・専修ごとに編成が異なり、さらに取得を希望する教員免許の種類に応じて選択する授業科目も変わるため、複雑化している。そこで、履修単位や免許の取得に間違いや遺漏が生じないようにするため、年度当初に組織的なガイダンスを実施するほか、学務係の窓口で常時相談に応じるなど、適切な指導を実施している。

- 7-1-2 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

#### 【観点到に係る状況】

学習相談に関しては、指導教員制を導入して対応している。平成19年度からは全学的に学務情報システムが稼働しており、指導教員は指導学生の単位取得状況をWebで閲覧できるため、適切な助言等が行える体制となっている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

入学時と2年次の年度当初に研究科小委員会の学務担当委員や専攻・専修の代表者が担当して、組織的なガイダンスを実施している。学習相談や助言等については指導教員制を導入している。これらの取組により、学習相談等は概ね適切に行われていると判断できる。



### 7-1-3 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

#### 【観点に係る状況】

授業に関しては、3-2-2で述べたように平成17年度に学生全員を対象に『大学院FDアンケート』【別添資料37】を実施し、「質問1：大学院の授業（修論指導を含む）について問題を感じる点があるか」「質問2：大学院の授業で改善すべきと感じた点があるか」の2点について、自由記述で回答させた。平成18年度は調査内容を変更して、「共通科目」「専門科目」「修論指導」の満足度をそれぞれ4段階で評価させた【別添資料38】【資料B-3-5】。学生生活に関しては、全学評価会議が中心となって平成18年度に全学生を対象として、『「大学生活・学習」に関するアンケート』（回答数48）【別添資料54】を実施した。さらに、アンケート調査を補完する目的で学生からの聴き取り調査も行った。これらの調査により、学生のニーズの把握に努めている。

また、学生の意見や要望を聴取するため、FD委員会が主催する教員と学生のFD懇談会や、学長が直接学生と対話する学長懇談会も行っている。また、学内には「オピニオン・ボックス」を設置し、意見や要望を記入した用紙を投函する方法もとっている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

学習支援に関するニーズの把握については、FDアンケートや『「大学生活・学習」に関するアンケート』の実施、教員と学生とのFD懇談会や学長懇談会の実施、オピニオン・ボックスの設置等により、適切に対応している。ただし、個々の取組で把握されたニーズを一元化するための組織的な制度がないため、今後の課題である。

### 7-1-4 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。 また、必要に応じて学習支援が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

特別な支援を必要とする学生に対しては、以下のような学習支援を行っている。

留学生：全学組織の国際交流センターに所属する教員と学部所属の各指導教員、留学生担当教員及び事務職員が中心となって対応している。学習支援を含む各種支援の内容を、日本語【資料B-7-1】と英語【資料B-7-2】でホームページに掲載している。また、留学生のための日本語教育プログラムを設け、留学生の日本語理解や修学を支援している。平成20年度の日本語教育プログラムを、【資料B-7-3】に示す。

【資料B-7-1】日本語による留学生支援の内容を掲載したホームページの該当箇所

(出典: <http://www.shizuoka.ac.jp/~ryugaku/japan/guide/04.htm>)

Japanese | English 静岡大学 Official Top

**Shizuoka University** ▶ 国際交流センターTOP

静岡大学国際交流センター 日本語

## チューター

チューター →新着のお知らせはこちら

入学当初の留学生に対し、早く大学生活に慣れ、勉学や研究効果の向上を図ることを目的としたチューター制度が設けられています。チューターは、指導教員の指導のもとで、日本語や修学上の問題等について、個別に課外指導や助言を行います。  
学部学生は1、2年次、大学院生は1年次が対象になります。  
希望する留学生は、指導教員を通じ所属部局の留学生担当係まで申し込んで下さい。

新着のお知らせ

新着情報はありません

【資料B-7-2】英語による留学生支援の内容を掲載したホームページの該当箇所

(出典: <http://www.icsu.shizuoka.ac.jp/english/0306.htm>)

Japanese | English Shizuoka University Official Top

**Shizuoka University** ▶ International Center TOP

Shizuoka University International Center English

## Tutors

Tutors →What's New

### Personal Tutor

Shizuoka University has a tutor system designed to assist overseas students accustom themselves to a new university life, as well as, encourage study and research. A tutor assigned to an overseas student will give advice and assistance in Japanese language matters, general studies, and daily living.

Personal tutors will only be provided for 1st or 2nd year undergraduate students or 1st year graduate students.

To apply, please consult the administrative staff at your faculty's overseas office.

What's New

新着情報はありません

## 【資料B-7-3】留学生の日本語教育プログラムが掲載されたホームページの該当箇所

(平成20年度、出典：<http://www.icsu.shizuoka.ac.jp/japan/0201.htm>)

日本語教育プログラム					
静岡キャンパス					
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
3・4時限 10:20～11:50	日本語1-a 日本語初歩	日本語3-a 読解・文法	日本語1-a 日本語初歩	日本語2-a 日本語基礎	日本語4-b 聴解・語彙
		日本語2-a 日本語基礎	日本語5-a 日本語総合	日本語3-b 聴解・語彙	
5・6時限 12:45～14:15	日本語4-a 読解・文法	日本語1-a 日本語初歩	日本語2-a 日本語基礎	日本語5-b 日本語総合	
			日本語4-c 作文・話し方		
7・8時限 14:25～15:55			日本語3-c 作文・話し方		

1 (入門) 2 (初級) 3 (中級前半) 4 (中級後半) 5 (上級)

障害のある学生：障害のある学生が入学した場合には、障害の程度と本人の希望に応じて例えばノートテイク等の配慮を行う。【別添資料30】

## 【分析結果とその根拠理由】

留学生に対する支援は国際交流センターが中心となり、学習支援等の対応を行っている。障害のある学生に対しては、障害の程度に応じて例えばノートテイク等の配慮による学習支援を行う。

7-2-1 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

## 【観点に係る状況】

自主的学習環境の整備や利用に関しては、以下の点に配慮している。

自習室の設置：講義棟の空きスペース3箇所に、会議用テーブル4卓と長椅子9脚（3箇所の合計）を設置している。また、全学で利用する施設として、大学会館の2階に自習室を設置している。

IT環境の整備：総合情報処理センターと連携して、すべての学生にセンターのネットワークIDを付与している。学生は、講義棟の空きスペースや図書館に設置している情報コンセント、5つの講義室に設置している無線LAN装置、総合情報処理センター分室の教育用情報端末からインターネットへの接続が可能である。

また、これらとは別の学習環境として、美術制作に必要なアトリエ3室、ピアノの個人練習室48室等を整備しており、学生が自主的学習に利用している【別添資料31】。

## 【分析結果とその根拠理由】

ITの普及により、情報機器に関する施設・設備は活発に利用されている。学生の自主的学習を推進しているが、自習室やグループ討論室は十分に整備されておらず、今後の課題である。

7-3-1 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学生からの各種の相談に対応するため、学生案内やホームページに相談先を掲載し、周知している【資料B-7-4】。学生便覧にも「学生生活の心得」の中に掲載している。それぞれの体制を以下に示す。

【資料B-7-4】相談先一覧が掲載されたホームページの該当箇所

(出典：<http://www.shizuoka.ac.jp/zaigakusei/syougakukinjoho1.html>)



健康に関する相談：保健管理センターを設置して対応している。静岡キャンパスの保健管理センターには内科医1名、精神科医（カウンセラー）1名、看護師3名が常駐し、学生からの相談に当たっている。保健管理センターの業務内容を【資料B-7-5】に示す。

【資料B-7-5】保健センターの業務内容を掲載したホームページの該当箇所

(出典：<http://www.ipc.shizuoka.ac.jp/~hyoota/work.html>)

**業務内容**

[Home](#) [スタッフ](#) [業務内容](#) [開館時間](#) [年間予定](#) [リンク](#)

■定期健康診断  
健康状態をできるだけ早く的確に把握し、異常がある場合に正しい治療方法を指導することができますように、保健管理センターでは定期健康診断を実施しています。必ず受診してください。

■応急処置  
学内で起きたけがや病気に対しては、救急薬品を常備し、医師・保健師・看護師が応急処置にあたっています。

■健康診断証明書の発行  
就職、進学、体育大会出場等に必要健康診断証明書を発行しています。定期健康診断を受診していない人には発行できないので注意してください（学外の医療機関で有料の健康診断を受けなければなりません）。

■健康相談・カウンセリング  
保健管理センターでは身体面、精神面の健康相談をおこなっています。慢性の疾患のある人、最近、自分の体調に異常を感じている人、「夜眠れない」「いつも頭がぼんやりしている」「勉強に身が入らない」「友人とうまくいかない」などの悩みや気になることがある人は、気軽に受診してください。医師・カウンセラー・保健師・看護師が対応します。

[Home](#)

生活や進路に関する相談：指導教員制の導入に加えて、学生相談室を設置して対応している。相談には、各学部の教員、非常勤のカウンセラー、保健管理センターのカウンセラーが当たっている。学生相談室に多く寄せられる質問を【資料B-7-6】に示す。

【資料B-7-6】学生相談室の相談例を掲載したホームページの該当箇所

(出典：<http://www.ipc.shizuoka.ac.jp/~hyoota/sodan.html>)

**よくある相談**

[Home](#) [よくある相談](#) [開室時間](#) [利用方法](#) [スタッフ](#) [統計](#) [広報誌](#) [「マインド」](#) [イベント](#) [FAQ](#) [リンク](#)

**どんな相談でもお気軽に。**

**学業**  
講義に出る気が出ない、卒業が手につかない。勉強についていけない。指導教官とうまくいかない。研究室になじめない。資格の取り方について知りたい。

**進路**  
転学部、転学科を考えている。再受験、編入学を考えている。就職が進路が迷っている。

**心理**  
何となくやる気がおきない。いつも気分が沈んでいる。友達や家族との関係がうまくいかない。人の目が気になる。眠れない。ストレスで胃が痛くなる。家族、友達、恋人とうまくいかない。拒食や過食の傾向がある。

**トラブル**  
新興宗教にすごく勧誘されて困っている。無理に高額な商品の契約をさせられてしまった。ご家族から引きこもってしまっている。退学したいと思っている。

[Home](#)

就職に関する相談: 指導教員や研究科小委員会の就職担当委員による対応の他、就職に関する情報を統括する部署として全学に就職情報資料室を設置している。学生からの相談には、学務部の学生生活・就職支援チーム（就職担当）が当たっている。就職情報室が提供しているサービスや情報等を【資料B-7-7】に示す。

【資料B-7-7】就職情報室が提供しているサービスや情報等を掲載したホームページの該当箇所

(出典: <http://www.shizuoka.ac.jp/syusyoku/>)

The screenshot shows the homepage of the Career Information Room at Shizuoka University. The header includes the university's name and logo. Below the header is a navigation menu with categories like '学生の皆様へ' (For Students) and '企業採用担当の皆様へ' (For Corporate Recruiters). The main content area is divided into several sections: 'News & Events' with recent news items, '就職・キャリアデータ一覧' (Job and Career Data List) with various reports and statistics, and a sidebar with logos of partner organizations like the National Tax Agency, Courts, and various career support services. The footer contains contact information for the Career Information Room.

各種ハラスメントに関する相談: セクシャル・ハラスメントに対する相談体制が整備されている。相談の流れを【資料B-7-8】に示す。平成20年度は事務局、図書館、各学部から選任された13名のセクシャル・ハラスメント相談員が、部局を超えて相談に応じる体制を整えている【資料B-7-9】。セクシャル・ハラスメントの防止対策については、毎年、セクシャル・ハラスメントに関する情報を掲載したパンフレット（「No! SEXUAL HARASSMENT」）を作成し、学生および教職員全員に配布するほか、Webでも公開している

(<http://www.shizuoka.ac.jp/zaigakusei/images/sekustuff2.pdf>)。学生に対しては、入学時および年度当初に行うガイダンスで、セクシャル・ハラスメント防止対策委員会が中心となり、説明を行っている。なお、アカデミック・ハラスメントに対する相談体制は整備されておらず、現在検討中である。



## 7-3-2 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

## 【観点に係る状況】

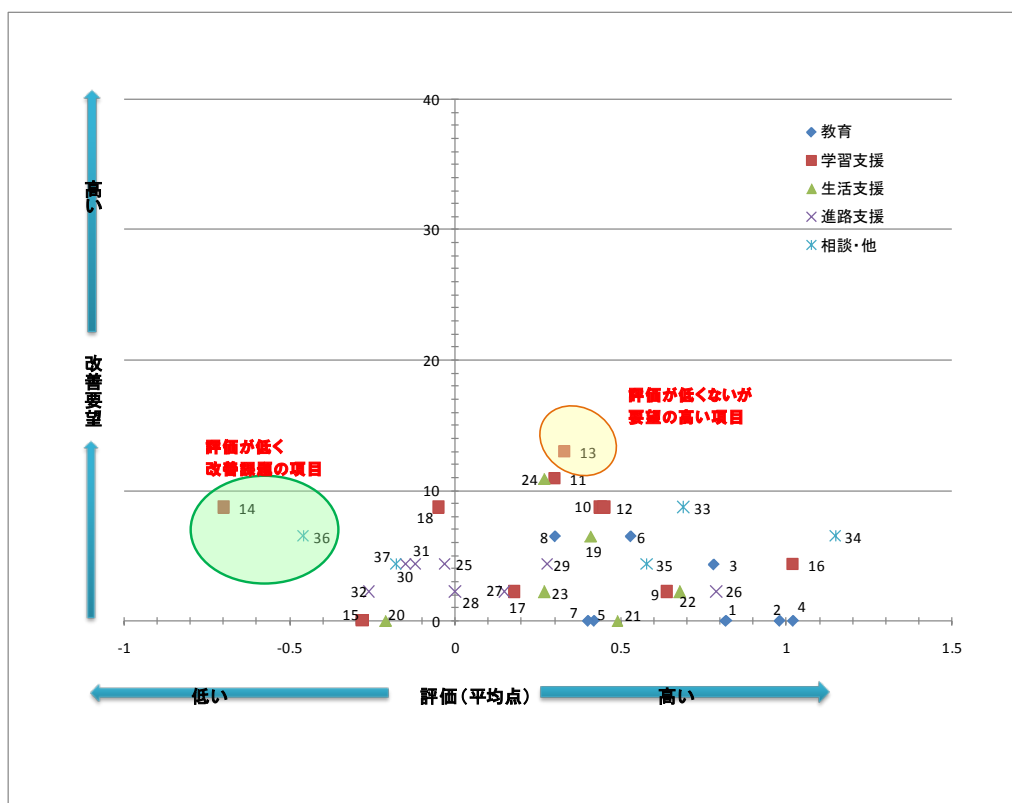
7-1-3で述べたように、平成18年度に全学評価会議が中心となり、学生全員を対象として『「大学生活・学習」に関するアンケート』【別添資料52】を実施し、「教育」「学習支援」「生活支援」「進路支援」「教職員との相談体制」に関する要望等を調査した。(回答数48) 調査結果の概要を【資料B-7-10】と【資料B-7-11】に示す。これらの結果はWeb上で公表している(<http://www.shizuoka.ac.jp/zaigakusei/survey/index.pdf>)。さらに、調査結果を基にして、改善要望事項について実施時期を明記した「改善計画書」【別添資料53】を作成し、Webで公表している(<http://www.adb.shizuoka.ac.jp/improve2/index.html>)。

## 【資料B-7-10】教育・各種支援等に対する評価と改善要望(回答数48)

		肯定率(%)	否定率(%)	平均点	要望(%)
教育	1 授業時間割が適切である	65.2	2.2	0.82	0.0
	2 今取り組んでいる研究に満足している	71.7	8.7	0.98	0.0
	3 研究の指導体制が充実している	69.6	19.6	0.78	4.3
	4 成績評価が適切である	71.7	2.2	1.02	0.0
	5 シラバスが充実している	43.5	21.7	0.42	0.0
	6 「専門講義科目」が充実している	50.0	15.2	0.53	6.5
	7 「実験・フィールドワーク等の授業」が充実している	43.5	15.2	0.40	0.0
	8 学会やシンポジウムへの参加が推奨されている	43.5	23.9	0.30	6.5
学習支援	9 研究室・実験室が整備されている	60.9	26.1	0.64	2.2
	10 自習スペースやラウンジが整備されている	54.3	26.1	0.44	8.7
	11 パソコンなどのインターネット環境が充実している	47.8	32.6	0.30	10.9
	12 学習・研究に必要な設備・備品が充実している	52.2	19.6	0.45	8.7
	13 図書館が充実している	52.2	32.6	0.33	13.0
	14 施設のバリアフリー化が進んでいる	13.0	60.9	▲0.70	8.7
	15 留学生との交流、国際交流の機会に恵まれている	26.1	43.5	▲0.28	0.0
	16 講義以外で、教員とのコミュニケーションが十分にとれる	76.1	10.9	1.02	4.3
生活支援	17 休・退学、転学部・科の相談体制が整っている	19.6	13.0	0.18	2.2
	18 学生に対する学内情報が十分に伝わっている	26.1	30.4	▲0.05	8.7
	19 健康管理・カウンセリング等の体制が整えられている	47.8	15.2	0.41	6.5
	20 地域の暮らしに関する情報提供が充実している	19.6	30.4	▲0.21	0.0
	21 アパートなどの居住に関する情報提供が充実している	39.1	10.9	0.49	0.0
	22 奨学金・授業料免除等の支援体制が充実している	47.8	10.9	0.68	2.2
	23 アルバイト情報の提供が充実している	34.8	15.2	0.27	2.2
	24 食堂・売店(施設・メニュー・品揃え)が充実している	45.7	28.3	0.27	10.9
進路支援	25 就職・進学相談窓口・サポート体制が充実している	19.6	21.7	▲0.03	4.3
	26 教職員は親身に就職・進学指導をしている	56.5	15.2	0.79	2.2
	27 就職のための資料や情報が豊富である	28.3	19.6	0.15	2.2
	28 大学院進学・留学のための資料や情報が豊富である	21.7	23.9	0.00	2.2
	29 就職・進学に関するガイダンスが充実している	34.8	15.2	0.28	4.3
	30 インターンシップ等の職場体験の機会がある	19.6	21.7	▲0.15	4.3
	31 資格取得支援体制が充実している	21.7	28.3	▲0.12	4.3
	32 企業や卒業生とのネットワークが充実している	15.2	26.1	▲0.26	2.2
相談・他	33 職員の窓口対応が適切に行われている	50.0	13.0	0.69	8.7
	34 教員や相談員に相談しやすい	78.3	8.7	1.15	6.5
	35 オフィスアワー制度が充実している	63.0	23.9	0.58	4.3
	36 オピニオンBOXは改善に結びついている	8.7	23.9	▲0.46	6.5
	37 学外に向けた大学のPRがなされている	19.6	23.9	▲0.18	4.3



【資料B-7-11】教育・各種支援等に対する評価と改善要望の散布図



## 【分析結果とその根拠理由】

『「大学生生活・学習」に関するアンケート』を実施して、学生の生活支援等に関するニーズを把握し、その結果を基にして「改善計画書」を作成し、学生に公表している。このように改善手順を整備することにより、学生の要望を実現化するための取組を行っている。

7-3-3 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

## 【観点に係る状況】

在籍する留学生に関しては、7-1-4で述べた支援に加え、国際交流会館の設置による住居の提供やチューター制度の導入等を行っている。平成20年5月現在、本研究科の学生2名が国際交流会館に入居している。留学生の指導教員やチューターが適切な支援を行えるように、「留学生指導教員の手引き」【資料B-7-12】や「チューターの手引き」【資料B-7-13】を作成している。

障害のある学生に関しては、トイレの改修やスロープの設置等、バリアフリー化を計画している。

【資料B-7-12】「留学生指導教員の手引き(部分)」(出典:http://133.70.1.231/japan/0603\_guide\_teacher.pdf)

留学生の指導教員の方へ	
<p>留学生指導教員の役割は、留学生に対して適宜勉強や大学生生活の指導・助言を行うことです。自文化とは異なる海外で学ぶ留学生にとっても、指導教員の存在は非常に重要です。特に来日後の留学生には、チューターを介しての特別なケアが必要となります。チューターの仕事内容については、「留学生チューターの手引き」をご参照ください。</p>	<p>留学生指導教員の役割は、留学生に対して適宜勉強や大学生生活の指導・助言を行うことです。自文化とは異なる海外で学ぶ留学生にとっても、指導教員の存在は非常に重要です。特に来日後の留学生には、チューターを介しての特別なケアが必要となります。チューターの仕事内容については、「留学生チューターの手引き」をご参照ください。</p>
<p>1. チューターの選任</p> <p>原則として、在日期間が長い留学生で、勉強・生活面でのサポートが特に必要であると認められる留学生に対してチューターを配属することができます。本学の場合、日本研修センターを受講する国費留学生や日本語日本文化研修生、協定校からの短期留学生に対して、初めからチューターを配属しています。その場合、留学生の専攻分野と関連のある日本人学生の中から、留学生指導教員の推薦に基づいてチューターが決定されます。チューターの選任に関しては、以下の点に留意して、指名をおこなってください。</p> <p>① 留学生の目的</p> <p>留学の目的がどこにあるのかを確認して、その目的が達成されるのに最適なチューターを選んでください。例えば、日本語能力の向上なのか、日本文化の勉強なのか、大学院進学のための準備なのか、自分の研究を進めるためのかなどです。</p> <p>② 留学生の年齢</p> <p>留学生の年齢は10～30代と幅広く、それにしたがってチューターに求められる対応が異なってきます。基本的には大学院の学生がチューターになることが望ましいですが、様々な事情により学部生が担当することもあり、なかなかサポートが難しくなることがあります。若い日本人が担当することになると、なかなかサポートが難しくなることがあります。できれば、年齢があまり離れないような配慮が必要となるでしょう。基本的には年齢が高い留学生には、大学院の学生を、学部生とそれほど年齢差のない留学生には、学部生を担当させるようにすることがよいでしょう。</p> <p>③ 使用言語</p> <p>ある程度日本語でコミュニケーションが可能(片言も含む) 留学生に対しては、日本語だけで対応できるチューターでかまいませんが、日本語力ゼロの留学生の場合、英語(または留学生の言語)がある程度できる学生を選ぶ必要があります。日本語ができない留学生に日本語しかできないチューターをつけてしまうと、初期のサポートが非常に困難になります。あらかじめ、留学生の言語能力について確認しておくことが必要となります。</p> <p>もし、指導教員の関係する学生でチューターの適任者がいない場合、国際交流センターまで、相談してください。留学生を支援するボランティア・グループなどの学生から適任者をさがすことも可能です。</p>	<p>2. 留学生の勉強指導</p> <p>留学生の目的にあわせて、一緒に学習計画を立ててください。多くの留学生が、国際交流センターで行われている日本語授業の受講を希望しますので、そのような日本語の授業を組み合わせた計画をお願いします。(なお、姉妹校などから短期留学生の場合、週10時間以上の履修が入学より求められていますので、授業数にして週に7本以上の履修計画を立ててください。)</p> <p>国際交流センターでは、学期の始まりに留学生のためのオリエンテーションを行い、日本の生活や勉強に対する説明を行っています。また、プレイスメントテストを実施し、日本語力のレベル分けを行います。センターで開講する日本語授業は、以下のとおりです。</p>

【資料B-7-13】「チューターの手引き(部分)」(出典:http://133.70.1.231/japan/0604\_guide\_tutor.pdf)

1. チューター制度	
<p>チューター制度とは、大学等で学ぶ外国人留学生に対して、指導教員の指導のもとに、大学等が選んだ学生を「チューター」として配属し、生活・教育・研究について、個別に指導を行い、留学生の教育・研究の向上を図ることを目的とした制度です。今回、あなたもチューターとして採用されたのは、あなた自身にとっても有意義な体験となることでしょう。チューターを引き受けるにあたって、まず、チューターの役割と留学生について基本的な知識を持つことが必要となります。</p>	<p>チューターは、留学生の指導教員の推薦に基づき、原則として留学生の専攻する分野に関連のある日本人学生(大学においては大学院生)を選定し、各留学生の学習・研究指導(予習・復習の手伝い)を中心に、日本語指導、日常の世話(学内外の案内、諸手続きのための官庁等への同行、買い物、荷物運搬の補助)を行います。</p> <p>チューターは、留学生の家庭教師として、また大学等における最初の学友として、留学生の我が国での学習・研究生活の大きな支えとなると同時に、チューターとなった日本人学生にも国際理解、国際協力への関心を芽生えさせる機会ともなるよう適切な支援を行うことが必要とされています。</p> <p>チューターによる指導期間は、学部レベルの留学生については渡日後最初の2年間(国費留学生の予備教育期間および日本語・日本文化研修留学生は除く)、大学院レベルの留学生(教員研修留学生を含む)については渡日後最初の1年間(予備教育期間は除く)程度を目安としています。留学生の中には大学進学前に日本語学校に通うなど、在日日数の長い者、または再度の留学など必ずしも原則とおりの英語期間を必要としない者もおり、また、対象期間終了後も修学レベルの速いからチューターによる課外指導(予習・復習等)が必要な場合も考えられるので、一律的な実施ではなく留学生個々の状況に応じて弾力的に実施することが望ましいと考えられます。(留学交流執務ハンドブックより)</p>
<p>2. 留学生の区分・種類</p> <p>静岡大学には様々な留学生があり、大きくは下記のような区分になります</p> <p>(<u>在学身分による区分</u>)</p>	<p>① 学部学生 4年以上修学して、本学の学士号を取得する。</p> <p>② 大学院学生 2年以上または3年以上修学して、本学の修士号または博士号を取得する。</p> <p>③ 研究生 指導教員のもとで、特定の研究テーマについて研究を行う。在学期間は半年または1年で、研究期間が満了しても特別な資格は与えられない。</p> <p>④ 科目等履修生 本学の学生以外で、本学が開講する1または複数の授業科目を履修する。履修した科目について試験を受け、合格した場合には所定の単位が与えられる。</p> <p>⑤ 特別聴講生 静岡大学と協定関係のある大学の学部学生・大学院生で、本学で短期間(1年以内) 履修科目を履修する。証明書を交付する。</p> <p>⑥ 日本語研修留学生 大学院または学部進学前に、研究・勉強に必要な日本語を習得するために、予備教育として集中的に日本語を勉強する。国費留学生として約半年間日本語コースを受講する。</p>

【分析結果とその根拠理由】

留学生に関しては国際交流センターが中心となり、きめ細やかな支援を行っている。障害のある学生への支援としてトイレなど施設の改修を行っているが、予算面から厳しい状況である。さらに、大学が傾斜地に建設されているため、障害のある学生にとっては通学や建物間の移動に困難が伴う。しかし、抜本的な対策を講じることはきわめて難しい。

7-3-4 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）  
が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生の経済面での支援に関しては、奨学金の貸与、入学金や授業料免除（「静岡大学大学院規則」第38条）、学生寮の設置等を行っており、「学生案内」やホームページ（<http://www.shizuoka.ac.jp/zaigakusei/index.html#campuslife>）で学生に周知している。奨学金の貸与に関する審議は研究科奨学委員会が行い、入学金や授業料免除、学生寮への入寮に関しては、学務部の学生生活・就職支援チームが所掌している。平成15～19年度の奨学金の貸与状況を【資料B-7-14】に、授業料免除の状況を【資料B-7-15】に示す。静岡キャンパスに在籍する学生のために、「片山寮」（男性用・女性用）と「雄萌寮」（男性用）を設置し、運営している。本研究科の学生の入寮状況を【資料B-7-16】に示す。

【資料B-7-14】奨学金貸与の状況(出典:学務係資料)

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
日本学生支援機構	学生数(人)	155	145	157	164	156
	第一種(人)	34	34	35	38	34
	第二種(人)	17	7	4	12	10
その他(人)		0	0	0	0	0
合計(人)		51	41	39	50	44

(注1)第一種:無利子で貸与(月額88,000円)

(注2)第二種:有利子で貸与(月額50,000円、80,000円、100,000円、130,000円、150,000円の中から選択)

(注3)その他:地方公共団体、教育委員会、民間企業・財団が運営している奨学金

【資料B-7-15】授業料免除の実施状況

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
学生数(人)	155	152	152	145	155	155	152	152
出願者(人)	28	26	33	28	34	24	29	27
出願率(%)	18.06	17.11	21.71	19.31	21.94	15.48	19.08	17.76
全額免除(人)	6	6	12	9	9	7	6	5
半額免除(人)	18	18	14	18	16	17	22	21
不許可(人)	4	2	7	1	9	0	1	1
辞退(人)	0	0	0	0	0	0	0	0

## 【資料B-7-16】学生寮の入居状況

		片山寮 (男子)	片山寮 (女子)	雄萌寮 (男子)	男女別合計	
					男子	女子
平成19年度	1年	1	3	3	4	3
	2年	1	1	0	1	1
	合計	2	4	3	5	4
平成20年度	1年	1	2	3	4	2
	2年	1	2	3	4	2
	合計	2	4	6	8	4

## 【分析結果とその根拠理由】

平成19年度を例に挙げると、日本学生支援機構から奨学金を貸与されている学生の割合は28.2%である。授業料免除については学務部の学生主任・就職支援チームが中心となり、厳正な審査を行って免除者を決定している。平成19年度後期の全額免除者の割合は3.3%、半額免除者の割合は13.8%である。学生寮への入寮は平成20年5月現在4名で2.6%である。このように、学生への経済面への援助は適切に行われていると判断できる。

## 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

アンケート調査等によって学生の要望等を把握し、改善手順を整備することにより、学生の要望を実現化するための取組を行っている。学生生活に関する相談・助言には、指導教員生の導入に加え、保健管理センターの医師や看護師、学生相談室のカウンセラー、就職情報支援室の担当職員、セクシャル・ハラスメント相談員等が、常時対応できる体制を整えている。

## 【改善を要する点】

アカデミック・ハラスメントに関する相談体制が整備されていない、自主的な学習環境の整備を進めているが、自習室やグループ討議室等の整備が遅れている、障害のある学生への支援として施設の改修等を行っているが、不十分である。これらについて、早急な対応が必要である。

## 基準7の自己評価の概要

本研究科のカリキュラムは、専攻・専修ごとに編成が異なり、さらに取得を希望する教員免許の種類に応じて選択する授業科目も変わるため、複雑化している。そこで、履修単位や免許の取得に間違いや遺漏が生じないようにするため、入学時と2年次の年度当初に組織的なガイダンスを実施するほか、学務係の窓口で常時相談に応じるなど、適切な指導を実施している。

学習相談に関しては指導教員制を導入して対応している。平成19年度からは、全学的に学務情報システムが稼働しており、指導教員は指導学生の単位取得状況をWebで閲覧できるため、適切な助言等が行える体制となっている。

学習支援に関するニーズの把握については、FDアンケートや『「大学生活・学習」に関するアンケート』の実施、オピニオン・ボックスの設置等により、適切に行っている。ただし、個々の取組で把握されたニーズを一元化するための組織的な制度がないため、今後の課題である。

特別な学習支援を要する学生として、留学生と障害のある学生に対して配慮している。留学生に対しては国際交流センターが中心となり、チューター等の支援を行っている。障害のある学生に対しては、施設・設備のバリアフリー化等を行っている。

自主的学習環境の整備や利用に関しては、自習室の設置、IT環境の整備、特別室（美術制作室、ピアノの個人練習室、書道制作室等）の設置を行っている。学生の自主的学習を推進しているが、自習室やグループ討論室は十分に整備されておらず、今後の課題である。

学生からの各種相談には、指導教員生の導入に加えて、健康に関する相談は保健管理センターの医師と看護師が、生活や進路に関する相談は学生相談室のカウンセラーが、就職に関する相談は指導教員や研究科小委員会の学生就職担当委員の他に就職情報資料室の事務職員が、セクシャル・ハラスメントに関する相談はセクシャル・ハラスメント相談員がそれぞれ対応している。アカデミック・ハラスメントに関する相談体制については、現在検討中である。

平成18年度に学生全員を対象に『「大学生活・学習」に関するアンケート』を実施して、学生の生活支援等に関するニーズを把握した。その結果を基にして「改善計画書」を作成し、学生に公表した。このように改善手順を整備することにより、学生の要望を実現化するための取組を行っている。

特別な生活支援を必要とする学生に対しては、留学生と障害のある学生に配慮している。国際交流会館を設置して、留学生に住居を提供している。障害のある学生への支援としては、トイレなど施設の改修を行っているが、予算面や立地面からから厳しい状況である。学生の経済面での支援に関しては、奨学金の貸与、授業料免除の実施、学生寮の設置を行っている。

## 基準8 教育の質の向上及び改善のためのシステム

8-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

8-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

(基本的な観点)

8-1-1 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点に係る状況】

研究科小委員会を中心に、教育に関する活動実態を把握している。研究科小委員会と学務係が連携して、修了・留年や単位認定、教員免許取得、進路等に関するデータを収集し、資料を作成して蓄積している。修士論文は、附属図書館に配備している。

【分析結果とその根拠理由】

研究科小委員会と学務係が連携して、教育の状況について把握できるデータや資料を適切に収集し、蓄積している。

8-1-2 学生の意見の聴取(例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。)が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

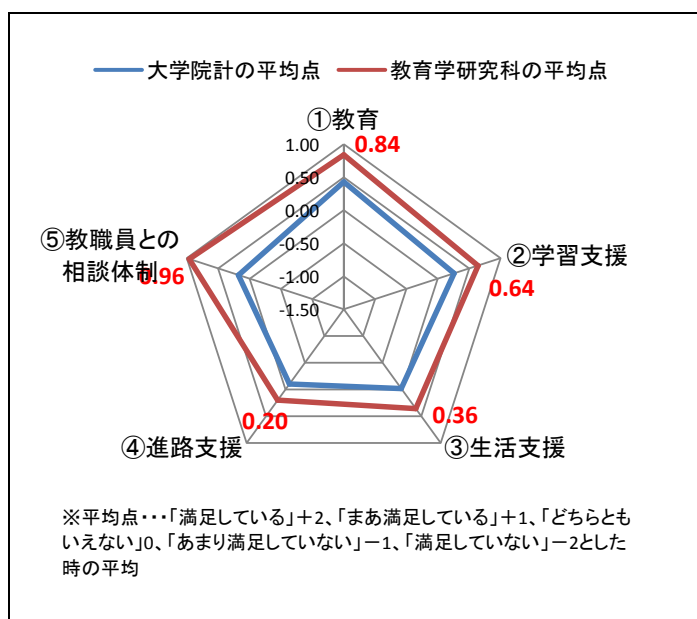
【観点に係る状況】

7-1-3と7-3-2でも述べたように、平成18年度に全学評価会議が中心となり、学生全員を対象として『「大学生活・学習」に関するアンケート』【別添資料52】を実施し、「教育」「学習支援」「生活支援」「進路支援」「教職員との相談体制」に関する総合的な満足度を調査した。(回答数46)その結果、【資料B-8-1】に示すように、本研究科は「教育」や「学習支援」をはじめとするすべての項目において、総合的な満足度が本学大学院の全研究科の平均値よりも高い数値となった。さらに、改善の要望が高い事項に関しては、前述のように実施時期を明記した「改善計画書」【別添資料53】を作成し、Web上で公表している

(<http://www.adb.shizuoka.ac.jp/improve2/index.html>)。

7-1-3でも述べたように、これらの他にオピニオン・ボックスの設置等を行い、意見を聴取している。なお、オピニオン・ボックスに投書された意見に対しては、関係部局で審議し、その結果を学内掲示で公表している。

【資料B-8-1】学生の分野別満足度(回答数46)



## 【分析結果とその根拠理由】

全学評価会議を中心として、『「大学生生活・学習」に関するアンケート』を実施したことに加え、オピニオン・ボックスの設置等を行っている。『「大学生生活・学習」に関するアンケート』の調査結果より、改善が必要な事項については実施時期を明記した「改善計画書」を作成し、対応している。

8-1-3 学外関係者（例えば、卒業生、就職先等の関係者が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

## 【観点に係る状況】

6-1-3でも述べたように、平成19年度に修了3年目と5年目の修了生全員（回答数59）、過去5年間に3名以上の卒業生・修了生を受け入れた教育機関（回答数67）と一般企業（回答数7）を対象として、『静岡大学に関するアンケート調査』【別添資料47～49】を実施した。集計結果をWeb上で公開し（<http://www.shizuoka.ac.jp/zaigakusei/survey/index.pdf>）、教職員および学生にフィードバックしているまた、また、関係委員会でそれらの結果を検討し、カリキュラムの見直しや就職支援対策等の参考資料として活用している。

## 【分析結果とその根拠理由】

学外者からの意見の反映については、全学評価会議が中心となり、修了生や修了生を受け入れた就職先から本研究科の教育状況に対する意見や評価を得て、それらを研究科の業務改善や自己点検・評価に反映させる体制を整備している。

**8-1-4 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。**

**【観点に係る状況】**

教育の質の向上・改善のための取組として、研究科小委員会を中心に全教員にシラバスの作成を義務付けている。3-2-2で述べたように平成17年度と18年度に『大学院FDアンケート』を実施し、結果を「教育学部FD活動報告書」【別添資料54】に掲載して、大学関係者にフィードバックしている。

教育課程の見直しについては、社会的要請と学生や学外者からの意見や評価等を踏まえ、各専攻・専修、研究科小委員会、研究科カリキュラム検討委員会、研究科委員会が連携し、継続的に行っている。5-1-2で述べたように、平成19年度から実践的指導力を備えた教員の育成を目的として、全専攻の学生が選択可能な「授業改善力育成コース（10単位）」を設け、「理論－実践往還型カリキュラム」による教育を開始した。本コースを中心とした取組が、文部科学省「平成19年度専門職大学院等教育推進プログラム」に採択された（「スクールリーダー養成プログラムの開発」）。さらに、平成20年度からは学校教育専攻に教職大学院と養成する人材像等の理念を同じくする「高度教育実践専修」を開設した。

**【分析結果とその根拠理由】**

FDアンケートの結果を『教育学部FD活動報告書』【別添資料54】に掲載し、大学関係者にフィードバックしている。教育課程の見直しや教員組織の構成については、学生や学外者の意見や評価を踏まえ、研究科小委員会、研究科カリキュラム検討委員会、研究科委員会で継続して検討する体制にある。全学評価会議が中心となり、大学生活・学習に関する自己点検・評価に関する循環システムを立ち上げ、全学的な改善を推進している。

**8-1-5 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。**

**【観点に係る状況】**

現在、個々の教員に対する授業評価は実施していない。そのため、授業内容、教材、教授技術等に関する継続的改善については、教員個人の判断に委ねている。

**【分析結果とその根拠理由】**

現在、個々の教員に対する授業評価は実施していない。研究科として早急に評価体制を整え、定期的実施する必要がある。

**8-2-1 ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。**



## 【観点に係る状況】

3-2-2でも述べたように、研究科小委員会のFD担当委員を中心として、平成17年度と18年度に『大学院FDアンケート』を実施し、結果を『教育学部FD活動報告書』に掲載することによって学生のニーズをくみ上げる取組や、教職員への情報提供を行っている。また、学部が中心ではあるが、全学FD委員会が毎年「夏期FD研修会」を開催し、教員の教授技術の向上を図っている。さらに、平成18年度からは新任教員を対象とした研修プログラムも開始した。平成17～19年度に実施した研修会等への参加者数は、学部の基準8の【資料A-8-2】に示した通りである。これらの活動の成果は、前述の『教育学部FD活動報告書』として刊行し、Web上でも公開している ([http://ms.ed.shizuoka.ac.jp/fd/ed\\_fd\\_2007.pdf](http://ms.ed.shizuoka.ac.jp/fd/ed_fd_2007.pdf))。

## 【分析結果とその根拠理由】

シラバスの作成、大学院FDアンケート、夏期FD研修会、新任教員研修プログラム、『教育学部FD活動報告書』の刊行等により、教育の質の向上を図るための活動を、組織として概ね適切な方法で行っている。

**8-2-2 ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。**

## 【観点に係る状況】

現在のところ、教育の質の向上や授業の改善等は、教員個人の判断に委ねられており、研究科全体として検証を行う体制は整備されていない。

## 【分析結果とその根拠理由】

研究科全体として検証を行う体制が整備されていないため、FDが授業改善等に結びついているかは明らかではない。早急にFDの効果を検証するための体制を整備する必要がある。

**8-2-3 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。**

## 【観点に係る状況】

ティーチング・アシスタント等の教育補助者に対しては、補助する実験・実習および演習等において、授業担当者と事前に連絡を取り、教育支援活動を行っている。

## 【分析結果とその根拠理由】

主に授業担当者が、ティーチング・アシスタント等の教育補助者に対して、個別に研修を行う体制をとっている。今後は、安全管理等の共通事項に関しては、マニュアル等を作成して組織的に研修を行う等の体制を整備する必要がある。

## 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

『「大学生活・学習」に関するアンケート』の調査結果より、改善が必要な事項については実施時期を明記した「改善計画書」を作成して対応している。

### 【改善を要する点】

研究科全体としてFDの効果を検証する体制が整備されていないため、早急に整備する必要がある。

## 基準8の自己評価の概要

教育の状況については、研究科小委員会と学務係が連携して修了・留年や単位認定、教員免許取得、進路等に関するデータを収集し、資料を作成して蓄積している。修士論文は附属図書館に配備している。

学生からの意見聴取は、全学評価会議を中心に『「大学生活・学習」に関するアンケート』を実施したことに加え、オピニオン・ボックスの設置等を行っている。

学外者からの意見の反映については、全学評価会議が中心となり、修了生や修了生を受け入れた就職先から本研究科の教育状況に対する意見や評価を得て、それらを研究科の業務改善や自己点検・評価に反映させる体制を整備している。

教育の質の向上に関するシステムについては、大学院FDアンケートの結果を「教育学部FD活動報告書」に掲載し、大学関係者にフィードバックしている。

教育課程の見直しについては、平成19年度から実践的指導力を備えた教員の育成を目的として、全専攻の学生が選択可能な「授業改善力育成コース（10単位）」を設け、「理論－実践往還型カリキュラム」による教育を開始した。本コースを中心とした取組が文部科学省「平成19年度専門職大学院等教育推進プログラム」に採択された（「スクールリーダー養成プログラムの開発」）。さらに、平成20年度からは学校教育専攻に教職大学院と養成する人材像等の理念を同じくする「高度教育実践専修」を開設した。

## C. 研究—学部・研究科—

### 基準1 研究の目的

1-1 目的（研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

#### （基本的な観点）

1-1-1 目的・基本的な方針や、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

#### 【観点に係る状況】

本学は中期目標・計画において、研究に関する基本的目標として「基礎から応用にわたり、独創的な研究を推進するとともに、分野を超えた融合を図り、それぞれの学術分野や学際領域におけるトップレベルの研究水準を目指す」こと、および「国際的な課題や地域的な課題を積極的に発掘し、その解決を目指した総合的な研究を展開する」ことを掲げている。

本学部・研究科は、以上の本学の基本的目標を踏まえ、学校教育・社会教育・科学教育等に関連する各専門分野において、以下の成果の創出を目的とする。

- (1) 幼稚園から小・中・高等学校、特別支援学校等を含む幅広い学校種及び多様な教科を対象とする教育方法、教育内容、生徒指導等に関するもので、学校における具体的な教育実践の指針となるような研究
- (2) 学校教育・社会教育・科学教育等で扱われている教育内容の学問的背景となっている各専門分野の最新の研究成果を踏まえ、それをさらに発展させるような研究
- (3) 学校教育・社会教育・科学教育等を取り巻く様々な社会的・文化的活動の学問的基盤となるような研究

さらに、本学部・研究科の研究の基本的な方針として、以下の3つをあげることができる。

- (1) 人文・社会科学、自然科学のみにとどまらず、芸術・スポーツ等の分野も含む幅広い研究分野の研究が実施されていること
- (2) 多様な研究分野の研究が個別的に行われているだけでなく、学校教育やその他の社会的・文化的活動を核とする分野横断的な研究が実施されていること
- (3) 学校教育における具体的な教育実践との接点をもつ研究者が多く、附属学校園等の学校現場の教員等との共同研究が日常的に行われていること

**【分析結果とその根拠理由】**

本学部・研究科では、本学の研究に関する基本的目標に沿って3つの研究目的および研究に関する基本の方針を定めている。

1-2-1 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に広く周知されているか。

**【観点に係る状況】**

現在のところ、研究の目的や基本の方針について記した刊行物等やホームページはなく、必ずしも教職員や学生に広く周知されている状況にはない。

**【分析結果とその根拠理由】**

研究の目的や基本の方針が教職員や学生に広く周知されていないため、刊行物やホームページ等によって周知に努める必要がある。

1-2-2 目的が、広く社会に公表されているか。

**【観点に係る状況】**

1-2-1で述べたように、研究の目的や基本の方針について記した刊行物等やホームページはなく、広く社会に公表している状況にはない。

**【分析結果とその根拠理由】**

研究の目的や基本の方針が広く社会に公表されていないため、刊行物やホームページ等によって公表に努める必要がある。

**優れた点及び改善を要する点**

**【優れた点】**

該当なし。

**【改善を要する点】**

研究の目的や基本の方針が教職員や学生に広く周知されておらず、また広く社会にも公表されていない。教職員や学生に周知し、広く社会に公表する必要がある。

**基準1の自己評価の概要**

本学部・研究科は、本学の研究に関する基本的目標を踏まえ、学校教育・社会教育・科学教育等に関連する各専門分野において、以下に記す3つの研究成果の創出を目的に定めている。（1）幼稚園から小・中・高等学校、特別支援学校等を含む幅広い学校種及び多様な教科を対象とする教育方法、教育内容、生徒指導等に関するもので、学校における具体的な教育実践の指針となるような

研究 (2) 学校教育・社会教育・科学教育等で扱われている教育内容の学問的背景となっている各専門分野の最新の研究成果を踏まえ、それをさらに発展させるような研究 (3) 学校教育・社会教育・科学教育等を取り巻く様々な社会的・文化的活動の学問的基盤となるような研究。

さらに、本学部・研究科の研究の基本的方針として、以下の3つを定めている。(1) 人文・社会科学、自然科学のみにとどまらず、芸術・スポーツ等の分野も含む幅広い研究分野の研究が実施されていること (2) 多様な研究分野の研究が個別的行われているだけでなく、学校教育やその他の社会的・文化的活動を核とする分野横断的な研究が実施されていること (3) 学校教育における具体的な教育実践との接点をもつ研究者が多く、附属学校園等の学校現場の教員等との共同研究が日常的に行われていること。

ただし、現在のところこれらの研究に関する目的や基本的方針を記した刊行物やホームページ等がないため、教職員や学生に周知されておらず、広く社会にも公表していない。教職員や学生に周知し、広く社会に公表するための努力が必要である。

基準2 研究の実施体制

2-1 目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

(基本的な観点)

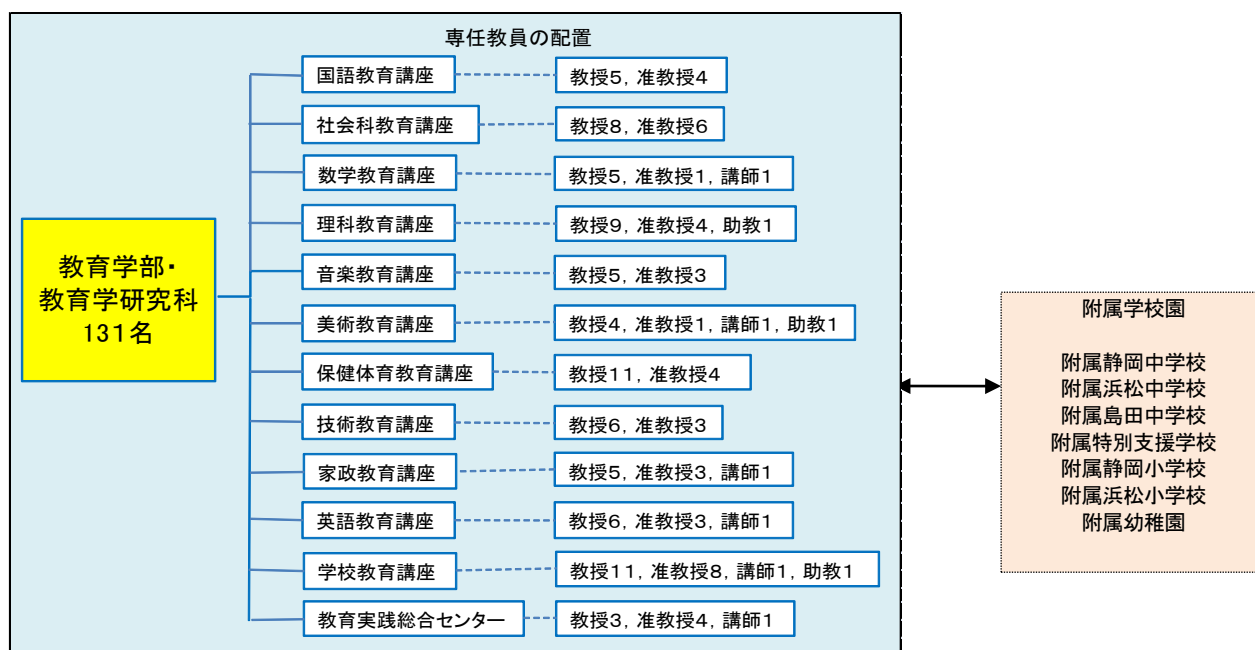
2-1-1 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

研究の実施体制を【資料C-2-1】に示す。研究組織は学科目制を基盤としており、教員は専門性の異なる11の講座および附属教育実践総合センターに所属している。教育実践に関する研究を推進するために、7つの附属学校園を擁しており、日常的に連携を図っている。本学部・研究科に所属する専任教員数は平成20年5月1日現在131名であり、配置は【資料C-2-2】に示す通りである。研究は教員が個人で、あるいは専門分野が近いまたは異なる教員が共同して実施している。

研究に関する支援・推進の体制として、学術情報部に研究協力・情報チームと産学連携チームを置くほかに、浜松キャンパスにはイノベーション共同研究センターを、静岡キャンパスにはその分室を設置している。

【資料C-2-1】研究の実施体制



【分析結果とその根拠理由】

研究組織は学科目制を基盤として構成している。教育実践に関する研究を推進するため、7つの附属学校園を擁している。研究は教員が個人で、あるいは専門分野が近いまたは異なる教員が共同で実施している。研究に関する支援・推進体制として学術情報部に研究協力・情報チーム

と産学連携チームを置き、浜松キャンパスにイノベーション共同研究センターを、静岡キャンパスに分室を設置している。

### 2-1-2 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

#### 【観点に係る状況】

研究活動に関する施策として、本学部では平成19年度に学部活性化支援経費（教育・研究分）による教育研究プロジェクトへの助成を行った。文部科学省科学研究費補助金（以後「科研費」）、文部科学省「特色ある大学教育等支援プログラム（GP）」、特別教育研究費等の外部資金につながる教育研究プロジェクトを募集対象とし、1プロジェクト80万円を申請限度額に全教員から公募した【別添資料55】。その結果、21件の応募（申請総額15,186千円）があり、配分予算額（約4,200千円）を大きく上回ったため、学部プロジェクト型教育研究費対応ワーキンググループで選定を行い、【別添資料56】に示す17件（配分総額4,350千円）の助成を決定した。また、平成20年度の科研費に申請した教員には、学部長裁量経費から1名当たり20千円の研究費を配分した【別添資料57】。

その他の施策として、本学では、知識・技術の移転に関して「静岡大学職務発明規則」(<http://ship.cjr.shizuoka.ac.jp/rule/policy05.html>)や「研究成果有体物取扱規則」(<http://ship.cjr.shizuoka.ac.jp/rule/policy06.html>)を、共同研究等に関して「共同研究取扱規則」(<http://ship.cjr.shizuoka.ac.jp/rule/policy07.html>)や「受託研究取扱規則」(<http://ship.cjr.shizuoka.ac.jp/rule/policy08.html>)を、教員への法令遵守や研究者倫理等に関して「静岡大学利益相反マネジメント規則」(<http://www.shizuoka.ac.jp/reiki/document/main/ma00001332.htm>)等を定めている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学部では学部活性化支援経費（教育・研究分）により、教育研究プロジェクトを対象とした助成を行っている。本学では知識・技術の移転、共同研究等、教員への法令遵守や研究者倫理に関する施策として、2-1-2に記す各種の規則等を定めている。

### 2-1-3 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

現在のところ、研究活動の質の向上のために教員の研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための組織的な取組は行っていない。

#### 【分析結果とその根拠理由】

前述のように、問題点等を改善するための取組を行っていないため、早急に体制を整備する必要がある。

## 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

学部活性化支援経費を使用して教育研究プロジェクトへの助成を行い、研究の推進に努めている。

### 【改善を要する点】

研究の質の向上のために教員の研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組を行っていない。検証する組織や検証方法を検討し、体制を整備する必要がある。

## 基準2の自己評価の概要

研究組織は学科目制を基盤として構成している。教育実践に関する研究を推進するため、7つの附属学校園を擁している。研究は教員が個人で、あるいは専門分野が近いまたは異なる教員が共同で実施している。研究に関する支援・推進体制として、学術情報部に研究協力・情報チームと産学連携チームを置き、浜松キャンパスにイノベーション共同研究センターを、静岡キャンパスにはその分室を設置している。

本学部では学部活性化支援経費（教育・研究分）により、教育研究プロジェクトを対象とした助成を行っている。平成19年度は17件のプロジェクトに4,350千円を配分した。また、本学では知識・技術の移転、共同研究等、教員への法令遵守や研究者倫理に関する施策として、各種の規則等を定めている。

現在のところ、本学部では研究活動の質の向上のために、教員の研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための組織的な取組は行っていない。早急に体制を整備する必要がある。



## 基準3 研究活動の状況と成果

## 3-1 目的に照らして、研究活動が活発に行われ、研究の成果が上がっていること。

(基本的な観点)

3-1-1 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況等が考えられる。）から判断して、研究活動が活発に行われているか。

## 【観点に係る状況】

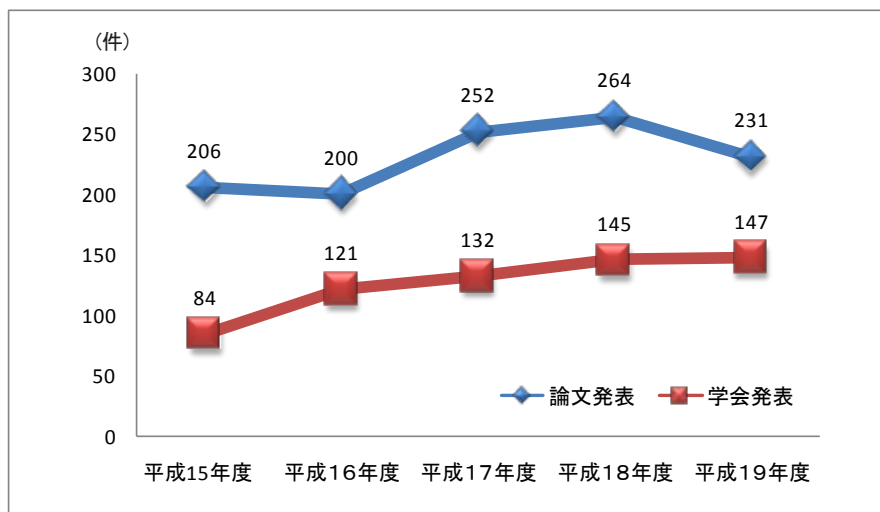
平成16～19年度（参考として15年度）の4年間における研究の実施状況を【資料C-3-1】に示す。平成19年度を例に挙げると、教員が発表した原著論文（国際誌・国内誌・紀要）は166件（単著・共著を含む）で、1人当たり1.28件である。そのうち国際誌の割合は19.3%（32件）である。著書等出版物の件数は59件である。スポーツ分野の成果は8件、芸術分野の成果は14件である。これらの研究成果の中には9件の受賞【別添資料58】が含まれる。国内・国際学会を合わせた学会発表は147件で、1人当たり1.13件である。そのうち国際学会の割合は27.8%（32件）である。学会の開催は11件である。学術論文等の査読は147件で、1人当たり1.13件である。そのうち国際誌の割合は32.0%（47件）である。新聞やテレビ等での報道は16件である。

論文発表と学会発表を合わせた研究成果の発表件数の推移を【資料C-3-2】に示す。研究成果の発表件数は、年度を追うごとに確実に増加している。

## 【資料C-3-1】研究の実施状況

年度	平成15年度 (参考)	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
原著論文	国際誌	26	24	37	27	32
	国内誌	44	55	54	78	71
	紀要	70	60	78	67	63
	小計	140	139	169	172	166
著書等出版物	46	58	64	87	59	
総説・解説等	20	3	19	5	6	
スポーツ関係	3	7	3	9	8	
芸術関係	16	18	19	13	14	
学会発表	国内	57	101	101	115	115
	国際	27	20	31	30	32
	小計	84	121	132	145	147
受賞	1	1	1	0	8	
特許等	0	0	0	0	0	
学会開催	国内	8	9	8	8	8
	国際	0	3	3	2	3
	小計	8	12	11	10	11
論文査読	国内		93	104	125	100
	国際		36	52	61	47
	小計		129	156	186	147
新聞・TV等での報道		14	33	17	16	

## 【資料C-3-2】研究成果発表件数の推移



## 【分析結果とその根拠理由】

教員1人当たりの原著論文発表数は1.28件、学会発表数は1.13件であり、ほとんどの教員が研究成果を公表している。また、発表件数は年度を追うごとに増加している。これらのことから、教員の研究活動は活発に行われていると判断できる。

3-1-2 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から判断して、研究の質が確保されているか。

## 【観点に係る状況】

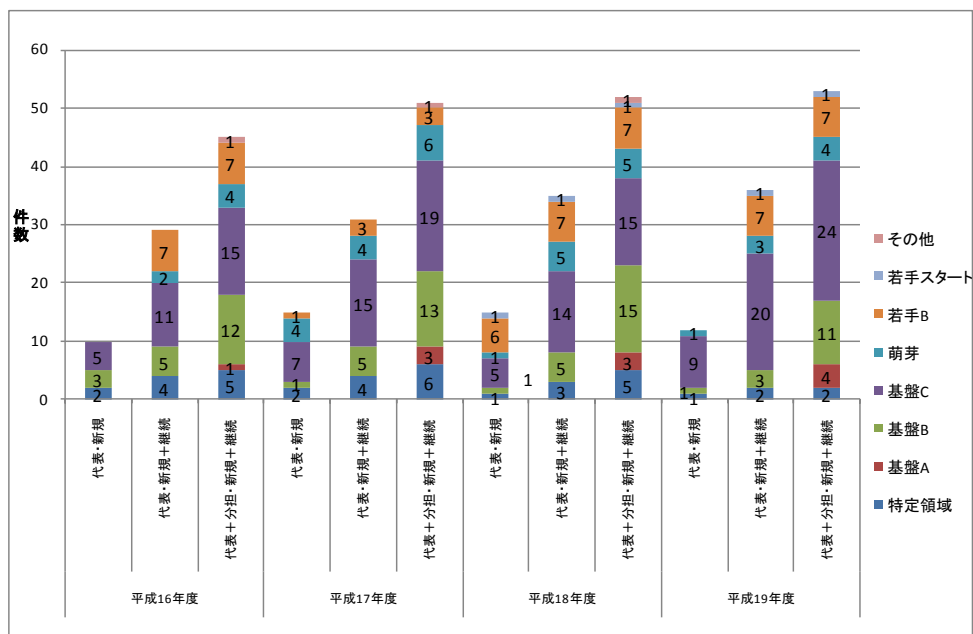
受賞状況と競争的外部資金の獲得状況から述べる。

受賞状況：3-1-1で述べたように、平成19年度の受賞は9件である。それらの内容を【別添資料58】に示す。

競争的外部資金の獲得状況：科研費と科研費以外の外部資金に分けて述べる。平成16～19年度の4年間における科研費の採択件数を【資料C-3-3】に示す。採択件数は年度を追うごとに増加している。平成19年度の採択件数は52件で、教員の41%が採択されている。平成19年度の採択研究課題一覧を【別添資料59】に示す。ただし、【資料C-3-4】に示すように研究費の獲得総額は年度を追うごとに減少している。平成19年度の教員1人当たりの獲得金額は370千円である。

平成16～19年度の4年間における科研費以外の外部資金の獲得状況を【資料C-3-5】に示す。平成19年度の外部資金の受入件数は16件で、研究費の総額は16,051千円である。平成19年度の共同研究の題目一覧を【別添資料60】に、受託研究の題目一覧を【別添資料61】に示す。静岡県や県内企業からの受入が多く、地域に密着した研究が進められている。ただし、研究費の獲得総額は年度を追うごとに減少している。

【資料C-3-3】科研費の採択件数(出典:学術情報部、研究協力・情報チーム資料)



【資料C-3-4】科研費の獲得状況(出典:学術情報部、研究協力・情報チーム資料)

年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		計		
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	
特定領域研究	5	12,900	6	12,000	5	10,950	2	4,800	18	40,650	
基盤研究	S	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	A	1	765	3	3,200	3	2,800	4	500	11	7,265
	B	12	22,240	13	16,179	15	12,415	11	11,450	51	62,284
	C	15	12,200	19	18,800	15	14,500	24	21,300	73	66,800
萌芽研究	4	1,400	6	7,000	5	4,500	4	2,800	19	15,700	
若手研究	A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	B	7	7,800	3		7	7,200	7	5,900	24	20,900
研究成果公開	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
奨励研究	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別研究員奨励	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	1	1,000	1	1,000	2	2,400	1	1,400	5	5,800	
計	45	58,305	51	58,179	52	54,765	53	48,150	201	219,399	

【資料C-3-5】科研費以外の競争的外部資金の獲得状況(出典:学術情報部、産学連携チーム)

年度	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		計	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
奨学寄付金	8	3,900	16	8,430	7	4,010	5	1,808	36	18,148
共同研究	1	300	4	630	2	1,070	1	500	8	2,500
受託研究	3	6,020	3	17,498	10	17,370	8	12,623	24	53,511
受託研究員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
研究助成等	8	8,903	14	12,168	9	6,350	2	1,120	33	28,541
計	20	19,123	37	38,726	28	28,800	16	16,051	101	102,700

## 【分析結果とその根拠理由】

平成19年度に教員が受賞した件数は9件である。科研費の採択件数は52件で、教員の41%が採択されている。教員1人当たりの獲得金額は370千円である。科研費以外の外部資金の受入件数は16件で、研究費の総額は16,051千円である。ただし、科研費や科研費以外の外部資金の獲得総額は年度を追うごとに減少している。外部資金獲得に向けた対策が必要である。

### 3-1-3 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

## 【観点に係る状況】

3-1-2で述べた平成19年度の教員の受賞には、第92回二科展（彫刻部門）において文部科学大臣賞を受賞した美術作品が含まれる。

## 【分析結果とその根拠理由】

美術作品が文部科学大臣賞を受賞しており、文化の発展に資する活動が行われていると判断できる。

## 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

科研費の採択率が41%と高い。美術作品の文部大臣賞受賞があり、文化の発展に資する成果が認められる。

## 【改善を要する点】

科研費および科研費以外の外部資金の獲得総額が年度を追うごとに減少しているため、外部資金獲得に向けた対策が必要である。

## 基準3の自己評価の概要

研究の実施状況として、研究成果の公表件数を示す。平成19年度の教員1人当たりの原著論文発表数は1.28件、学会発表数は1.13件であり、ほとんどの教員が研究成果を公表している。また、発表件数は年度を追うごとに増加している。

研究活動の成果の質を示す実績として、受賞と競争的研究資金の獲得を示す。本学部・研究科の教員が平成19年度に受賞した件数は9件で、そのうちの1件は文部科学大臣賞（美術作品）を受賞している。

## 基準4 研究の質の向上及び改善のためのシステム

### 4-1 研究の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

#### (基本的な観点)

#### 4-1-1 研究の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

##### 【観点に係る状況】

本学では教員データベースを構築している。教員はデータベースに研究活動の成果として、「研究課題著書・論文・芸術体育等実績」「科学研究費等研究概要」「産学官連携等実績」を入力している【別添資料62】。また、本学部・研究科では教員と技術職員の1年間の研究成果を紀要（『静岡大学教育学部研究報告』）に掲載している【別添資料63】。

##### 【分析結果とその根拠理由】

教員データベースを使用して教員の研究活動の状況を示す資料を収集しているが、全教員がデータベースへの入力や年度ごとの更新作業を行っていない。教員に周知徹底してデータベースの内容を充実させる必要がある。

#### 4-1-2 教員の研究活動の状況と成果に関する点検・評価が適切に行われているか。

##### 【観点に係る状況】

現在のところ、教員の研究活動に関する点検・評価は行っていない。しかし、平成20年度から始まる個人評価において、研究の実施状況に関する評価項目（受賞・研究助成、著書、学術論文、特許、学会発表、科研費の申請・採択、共同研究等）を設け【別添資料64】、教員が研究の実施状況を点検・評価した後、過去3年間の活動をまとめた「教員の個人評価に関する申告表」を学部長に提出する体制を整備している。

##### 【分析結果とその根拠理由】

平成20年度から教員の個人評価を実施するため、研究活動の状況と成果に関する点検・評価は適切に行われるようになると考えられる。

#### 4-1-3 評価結果がフィードバックされ、研究の質の向上、改善のための取組が適切に行われているか。

##### 【観点に係る状況】

現在のところ、評価結果をフィードバックして研究の質の向上や改善に役立てる取組は行われていない。

**【分析結果とその根拠理由】**

評価結果をフィードバックして研究の質の向上や改善に役立てる取組は行われていないため、改善に資する取組体制を整備する必要がある。

**優れた点及び改善を要する点****【優れた点】**

該当なし。

**【改善を要する点】**

教員データベースを構築し、研究活動の実態を示すデータや資料を収集している。しかし、全教員が入力および更新作業を行っているわけではないため、教員に周知徹底してデータベースの充実を図る必要がある。研究活動に対する評価結果をフィードバックし、研究の質の向上や改善に役立てる取組は行われていない。改善に資する取組体制を整備する必要がある。

**基準4の自己評価の概要**

本学では教員の研究活動の実態を示すデータや資料を収集するため、教員データベースを構築している。教員はデータベースに研究活動の成果として、「研究課題」「著書・論文・芸術体育等実績」「科学研究費等研究概要」「産学官連携等実績」を入力している。また、本学部・研究科では教員の1年間の研究成果を紀要（『静岡大学教育学部研究報告』）に掲載している。

教員の研究活動の状況と成果に関する点検・評価は、現在のところ行っていない。しかし、平成20年度から始まる個人評価において、研究の実施状況に関する評価項目（受賞・研究助成、著書、学術論文、特許、学会発表、科研費の申請・採択、共同研究等）を設け、教員が研究の実施状況を点検・評価した後、申告書を学部長に提出する体制を整えている。

研究の質の向上や改善のために評価結果をフィードバックするための体制が整備されていないので、今後の課題である。

D. 社会連携—学部・研究科—

〔教育サービス面における社会連携活動〕

基準 1 教育サービス面における社会連携活動の目的

1-1 目的（教育サービス面における社会連携活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められていること。

1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

（基本的な観点）

1-1-1 目的や、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

本研究科は教育サービス面における社会連携活動として、現職教員等の社会人学生を受入れている。このことは、研究科の目的としてBの1-2-1で述べた研究科案内【資料B-1-4】やホームページ【資料B-1-5】に明示している。また、地域連携活動を中核的に担い推進する目的で、附属教育実践総合センターを設置している。「附属教育実践総合センター規則」において、地域連携に関する目的と業務を明確に定め【資料D-1-1】、学部としての地域連携への取組の姿勢を具体的に規定している。附属教育実践総合センターを中核とした活動には、教育現場との協働による研究や研修、公開講座等がある、

## 【資料D-1-1】附属教育実践総合センター規則（出典：附属教育実践総合センター資料）

静岡大学教育学部附属教育実践総合センター規則

(平成10年4月9日)

改正 平成16年3月10日規則 平成16年12月15日規則

平成17年9月14日規則 平成18年2月15日規則

平成19年3月14日規則

## (趣旨)

**第1条** この規則は、国立大学法人静岡大学学則第13条の規定に基づき、静岡大学教育学部附属教育実践総合センター(以下「センター」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

## (目的)

**第2条** センターは、教育関連諸機関と連携し、学習活動及び学校外活動を含む生活行動の指導等の教育実践並びに教育相談に関する研究、教育及び研修に資することを目的とする。

## (業務)

**第3条** センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 教育実践(総合学習・体験学習を含む。)に関すること。
- (2) 情報教育・教育工学に関すること。
- (3) 児童・生徒の理解と指導に関すること。
- (4) 教育相談に関すること。
- (5) 現職教員の研修に関すること。
- (6) 地域の教育機関との連携に関すること。

## (部門)

**第4条** センターに、次の部門及び分野を置く。

- (1) 教育実践部門  
教育実践分野  
情報教育・教育工学分野
- (2) 教育相談部門  
発達臨床・生徒指導分野  
学校カウンセリング分野
- (3) 地域連携部門  
教育機関連携分野  
特別支援教育分野  
外国籍児童生徒支援分野

## 【分析結果とその根拠理由】

本学部・研究科の社会連携活動には、研究科への現職教員等の社会人学生の受入れ、附属教育実践総合センターを中核とした教育現場との協働による研究や研修、公開講座等がある、社会連携活動の目的や達成しようとする成果等は、研究科案内やホームページ、規則等に明示している。



## 1-2-1 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に広く周知されているか。

## 【観点に係る状況】

1-2-1で述べたように、本学部・研究科が行う社会連携活動の目的をホームページに明示している。加えて、附属教育実践総合センターを通じて、教員や学生に対して地域連携（例えばアシスタントティーチャーの学生募集など）についての情報を提供している。

## 【分析結果とその根拠理由】

社会連携活動の目的をホームページに明示している。附属教育実践総合センターを通じて、教員や学生に地域連携活動についての情報を提供している。これらのことから、大学の構成員に目的が周知されていると判断できる。

## 1-2-2 目的が、広く社会に公表されているか。

## 【観点に係る状況】

1-2-1で述べたように、本学部・研究科が行う社会連携活動の目的をホームページに明示している。さらに、産学連携事業等での一般市民への広報活動等、様々な形で社会に公表している。

## 【分析結果とその根拠理由】

ホームページへの掲載、産学連携事業等での一般市民への広報等、様々な形で広く社会に公表している。

## 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

本学部では、地域連携を担う機関として附属教育実践総合センターを設置している。静岡県や静岡市の教育委員会との人事交流も行われ、地域連携部門の中核としてその役割を果たしている。センターを接点として、県内の連携協力校との関係の進展や、富士市教育委員会との連携協力事業等が進められてきている。附属教育実践総合センターは、静岡市教育委員会をはじめとする教育機関と連絡調整を行うことにより、学生のアシスタントティーチャー等の実践参画的な学びを実現し、地域との連携を図っている。

## 【改善を要する点】

本学部・研究科の地域連携の実態は非常に幅が広く、様々なレベルで展開されている。教員養成を主としているが、教育現場との連携による研修や研究は、かなり細かなレベルに及んでいる場合が少なくない。しかしながら、それらがより細かなレベルに達するほど、実績として把握しきれず、教員個々人の社会的な連携や地域とのつながりが、学部としての大きな資源として集約されていない。これらの繋がりを有機的に結び付けることで、より大きな社会連携の可能性が期待できる。

### 基準 1 の自己評価の概要

本学部・研究科の社会連携活動には、研究科への現職教員等の社会人学生の受入れ、附属教育実践総合センターを中核とした教育現場との協働による研究や研修、公開講座等がある。社会連携活動の目的や達成しようとする成果等は、研究科案内やホームページ、規則等に明示している。そのほかには、附属教育実践総合センターを通じて、教員や学生に地域連携活動についての情報を提供している。ホームページへの掲載の他に、産学連携事業等で一般市民への広報活動を行うことにより、広く社会にも公表している。

## 基準 2 教育サービス面における社会連携活動の状況と成果

2-1 目的・基本方針に照らして、教育サービス面における社会連携活動が活発に行われ、成果が上がっていること。

(基本的な観点)

2-1-1 教育サービス面における社会連携活動の実施状況(例えば、社会人のブラッシュアップ・ステップアップ〔社会人学生の受入、科目等履修生制度、聴講生制度等が考えられる。〕、地域住民へのサービス〔公開講座、講演会、シンポジウム等が考えられる。〕初等・中等教育機関との連携〔公開講座、出前授業、体験入学、サイエンスパートナーシップ等が考えられる。〕)から判断して、連携活動が活発に行われているか。また、成果があがっているか。

【観点に係る状況】

本学部・研究科では、以下の社会連携活動を行っている。

社会人への教育サービス：1-1-1で述べたように、本研究科では静岡県教育委員会から派遣される現職教員を、毎年10名程度受け入れている。実績はBの【資料B-5-7】に示す通りである。さらに、静岡県教育委員会の嘱託により、教育職員免許法認定講習を毎年実施している。平成18、19年度の実績を【資料D-2-1】に示す。また、本学部・研究科では、「静岡大学学則」および「静岡大学大学院規則」に基づき、科目等履修生等の非正規学生を受入れている。過去4年間の学部の実績を【資料D-2-2】に、研究科の実績を【資料D-2-3】に示す。

【資料D-2-1】静岡県教育職員免許法認定講習の実施状況[会場:静岡大学](出典:学務係資料)

	8月1日(火)~4日(金)			8月7日(月)~10日(木)			8月11日(金)~15日(火)			8月16日(水)~21日(月)			
	科目	時間	受講者数	科目	時間	受講者数	科目	時間	受講者数	科目	時間	受講者数	
平成十八年度	小学校	算数	15時間	28名	体育	15時間	29名	国語	15時間	28名			
		教育心理学	15時間	28名	教育原理	15時間	29名						
	中学校	代数学	15時間	3名	コンピューター	15時間	7名	教育方法論	15時間	7名			
		確立論	15時間	4名				指導と相談	15時間	7名			
	高校(工業)	電気工学	25時間	5名				教育方法論	15時間	2名	材料力学	25時間	5名
								指導と相談	15時間	2名			
	養護学校	障害児指導法	15時間	124名									
	養護教諭	学校保健	15時間	28名	栄養学	15時間	28名	教育方法論	15時間	28名			
		予防医学	15時間	28名				指導と相談	15時間	28名			
	栄養A	教育原理	15時間	67名				教職概論	15時間	68名			
生徒指導		15時間	67名				教育方法論	15時間	68名				
栄養B	教職入門	15時間	94名	発達と学習	15時間	94名				学校カウンセリング	15時間	82名	
				特別活動・道徳指導論	15時間	82名							
平成十九年度		8月1日(火)~4日(金)			8月7日(月)~10日(木)			8月11日(金)~15日(火)			8月16日(水)~21日(月)		
		科目	時間	受講者数	科目	時間	受講者数	科目	時間	受講者数	科目	時間	受講者数
	小学校	社会	15時間	26名	理科	15時間	26名	図工	15時間	26名			
		教育方法論	15時間	26名	指導と相談	15時間	26名						
	中学校	国語学	15時間	5名	教育方法論	15時間	12名	漢文学	15時間	4名			
		国文学	15時間	6名	教育原理	15時間	8名						
	高校(農業)	園芸学論	25時間	5名	教育方法論	15時間	2名	遺伝育種学	25時間	2名			
					教育原理	15時間	3名						
	特別支援	知的障害児の心理・病理・指導法	15時間	103名	LD等の心理・病理・指導法	15時間	93名						
		LD等の心理・病理・指導法	15時間	118名									
	養護教諭	食品学	15時間	16名	教育方法論	15時間	16名	衛生学及び公衆衛生学	15時間	16名			
		養護概説	15時間	16名	教育原理	15時間	16名						
	栄養	教職入門	15時間	87名	発達と学習	15時間	49名						
		特別活動・道徳指導論	15時間	87名	学校カウンセリング	15時間	48名						

【資料D-2-2】教育学部の非正規学生受入状況（出典：学務係資料）

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	学生数	修得単位数	学生数	修得単位数	学生数	修得単位数	学生数	修得単位数
研究生	3		5		4		4	
科目等履修生	21	161	24	127	26	152	23	151
聴講生	0		0		0		0	
特別聴講学生	4	41	4	28	2	22	2	20

【資料D-2-3】教育学研究科の非正規学生受入状況（出典：学務係資料）

	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	学生数	修得単位数	学生数	修得単位数	学生数	修得単位数	学生数	修得単位数
研究生	0		0		0		0	
科目等履修生	1	4	1	2	0	0	0	0
聴講生	0		0		0		0	
特別聴講学生	0	0	0	0	0	0	0	0

地域住民への教育サービス：毎年、公開講座を開催している。実績を【資料D-2-4】に示す。さらに、平成17年度からは市民開放授業を設け【資料D-2-5】、日常的に住民へ教育サービスを提供している。これらの他にも、教員が地域社会等での講座を担当している実績がある。平成19年度には405件の大学への派遣依頼があり、このうち一定数は地域住民向けの講座であった。さらに、各専攻・専修の特徴を活かして、地域住民との積極的な交流を実施している。主な活動を【資料D-2-6】に示す。

## 【資料D-2-4】公開講座等の実施状況

(出典: 附属教育実践総合センター資料、生涯学習教育研究センター資料)

## 公開講座 (教育実践総合センター主催)

H16	小学校、中学校での英語教育・英語活動支援講座	8月23日～25日
	小学校、中学校での算数・数学支援講座	8月23日～25日
H17	「新しい国語の授業研究を始めませんか。」講座	8月24日、25日
	「中高英語でcreativeに交渉する力は育てられる」講座	8月23日、24日
	「小・中・高等学校における消費生活教育支援」講座	8月22日、23日
	「気になる子-発達上の特徴とその発見-」講座	8月27日
	「ほっと肩の力を抜いて、今後の教育を考えてみる教育学」講座	8月19日～10月8日
H18	多文化を背景とする子どもたちを教室に迎えて一言葉の教育を考える	8月18日<静岡市>
	ワークショップ形式による新しい理科実験・実習講座	8月21日、22日<三島市>
	小中学校等における特別支援教育の実現に向けた基礎講座	9月30日、10月14日、11月25日
H19	ワークショップ形式による新しい理科実験・実習講座	8月09日、10日<浜松市>
	一緒に考えましょう、小学校での英語活動・教育	8月02日～1月10日<静岡市>
	学校は危ない: 教育活動に伴う危険とそれへの対処	8月03日<静岡市>
	小学校英語活動スキル・アップ講座	
	子どもの性行動の特徴とその問題点に関する基礎講座	8月11日<静岡市>

## その他講座

H16	指導・競技経験が少ない人のための卓球指導法講座～ 部活動・地域クラブの部 ～	9月11、12日
	指導・競技経験が少ない人のための卓球指導法講座～ 授業・講習会の部 ～	9月14日
H18	東アジアの新しい茶文化と音楽	10月21日
	女性テニス教室	10月上旬～下旬
	初心者脱出!! 卓球教室	10月21、22日
H19	「消費生活」を科学する!	8月24、25日
	運動不足解消のためのエンジョイ大人卓球教室	9月22、23日
	女性テニス教室	10月02日～11月06日 (全7回)

## 公開セミナー (生涯学習教育研究センター主催)

H18	「子どもの性行動の特徴について」	11月25日
	「スポーツで子どもが伸びる環境の作り方」～親や指導者がスグに取り組むべきコト・やってはいけないコト～	12月2日
H19	「学ぶって楽しい! -大学で学ぼう-」	6月24日

## 公開講座 (生涯学習教育研究センター主催)

H18	「見れば禁煙したくなる 海外で放送されているテレビCMの魅力と効果」	5月27日
	知的障害のある人のための公開講座「学ぶって楽しい! -大学で学ぼう-」	6月18日
	「じかに触れよう日本の美」	9月16日
	知的障害のある人のための公開講座「学ぶって楽しい! -大学で学ぼう-」	10月29日
H19	自分で作ろうクオリティオブライフ(QOL)	9月01、08、15、29日

## 公開シンポジウム (生涯学習教育研究センター主催)

H17	『学び合いの多文化協働教育-これからの学級の姿とは-』	6月25日
H18	「災害発生時における教師による子どもの心のケアのあり方」	7月29日

## 【資料D-2-5】市民開放授業の実施状況 (出典: 学務係資料)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
開放科目数	14	21	21
受講科目数	5	7	5
受講者数	15	17	15

【資料D-2-6】地域との交流活動等の実施状況(出典:学務係資料、附属教育実践総合センター資料)

	名称・内容	場 所	日 程
平成16年度	「おとみち」(静岡県文化財団主催のイベント)運営協力	グランシップ大ホール	8月20日～22日
	『0歳からのおんがくかんしょう』～静大生によるクラシック・コンサート～	静岡音楽館AOI	8月4日
	教育実践学の教官と学生を中心とした半年間に渡る小学校訪問	静岡市立富士見小学校	
	静岡の街のショーウィンドーを飾る!! 「RAINBOW GIFT -虹の贈り物-」	メガネトップ本店(静岡市伝馬町)	11月04日～12月23日
平成17年度	ストリートフェスティバル・イン・シズオカ	静岡伊勢丹ほか5ヶ所	11月09日～30日
	「瑞音」～第4回国際オペラコンクール入賞者による記念演奏会～	静岡音楽館AOI	11月8日
	教育実践学の教官と学生を中心とした半年間に渡る小学校訪問	静岡市立富士見小学校	
	教育相談学の教官と学生を中心とした半年間に渡る小学校での児童個別支援&TA	静岡市立川原小学校・南部小学校・西豊田小学校	
平成18年度	静岡の街のショーウィンドーを飾る!! 「NEXT WAVE - その次の波 -」	メガネトップ本店(静岡市伝馬町)	10月08日～H18年1月12日
	音楽アウトリーチ研究会(アンコールコンサート)	静岡音楽館AOI	3月11日
	教育実践学の教官と学生を中心とした半年間に渡る小学校訪問	静岡市立富士見小学校	
	教育相談学の教官と学生を中心とした半年間に渡る小学校での児童個別支援&TA	静岡市立川原小学校・南部小学校・西豊田小学校	
	静岡の街のショーウィンドーを飾る!! 「MEMORY FOREST -記憶の森-」【日本ディスプレイデザイン賞2007-協会特別賞(学生特別賞)を受賞!!】	メガネトップ本店(静岡市伝馬町)	11月9日～H19年2月14日

初等・中等教育機関との連携：学校における研修の実施や、教育に関する相談を行っている。教員の派遣依頼は教育関係から要請されたものが最も多く、教育現場へのサービスとなっている。また、【資料D-2-7】に示す県内6校の小・中学校を連携協力校として提携し、協働による教員養成推進プログラムの取組を行っている。また、平成19年度より富士市教育委員会との連携協力事業を開始し、指導主事訪問時の各学校における研修機会の提供や、各委員会等への委員としての参加などを行っている。学生のボランティア派遣については、附属教育実践総合センターを窓口各学校や静岡市教育委員会と連携を図り、多くの学生がアシスタントティーチャーとして小・中学校に出向いている。平成18年度の派遣先を【資料D-2-8】に示す。

【資料D-2-7】連携協力校(平成16～19年度、出典:学務係資料)

連携協力校名
三島市立北上中学校、富士市立富士中央小学校
静岡市立安東中学校、静岡市立森下小学校
焼津市立大村中学校、袋井市立袋井南小学校

【資料D-2-8】学生ボランティアの派遣例(平成18年度、出典:附属教育実践総合センター資料)

派遣先	内容
静岡市立森下小学校	地域探検のための安全指導・引率指導者
静岡市立東豊田小学校	アシスタントティーチャー(AT)
静岡市立長田西小学校	アシスタントティーチャー(AT)
静岡市立大谷小学校	授業支援ボランティア
静岡市立川原小学校	教育支援ボランティア
島田市立初倉小学校	学習支援ボランティア(英語)
静岡市立東豊田中学校	校内フィールドワーク指導者&合唱指導者
静岡市立中島中学校	アシスタントティーチャー(AT)
静岡市立竜爪中学校	アシスタントティーチャー(AT)
静岡市立賤機中学校	総合的学習のボランティア講師
静岡市立服織中学校	アシスタントティーチャー(AT)
静岡市立観山中学校	アシスタントティーチャー(AT)
静岡市立安倍川中学校	アシスタントティーチャー(AT)
三島市立中郷西中学校	放課後学習支援員
島田市教育委員会	「チャレンジ教室」ボランティア補助員
豊岡村敷地NPO	「しきじ土曜倶楽部」ボランティア(英語&PC)
静岡市立安東幼稚園	

(注1) 附属教育実践総合センター受付分等

## 【分析結果とその根拠理由】

本学部・研究科は実績が示す通り、地域社会との連携活動を多様に展開して成果をあげている。学生（正規学生）や非正規学生に大学での授業を提供するだけでなく、市民向けの公開講座、出張等による出前講座、専門を生かした交流活動等があり、バラエティーに富んでいる。連携を担っているのは教員だけではなく、大学院生や学部学生も参加している。これらのことから、本学部・研究科の社会連携活動は活発に行われていると判断できる。

## 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

地域連携活動の形態が偏っておらず、様々な実践が展開されている。このことは、地域社会の幅広い層を対象として連携を持つことを可能にしている。同時に、本学部・研究科にとっても、教員だけではなく大学院生や学部生が地域と連携できる機会にもなっている。

## 【改善を要する点】

社会連携の形態が多様であるため、実態の量的な把握が難しい。この点については教員各自が地域連携に関する課題を設定し、実践および評価を行うような仕組みが求められる。各教員の多様な連携の取組を尊重しながら、学部・研究科という組織としての実績を蓄積していくことが必要である。

### 基準2の自己評価の概要

本学部・研究科の地域連携は、社会人への教育サービスとして、現職教員等の社会人学生の本研究科への受け入れを行っている。地域住民への教育サービスとして、聴講生制度や市民開放授業、公開講座や講演・研修の実施等により、学びの場を提供している。初等・中等教育機関との連携として、連携協力校や教育委員会との協力体制を構築し、教員養成プログラム開発等の研究協力を進めている。

専門領域の特徴を生かした地域との交流事業を通して、大学院生や学部生も交えた交流を行っている。学生の地域連携では、地域の学校へのアシスタントティーチャーの派遣も実績をあげている。



## 基準 3 研究サービス面における社会連携活動の目的

3-1 目的（研究サービス面における社会連携活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められていること。

3-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

（基本的な観点）

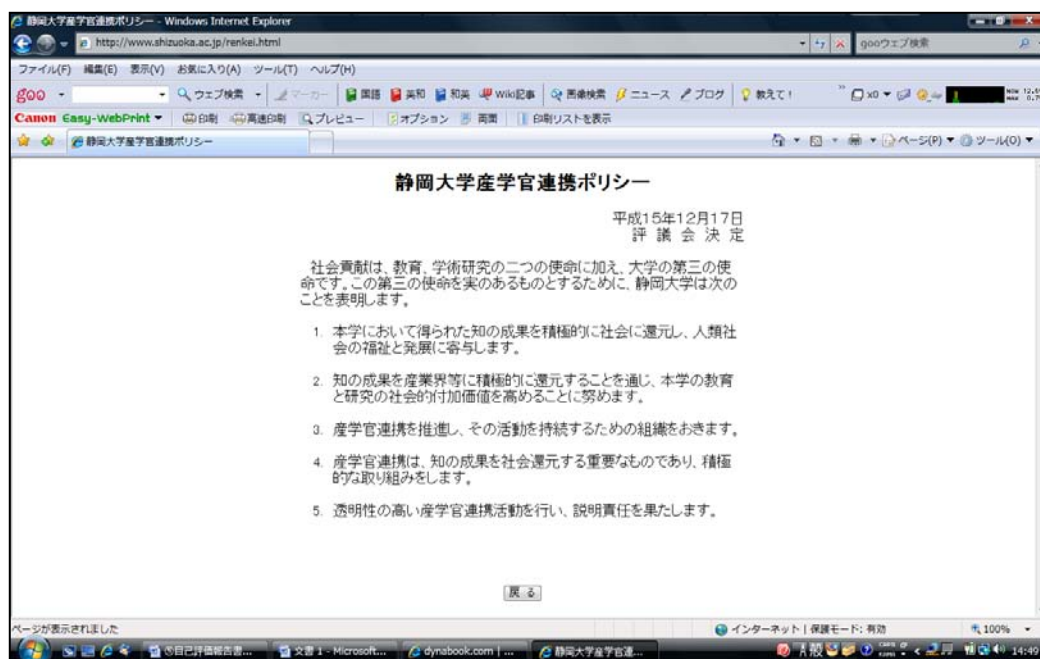
3-1-1 目的や、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学は平成 15 年 12 月に【資料 D-3-1】に示す「静岡大学産学官連携ポリシー」を定め、教育・研究に加えて、知の成果による社会貢献を第 3 の使命として掲げている。また、社会連携の具体的なガイドラインとして【資料 D-3-2】に示す共同研究制度や、【資料 D-3-3】に示す受託研究制度を定めている。

【資料 D-3-1】産学官連携ポリシーが掲載されたホームページの該当箇所

（出典：<http://www.shizuoka.ac.jp/renkei.html>）



## 【資料D-3-2】共同研究制度が掲載されたホームページの該当箇所

(出典: <http://www.cjr.shizuoka.ac.jp/sanren/kyoudou/detail.html>)

**共同研究の種類**

共同研究制度は、民間機関等から研究者及び研究経費を受け入れて行うもので、

1. 共同型：国立大学の研究室における共同研究
2. 分組型：国立大学及び民間等の研究室における共同研究

の二つのタイプがあります。

どちらも大学の教員と民間機関等の研究者（共同研究員）が対等の立場で共通の課題について共同（又は分組）して研究することにより、優れた研究成果が生まれることを促進する制度です。

「共同研究員」とは民間機関等に所属する研究者で特に研究業務に従事しており、共同研究のため在職のまま大学に派遣されるものを言います。分組型では民間等の研究室内で研究が行えるため、共同研究員の派遣は必ずしも必要ではありません。共同研究には、区分によって次のような2つの形態があります。

- 民間機関等から研究員と研究に必要な経費又は直接経費のみを受入れるもの
- 民間機関等から研究員のみを受入れるもの（直接経費は要しない）

いずれの場合にも共同研究員の受け入れがある場合には受け入れ費用（研究料）として一人につき年間42万円の納入が必要です。

**申請期限及び受付窓口**

期間 研究を開始しようとする1ヶ月前（随時）

窓口 学術情報研究協力課 産学連携知財室（浜松城北キャンパス）  
産学連携係：TEL.053-478-1002 FAX.053-478-1668

**特許の取り扱いについて**

共同研究の結果、共同で発明を行った場合は持分等も定めた共同出願契約を締結した上、共同出願とし、その特許は共同所有となり、その特許権を民間機関等またはその指定するものが一定期間優先的に実施することができます。

共同研究のしくみ

## 【資料D-3-3】受託研究制度が掲載されたホームページの該当箇所

(出典: <http://www.cjr.shizuoka.ac.jp/sanren/jutaku/index.html>)

**受託研究とは**

外部から委託を受けた研究課題について、大学が研究を行い、その結果を委託者に報告するものです。

**受託研究のしくみ**

受託研究は以下のようなしくみになっております。

1. 受託研究申込み
2. 受託研究契約の締結
3. 研究費の納付
4. 研究成果の報告

国立大学 ← 受託研究申込み → 受託研究契約の締結 → 研究費の納付 → 研究成果の報告 → 民間企業等

Copyright© 2000-2006 Innovative Joint Research Center, Shizuoka University.

## 【分析結果とその根拠理由】

静岡大学産学官連携ポリシーを定め、教育・研究に加えて知の成果による社会貢献を第3の使命として掲げている。社会連携の具体的なガイドラインとして、共同研究制度と受託研究制度を定めている。

**3-2-1 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に広く周知されているか。**

**【観点に係る状況】**

3-1-1で述べたように、産官学連携ポリシーや共同研究制度、受託研究制度を制定し、ホームページ【資料D-3-1】に掲載している。

**【分析結果とその根拠理由】**

産官学連携ポリシーや共同研究制度、受託研究制度をホームページ【資料D-3-1】に掲載することにより、教職員や学生に周知している。

**3-2-2 目的が、広く社会に公表されているか。**

**【観点に係る状況】**

3-1-1で述べた産官学連携ポリシーや共同研究制度、受託研究制度は、学外からも接続可能なウェブサイトに掲載している。

**【分析結果とその根拠理由】**

産官学連携ポリシーや共同研究制度、受託研究制度を、学外からも接続可能なホームページに掲載することにより、広く社会に公表している。

**優れた点及び改善を要する点**

**【優れた点】**

該当なし。

**【改善を要する点】**

産官学連携ポリシーや共同研究制度、受託研究制度等を社会に公表しているが、どの程度周知されているかは調査結果がないため不明である。認知度が低い場合には、さらに有効な手立てを講じる必要がある。

**基準3の自己評価の概要**

静岡大学産官学連携ポリシーを定め、教育・研究に加えて知の成果による社会貢献を第3の使命として掲げている。社会連携の具体的ガイドラインとして共同研究制度や受託研究制度を定めている。これらを学内外から接続可能なウェブサイトに掲載することにより、大学の構成員に周知するとともに広く社会に公表している。

基準 4 研究サービス面における社会連携活動の状況と成果

4-1 目的に照らして、研究サービス面における社会連携活動が活発に行われ、成果が上がっていること。

(基本的な観点)

4-1-1 研究サービス面における社会連携活動の実施状況(例えば、情報交換〔研究情報の公開、産学官連携の活動〕、共同研究〔民間等との共同研究、受託研究、受託研究員の受入、奨学寄附金の受入、研究設備の共同開発〕、専門知識の提供〔講演会・シンポジウム等の開催、産業界への技術移転、審議会・委員会への参加、産業支援〔技術支援、技術相談〕、法律相談、心理臨床相談、調査活動への協力、研究成果の提供等が考えられる。)から判断して、連携活動が活発に行われているか。また、成果があがっているか。

【観点に係る状況】

研究情報の公開としてイノベーション共同研究センターのデータベースを通して、本学部の教員が提供できる研究サービスについて情報提供している。同センターが実施しているシーズ発表会の一環として、平成19年3月に本学部の教員が参加して「希望テーマ説明会《教育関係分野》」を開催し、16の研究テーマを紹介した【資料D-4-1】。

平成19年度における共同研究制度、受託研究奨学寄付金の実績を【資料D-4-2】に示す。受入は共同研究16件、受託研究8件、奨学寄附金5件である。

附属教育実践総合センターでは、附属学校園、公立小・中・高等学校、教育関連機関や団体等での研究会や研修会の開催、カウンセリング/コンサルテーション活動等を行っている。平成19年度の実績を【資料D-4-3】に示す。

【資料D-4-1】イノベーション共同研究センターが開催した希望テーマ説明会のポスター

(出典:イノベーション共同研究センター資料)

日時:平成19年3月8日(木)10:00~15:30  
 会場:静岡市産学交流センターB-nest(6F プレゼンテーションルーム)  
 主催:静岡大学教育実践総合センター  
 共催:静岡大学イノベーション共同研究センター  
 後援:(4府)しずおか県産業創造機構  
 静岡大学  
 静岡大学イノベーション共同研究センター  
 参加費:無料

10:00~10:15 開会挨拶 静岡大学教育学部長 石井 薫  
 10:15~10:30 (1) ものづくり教材の開発と中学校・公民館での実践 教育学部附属教育 教授 松本 泰弘  
 10:30~10:45 (2) 小学校の授業実践から学ぶ「授業の質」の向上 教育学部附属教育 教授 松本 泰弘  
 10:45~11:00 (3) 地域連携を推進するソーシャルワークのデザイン 教育学部附属教育 教授 伊藤 文彦  
 11:00~11:15 (4) 発達障害児と特性のトレーニングシステムについて 教育学部附属教育 教授 山本 章  
 11:15~11:30 (5) 静岡大学教育学部附属教育センター研究発表 教育学部附属教育 教授 山下 隆彦  
 11:30~11:45 (6) 耳プロ2004 ―「耳の媒介」を体験する― 教育学部附属教育 助教授 小西 源子  
 11:45~12:00 (7) 0-3歳児の発達支援のためのデジタル教材の開発 教育学部附属教育 助教授 小西 源子  
 12:00~13:00 休 憩 (60分)  
 13:00~13:15 (8) 子どもの生活習慣と健康 教育学部附属教育 教授 山本 章  
 13:15~13:30 (9) 出張断帯の看護学習のためのトレーニングプログラム年度 教育学部附属教育 助教授 松井 順二  
 13:30~13:45 (10) 発達障害児と特性のトレーニングシステムについて 教育学部附属教育 助教授 山本 章  
 13:45~14:00 (11) 「発達障害児と特性のトレーニングシステム」の課題と今後の方向性 教育学部附属教育 助教授 松井 順二  
 14:00~14:15 (12) 児童養育施設における小学生の子どもの持つ保護者への支援のあり方 教育学部附属教育 助教授 小林 朋子  
 14:15~14:30 (13) 発達障害児と特性のトレーニングシステムについて 教育学部附属教育 助教授 山本 章  
 14:30~14:45 (14) プロジェクト名 「つかえるカエル」 教育学部附属教育 助教授 小西 源子  
 14:45~15:00 (15) 加齢関連型認知症予防プログラム 教育学部附属教育 助教授 山本 章  
 15:00~15:15 (16) 「児童養育施設における小学生の子どもの持つ保護者への支援のあり方」の課題と今後の方向性 教育学部附属教育 助教授 松井 順二  
 15:15~15:30 閉会挨拶 イノベーション共同研究センター 中村 保

お問い合わせ先  
 イノベーション共同研究センター (静岡市駿河区北3-4-1)  
 TEL 053-478-1702  
 FAX 053-478-1704  
 E-MAIL i-nest@ipc.shizuoka.ac.jp  
 イノベーション共同研究センター静岡オフィス (静岡市駿河区大宮850)  
 TEL 054-238-4631  
 FAX 054-238-4631

静岡大学 第9回地域連携(共同研究) 希望テーマ説明会《教育関係分野》

## 【資料D-4-2】共同研究等の受入状況（平成19年度、出典：学術情報部、産学連携チーム）

	奨学寄付金	共同研究	受託研究	受託研究員	研究助成等	合計
件数	5	1	8	0	2	16
金額(千円)	1,808	500	12,623	0	1,120	16,051

## 【資料D-4-3】都道府県・市町・公立学校との協同事業による研究会・研修会（出典：総務係資料ほか）

児童生徒を対象とした授業
・公立小・中学校、附属静岡中学校における道徳授業実践 13回 児童・生徒延べ1,211人
・静岡市立高松中学校 生徒約650名
・十日町市立東中学校 生徒約100名
・伊豆の国市立土肥中学校 生徒約200名
教員研修
・静岡県立沼津養護学校との共同研究 シンポジウム 約100名
・静岡県周智郡森町幼小中一貫教育「森の教育の日」講演 幼小中学校教員200名
・静岡県総合教育センター教育相談部門研究顧問としての指導助言・シンポジウム 3回 約20名
・静岡県総合教育センター 教員研修 約30名
・富士市教務主任・研修主任研修会 約70名
・静岡県田方地区養護教諭研修会 養護教諭約40名
・小山町教員研修 小中学校教師 約25名
・静岡市立安東中学校・小学校（静岡市小中連携指定校）2回 約70名
・千葉県子どもと親のサポートセンター 教員研修 教育相談上級教員 約20名
・千葉県スクールアドバイザーとしての教員研修 高校 約30名
・千葉県立船橋法典高校 公開講座講師 小中高教員約30名
保護者を対象とした講話
・屋久島町立安房小学校 PTA教育講演会 約40名
・静岡県立沼津養護学校 PTA研修会 約30名
その他
・静岡県市町新任教育委員研修会 約30名
・静岡県検証改善委員会委員
・静岡市検証改善委員会委員
・静岡県内小・中・高・特別支援学校 延べ28校
・静岡県外小・中 延べ6校
・富士市指導主事同行訪問 12回

校内研修
・静岡県内小・中・高・特別支援学校 延べ28校
・静岡県外小・中 延べ6校
・富士市指導主事同行訪問 12回

教育臨床部門専任教員による公立学校等へのカウンセリング／コンサルテーション活動
・個別カウンセリング 附属静岡中学校3年生8名 45回
・グループカウンセリング 附属静岡中学校3年生 24回 延べ675人
・カウンセリング・コンサルテーション 静岡市内中学生、保護者、教師 週1回6時間
・静岡県LD・周辺親の会「きんもくせい」と連携した発達障害児へのVLFプログラムの実施6回、発達障害のある児童生徒5名とその保護者
・静岡県LD・周辺親の会「きんもくせい」と連携したペアレント・トレーニングの実施 1回 発達障害のある児童生徒を持つ保護者

その他
・沼津市立原東小学校における外国人児童学習支援活動 週1回6時間 外国人児童約10名
・教員研修センター主催「外国人児童生徒日本語指導者講習会」外国人児童生徒指導担当教員・指導主事等 約40名
・静岡県国際交流協会主催「外国人児童生徒支援学生合同研修会」静岡市内で外国人児童生徒支援活動に携わる学生 約40名 3回
・PTA主催学習会講師 2回 延べ保護者約40名
・特別支援学校への教材ボランティア 20回
・教材教具作成支援 4回

**【分析結果とその根拠理由】**

イノベーション共同研究センターのデータベースによる研究サービスの情報提供、シーズ発表会、共同研究、受託研究奨学寄付金の受入、附属教育実践総合センターが中心となって実施する研究会や研修会の開催、カウンセリング／コンサルテーション等により、社会連携は活発に行われ、成果があがっていると判断できる。

**優れた点及び改善を要する点**

**【優れた点】**

附属教育実践センターが中心となり、教育に関する研究成果を生かした特色あるサービスを多数提供している。

**【改善を要する点】**

他学部や他研究科と比較すると教育関連サービスの件数は多いが、共同研究や受託研究等の件数は少ないため、さらに推進する必要がある。

**基準4の自己評価の概要**

イノベーション共同研究センターのデータベースによる研究サービスの情報提供、シーズ発表会、共同研究、受託研究奨学寄付金の受入、附属教育実践総合センターが中心となって実施する研究会や研修会の開催、カウンセリング／コンサルテーション等により、社会連携は活発に行われ、成果があがっている。

## E. 国際交流—学部・研究科—

### 基準 1 国際交流活動の目的

1-1 目的（国際交流活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められていること。

1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

（基本的な観点）

1-1-1 目的や、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

#### 【観点に係る状況】

本学部・研究科では大学間交流協定校（平成20年7月現在24校）への学生の派遣、留学生の受け入れおよび留学生の勉学・生活の支援等を主な目的として、国際交流活動を行っている。また、本研究科は、大学院教育に対する海外からのニーズに対応するため、昭和56年の設立当初より現職教員等を教員研修留学生として受け入れている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

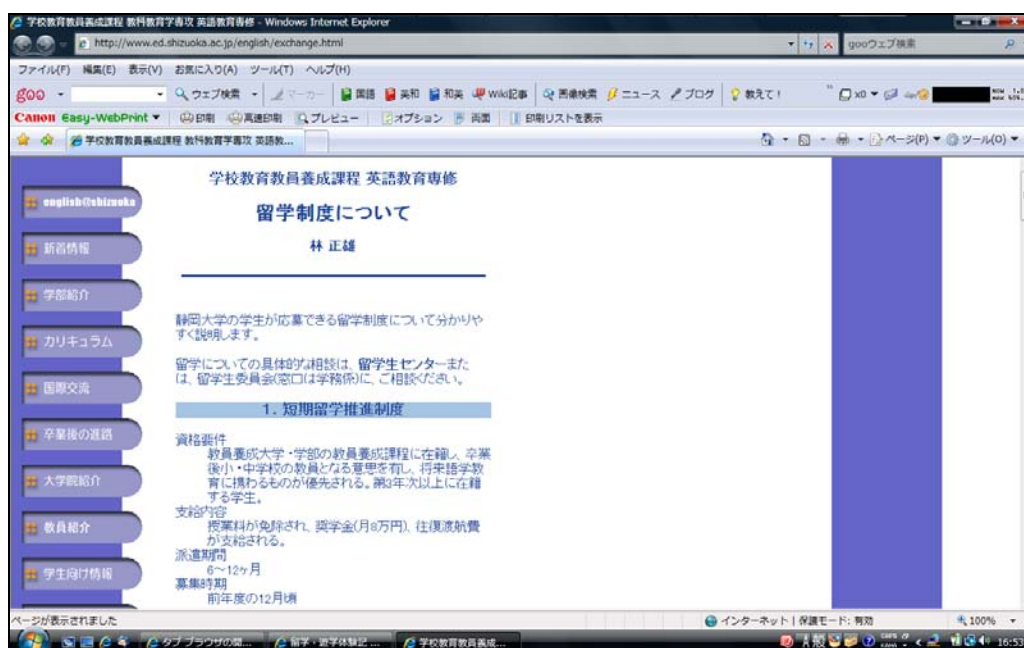
本学部・研究科では大学間交流協定校への学生の派遣や、海外からの教員研修留学生をはじめとする留学生の受け入れおよび留学生の勉学・生活の支援等を主な目的として、国際交流活動を行っている。

1-2-1 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に広く周知されているか。

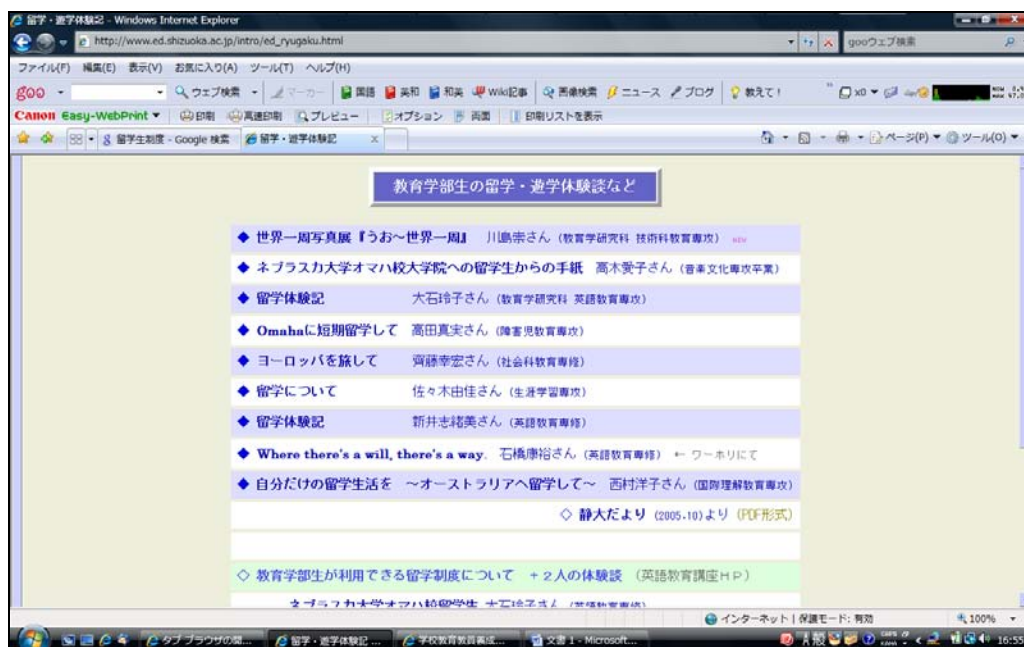
#### 【観点に係る状況】

本学部のホームページには、学生が利用できる留学制度や学部生の留学・遊学体験談を多数掲載しており【資料E-1-1】、留学制度の目的とともに留学の内容を学生および教職員に周知している。国際交流センターのホームページにも、留学や留学生の受け入れに関する事項を掲載している【資料E-1-2】。また、ネブラスカ大学オマハ校でのArt & Music (A & M) 研修には、美術や音楽の実習が含まれていることから、関連する専攻・専修のガイダンス等で紹介している【資料E-1-3】。

## 【資料 E-1-1】留学制度が掲載されたホームページの該当箇所

(出典: <http://www.ed.shizuoka.ac.jp/english/exchange.html>)

## 【資料 E-1-2】留学・遊学体験談が掲載されたホームページの該当箇所

(出典: [http://www.ed.shizuoka.ac.jp/intro/ed\\_ryugaku.html](http://www.ed.shizuoka.ac.jp/intro/ed_ryugaku.html))



【資料E-1-3】国際交流センターのホームページ(出典: <http://www.icsu.shizuoka.ac.jp/>)

## 【分析結果とその根拠理由】

本学部のホームページに多数の留学体験談を掲載しており、国際交流の意義や目的を実践的に紹介している。留学を希望する学生に多くの情報を提供しており、国際交流活動の目的は大学の構成員に広く周知されていると判断できる。

## 1-2-2 目的が、広く社会に公表されているか。

## 【観点に係る状況】

留学生委員会は毎年『静岡大学教員研修留学生 REPORT』【別添資料65】を刊行し、本学部における国際交流活動の目的や状況を学内外へ紹介している。平成19年度のREPORTでは留学生の研修活動を多くの写真で紹介する等、教員研修の目的や成果とともに研修の内容を魅力的に伝えている。研修修了論文の要旨は日本語と英語あるいは母国語で書かれている。本研究科のホームページでは教員研修留学生を積極的に受け入れていることを紹介している【資料E-1-4】。

## 【資料E-1-4】外国人教員研修留学生の受け入れについて掲載したホームページの該当箇所

(出典: [http://www.ed.shizuoka.ac.jp/intro/ke\\_hajime.html](http://www.ed.shizuoka.ac.jp/intro/ke_hajime.html))

📌 夜間・休日等の授業と研究指導	📌 外国人教員研修留学生の受け入れ
<p>大学院教育に対する社会的ニーズに応じて、1996年度から大学院設置基準第14条の教育方法の特例による夜間・休日等に授業と研究指導を行う体制を取り入れました。これにより、これまで大学院で学びたいと思いつながら身分的、時間的に不可能だった方にも就学の道が開けました。</p> <p>この5年間で70名の院生がこの条項を摘要して入学しました。</p> <p>また、<b>[長期履修学生制度]</b>も利用できます。</p>	<p>本大学院では、設立当初から外国からの教員研修留学生を受け入れています。アルゼンチン、インドネシア、韓国、タイ、フィリピン、ブラジル、マレーシア、メキシコなどから、数名の留学生が1年半の研修に来ます。留学生は日本語、日本の文化と教育の講義や指導を受け、本大学院担当教官の指導のもとで修了論文を作成し、学校見学や研修旅行、課外活動を行っています。修了した後に、教育学研究科に入学するものもいます。</p>

## 【分析結果とその根拠理由】

留学生委員会は毎年『静岡大学教員研修留学生 REPORT』を刊行し、本学部における国際交流活動の目的や状況を学内外へ紹介している。本研究科のホームページでも教員研修留学生の積極的な受け入れについて紹介している。

## 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

平成19年度発行の『静岡大学教員研修留学生 REPORT 26』では、留学生の研修活動を多くの写真で紹介する等、教員研修の目的や成果とともに研修の内容を魅力的に伝えている。また、研修修了論文の要旨は日本語と英語あるいは母国語で書かれており、国内だけではなく海外においても研修の目的と成果を公表する役割を果たしている。

## 【改善を要する点】

国際交流センターとの連携や学部のホームページを利用することで、特に本学部への留学希望者や留学を修了して帰国した学生への情報提供を、さらに充実させることが必要である。

## 基準 1 の自己評価の概要

本学部・研究科では大学間交流協定締結校への学生の派遣や、海外からの教員研修留学生をはじめとする留学生の受け入れおよび留学生の勉学・生活の支援等を主な目的として、国際交流活動を行っている。

本学部のホームページには多数の留学体験談が掲載されており、国際交流の意義や目的を実践的に紹介している。留学を希望する学生に多くの情報を提供しており、交際交流活動の目的は大学の構成員に広く周知されている

留学生委員会は毎年『静岡大学教員研修留学生 REPORT』を刊行し、本学部における国際交流活動の目的や状況を学内外へ紹介している。本研究科のホームページでも教員研修留学生を積極的に受け入れていることを紹介している。

## 基準2 教育面における国際交流活動の状況と成果

2-1 目的に照らして、教育面における国際交流活動が活発に行われ、成果が上がっていること。

(基本的な観点)

2-1-1 教育面における国際交流の活動の実施状況(例えば、学生の派遣、学生の受入等が考えられる。)から判断して、国際交流活動が活発に行われているか。また、成果があがっているか。

### 【観点に係る状況】

留学生委員会の業務として海外からの留学生の学生生活の支援、奨学金の紹介や選考、教員研修留学生の研究発表会の開催、『教員研修留学生 REPORT』の刊行、留学生同士または留学生と教員との交流の推進等が規定されており、これらの業務を達成するための活動を行っている。学生の海外派遣については国際交流センターとの連携により、主に大学間交流協定校との学生交流を進めている。

本学部における留学生の派遣数と受入数を【資料E-2-1】に示す。本学部から大学間交流協定による短期留学には、平成19年度は37名の学生が参加している。それ以外の教育機関へも23名が留学し、合計で60名の学生が留学している。ネブラスカ大学オマハ校でのArt & Music (A & M) 研修へは本学部からの参加者が多く、本学部の教員が引率も行っている。留学のための経済的支援として、大学間交流協定校への留学では授業料が免除される他、応募できる奨学金として短期留学推進制度や日本学生支援機構による奨学金等を紹介している。また、留学先の大学で習得した単位を、卒業に必要な単位として認定するための制度もある。

本研究科の平成19年度の留学生受け入れ状況を【資料E-2-1】に示す。教員研修留学生(外国の現職教員等)6名、修士1年4名、修士2年4名の計14名を受け入れている。留学生の出身国別の内訳を【資料E-2-2】に示す。インドネシアの5名をはじめとして計7カ国からの留学生を受け入れている。平成19年度に実施した第26期教員研修留学生研修では、附属学校や市内の高等学校と連携した研修が行われ、本学部・研究科の特色を生かした国際交流活動を行っている。

留学生委員会では、教員研修留学生による研究発表会を毎年2月に開催し、平成19年度の研究報告集として『静岡大学教員研修留学生 REPORT 26』を発行した。本学部に在学している留学生と教職員との交流を図るため、例年6月と11月に留学生懇話会を企画・開催している。留学生の生活や勉学・研究の支援のため、さらに学生との交流を図るために、支援の必要な留学生にはチューターとして1名の学生が配置され、留学生経費から謝金が支払われている。教員研修留学生は国際交流センターにおいて半年間の日本語研修を受けることができる。

【資料E-2-1】教育学部における学生の海外交流(平成19年度、出典:学務係資料)

交流先	内容	派遣(人)	受入(人)
アルバータ大学 (協定校)	夏季短期留学	5	0
	短期留学推進制度	2	
	私費	4	
朝鮮大学 (協定校)	夏季短期留学	4	0
	短期留学推進制度	1	2
	私費	2	0
ネブラスカ大学オマハ校 (協定校)	夏季短期留学A&M	8	0
	短期留学推進制度	1	
	私費	1	
	ILUNO	9	
小 計		37	2
その他教育機関	私費	23	8
	国費(教員研修留学生)		6
合 計		60	16

【資料E-2-2】教育学研究科留学生の出身国の内訳(平成19年度、出典:学務係資料)

出身国	インドネシア	5(人)
	エジプト	1
	タイ	2
	大韓民国	1
	台湾	1
	中華人民共和国	3
	ハンガリー	1
合 計		14

## 【分析結果とその根拠理由】

留学生委員会は国際交流センターと連携しながら、主に大学間交流協定校との学生交流を進めている。平成19年度には60名の学生が留学している。本研究科では教員研修留学生や大学院生を受け入れ、教育研究を行っている。平成19年度には14名の留学生を受け入れている。教員研修留学生の研修では、附属学校や市内の高等学校と連携した研修が行われ、本学部・研究科の特色を生かした国際交流活動を実施している。留学生委員会は教員研修留学生による研究発表会、『静岡大学教員研修留学生 REPORT』の刊行、留学生懇話会の開催、チューターの配置等を行っている。これらのことから国際交流活動は活発に行われ、成果が上がっていると判断できる。

## 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

本研究科では、設立当初から海外の現職教員を教員研修留学生として受け入れ、附属学校や市内の高等学校と連携した研修を実施し、本学部・研究科の特色を生かした国際交流活動を行っている。留学生委員会によって実施されている留学生懇話会は、留学生が必要とするアパート情報や奨学金に関するアドバイス等について教職員と情報交換ができる等、様々な交流の場として留学生に好評である。教員研修留学生の研究発表会や『静岡大学教員研修留学生 REPORT』の刊行は、学部として組織的に行っており、国際交流の活性化に役立っている。

### 【改善を要する点】

平成19年度は研究科に14名の留学生を受け入れているが、さらに多くの留学生を受け入れるため、広報の拡大や支援体制の充実等を図ることが必要である。

## 基準2の自己評価の概要

平成19年度に本学部・研究科から派遣した学生は60名、受け入れた留学生は7カ国から16名で、学生の国際交流活動は活発である。これらのなかで、研究科では海外の現職教員等を教員研修留学生として5名受け入れており、附属学校や市内の高等学校と連携した研修を実施し、本学部・研究科の特色を生かした活動を行っている。

留学生委員会では留学生と教職員の交流、教員研修留学生の研究発表会の企画・開催、研修レポートの発行等を行い、「留学生の勉学・生活支援」という目的に対して成果を挙げている。

## 基準3 研究面における国際交流活動の状況と成果

3-1 目的に照らして、研究面における国際交流活動が活発に行われ、成果が上がっていること。

(基本的な観点)

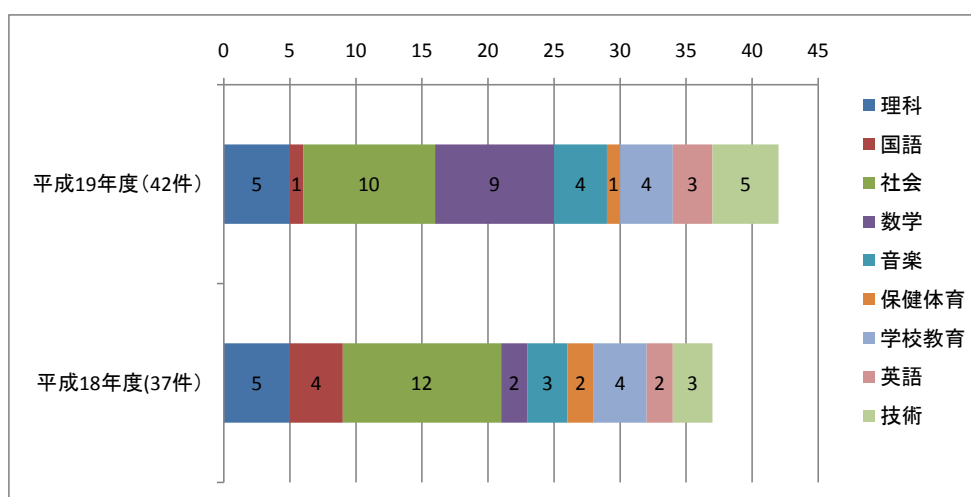
3-1-1 研究面における国際交流の活動の実施状況（例えば、教職員等の受入・派遣、国際会議等の開催・参加、国際共同研究の実施・参画、開発途上国等への国際協力等が考えられる。）から判断して、国際交流活動が活発に行われているか。また、成果が上がっているか。

## 【観点に係る状況】

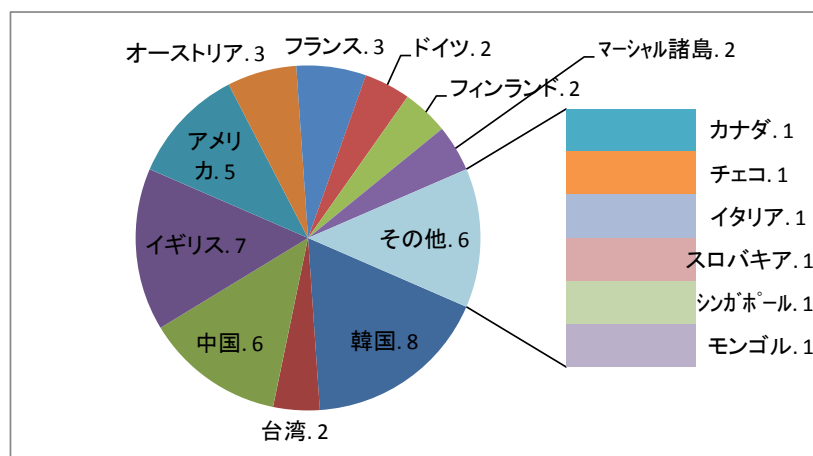
本学部の教員が研究目的（会議出席、調査研究、学生引率等）で海外渡航した件数は、平成18年が37件、平成19年が42件である【資料E-3-1】。いずれの年度も社会科教育講座の教員の渡航件数が最も多い。渡航先は韓国、イギリス、中国、アメリカの順である【資料E-3-2】。本学部の教員は専門分野が英語、国語、社会科、理科、数学、芸術、体育等多岐にわたるため、研究内容も幅広い。そのため、海外渡航の目的地も例えばウィーン、ハイデルベルグ、ソウル、シンガポール、ペンシルバニアなど、世界各地に広がっている。また、2-1-1で述べたネブラスカ大学オマハ校でのArt & Music (A & M) 研修では、引率教員が現地の研究者と交流を持つこともある。

1-1-1で述べたように、本学は24大学と交流協定を締結しており、FMFフルブライト・メモリアルファンドも毎年実施している。さらに、研究目的の私費による海外渡航も周囲の理解によって積極的に行われている。

【資料E-3-1】講座別に見た教員の海外渡航件数(出典:総務係資料)



【資料E-3-2】教員の国別渡航先(平成19年度、42件、出典:総務係資料)



## 【分析結果とその根拠理由】

本学部の教員が研究目的で海外渡航した件数は、平成18年が37件、平成19年が42件であり、渡航先は韓国、イギリス、中国、アメリカの順である。これらのことから、研究面における国際交流活動は教員の海外渡航が主であり、概ね活発に行われていると判断できる。

## 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

本学部の教員は研究分野が多岐にわたるため、研究目的の渡航によって世界各地の研究機関と交流している。

## 【改善を要する点】

海外渡航は、社会科教育講座と理科教育講座に所属する教員の件数が多い。一方、海外渡航等の活動をほとんど行っていない講座もあり、偏りがある。現在のところ、研究面における学部全体での国際交流活動は実施していない。教員個人の交流だけではなく、学部としての組織的活動も行う必要がある。また、経済面の支援体制も充実を図る必要がある。

## 基準3の自己評価の概要

本学部の教員が研究目的(会議出席、調査研究、学生引率等)で海外渡航した件数は平成18年が37件、平成19年が42件である。いずれの年度も社会科教育講座の教員の渡航件数が最も多い。渡航先は韓国、イギリス、中国、アメリカの順である。本学は24大学と交流協定を締結しており、FMFフルブライト・メモリアルファンドによるアメリカの学校教員との交流も毎年行っている。ただし、研究面における学部全体での国際交流活動は実施しておらず、経済面の支援体制も充実が図られていない。



## F. 組織－学部・研究科－

## 基準 1 施設・設備

- 1-1 学部・研究科において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。
- 1-2 学部・研究科において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

## (基本的な観点)

- 1-1-1 学部・研究科において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

## 【観点に係る状況】

はじめに、本学の施設を【資料F-1-1】と【資料F-1-2】に示す。本学部ではA～Gの7棟に【別添資料31】に示す教室を設置している。これらのうち、主に学部生を対象とした授業で共用する講義室と演習室は【別添資料66】の通りである。講義室にはスクリーンを備え、約半数の部屋にはAV設備と情報コンセントを設置している。これらの部屋の利用率は、平均5割である。教養教育の授業は主に全学で管理する共通教育棟で行っている。【資料F-1-3】

本学部・研究科の各専攻・専修に属する教室には、【資料F-1-4】に示すように実験室、実習室、演習室（主にゼミなど少人数授業用）のほか、特定用途のものとして電算機教室、製図室、アトリエやピアノ個人練習室等がある。自然観察実習地は学部共用で、栽培のほか理科の観察・実習に使用している。運動場や体育館は静岡キャンパス共用で、種目に応じた種類が設置されている。

学生用として学生控室やサークル用施設を用意しているほか、Aの5-2-3で述べたように、講義棟の空きスペース3箇所（会議用テーブル4卓と長椅子9脚（3箇所の合計））を置き、このうち1箇所には情報コンセントを設置して、情報ネットワーク利用の便宜を図っている。図書は附属図書館本館で管理している。専攻・専修が設置している図書室や資料室、あるいは研究室配備の図書もあるが、登録された図書類は本館で一元管理している。

校舎のバリアフリー化を目指すものとして、障害者対応のトイレ2カ所とスロープがある。

【資料F-1-1】静岡地区土地および建物(平成19年5月現在、出典:静岡大学概要)

区分	土地(m <sup>2</sup> )	建物(m <sup>2</sup> )	備考
本部	417,577	28,301	
人文学部		9,845	
教育学部		21,388	
理学部		20,565	
理学部附属放射化学研究施設		723	
農学部		16,300	
創造科学技術大学院		548	
大学院法務研究所		366	
遺伝子実験施設		1,541	
附属図書館		8,186	
体育館		2,956	
寄宿舎		7,032	
大学会館		2,451	
教育学部自然観察実習地		10,808	
小計	428,385	120,934	
非常勤講師宿泊所	426	203	静岡・浜松 静岡・浜松
教育学部附属小学校	40,195	12,010	
教育学部附属中学校	42,208	11,964	
教育学部特別支援学校	22,314	3,963	
教育学部附属幼稚園	5,987	1,135	
農学部附属地域フィールド科学教育センター	3,346	406	
記念碑	471		
小鹿寄宿舎	6,693	4,065	
職員会館	3,460	579	
静岡地区職員宿舎	33,245	14,970	
静岡国際交流会館	2,651	1,238	
小計	160,996	50,533	
合計	589,381	171,467	

【資料E-1-2】体育・課外施設(出典:静岡大学概要)

区分	屋内・外別	施設名	構造・規模	面積
静岡地区	屋内施設	体育館	鉄骨鉄筋コンクリート2階建	延 3,027
		舞踏場	鉄筋平屋建	120
		弓道場射場	鉄筋平屋建	91
		合宿研修施設・体育系サークル共用施設	鉄筋コンクリート2階建	延 510
		文科系サークル共用施設	鉄筋コンクリート3階建	延 1,202
	屋外施設	陸上競技場	1面(5種公認)	14,784
		サッカー場(兼ラグビー場)	1面	11,375
		野球場	1面	12,600
		テニスコート	13面	9,250
		バレーコート	3面	1,860
水泳プール	50m8コース			
清水地区	学外施設	清水艇庫	鉄筋平屋建	135
浜松地区	屋内施設	体育館	鉄骨鉄筋コンクリート平屋建	951
		武道場	鉄筋平屋建	497
		弓道場	木造平屋建	49
		課外活動共用施設	鉄筋コンクリート2階建	887
	屋外施設	運動場	1面	7,465
		テニスコート	3面	2,021
	学外施設	水泳プール	50m7コース	
学外施設	浜松艇庫	鉄筋平屋建	111	
	合宿施設	木造平屋建	77	

【資料F-1-3】教育学部教室使用状況(平成19年度、出典:学務係資料)

部屋NO	定員	設備	授業数/週		部屋NO	定員	設備	授業数/週	
			前期	後期				前期	後期
B109	60	S,AV	12	10	C309	80	S,AV	8	10
B110	150	S,AV,M,L	9	11	G001	90	S,AV,M,L	6	6
B111	150	S,AV,M	17	14	G101	60	語学LL,L	27	27
B204	40	S	12	9	G104	180	S,AV,M,L	10	15
B205	40	S	13	7	G201	60	S,AV,M,L	-	-
B206	40	S	13	9	G202	60	S,AV	12	14
B207	40	S	12	6	G203	40	S	13	13
B208	40	S	14	9	G204	150	S,AV,M,L	10	14
B212	99	S,AV,M,L	17	20	K407	24	S	8	10
B214	60	S,AV,L	18	17	A401	30	心理	12	11
B215	60	S,AV,L	21	18	A414	20	AV	10	12
B216	60	S,AV,L	17	18	A601	45	書道	16	9
B217	60	S,AV,L	18	18	D308		IT	7	8
B218	150	S,AV,L	19	17	E201	90	音楽	9	12

S:スクリーン、AV:VHS、DVD、映写装置など、M:マイク、L:情報コンセント

【資料F-1-4】教育・研究に関わる特定用途の施設数(平成20年度、出典:学生便覧)

施設名	所属および数
電算機室	社会1、数学1、理科1、音楽1、
電算機教室	共用3
LL教室	英語1
製図室	社会1
アトリエ	美術12
個人練習室	音楽48
自然観察実習地 (林地、圃場、温室)	技術1
運動場	保健体育5
体育館	保健体育2

本学部の教育研究に必要な教室や施設は揃っているが、Aの7-1-3で述べた『「大学生生活・学習」に関するアンケート』で明らかになった「教育・各種支援に対する評価と改善要望」【資料A-7-10】では、施設・設備に関わる部分での学部生による評価は低く、講義室・実験室の整備、自習スペースやラウンジの整備、施設のバリアフリー化については特に改善要望が強い。また、IT環境の評価は中程度ながら、情報処理関係・IT教育については低く評価されている。グループインタビューでは、本学部の施設・設備に関わる具体的な声として、マイクや電源などの整備不良、保健室が学部がない事、冷暖房の不備または節電のための冷暖房カットに対する不満が挙げられている。

一方、研究生の評価では、研究室・実験室の整備、自習スペースやラウンジの整備、IT環境、学習・研究に必要な設備・備品、図書館のいずれについても、全学平均を上回る肯定的な評価が得られており、学部生の評価とは対照的である【別添資料67】。

## 【分析結果とその根拠理由】

施設・設備は教育研究の目的に応じて、基本的には必要な整備と有効活用がなされ、バリアフリー化についても配慮されているが、なお整備・活用ともに一層の改善を要する。アンケート調査の結果、講義室・実験室の整備、自習スペースやラウンジの整備、施設のバリアフリー化等のハード面および情報処理・IT 関係では主に運用面で、多くの学部生が満足する水準には至っていない。

### 1-1-2 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

## 【観点に係る状況】

本学における情報ネットワークの管理・運営には、総合情報処理センター（静岡キャンパスは分室）が当たっている。情報ネットワークのイメージを【資料 F-1-5】に、教育用情報端末の整備状況を【別添資料 68】に示す。総合情報処理センターは全学生にネットワーク ID を付与し、学生は教養科目の基軸教育科目「情報処理」（必修）でネットワーク利用の基本を学習する。

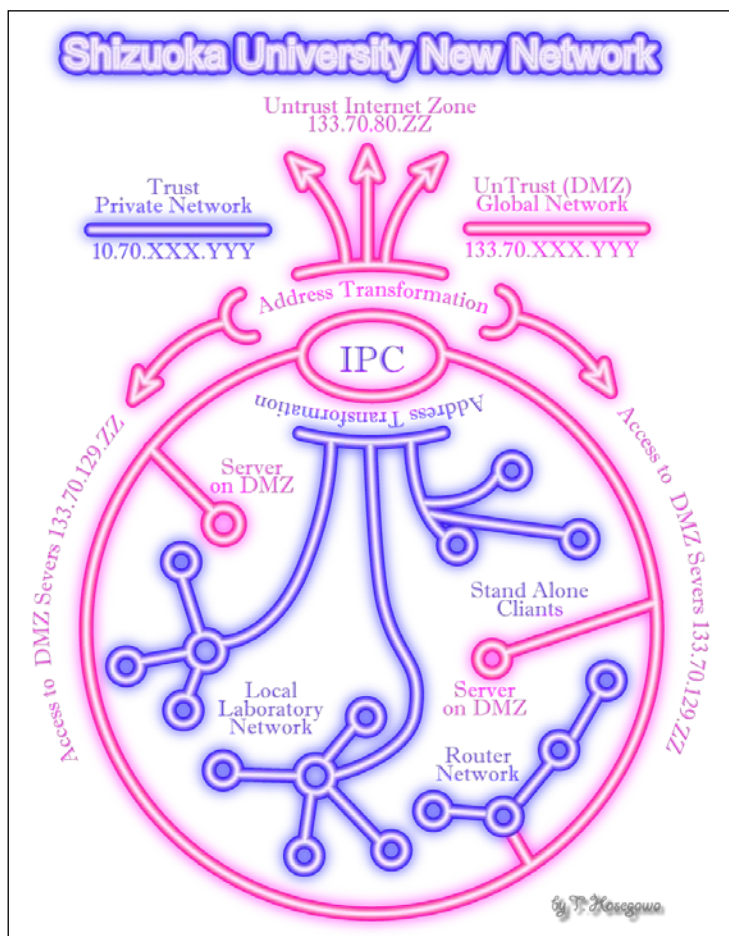
教員や学生が行う事務作業の大半は、ネットワークを利用した「会計事務処理支援システム」や「学務情報システム」の導入によって自動化されている。学務情報システムの稼働により、学生は履修や成績の状況を容易に確認でき、教員は指導学生の履修状況を常時把握できるようになった。図書等もネットワークを通じて効率的に利用できる（1-2-1 参照）。

本学部では独自のネットワーク管理委員会を設置し、ネットワーク利用環境の整備を計っている。LAN ケーブルは学部全体に行き渡り、授業では定員 60 人以上の講義室の大半で有線／無線 LAN が利用できる。学生は授業以外でも研究室や学生控室等で有線または無線 LAN が利用できるほか、講義棟の空きスペースに設置した情報コンセント、附属図書館本館の情報コンセント、総合情報処理センター分室の端末も自由に利用できる。

毎年技術職員により新入生のパソコン利用歴調査が行われ、結果は公開されて授業の参考に利用されている【別添資料 69】。学部ホームページは広報委員会の所管で、学外者への広報のほか、在校生に対する主要行事等の情報伝達の機能を有し、従来有志により維持管理されていた。しかし、平成 20 年度より広報委員会の指示の下に技術部が維持管理することとなり、内容も書式を全学のホームページに合わせて一新する。

本学部の情報ネットワークは以上のように整備され、事務や教育研究に広く利用されているが、A の 7-1-3 で述べた『「大学生生活・学習」に関するアンケート』の結果をまとめた「学生生活に関する定量調査・グループインタビュー報告書」では、本学部生による評価はパソコンやインターネット環境については中程度ながら、情報処理関係・IT 教育については低かった【資料 F-1-5】。大学院生に対する情報処理関係・IT 教育の設問はないが、パソコン・インターネット環境に関する研究科生の評価は学部生より高く、肯定が否定的評価を上回っている。

【資料F-1-5】情報ネットワークの整備状況(出典:総合情報処理センター資料)



## 【分析結果とその根拠理由】

情報ネットワークは全学的に整備され、全教職員・学生に広く利用されている。本学部では、ネットワーク管理委員会を設け、学部の事情に適した整備・運営を行い、学生の利便性にも配慮している。しかし、情報ネットワークの活用面ではIT教育や学内情報の伝達になお不十分な面がある。

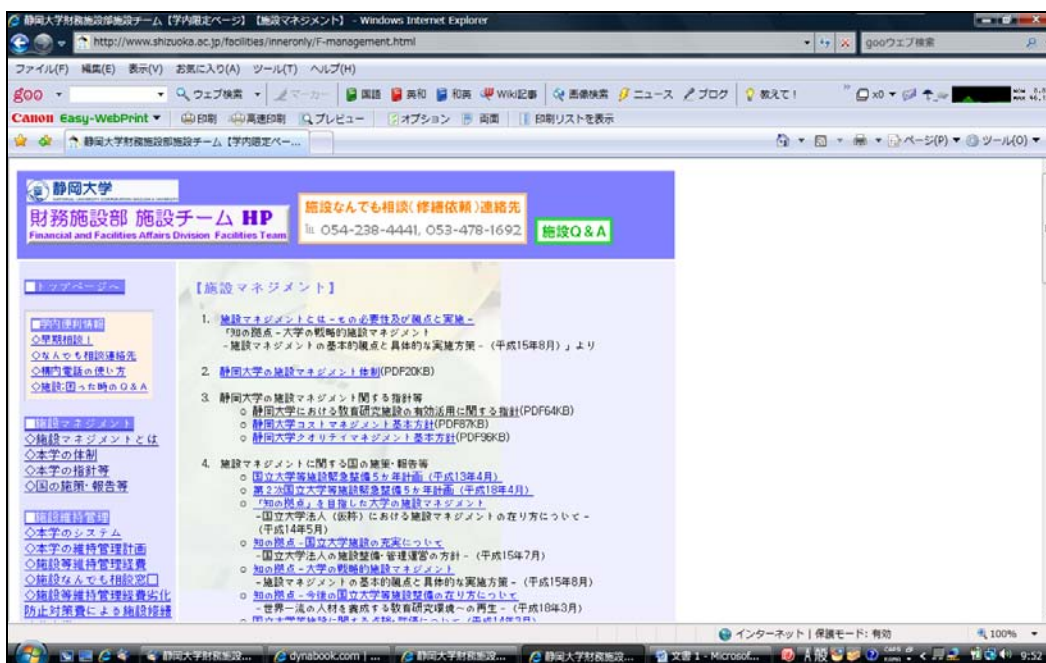
## 1-1-3 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

## 【観点に係る状況】

施設・設備の運用に関する方針は、「静岡大学における教育研究施設の有効活用に関する指針」等の文書に明示されている。これらは【資料F-1-6】に示す財務施設部施設チームのホームページの「施設マネジメント」と「施設維持管理」に掲載されている。ホームページには「施設困ったときのQ&A」等、個別具体的な問題に対する情報も掲載され、「なんでも相談連絡先」等として相談を受け付ける連絡先も示されている。

## 【資料F-1-6】財務施設部施設チームのホームページ

(<http://www.shizuoka.ac.jp/facilities/inneronly/F-management.html>)



## 【分析結果とその根拠理由】

施設・設備の運用に関する方針は文書によって明確に規定され、大学の構成員には財務施設部施設チームのホームページを通じて周知している。

## 1-2-1 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

## 【観点に係る状況】

図書、学術雑誌、視聴覚資料その他（以後「図書資料」）は、附属図書館本館の他に各専攻・専修の図書資料室や研究室に配備されている。図書資料は短期利用の雑誌等消耗品扱いとなるものを除き、すべて附属図書館を通じて購入し、電子情報のデータベースとして登録され、学内LANや携帯端末による検索・貸出予約等ができるように、附属図書館で一元的に管理している。学生用図書

は教員の推薦や学生の希望などを受けて、図書委員会で選定している。

附属図書館本館では、AV資料を含め80万点近くを所蔵している【資料F-1-7】。これらの中には、本学部で必要な教職と全教科に関わる領域の蔵書が含まれる【資料F-1-8】。紙媒体の図書資料の他に電子ジャーナルなど電子資料が充実しつつあり、教職関係も77点ある。

平成19年度貸出実績は44,549件で、本学部生への貸出しは9,989件である【資料F-1-9】。学部生1人当たりの貸出し数は年間6.2冊で、人文学部(7.8冊)よりやや少なく、理学部(6.1冊)と同程度である。

附属図書館や図書資料の利用法は、教養科目の基軸教育科目「新入生セミナー」(選択)で説明している。図書関係の情報は定期的に『図書館通信』で広報している。利用法や図書関係情報は附属図書館のホームページで随時参照できる。

Aの7-1-3で述べた『「大学生活・学習」に関するアンケート』では、附属図書館の充実に関する評価は研究生では高いものの学部生では中程度で、両者ともに改善への要望が比較的高い結果であった。グループインタビューでは、図書の充実に関わる具体的な声として蔵書が概して古いことに対する改善の要望や、LAN利用の使い勝手の向上を求めるものが多かった。

#### 【資料F-1-7】附属図書館本館の蔵書、資料数

区分	図書数	AV資料
0 総記	42,217	458
1 哲学	48,659	28
2 歴史	81,489	464
3 社会科学	239,150	1,340
4 自然科学	121,640	148
5 技術	33,582	42
6 産業	41,338	55
7 芸術	24,298	872
8 語学	35,011	249
9 文学	80,868	300
合計	748,252	3,956

NALIS(図書館情報システム)で抽出

#### 【資料F-1-8】教育関係図書数

区分	冊数	区分	冊数
幼稚園 教職	19,908	高等学校 教職	27,469
小学校 教職	19,914	国語	103,162
教科全般	424	書道	776
中学校 教職	27,468	社会	86,334
教科全般	209	数学	61,346
国語	80,306	理科	86,187
社会	288,577	音楽	4,761
数学	52,151	美術	13,274
理科	56,547	保健体育	5,092
音楽	3,121	工業	61,028
美術	9,130	情報	17,678
保健体育	3,246	家庭	2,890
技術	61,601	英語	28,470
家庭	1,914	特別支援	特別支援教育
英語	22,938	特別支援教育	1,503

NALIS(図書館情報システム)で抽出

【資料F-1-9】附属図書館(本館)の年間貸出冊数(平成19年度)

区分	冊数	区分	冊数
学部学生(人文)	14,883	教員	3,391
学部学生(教育)	9,999	名誉教授	2,174
学部学生(理学)	5,281	非常勤講師等	106
学部学生(工学)	41	附属学校等教員	6
学部学生(農学)	2,649	研究員	20
学部学生(情報)	46	定年退職者等	33
学部生 小計	32,899	職員	462
大学院生	4,876	その他	1,151
聴講生等	490	一般市民	841
その他学生 小計	5,366	教職員他 小計	6,284
NALIS(図書館情報システム)で抽出		総計	44,549

## 【分析結果とその根拠理由】

図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料は系統的に整備されており、他学部と同程度に有効に活用されているが、学生の需要を満たすにはなお改善の余地がある。

## 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

一般的な授業で共用する講義室では、パソコンでWeb等を教材に用いることも可能である。各専攻・専修には、それぞれの教育目的に応じて必要な数の特別室や教室を設置している。全学生はネットワークIDを付与され、教養科目「情報処理」(必修)でネットワーク利用の基本を学ぶ。本学部では独自のネットワーク管理委員会によってネットワーク利用環境が整備され、講義室の大半で有線/無線LANが利用できる他に、学生は授業以外でも多くの場所でネットワークを利用できる。

施設等の運用に関する方針は文書に規定し、ホームページで公開している。ホームページには実務情報が含まれ、教職員が施設・設備の問題を扱う際に運用方針も参照しやすい。

図書資料類は配備の場所に関わらず全学的にデータベース化され、学内LANや携帯端末を通じたオンライン検索・貸出予約等が可能であり、利用法はホームページや講習で教職員・学生に広報している。本学部に関わる分野の図書資料が揃っており、電子ジャーナルなど電子資料も増加しつつある。

## 【改善を要する点】

本学部として教室等施設の種類の数には不足はないものの、講義室・実験室の整備、自習スペースやラウンジの整備、施設のバリアフリー化というハード面の諸点、また、情報処理・IT関係は主に運用面で多くの学生が満足する水準には至っていない。施設・設備の運用に関する方針はホームペ



ページで公開されているものの、必ずしも全構成員が周知しているとは言えない。図書資料は学部生には利用上なお不便と感じられる面があり、新刊書が少ないとして不満を持たれてもおり、利用法の講習や新刊書購入の手続きなどに改善の余地がある。

### 基準 1 の自己評価の概要

多くの講義室はAVやLANの装備を有し、その他の教室類や授業・研究を行うための施設類を合わせて、全体として教育研究組織の運営及び教育課程の実現に必要な種類と数が揃っている。ただし、整備面では不十分な部分もある。共用の自習スペースやラウンジなどは、現在の数量では学生には必ずしも満足されていない。施設のバリアフリー化についても配慮されているが、なお不十分である。

情報ネットワークについては、本学部独自のネットワーク管理委員会により、ネットワークの利用環境が整備され、講義室の大半で有線／無線 LAN が利用できるほか、学生は授業以外でも多くの場所でネットワークを利用できる。また、新入生には教養教育の基軸教育科目（必修）でネットワーク利用の基本を学ばせるなど、装備・教育の両面で優れた点が多い。ただし、パソコン利用に不慣れな学部生、特に研究室配属以前の学生には、情報ネットワーク利用に対して敷居が高く感じられる状況もあり得る。

施設等の運用に関する方針を文書に規定してホームページで公開しているが、全構成員が閲覧しているとは限らない。

図書資料は全学的にデータベース化され、学内 LAN や携帯端末を通じたオンライン検索・貸出予約等が可能であり、利用法はホームページや講習で教職員や学生に広報している。本学部に関わる分野の図書資料が揃っており、電子ジャーナルなど電子資料も増加しつつある。ただし、システムとしてはほぼ教育研究上の要請を満たしているが、図書資料の内容や利用手続きなどで、特に学部生に不満を持たれている部分もある。

## 基準 2 財務

2-1 学部・研究科の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

2-2 学部・研究科の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。

(基本的な観点)

2-1-1 学部・研究科の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための収入確保のため、外部資金の導入につき、どのような取組を行っているか。

【観点に係る状況】

【資料 F-2-1】に示す平成 19 年度の本学の年度計画では、収入確保のための措置として、平成 22 年度の科研費の目標申請率を文系 60%・理系 90%とすること、研究戦略会議が中心となって外部資金獲得部会を設け、外部資金獲得の方策を検討すること、その他の収入源として産学連携・地域貢献、大学の保有する機器を活用した試験・調査などの受託、各種講座、市民開放授業、科目等履修生の受入、施設の貸出し等を挙げている。

外部資金獲得のための体制を【資料 F-2-2】に示す。企画・調整会議と外部資金獲得部会が連携して全学的に取り組むべきプロジェクトを選定し、部会がプロジェクト形成 WG を設置し、WG が部会の指示の下にプロジェクトを形成して外部資金を申請する。

外部資金を獲得した、または獲得しようとする部局、プロジェクトや教員に対して、学長裁量経費や学部長裁量経費などから競争的配分経費として予算を配分することで、外部資金獲得を促している。学長裁量経費には①競争的資金 I 型－外部資金の獲得額及び科研費の採択件数に応じる競争的配分経費、②競争的資金 II 型－競争的資金獲得のシーズとなるプロジェクトに重点配分する経費、③学長特別裁量経費がある【別添資料 70】。

C の 4-1-2 で述べた通り、科研費および共同研究、受託研究、奨学寄付金等の受入に関する申請・採択を、研究分野の個人評価の評価点として外部資金の獲得を促している。

さらに、B の 5-1-2 で述べた通り、本研究科の取組が平成 19 年度文部科学省の教員養成 GP（「スクールリーダー養成プログラムの開発」）に採択され、競争的資金を得ている。全学の GPA 導入には教育 GP 申請の基礎要件としての意義もあり、外部資金獲得に貢献している【資料 F-2-3】。

【資料 F-2-1】平成 19 年度本学年度計画における収入確保に関する措置(出典:静岡大学年度計画)

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

外部資金の獲得

① 部局ごとに平成22年度科学研究費補助金の目標申請率文系60%、理系90%の達成を目指す。また、研究戦略会議が中心となって、外部資金獲得のサポート体制を検討する。

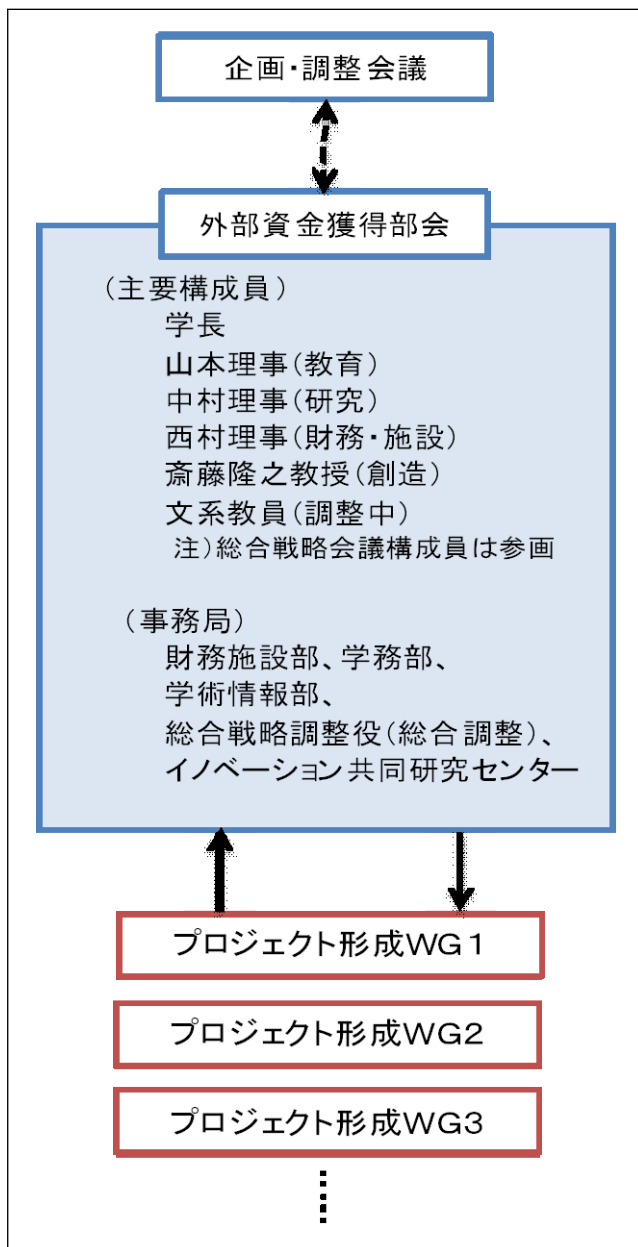
② 研究戦略会議において方針を策定し、産学連携、地域貢献を促進しつつ、自己収入の増加を目指す。

③ 大学の保有する機器を活用した試験、調査などの受託を積極的に進めるため、広報活動を徹底する。

収入を伴う事業の実施

④ 各種講座、市民開放授業の充実を図るとともに、科目等履修生の受入、施設の貸出し等の多様な施策を実施し、事業収入の増加を図る。

【資料 F-2-2】外部資金獲得のための体制



【資料F-2-3】本学における GPA 導入の目的

(出典:大学教育センターニューズレターNo16)

本学における GPA 制度の導入の趣旨・目的・狙いは以下のとおりです。

(1) 成績評価方法の改善は大学教育改革の重要課題の一つとして、とくに十年前の大学審議会答申\*以降、現在まで繰り返し指摘されてきた。本年度の教育 GP 申請にあたっては前提となるグッドプラクティスの基礎要件に提示され、2010 年度から実施される予定の国立大学法人評価委員会の評価に基づく運営費交付金の新分配方式についても、「教育や研究の水準」と「業務運営の改善」が評価観点になると伝えられている。そうしたなか GPA 制度は成績評価方法改善の具体的な取り組みの典型とされてきたこともあり、現在に至るまで導入する大学が相次いできた。本学でも本年度から学務情報システムが本格的に稼働するようになり、同制度の運用がしやすい環境が整ったことから、これを導入し、同課題への積極的な対応を図る。

## 【分析結果とその根拠理由】

本学部・研究科の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための収入確保のために、外部資金の導入を増大させる方策として、以下の取組を行っている。全学的な体制整備として外部資金獲得部会を設け、これと企画・調整会議とが連携して、全学的に取り組むべきプロジェクトを選定し、部会の指示の下にWGがプロジェクトを形成して外部資金を申請する。本研究科では文部科学省の教員養成GPが採択されて、競争的資金を得ている。

学長裁量経費や学部長裁量経費等を用いて、教育研究活動で外部資金を獲得した部局、プロジェクトや構成員および外部資金獲得のシーズとなるプロジェクトに対して、大学法人側からも競争的資金を与えること、また外部資金の獲得状況を個人評価の点数とすることにより、外部資金の獲得を促している。学長裁量経費は外部資金獲得の実績に応じて配分されるⅠ型、外部資金獲得のシーズに対して配分されるⅡ型、学長特別裁量経費に大別され、それぞれ数種の経費を含み、幅広い状況に対応している。

外部資金の中心は科研費等の公的資金であり、民間からの資金としては研究助成金、共同研究経費、受託研究経費がある。これらの他には、市民開放授業や各種講座等の授業料収入、施設・設備等の利用料等としての収入を得ることが年次計画に挙げられ、それぞれの取組が行われている。

### 2-2-1 学部・研究科の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分が行われているか。

## 【観点に係る状況】

【資料F-2-4】に示す本学の年度計画では、研究資金について本学として取り組むべきプロジェクト研究に優先的に配分することと、萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化することを定めている。また、【資料F-2-5】に示すように研究活動面に関する全学的な自己評価システムを導入し、研究の評価結果を資源配分に反映するシステムの整備に向けて検討することとしている。

本学では外部資金を獲得した部局、プロジェクトや構成員および外部資金獲得のシーズとなるプロジェクトに対して、優先的に研究資金を配分するように体制を整備している。学長裁量経費Ⅰ型は各部局の前年度外部資金獲得実績により傾斜配分を行い、学部長が戦略的に使用する。Ⅱ型は各部局から教育研究プロジェクトを募り、役員会で審査の上、企画・調整会議で決定している【別添資料70】。

Ⅱ型には「教育・研究GP、COE等準備」があり、GPやCOE等のうち不採択案件、新規申請を行おうとする案件の中から、全学的観点に立って選定した案件に対して支援を行っている。また、「再チャレンジ支援」があり、科研費等の競争的研究資金制度の不採択案件のうち、優れたものの再申請に対して支援を行っている【別添資料71】。学部活性化支援経費は、Cの2-1-2で述べたように、外部資金獲得につながる教育研究プロジェクトについて配分している。平成18年度には、本学部の教育改革に関する2種類のプロジェクトが競争的資金Ⅱ型に選定された【別添資料72】。これらの他に、主として競争的資金を獲得した教員に外部資金に係るオーバーヘッド制度に基づき、

法人本部が管理する経費のうち、人件費及び特許出願経費を除いた経費を研究環境整備経費として配分している【別添資料 73】。

Cの2-1-2で述べたように、本学部の学部長裁量経費は主として学部の重点事項に関わるプロジェクトを対象として募集し、書類選考とヒアリングを経て決定している【別添資料 56】。この他に、科研費の申請に対して再チャレンジ経費または学部活性化支援経費に採択されたものを除き、学部長裁量経費から1人当たり2万円の研究費を配分している【添付資料 57】。

本学部の基本的・経常的な予算については、教育経費は学部生：大学院生と実験系：非実験系の配分比率を経費の必要度に応じて定め、学部生の定員と大学院生の現員の数に応じて配分している。基幹研究経費は教員現員数均等割としている【資料F-2-6】。いずれも講座単位で配分し、大学院生の教育経費と研究費は各講座の経理委員、学部生の教育経費は各講座の代表者が講座の各教員や共通経費に割り振り、配分額を事務に報告している【資料F-2-7】。

#### 【資料F-2-4】研究資金の配分等(出典:平成19年度静岡大学年度計画)

##### 研究資金の配分

- ⑥ 大学または部局の重点研究に、優先的に研究資金を配分する。
- ⑦ 萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化する。

#### 【資料F-2-5】研究活動の評価等に関する措置(出典:平成19年度静岡大学年度計画)

##### (3) 研究活動の評価及びその改善のための措置

- ① 評価会議において、研究活動面に関する全学的な自己評価システムを試行する。
- ② 研究の評価結果を、資源配分に反映するシステムの整備に向け、引き続き検討する。

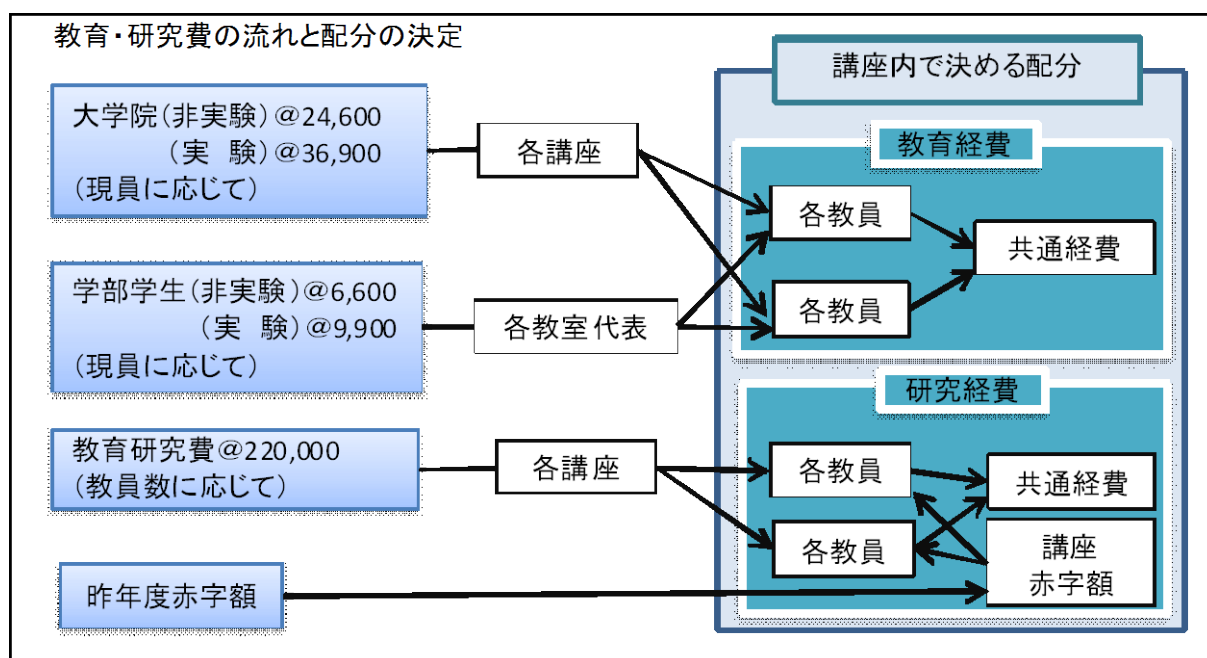
#### 【資料F-2-6】教育学部予算配分方針(出典:教授会資料)

##### 平成20年度教育学部予算配分方針(案)

1. 「教育経費（学生教育費）は次のとおりとする。
  - ① 大学院と学生部の比率を5：14とする。
  - ② 実験系と非実験系との比率を3：2とする。
  - ③ 上記①②の比率をもとに学生数（大学院：現員、学部学生：定員）に応じて配分する。
 

学部学生（非実験）	6,600円
学部学生（実験）	9,900円
大学院生（非実験）	24,600円
大学院生（実験）	36,900円
  - ④ 学生教育経費の総額から学生特別教育経費として、200万円を確保し、後日公募申請式にて決定する。（公募等の詳細については、改めて照会をいたします。）
2. 「研究経費（基幹研究経費）」は教員現員数均等割とし、一人あたり220,000円（旅費分も含む）とする。
3. その他の経費については別紙のとおりとする。

【資料F-2-7】教育・研究経費の流れと配分の決定(出典:教授会資料)



## 【分析結果とその根拠理由】

教育研究資金の配分については、外部資金の獲得に関わり大学として取り組むべきプロジェクト等に優先的に配分することと、萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化することが基本方針として明示され、この方針に沿って学長裁量経費や学部長裁量経費などを配分している。教育研究に経常的・基本的に必要な予算は、運営費交付金から一定の規則によって配分している。

学長裁量経費には、配分の基準を外部資金の獲得実績に置くⅠ型と、外部資金獲得のシーズに置くⅡ型があり、前者では各部局の前年度外部資金獲得実績によって傾斜配分を行い、後者では各部局から教育研究プロジェクトを募り、役員会で審査の上、企画・調整会議で決定している。外部資金の申請に対し不採択となった案件でも、優れたものに支援を行っている。また、本学部の学部長裁量経費は、主として学部の重点事項に関わるプロジェクトに対して募集され、書類選考とヒアリングを経て決定している。全体として、教育研究に関わる競争的経費には学長・学部長裁量経費を中心として様々な種類が用意され、特に外部資金を獲得したまたは獲得しようとする部局、プロジェクトや教員に対して、できる限り重複を避けつついずれかの経費を配分している。

経常的・基本的な教育研究経費については、本学部の場合、教育経費は必要度に応じて学部生：大学院生と実験系：非実験系の比率を定め、学部生の定員と大学院生の現員の数に応じて配分し、基幹研究経費は教員現員数均等割とする。いずれも講座単位で配分し、院生の教育経費と研究費は各講座の経理委員、学部生の教育経費は各講座の代表者が、講座の各教員や共通経費に割り振り、配分額を事務に報告している。このように、教育研究に関わる経費配分は外部資金獲得に関わるプロジェクトなどを優先しつつ、学生教育を中心とする経常的な教育研究活動の維持にも配慮している。

2-2-2 学部・研究科の予算の策定に関し、教授会等で適切な審議が行われ、構成員に明示されているか。

【観点に係る状況】

学長裁量経費・学部長裁量経費等の配分は、教授会で審議している【別添資料 3】。教授会資料は欠席者も入手可能で、要約をメールで全教職員に配信している。競争的配分経費は教授会報告、メール配信、ホームページを通じて学内公募し【別添資料 55】、採択された課題や配分額を公表している。研究成果や外部資金の申請・獲得状況は、ホームページで公開している。

本学部の平成 20 年度の予算配分を【資料 F-2-8】に示す。経常的・基本的な教育研究経費は、「教育学部予算配分方針」【資料 F-2-6】や「教育・研究経費の流れと配分の決定」【資料 F-2-7】に定める一定の規則によって配分している。これらの規則は、毎年経理委員会で原案を作成し、教授会で審議している。経理委員会は教授会の下に置かれ、学部運営において中核的な役割を果たしている委員会の一つであり、委員長は各講座均等にローテーションで選ばれ、公平性を確保している【別添資料 74】。

【資料F-2-8】予算配分内訳表(平成 20 年度、出典:教授会資料)

		(単位 千円)		
区分	事項	平成19年度予算額	平成19年度配分額	平成19年度決算額
教育経費	学生関係旅費	50	50	0
	入学・卒業式	30	30	32
	教育実習経費	6,100	1,017	163
	教育実習旅費	0	0	1,172
	講師等旅費	0	2,194	2,230
	留学生旅費	0	1,084	629
	介護体験等実習旅費	0	0	18
	印刷費	3,531	3,531	3,922
	付属学校連絡旅費	400	400	555
	自然観察実習地経費	550	526	541
	技術部経費・旅費	487	487	479
	ネットワーク	300	300	300
	教育用光熱水料	18,970	17,468	13,255
	教育費(教員分)	20,146	17,938	17,343
	公開講座	0	534	515
	学生特別教育経費	2,000	3,516	3,387
	学部長裁量経費	3,902	3,902	3,902
	学部活性支援経費	2,500	2,500	0
	学生実地指導旅費	580	580	487
	協力校からの旅費	240	240	329
インターシップ経費	100	100	90	
ピアノ調律・伴奏謝金・伴奏旅費	150	150	150	
教育経費 計		60,036	56,547	49,499
研究経費	研究報告	1,400	1,465	1,694
	研究用光熱水料	2,800	2,467	1,872
	自己評価経費	300	300	0
	教員研究費	29,990	27,891	29,778
	図書館文献複写	0	122	135
	学部活性支援経費	2,500	1,600	0
	入試情報処理教員経費	800	800	800
研究経費 計		37,790	34,645	34,279
教育研究支援経費	施設経費	2,200	2,200	2,200
	教育支援用光熱水料	180	206	156
	心の相談負担金	300	300	300
	教大協会費	437	437	437
	教大教旅費	100	100	54
教育研究支援経費 計		3,217	3,243	3,147
管理経費	郵便料	1,400	1,420	1,041
	電話料	500	1,247	1,534
	雑役務費	2,098	5,121	5,450
	追録料	1,500	1,500	691
	複写機借料	3,000	5,027	4,716
	清掃費	1,600	1,600	2,955
	安全衛生費	2,000	2,000	105
	校舎環境整備費	1,305	1,305	0
	一般管理光熱水料	250	412	311
	予備費	500	369	232
	教員現員調整	2,036	0	0
	会議旅費	500	500	258
	諸謝金	0	0	77
	その他旅費	0	0	478
	入学試験旅費	0	0	61
	本部召集旅費	0	0	38
	備品費	1,300	4,454	5,061
	消耗品費	3,957	3,995	5,767
	事務関連旅費	250	250	264
	自動車維持費	300	300	581
任意保険料	249	323	189	
管理経費 計		22,745	29,813	29,809
合計		123,788	124,248	116,734

## 【分析結果とその根拠理由】

学長裁量経費・学部長裁量経費等の配分は、教授会で審議している。競争的配分経費は教授会報告、メール配信、ホームページ等で学内公募し、採択課題や配分額を公表している。成果や外部資金の申請・獲得状況をホームページで公開している。本学部の予算は経常的・基本的な教育研究経費の配分を含め、毎年経理委員会が原案を作成し、教授会で審議している。従って、経費の配分はいずれも方針が明らかで、予算は確定前に教授会で審議され、内容は構成員に明示している。学部・研究科の予算の策定に関しては教授会で適切な審議を行っており、内容は構成員に明示されている。



2-2-3 学部・研究科の決算に基づき、資源配分の効果に対する評価を行っているか。また、その評価結果を次期の予算策定にフィードバックしているか。

【観点に係る状況】

本学の運営全般については、全学の予算管理委員会が各部局の前々年度及び前年度の事業実施結果および財務状況に関して、「業務実績確認書」に基づいて改善または活性化していると判定した場合、教育研究設備維持運営費の配分残額を原資に追加配分を行う体制を整備している【資料F-2-9】。

学長裁量経費は、配分の基準を外部資金の獲得実績に置く I 型の場合、各部局の前年度外部資金獲得実績によって傾斜配分を行い、獲得実績の評価を一定の明瞭な形で次期の予算策定にフィードバックしている。競争的資金獲得のシーズとなるプロジェクトに重点配分する II 型の場合は、応募に対して役員会の審査を経て企画・調整会議で決定している。次期の予算は配分結果を考慮して策定しており、例えば平成 18 年度には前年度の配分結果についての反省に基づき、学長裁量経費 II 型の総額及び 1 件当たりの配分額を増額した【資料F-2-10】。平成 19 年度には過去の評価を踏まえ、学長裁量経費 II 型の配分額を減らし、特別裁量経費（全学的観点等から特別に措置すべき経費）を増額する措置を取った【資料F-2-9】。

本学部の予算は経理委員会が原案を作成し、教授会で審議しており、学部長裁量経費のうち学部の重点事項に関わるプロジェクトに対して募集するものは【資料F-2-11】、書類選考とヒアリングを経て決定している。全学予算のように手続きを定めてはいないが、次期予算の策定に際しては前年度の決算や実績を検討し、必要に応じてその結果を勘案して次期予算を調整している。なお、プロジェクト経費による教育研究活動についてはプロジェクト報告会を開催しており、成果は冊子にまとめて本部に報告するとともに、学内に配布する機会が多い【別添資料 75】。

【資料F-2-9】平成 19 事業年度に係わる業務の実績に関する報告書(部分)

【平成 19 事業年度】

(1) 学長裁量経費に対する評価と修正

教育・研究に係る戦略により合致した配分方法として、過去の評価を踏まえ、学長裁量経費（II）の配分額を減らし（50,000 千円減）、特別裁量経費（全学的観点等から特別に措置すべき経費）を増額（110,000 千円）する措置をとった。

(2) 前々年度及び前年度の事業実施結果等の評価に基づく資源配分

予算管理委員会が、各部局の前々年度及び前年度の事業実施結果及び財務状況を、「業務実績確認書」による自己評価累積点数、所要の修業年限で卒業した学生数、教育関係競争的資金への申請件数、著名な研究業績に関する表彰、研究関係競争的資金への申請件数、顕著な社会連携事業、受講生があった市民開放授業数及び公開講座数を指標として比較し、改善又は活性化していると判定した場合、教育研究設備維持運営費の配分残額を原資に追加配分を行う体制を整備した。

【資料F-2-10】平成 18 事業年度に係る業務の実績に関する報告書(部分)

(3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

学長裁量経費 I 型については、各部局の前年度外部資金獲得実績により傾斜配分を行っている。また、学長裁量経費 II 型に関しては、各部局から教育研究プロジェクトを募り、役員会で審査の上、企画・調整会議で決定している。なお、II 型については、前年度の配分結果についての反省に基づき、総額（前年比 5 千万円増）及び 1 件当たりの配分額（前年比 100% 増）を増額した。

## 【資料F-2-11】学部の重点事項に関わるプロジェクトの募集内容(出典:教授会資料)

平成20年以降に申請する特別教育研究経費等のための準備  
(シーズ発掘) 経費要項(案)

## 1 趣旨・目的

- (1) 平成20年度以降に申請する特別教育研究経費及び競争的資金(個人研究的なものは除く)の予定案件の準備へ支援を行う。
- (2) 中期目標・中期計画の達成に資するもの(設備整備は除く)に支援を行う。
- (3) 本経費で採択したものは特別教育研究経費等の競争的資金申請のシーズと位置づける。

## 2 対象及び予算

- (1) 平成20年度以降に新規に学外へ申請を行うおうとするもの。
- (2) 平成19年度学長裁量経費へ申請している案件は除く。
- (3) 1件当たりの採択金額は、200万円以内とする。(旅費、謝金等の調査関係経費を主とする。)ただし、拠点形成型は除く。
- (4) 本事業の期間は平成19年12月から平成20年3月までとし、剰余は法人本部へ返納すること

## 3 申請方法

- (1) 申請者は各部局長とする。
- (2) 本経費申請に当たっては、部局内で会計又は財務マネジメント関係の委員による審議を行うこと。
- (3) 各部局長は、別紙1事業計画と部局における教育の全体構想(例参照 様式任意 作成はパワーポイントによる)を10月31日までに財務企画チームへ提出するものとする。

## 4 審査の方法等

- (1) プロジェクトの目的、プロジェクトの計画、プロジェクトを実施することによる効果に重点を置き審査する。
- (2) 必要に応じ、担当理事、または、外部資金獲得部会による部局長に対するヒアリングを行う。
- (3) 担当理事は配分案を作成し外部資金獲得部会で審議の上、役員会の議を経て学長が決定する。
- (4) 配分については学内に公表する。

## 5 報告

- (1) 各部局長は、事業終了後、4月末日までに別紙2事業報告書、平成20年度当該競争的資金申請書(未提出の場合は予定稿で可)及び経理分類差引簿を財務企画チームへ提出すること。なお、事業報告書は学内に公表する。
- (2) 事業報告書等において適正でない支出があった場合は、その額について法人本部への返納を命じることがある。

## 【分析結果とその根拠理由】

全学の予算配分は、予算管理委員会が各部局の前々年度および前年度の事業実施結果と財務状況について、改善又は活性化していると判定した場合、運営費の追加配分を行う体制を整備している。学長裁量経費のⅠ型は前年度実績による傾斜配分で、Ⅱ型は次期の予算配分結果を考慮して策定している。全学の予算や教育研究の主要な競争的経費については、資源配分の効果を学部・研究科の決算または実績に基づき評価し、次期の予算策定にフィードバックしている。

本学部の予算は、学部の経理委員会が原案を作成し、教授会で審議している。学部長裁量経費のうち学部の重点事項に関わるプロジェクトに対して募集するものは、書類選考とヒアリングを経て決定している。全学予算のように手続きを定めていないが、次期予算の策定に際しては前年度の決算や実績を検討し、必要に応じてその結果を勘案して次期予算を調整している。

## 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

教育研究活動の安定した遂行に必要な収入を確保するための、外部資金の導入を増大させる方策として幅広い取り組みを行っている。まず全学で外部資金獲得部会を設け、全学的なプロジェクトを選定して、組織的に外部資金を申請している。また、外部資金を獲得したまたは獲得しようとするものに対して裁量経費を配分することで、外部資金の獲得を促している。本学の教育機能や施設設備などの資源を活用した収益活動にも取り組んでいる。

教育研究活動に対する資源配分については、外部資金の獲得に関わり大学として取り組むべきプロジェクト等に優先的に配分すること、萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化することを基本方針として明示しており、この方針に沿って学長裁量経費や学部長裁量経費などを配分している。学長裁量経費は配分の基準を外部資金の獲得実績に置くⅠ型と、外部資金獲得のシーズに置くⅡ型を設け、学部長裁量経費は学部の重点的プロジェクト等に配分している。全体として学長・学部長裁量経費には様々な種類が用意され、特に外部資金を獲得したまたは獲得しようとする部局、プロジェクトや教員に対して、できる限り重複を避けつついずれかの経費を配分している。

一方、教育研究に経常的・基本的に必要な予算は、本学部の場合、学部と研究科、実験系と非実験系や学生数により、異なる必要度に応じた比率を基に各講座に配分している。このように、教育研究に関わる経費配分は外部資金獲得に関わるプロジェクトなどを優先しつつ、学生教育を中心とする経常的な教育研究活動の維持にも配慮している。

学部・研究科の予算の策定に関して、競争的配分経費は複数の手段で学内公募され、配分の方針は教授会で審議され、採択された課題や配分額は公表されている。本学部の予算は経理委員会で原案を作成し、教授会で審議している。経費の配分はいずれも方針が明らかで、予算は確定前に教授会で審議し、内容を構成員に明示している。

全学の予算配分については、各部局の事業や財務の状況を、予算管理委員会が実績から見て改善または活性化していると判定した場合に、運営費の追加配分を行う体制を整備している。学長裁量経費のⅠ型は前年度実績による傾斜配分で、Ⅱ型は次期の予算配分結果を考慮して策定している。全学の予算や教育研究の主要な競争的経費については、資源配分の効果を学部・研究科の決算または実績に基づき評価し、次期の予算策定にフィードバックしている。

### 【改善を要する点】

本学部の予算は経理委員会が原案を作成し、教授会で審議しており、学部長裁量経費のうち学部の重点事項に関わるプロジェクトに対して募集するものは、書類選考とヒアリングを経て決定している。次期予算の策定に際しては、前年度の決算や実績を検討し、必要に応じその結果により次期予算を調整しているが、全学の予算の場合のような決算の評価に基づく次期予算の策定を一定の手続きとして定めていない。

## 基準 2 の自己評価の概要

教育研究活動の安定した遂行に必要な収入を確保するための、外部資金の導入を増大させる方策として幅広い取組を行っている。まず全学で外部資金獲得部会を設け、これと企画・調整会議とが連携して全学的に取り組むべきプロジェクトを選定し、組織的に外部資金を申請している。また、教育研究活動で外部資金を獲得した部局、プロジェクトや構成員、および外部資金獲得のシーズとなるプロジェクト、その他外部資金を獲得しようとするものに対して、学長裁量経費や学部長裁量経費等を配分することで、外部資金の獲得を促している。これらの主として公的資金を獲得する方策の他に、一般市民を対象とした教育活動で授業料等の収入を得ることや、本学の施設・設備等で利用料等の収入を得ることにも取り組んでいる。

教育研究活動に対する資源配分については、外部資金の獲得に関わり、大学として取り組むべきプロジェクト等に優先的に配分すること、萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化することを基本方針として明示しており、この方針に沿って学長裁量経費や学部長裁量経費などを配分している。学長裁量経費は配分の基準を外部資金の獲得実績に置くⅠ型と、外部資金獲得のシーズに置くⅡ型を設け、Ⅰ型は各部局の前年度外部資金獲得実績によって傾斜配分を行い、Ⅱ型は応募に対して役員会の審査を経て企画・調整会議で決定している。外部資金の申請に対して不採択となった案件でも、優れたものには支援を行っている。学部長裁量経費は、本学部では重点事項に関わるプロジェクトの他に、科研費を申請したもので他の競争的経費を得ていないものに対して配分している。全体として、教育研究に関わる競争的経費には、学長・学部長裁量経費を中心として様々な種類が用意され、特に外部資金を獲得したまたは獲得しようとする部局、プロジェクトや教員に対して、できる限り重複を避けつついずれかの経費を配分している。

教育研究に経常的・基本的に必要な予算は、本学部の場合、学部と研究科、実験系と非実験系や学生数により、異なる必要度に応じた比率を基礎として各講座に配分し、これを講座内で共通経費と各教員に配分している。このように、教育研究に関わる経費配分は外部資金獲得に関わるプロジェクトなどを優先しつつ、学生教育を中心とする経常的な教育研究活動の維持にも配慮している。

学部・研究科の予算の策定に関して、競争的配分経費の学内公募を教授会報告、メール配信、ホームページによって構成員に周知している。経費の配分方針を教授会で審議し、採択された課題や配分額を公表している。本学部の予算は、経常的・基本的な教育研究経費の配分を含めて経理委員会で原案を作成し、教授会で審議している。

全学の予算は、各部局の事業と財務の実績から予算管理委員会が見て改善を認めたものに対して、運営費の追加配分を行う体制を整備している。学長裁量経費のⅠ型は前年度実績による傾斜配分で、Ⅱ型は次期の予算配分の結果を考慮して策定している。全学の予算や教育研究の主要な競争的経費は、資源配分の効果を学部・研究科の決算または実績に基づき評価し、次期の予算策定にフィードバックしている。本学部の予算は、経理委員会が原案を作成して教授会で審議している。学部長裁量経費のうち重点プロジェクトに対する募集では、書類選考とヒアリングを経て決定している。全学の予算の場合のように手続きとして定めてはいないが、次期予算の策定に際しては前年度の決算や実績を検討し、必要に応じその結果により次期予算を調整している。

**基準 3 管理運営**

- 3-1 学部・研究科の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 3-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。
- 3-3 学部・研究科の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

**(基本的な観点)**

- 3-1-1 管理運営のための事務組織及びその他の組織が、学部・研究科の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

**【観点に係る状況】**

本学部の管理運営のための事務組織を【別添資料12】に示す。事務長を運営責任者とし、附属学校事務室長を兼務する事務長補佐1名がその下に配置されている。事務長補佐は学務係、総務係および会計担当の各係が円滑に機能するように責務を果たすとともに、附属学校事務室長として7つの附属学校園の事務的運営管理に当たっている。附属学校事務運営には、専門職員を附属学校担当として配置している。事務長はこれらの運営を統括する責務がある。また、大学内の事務を事務局一元化し、静岡キャンパス内の各部局を毎日2回巡回することで、部局間の文書の接受や使送を行い、各係が本部事務と密接な連携をとることを可能にしている。本学部における各事務系の職務分掌の詳細を【資料F-3-1】に示す。非常勤（パート）を含む事務職員数は【資料A-3-5】に示した通りである。事務組織の円滑な運営のための職場環境整備については、部内安全衛生管理委員会が定期的にチェックを行い、検討している。

## 【資料F-3-1】事務組織の職務分掌(出典:総務係資料)

	内 容
総務係	(1) 学部内事務の連絡調整に関する事。 (2) 儀式その他諸行事に関する事。 (3) 渉外に関する事。 (4) 教授会その他諸会議に関する事。 (5) 教授会規則その他の諸規程等の制定及び改廃に関する資料作成に関する事。 (6) 講座、教員資格審査、課程の増設等に関する事。 (7) 公印の管守に関する事。 (8) 文書の接受、配布、発送及び整理保存に関する事。 (9) 郵便切手類の受払いに関する事。 (10) 教職員の身分証明その他の証明に関する事。 (11) 研究会及び講習会に関する事。 (12) 教員の定員、任免、懲戒等人事に関する事。 (13) 教職員の勤務時間、休暇、宿日直等服務に関する事。 (14) 教職員の出張及び研修に関する事。 (15) 労働安全衛生の業務に関する事。 (16) 国際交流に関する事。 (17) 教職員の福利厚生に関する事。 (18) 研究者の派遣及び受入れに関する事。 (19) 防火対策に関する事。 (20) 自動車の整備運行に関する事。 (21) 所掌事務の調査、統計及び報告に関する事。 (22) その他他の係に属さない事。
学務係	(1) 入学、退学、転学、休学、復学、卒業及び修了に関する事。 (2) 学生の除籍に関する事。 (3) 教育課程及び授業に関する事。 (4) 入学者選抜に関する事。 (5) オリエンテーションに関する事。 (6) 学籍簿その他の記録に関する事。 (7) 教員免許状に関する事。 (8) 学生証、成績証明書その他の証明書に関する事。 (9) 研究生、科目等履修生等及び外国人学生に関する事。 (10) 卒業生及び修了生に関する事。 (11) 学生の団体、集会、出版物、宣伝及び掲示等に関する事。 (12) 育英奨学生に関する事。 (13) 授業料等の免除及び徴収猶予に関する事。 (14) 職業指導及び就職あっせんに関する事。 (15) 学生の賞罰に関する事。 (16) 所掌事務の調査、統計及び報告に関する事。 (17) その他学生の教務及び生活支援に関する事。
教育学部 附属学校 事務室	(1) 附属学校に係る事務の連絡調整に関する事。 (2) 附属学校の予算要求及び経理に関する事。 (3) 附属学校運営委員会その他諸会議に関する事。 (4) 附属学校に係る調査、統計及び報告に関する事。 (5) その他附属学校に係る事務の総括に関する事。

## 【分析結果とその根拠理由】

本学部では各係に責任者として係長を1名ずつ配置し、常勤職員や非常勤（パート）職員をそれぞれの業務内容に応じて適切に配置している。また、円滑な事務運営のための職場環境の整備については、部内安全衛生管理委員会が定期的にチェックを行い、検討している。

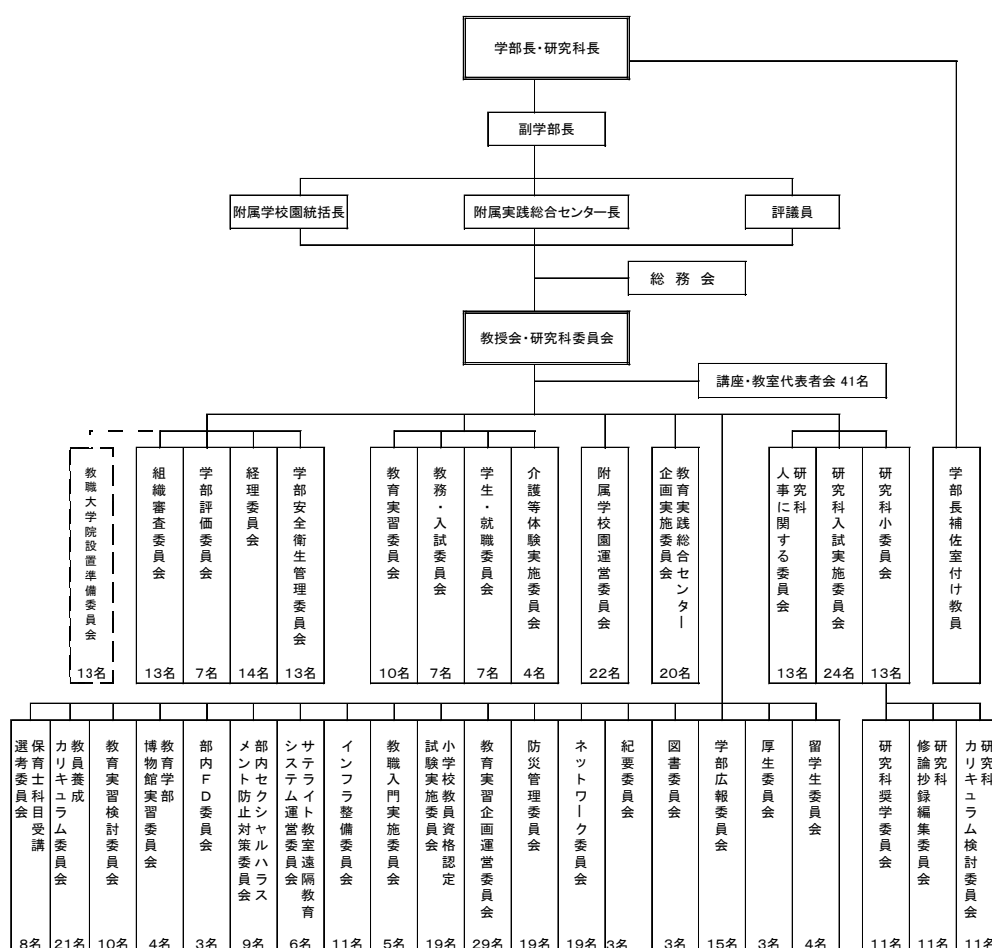
### 3-1-2 学部・研究科の目的を達成するために、部局長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

## 【観点に係る状況】

本学部・研究科の各種委員会の組織図を【資料F-3-2】に示す。学部長・研究科長のリーダーシップの下、効果的な組織運営を目指す形態となっている。本学部の部局長は学部および大学院研

究科長を兼務し、副学部長、評議員、研究科小委員会副委員長、教育実践総合センター長、附属統括長、事務長ならびに学部長補佐室付き教員の補佐からなる総務会において、学部の基本方針について議論するとともに、各委員会を統括している。教育および研究の目的を達成するため、本学部・研究科における全ての懸案事項は、部局長を中心として議事進行が行われる教授会および研究科委員会で審議される。教授会と研究科委員会は、各委員会が所掌するすべての議題について、報告あるいは審議を行う最高意思決定機関である。附属学校園統括長、附属教育実践総合センター長は、本学部の教員から選出され、それぞれの附属学校園および附属教育実践総合センターの運営の責務を担っている。さらに、評議員を3年任期で選出し、学部の組織運営に関わる検討を部局長と進める形態をとっている。

【資料F-3-2】委員会の組織図



【分析結果とその根拠理由】

本学部・研究科では研究・教育に関わる委員会、施設安全対策、学部広報等における様々な委員会を設置し、学部の全教員が複数の委員会を兼任しながら協力して学部運営に当たっている。

### 3-1-3 学生、教職員、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

#### 【観点に係る状況】

本学では、Aの7-1-3で述べたようにオピニオン・ボックスを設置することにより、学生および教職員のニーズを聴取する機会を増やした。また、本学部の学生・就職委員会は、学生との懇談会を開催し、学生の生の声を聞き取組みに力を入れている。さらに、同窓会や福利厚生会との連携を充実しながら、学外関係者からのニーズにも対応できるようにしている。教員に対しては各学科会議や講座会、各種委員会、月1回の定例教授会において、ニーズの把握に努めている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

平成19年度にオピニオン・ボックスに投函された本学部・研究科に関する投書は4件であった。投書の内容は学部授業に対する意見、学部構内の夜間騒音に対する苦情であった。投函された意見それぞれについて学生・就職委員会と教授会で検討し、当該意見に対する対応を決定した後、事務局学生部への報告と掲示の措置をした。

また、Bの7-1-3で述べたように、FD活動の一環として平成19年度は12月に大学院生（8名）と教員（8名）が意見交換を行った。意見の中には「教員がどのように履修学生を評価するのかなどを教えてほしい」等の要望があり、各教員に対して報告した。

### 3-1-4 管理運営のための事務組織及びその他の組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

#### 【観点に係る状況】

本学部では新採用職員研修、新任教員研修プログラムをはじめ様々な研修の機会を設け、管理運営のための事務組織ならびに教員の資質向上に対し組織的に取り組んでいる。平成19年度の研修内容と参加人数を【資料F-3-3】に示した。また、教授会の日程に合わせて外部講師を招き、全教員を対象にしたセクシャル・ハラスメントに関わる研修会を実施した。さらに、「長短期特別研修制度」が学長裁量経費として設けられていることから、教員の資質向上のために毎年数名の出張者を認めている。平成19年度の特別研修者は教員5名（内1名は科研費による出張）であった。

#### 【資料F-3-3】研修内容と参加人数(平成19年度、出典:総務会資料他)

研修内容	参加人数
放送大学を利用した教職員研修	2
新採用職員研修	1
新任教員研修プログラム	6
事務職員語学研修	1
職員接遇研修	1
東海・北陸地区国立大学法人等技術職員合同研修(生物・生命コース)	0
東海・北陸地区国立大学法人等技術職員合同研修(情報処理コース)	0
長短期出張	5

(注1)長短期出張者のうち1名は科研費



## 【分析結果とその根拠理由】

本学部教職員は資質向上に関わる研修に積極的に参加しており、組織的な資質向上を目指した運営がなされている。

- 3-2-1 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学部・研究科内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員会等の責務と権限が文書として明確に示されているか。

## 【観点に係る状況】

学部運営の最高責任者である学部長およびそれを補佐する2名の評議員を、教授会構成員の選挙で選出している。また、重要な職務を担う委員会（教務・入試委員会、学生・就職委員会、教育実習委員会、介護等体験実施委員会）については推薦委員会を立ち上げて、委員会の推薦に基づく教授の中から任期2年の役職者を選出している。他にも、学部運営に必要な委員会は、すべて各講座のバランスを考えながら委員長をローテーションし、円滑に運営できるよう努めている。さらに、学部長を補佐して学部全体の運営方針を議論し、教授会に議案を提案するための総務会を設置している。総務会は評議員のうちの1名が副学部長として委員長を務め、学部長、評議員、研究科副委員長、附属教育実践総合センター長、附属学校統括長、事務長、学部長補佐室付き教員で構成される。このように、本学部に設置された各種委員会の役割は明確に分かれ、円滑な組織運営を行っている。運営上、生じたケースによって担当する委員会が曖昧な場合には、各委員長が部局長および事務長と検討し、対応する委員会を決めている。

## 【分析結果とその根拠理由】

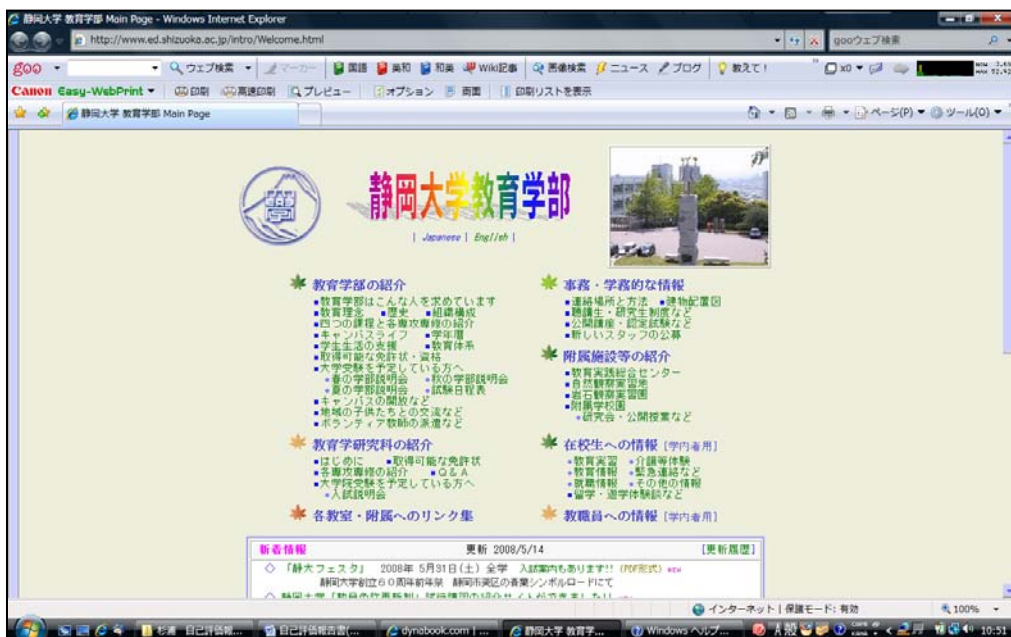
管理運営上の組織は整備され、教授会規則等【別添資料2】により、学部の意思決定および運営に関する規定は定められている。しかし、各種委員会レベルでは明確な方針を定めた規定等は文書化されていないため、今後の課題である。

- 3-2-2 適切な意思決定を行うために使用される、学部・研究科の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、学部・研究科の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

## 【観点に係る状況】

本学部・研究科の活動状況に関するデータは、ネットワーク管理委員会および学部の広報委員会が協力し、大学ホームページの学内専用ページ【資料F-3-4】で構成員ならびに社会に提供している。また、教授会および総務会等の議事録は全構成員に電子メールで配信し、迅速な対応に努めている。

## 【資料F-3-4】静岡大学教育学部のホームページ

(出典：<http://www.ed.shizuoka.ac.jp/intro/Welcome.html>)

## 【分析結果とその根拠理由】

ホームページに掲載することにより、大学の目的を始め、活動状況や学生アンケートの結果等、構成員が必要に応じて閲覧・利用できる環境を整備している。また、一般に公開し得るウェブサイトと教職員専用ウェブサイトを分離し、適切な情報管理を行うように努めている。

### 3-3-1 学部・研究科の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

## 【観点に係る状況】

Aの3-2-2で述べたように、大学教育センターが毎年行う授業アンケート【別添資料9】により、教員は授業に関する改善を行っている。授業の実施状況および見直しの内容等については、教育学部FD活動として毎年報告書【資料F-3-5】を刊行するとともに、ホームページで構成員全員に情報提供している【別添資料54】

([http://ms.ed.shizuoka.ac.jp/fd/closed/work\\_2.html](http://ms.ed.shizuoka.ac.jp/fd/closed/work_2.html))。これらの他にも、介護等体験、附属学校園での研究会等については、報告が詳細に行われている。

## 【資料F-3-5】授業アンケートの報告書

2007年度（前期） 学生による授業評価アンケート調査  
「アンケート結果に応じて」

所属部局	教育学部		氏名	[REDACTED]	
講義番号	[REDACTED]		担当科目名	[REDACTED]	
開講曜日	火曜日	9・10 時間	専門科目	全学教育科目	
授業回数	12回	休講回数 2回 (公務のため)	補講回数	回	
受講登録者数	12人	成績評価対象者数	12人	授業放棄者数	0人

成績評価に際し注意した事項  
授業時の調査発表の内容、授業での討論への参加状況、レポート (2回分)

報告内容

1. 授業評価アンケートの結果を見て（「授業カルテ」の各データを自己分析した結果など）概ね良好であった。しかし、「授業の難易度は妥当である」は、満足率が75.0%と低かった。これについては、受講生の声を改めて聞きながら、改善策を検討したい。
2. 授業評価アンケートの記述内容に応じて気づかなかった。
3. 今後の授業改善の方針、抱負、など  
この授業では、学生が事前に調査した内容に関して発表し、それに関する質疑応答で理解を深めることが中心となっている。発表の内容がさらに充実するように、学生の知的好奇心を高めるよう工夫したい。
4. よりよい授業をともにするために学生へ要望すること  
授業での討論に積極的に参加し、理解を一層深めるようにしてほしい。

## 【分析結果とその根拠】

構成員は学部内における活動とその成果について、学部のホームページや各種委員会報告等を通して必要な資料やデータを得ることが可能であり、各自で自己点検・評価を行うことができるようになっている。

## 3-3-2 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対し広く公開されているか。

## 【観点に係る状況】

自己点検・評価の結果は、学部のホームページを利用して公開に努めている。また、Cの4-1-1で述べたように、紀要（『静岡大学教育学部研究報告』）に構成員および技術職員の業績一覧【別添資料63】を掲載し、年度毎の活動実績の一部として公開している。

## 【分析結果とその根拠理由】

ホームページで学部の教育理念や活動内容を細かく紹介しているが、教員の自己点検・評価については未だ十分な公開がなされておらず、今後の検討課題である。

### 3-3-3 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

#### 【観点に係る状況】

外部者による自己点検・評価の結果の検証は平成12年度に1度実施し、検証結果を学部運営に活かしている。以降、現在に至るまで実施されていない。しかし、平成20年度に学部の自己評価に引き続き、外部評価を実施する。

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学部では、法人化以降の運営の取組は、法人化以前と大きく変革しなければならない状況となった。それは財政面、カリキュラムの見直しや専門職大学院の立ち上げなど様々である。これらの状況を踏まえ、法人化以降の卒業生の進路や入学者の動向を評価に加える必要があるため、外部者の検証は平成20年度以降に実施するのが適切であると判断できる。

### 3-3-4 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

#### 【観点に係る状況】

現在のところ、外部者による検証を除き、評価結果を本学部の目的達成のための改善に結びつけるシステムは、概ね整備されている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

外部者による検証を除き、評価結果を大学の目的達成のための改善に結びつけるシステムは、概ね整備されていると判断できる。

#### 優れた点及び改善を要する点

##### 【優れた点】

本学部では委員会が詳細に分けられており、委員も教育全般の様々な分野の専門家がバランスよく振り分けられ、公正な審議を進めることができる。学部全般の運営方針を提案する総務会は学部内から選出された主要メンバーで構成され、学部長のリーダーシップによる機動性、戦略的運営を実現している。

##### 【改善を要する点】

現在、全学における評価を受けて運営改善に努めているが、今後はさらに学外からの評価を受ける試みが求められる。また、各委員会の役割と責任を一層明確にするため、文書化等の整備が必要である。

### 基準 3 の自己評価の概要

学部全体の管理運営体制は、学部長・研究科長のリーダーシップの下、効果的な組織運営を目指す形態をとっている。部局長は学部および大学院研究科の長を兼務し、副学部長、評議員、研究科小委員会副委員長、教育実践総合センター長、附属統括長、事務長ならびに学部長補佐室付き教員の補佐からなる総務会において、学部の基本方針について議論するとともに、各委員会を統括している。学部・研究科の目的を達成するため、本学部における全ての懸案事項は、部局長を中心として議事進行が行われる教授会および研究科委員会で審議される。教授会と研究科委員会は各委員会におけるすべての議題について、報告あるいは審議が行われる最高意思決定機関である。附属学校園統括長、附属教育実践総合センター長は、教授会構成員から選出し、それぞれの附属学校園および附属教育実践総合センターの運営の責務を担っている。

本学部の事務組織については、事務長を事務的運営の責任者とし、附属学校事務室長を兼務する事務長補佐 1 名を配置した体制をとっている。事務長補佐は学務係、総務係および会計担当の各係が円滑に機能する責務を果たすとともに、附属学校事務室長として 7 つの附属学校園の事務的運営管理に当たっている。附属学校事務運営には専門職員を附属学校担当として配置している。事務長はこれらの運営を統括する責務がある。また、大学内の事務を本部集中化しているため、組織運営は各係が本部事務と密接な連携を取るシステムとなっている。各係に責任者として係長を 1 名ずつ配置し、常勤職員や非常勤（パート）職員等をそれぞれの業務内容に応じて適切に配置している。円滑な事務運営を果たすための職場環境整備については、部内安全衛生管理委員会が定期的にチェックを行い、検討している。

本学部では研究・教育に関わる委員会、施設安全対策、学部広報等における様々な委員会を設置し、全教員が複数の委員を兼任しながら協力して学部運営に当たっている。法人化以降、学部が運営面において解決しなければならない問題は山積しているが、このような事務職員および教員の組織構成を持って全力で問題解決に当たることができるようにしている。また、教授会および総務会等の議事録は電子メールで配信し、迅速な対応に努めている。

学部内での運営方針および教職員の資質向上を目指す手段として、オピニオン・ボックスの設置、学生との懇談会、同窓会や福利厚生会との連携などを行うことにより、学生および教職員のニーズを知る機会を増やした。また、新採用職員研修、新任教員研修プログラムをはじめ様々な研修の機会を設け、管理運営のための事務組織ならびに教員の資質向上に対して組織的な取り組みに努めている。

本学部・研究科の取組や活動を大学ホームページの学内専用ページに掲載することで、構成員ならびに社会に公開している。大学の目的を始め、活動状況や学生アンケートの結果等を、構成員が必要に応じて閲覧・利用できる環境を整備している。